

令和5年度食品表示に関する 消費者意向調査

報 告 書

令和6年3月

調査委託者 消費者庁食品表示課

調査受託者 株式会社ロイヤリティ マーケティング

本報告書は、消費者庁の委託を受け、株式会社ロイヤリティ マーケティングが調査を行い取りまとめたものである。

目次

I. 調査の概要.....	1
II. アンケート調査結果.....	4
1. 属性	5
2. 食物アレルギーに気を付けている方に関して	16
3. 食品表示制度等の理解・活用状況	19
(1) 制度全般	19
(2) 保存方法	22
(3) 消費期限または賞味期限	23
(4) 原材料名	27
(5) 添加物	29
(6) アレルゲン	34
(7) 製造所固有記号	35
(8) 栄養成分	36
(9) 保健機能食品	40
(10) 特別用途食品	62
(11) 遺伝子組換え食品表示	67
(12) ゲノム編集技術応用食品	69
4. 加工食品の原料原産地表示に対する認知度・理解	72
5. 現行の食品表示に対する課題と要望	84
III. 調査項目	123
第2回令和5年度食品表示懇談会資料「個別品目ごとの表示ルール」（抜粋）（Q79掲載）	150

I . 調査の概要

1. 調査の目的

消費者基本計画（令和2年3月31日閣議決定）において、食品表示法（平成25年法律第70号）に基づく新たな食品表示制度について、適切な運用を図るとともに、消費者の更なる食品表示の活用に向か、戦略的な普及啓発に取り組むこととされた。

本調査は、消費者の食品表示制度に対する理解度等を調査し、その結果を分析することで、食品表示法等の関係法令やガイドライン等の定着状況を把握するとともに、消費者の食品表示に対するニーズを把握し、食品表示制度の見直しに役立てることを目的とする。

2. 調査の方法

受託者である株式会社ロイヤリティ マーケティングにてインターネットによるアンケートを実施した。

【対象者】全国の満15歳以上の日本国籍を有する一般消費者

【アンケート回収期間】令和6年3月1日（金）から3月10日（日）

3. 調査対象者

令和2年国勢調査の性別、年代、地域の比率を考慮し、有効回答数48,806件から無作為による10,000サンプルを抽出した。

	15~19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	計
男性	265	558	637	839	760	701	1,068	4,828
北海道	11	21	25	33	31	32	47	200
東北	18	34	42	54	52	58	79	337
関東	87	214	239	311	280	224	343	1,698
中部・北陸	46	91	105	141	127	118	186	814
近畿	48	98	106	145	133	116	192	838
中国・四国	24	43	51	69	60	65	103	415
九州・沖縄	31	57	69	86	77	88	118	526
女性	252	537	614	812	749	728	1,480	5,172
北海道	10	20	24	34	33	36	70	227
東北	17	31	40	52	51	60	114	365
関東	84	206	225	291	260	224	456	1,746
中部・北陸	43	83	97	132	123	121	251	850
近畿	46	99	107	147	138	124	267	928
中国・四国	22	41	50	68	62	69	148	460
九州・沖縄	30	57	71	88	82	94	174	596
総計	517	1,095	1,251	1,651	1,509	1,429	2,548	10,000

4. 調査内容の概要

- ア. 属性（消費者の年齢、地域、男女の別等）
- イ. 食品表示制度等の理解・活用状況
 - ・栄養表示、アレルゲン表示、原材料・添加物表示、原料原産地表示、製造所固有記号等の理解・活用状況
- ウ. 個別のテーマについて
 - ・新たな原料原産地表示制度の認知度、理解度等
- エ. 現行の食品表示に対する課題と要望
 - ・文字の大きさ及び情報量のバランス並びに表示方法等

5. 表示上の注意

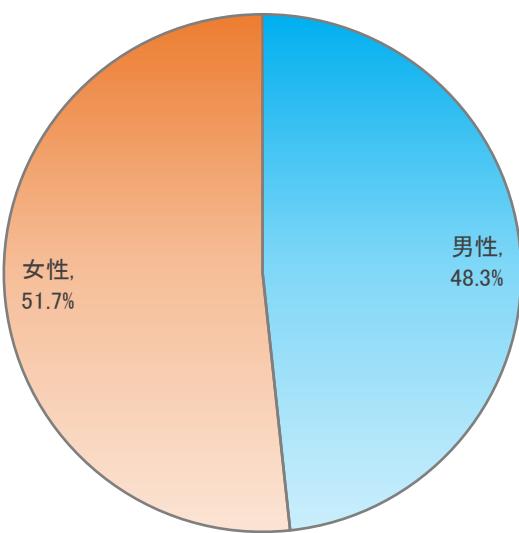
- ・本報告書の集計結果は原則として小数第2位を四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。
- ・複数回答の集計結果は合計が100%を超える場合がある。
- ・各表において、2%未満の数値ラベルは非表示としている。

II. アンケート調査結果

1. 属性

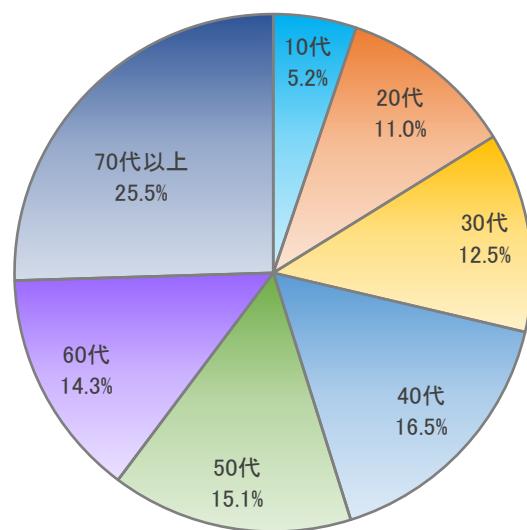
■性別 (n=10,000)

Q1. あなたの性別をお答えください。



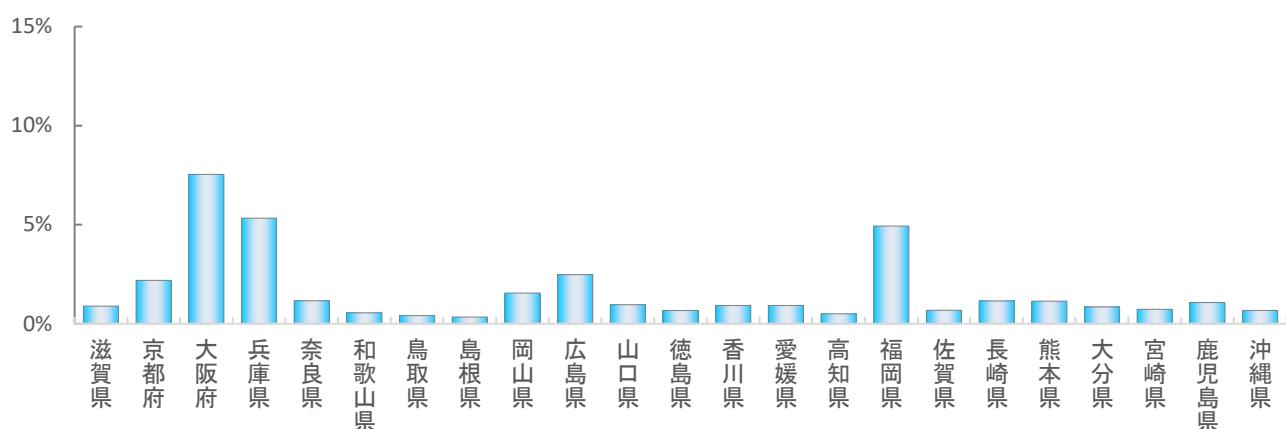
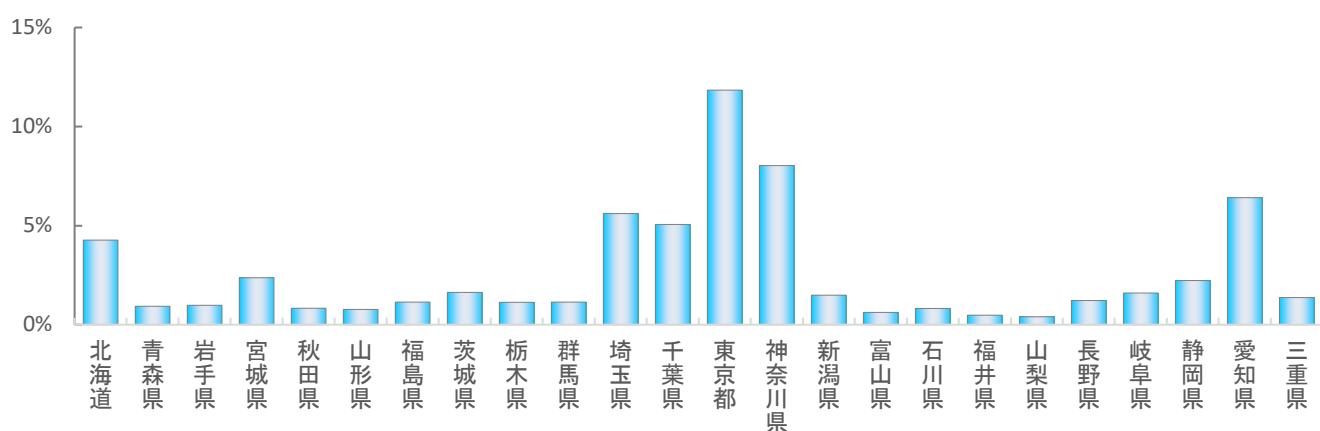
■年代 (n=10,000)

Q2. あなたの年齢をお答えください。



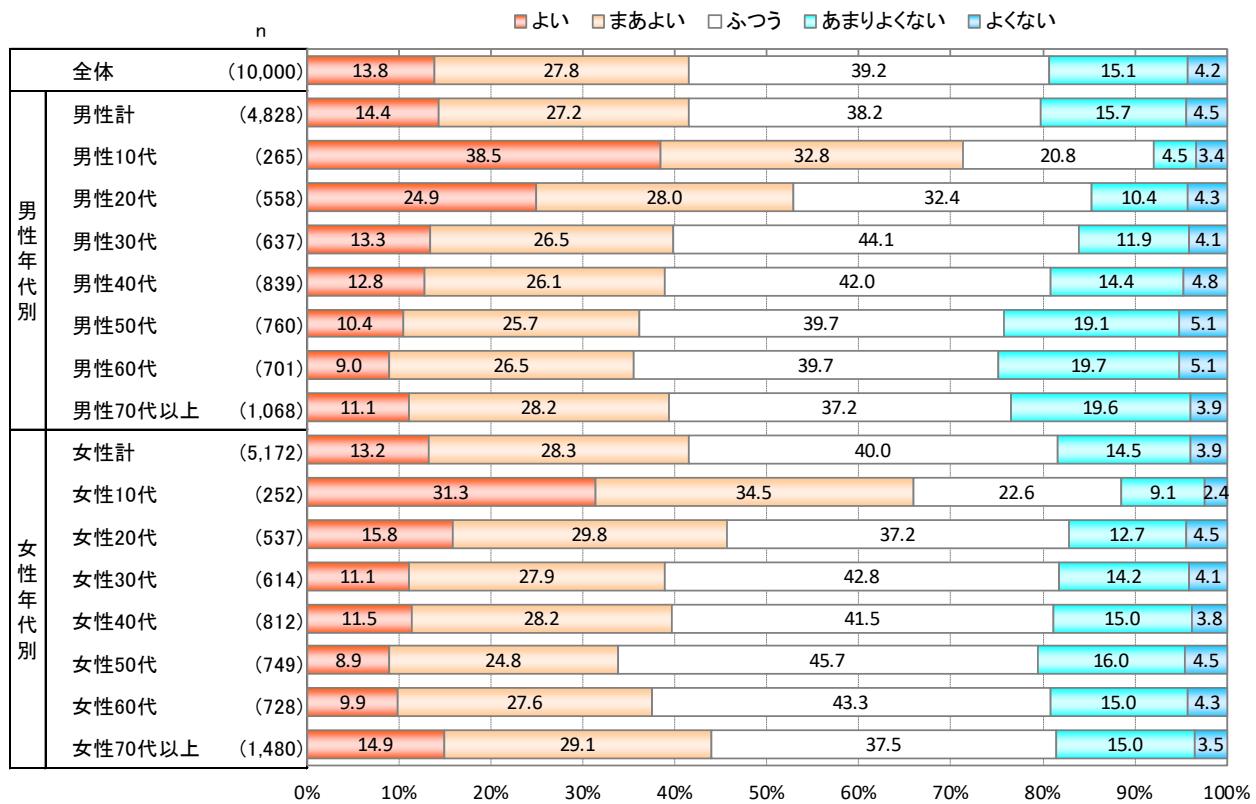
■居住地 (n=10,000)

Q3. あなたのお住まいの地域をお答えください。

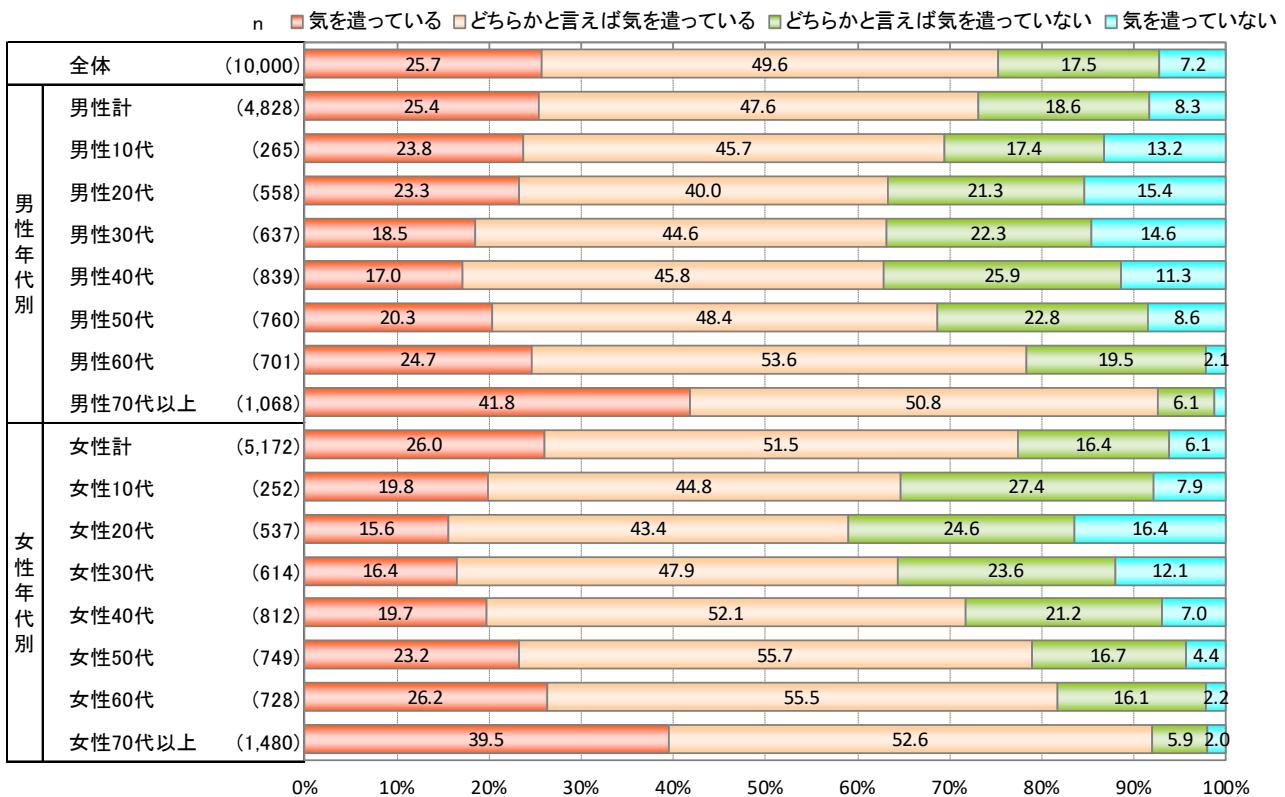


■健康状態

Q4. あなたの、現在の健康状態についてお答えください。 (お答えは1つ)



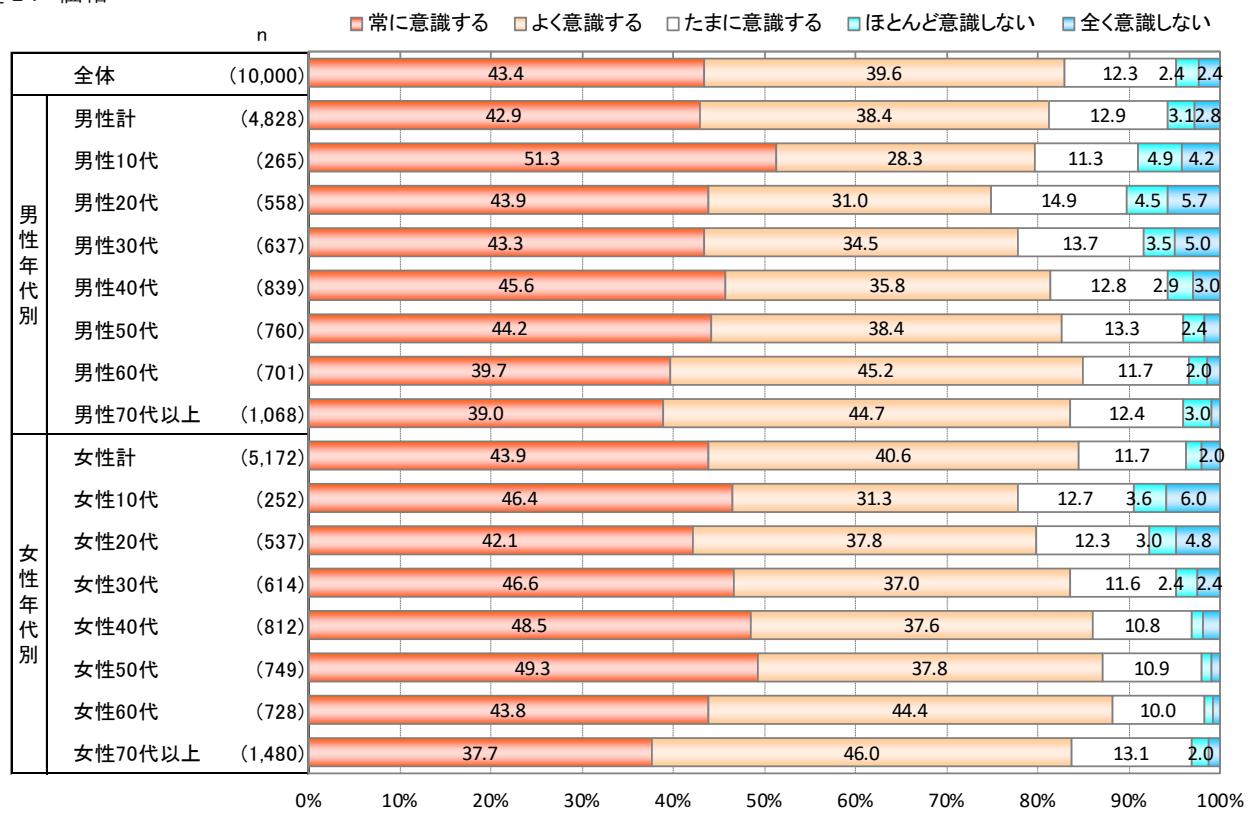
Q5. あなたは、普段自身の健康に気を遣っていますか。 (お答えは1つ)



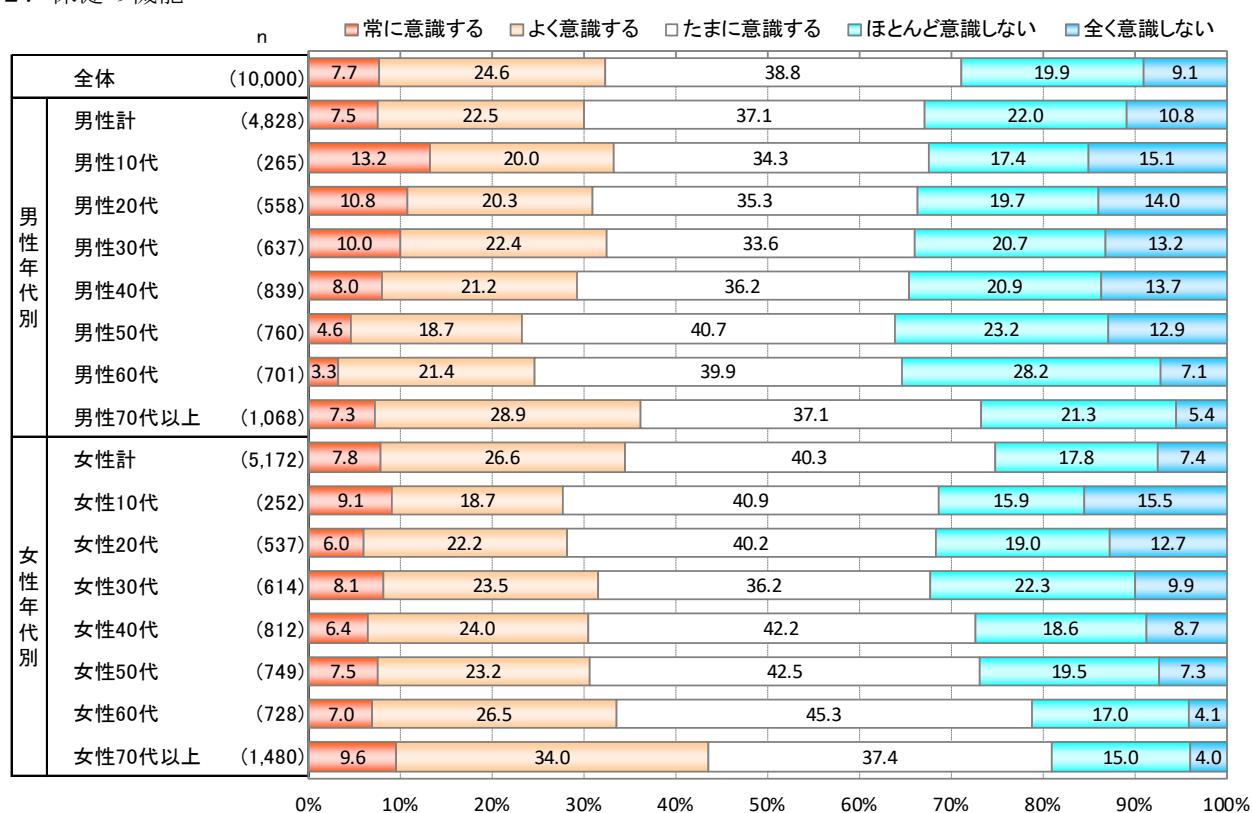
■食に関する意識

Q6. あなたが食品を選ぶとき、以下の項目をどの程度意識することがありますか。当てはまるものをお答えください。（お答えはそれぞれ1つ）

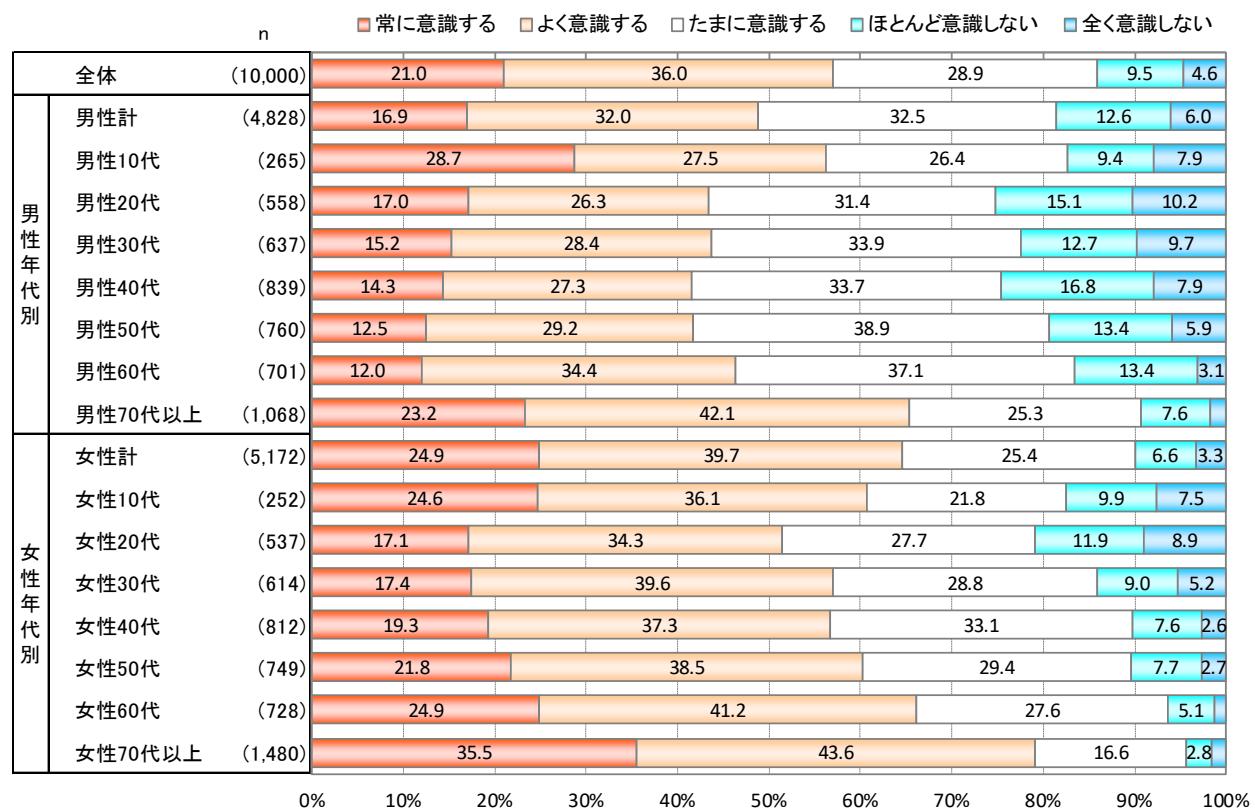
Q6_1. 価格



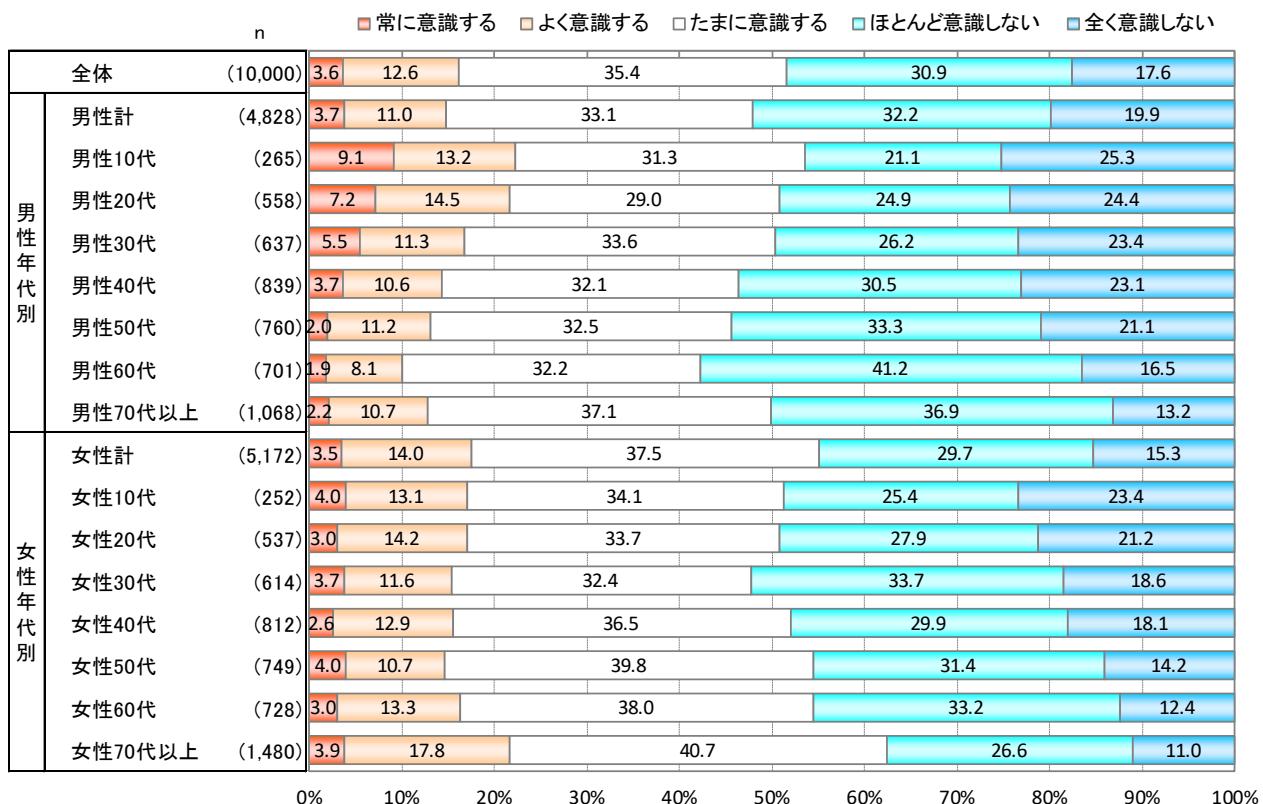
Q6_2. 保健の機能



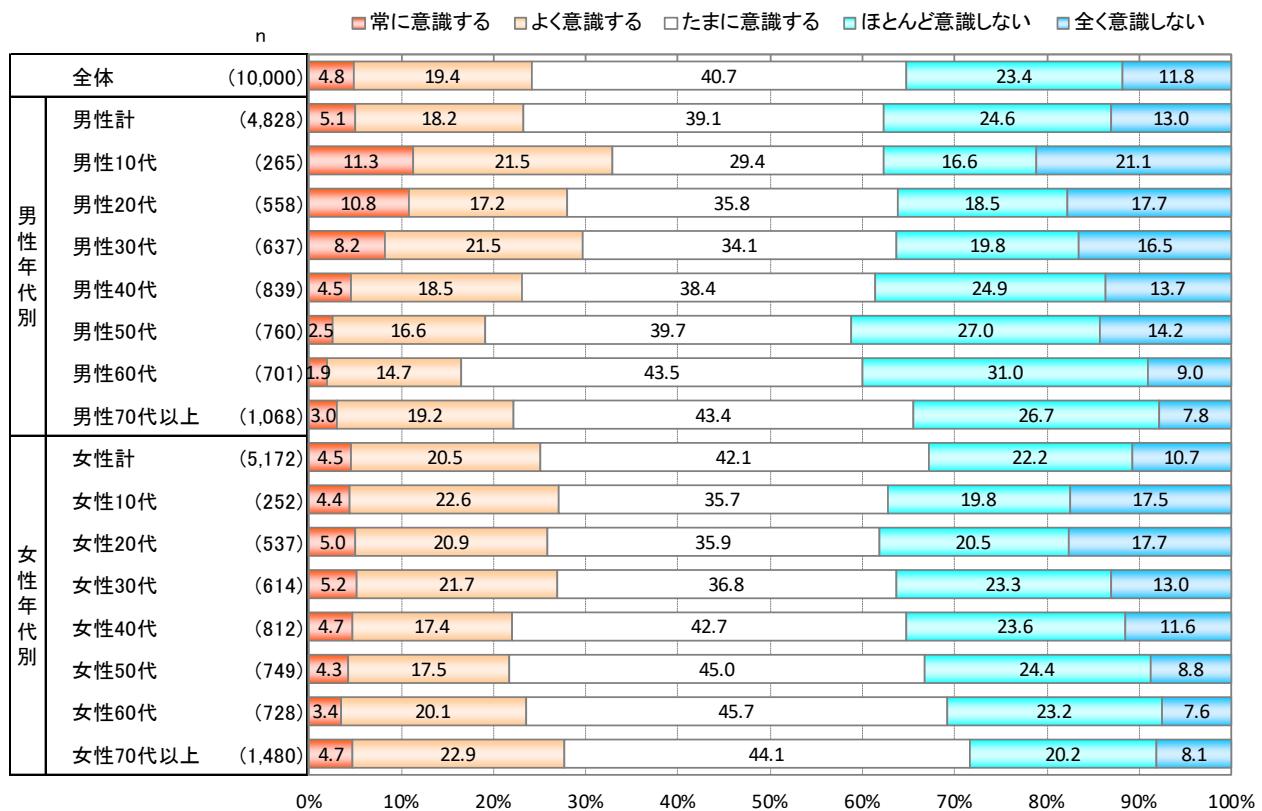
Q6_3. 安全性



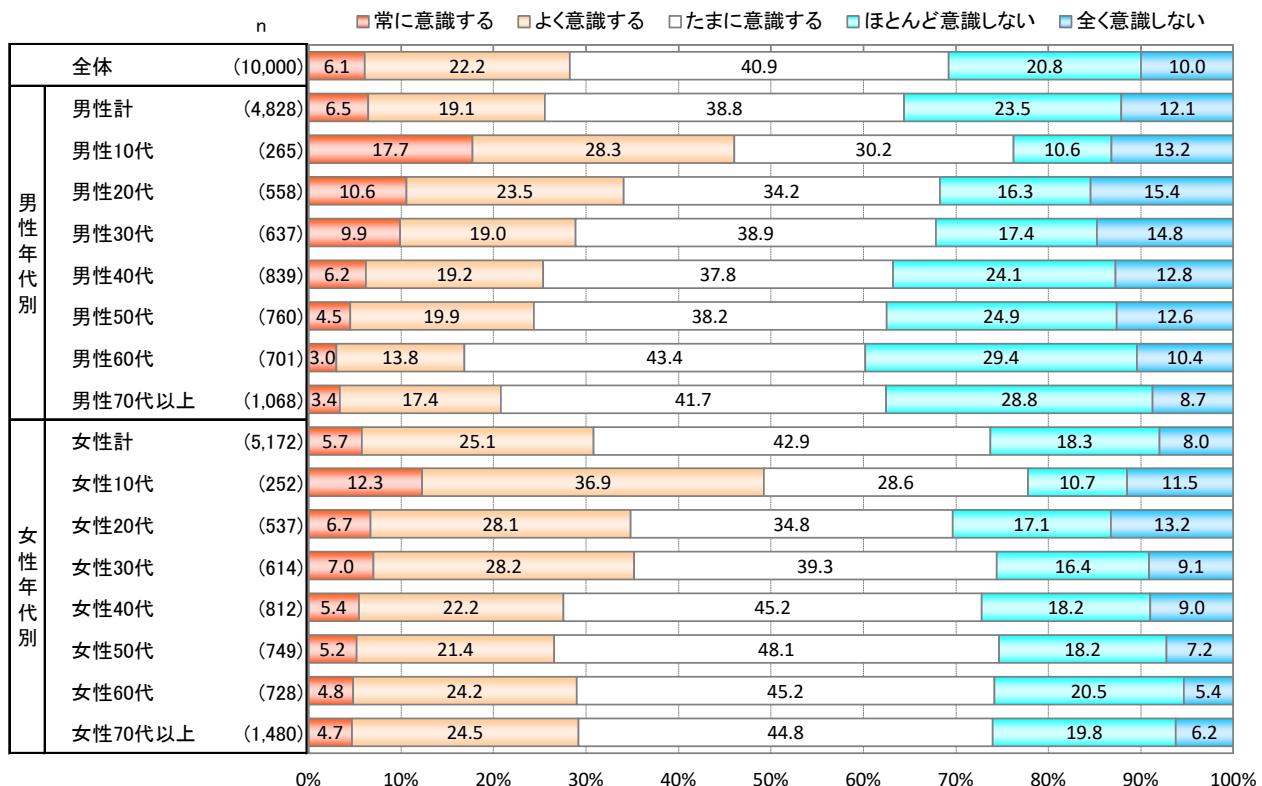
Q6_4. 広告



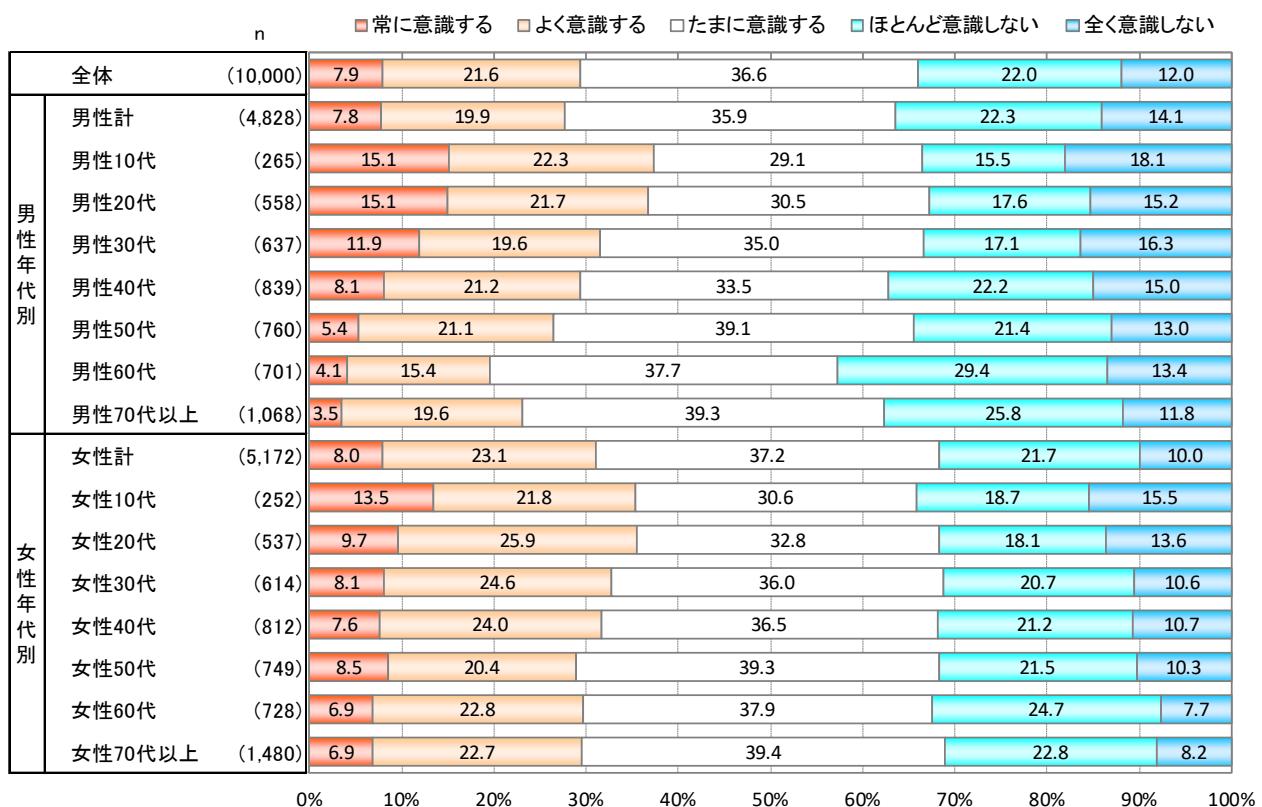
Q6_5. ブランドイメージ



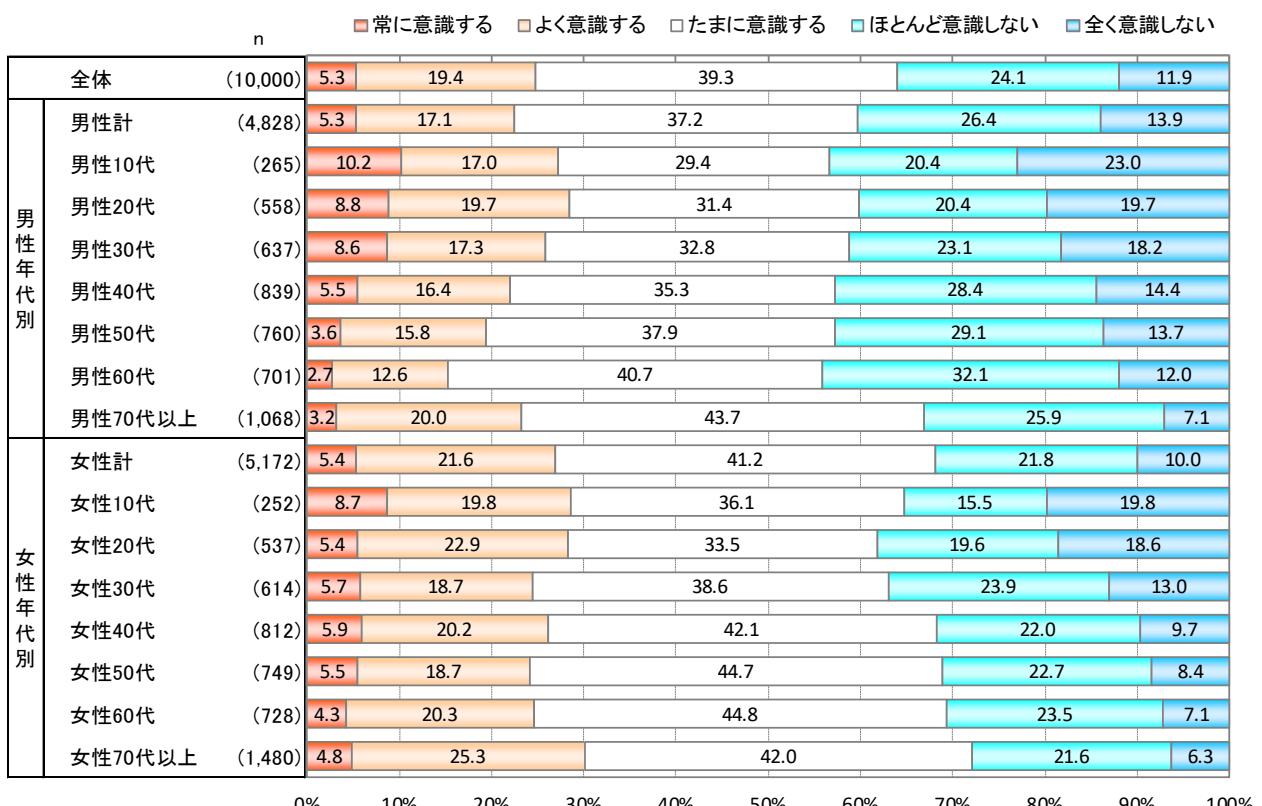
Q6_6. 評判



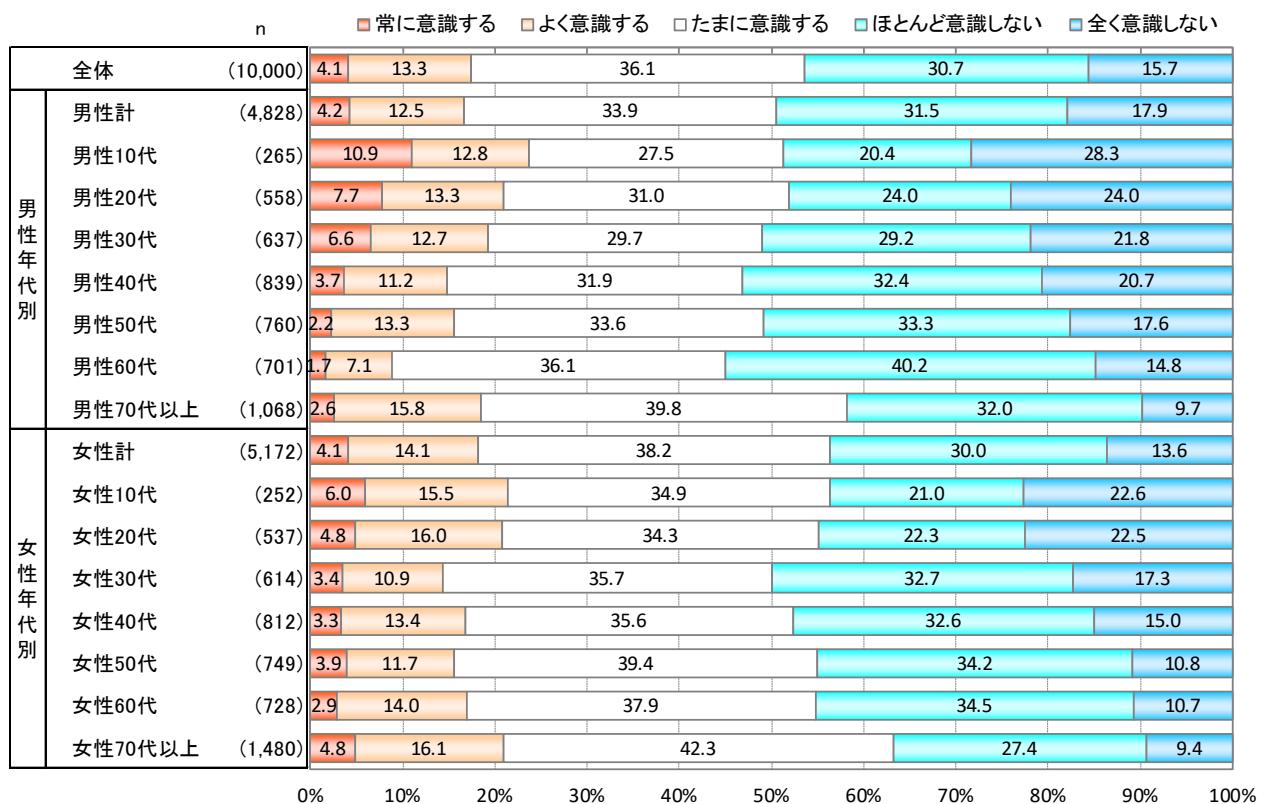
Q6_7. 特典（ポイント、景品等）



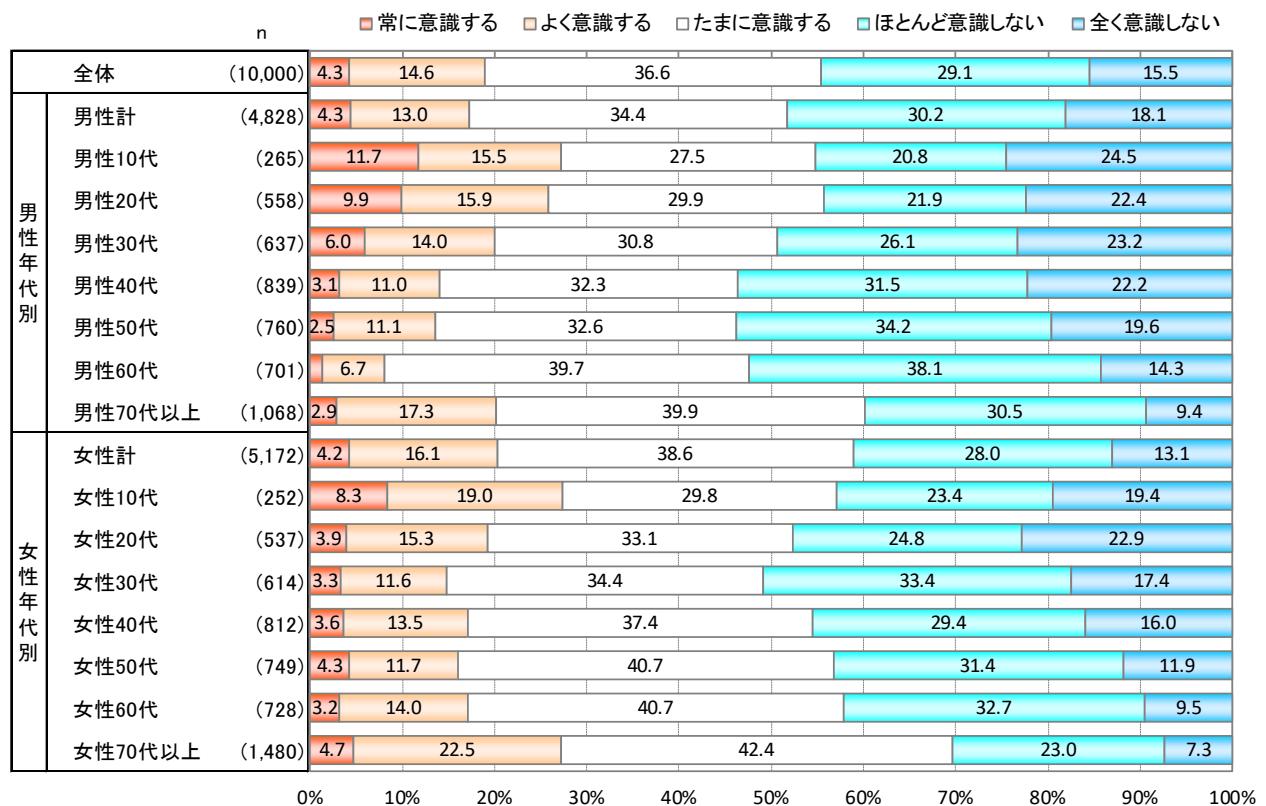
Q6_8. 購入（利用）時の説明や対応等の接客態度



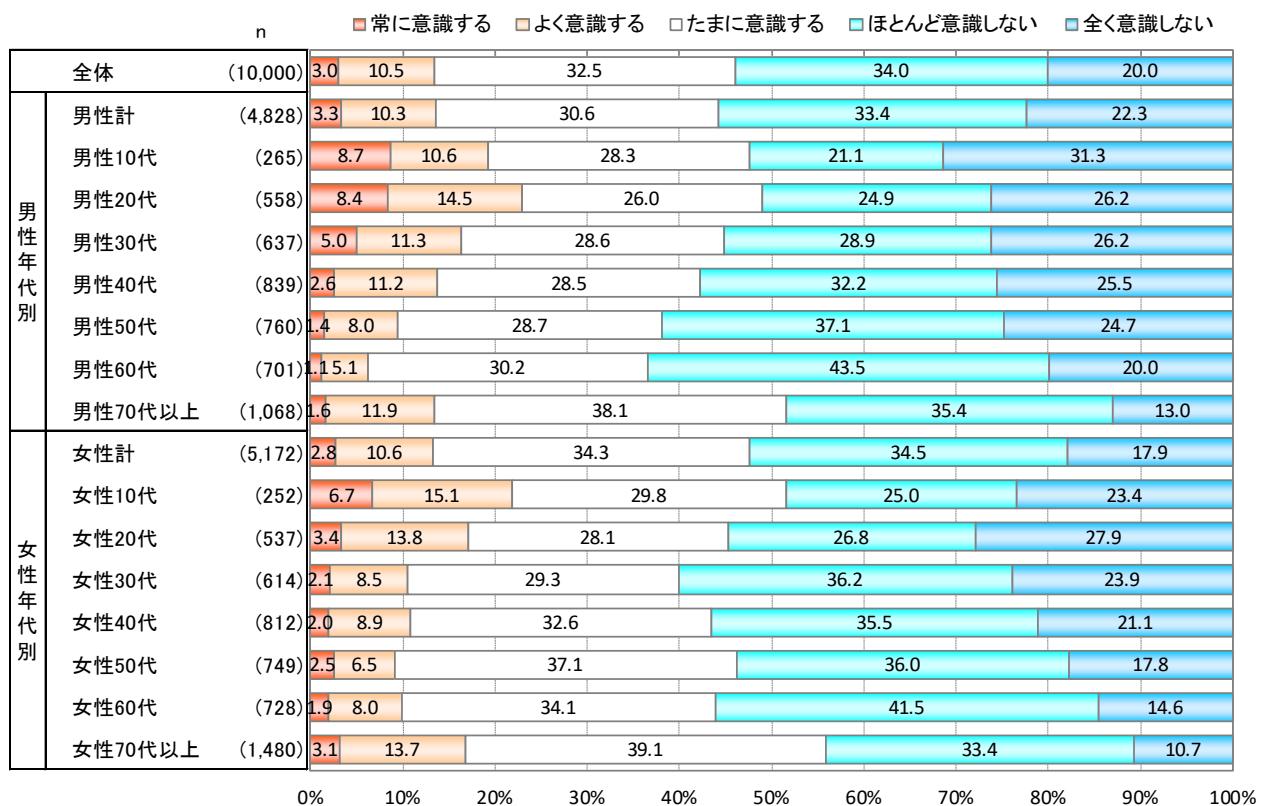
Q6_9. 苦情や要望に対する対応



Q6_10. 商品やサービスが人・社会・地域・環境に及ぼす影響

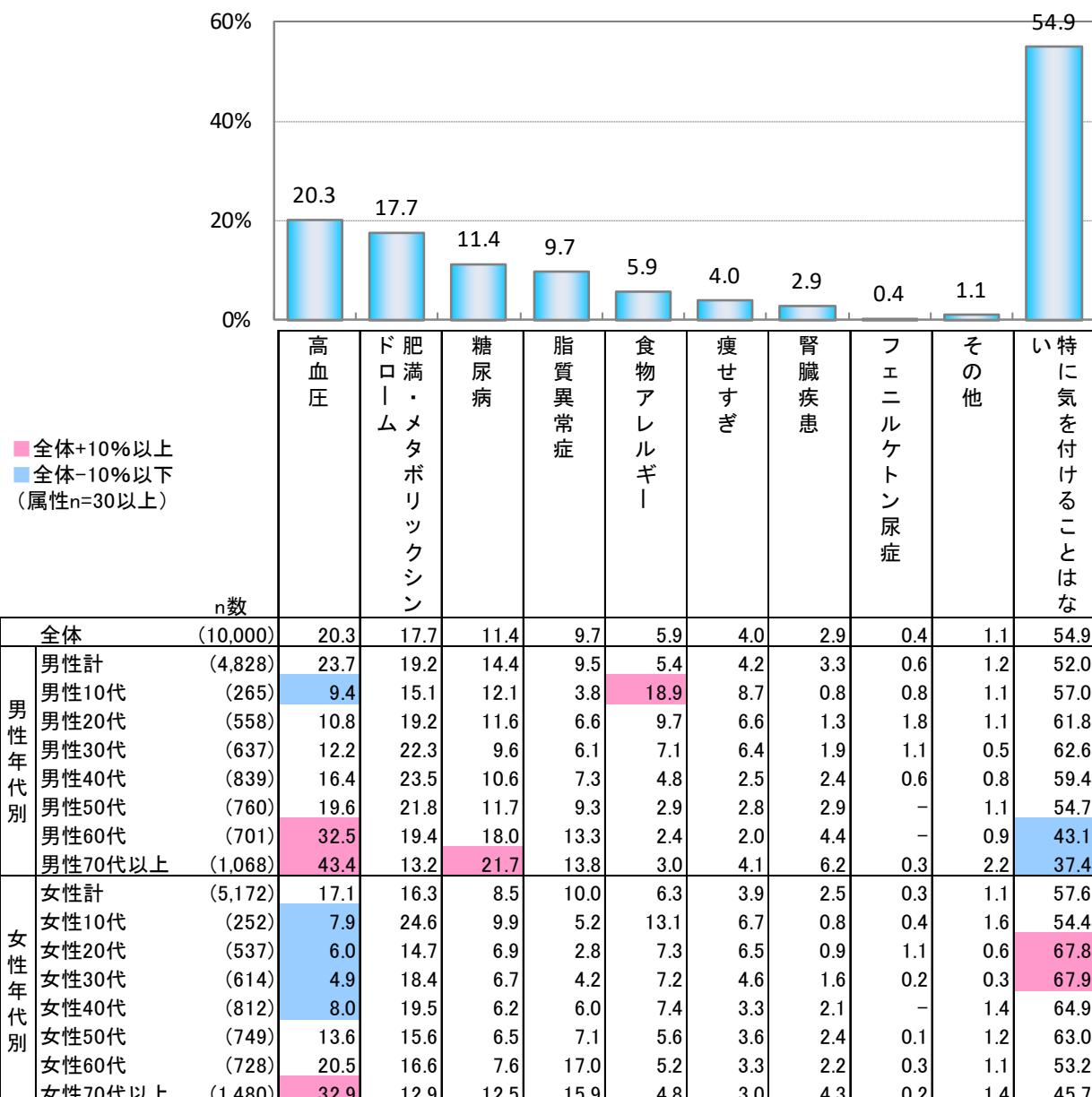


Q6_11. 経営方針や理念、社会貢献活動



■普段の食事で気を付けてていること

Q7. あなたは、ふだん食事に気を付ける必要がありますか。当てはまる項目を全てお答えください。（お答えはいくつでも）



- ✓ 食事に気を付ける必要性の有無については、「特に気を付けることはない」を除けば、「高血圧」が20.3%で最も多く、次いで「肥満・メタボリックシンдром」が17.7%、「糖尿病」が11.4%、「脂質異常症」が9.7%。

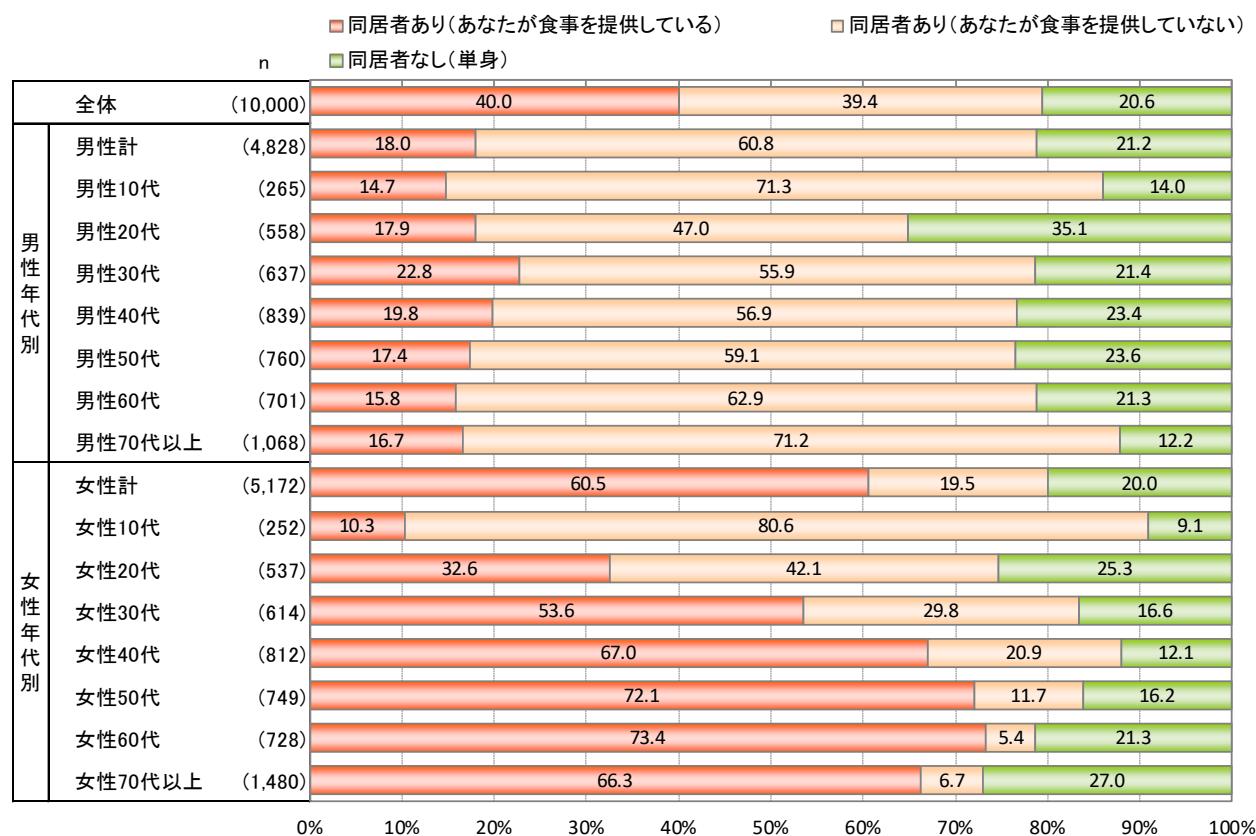
「その他」の主な回答

骨粗鬆症

痛風

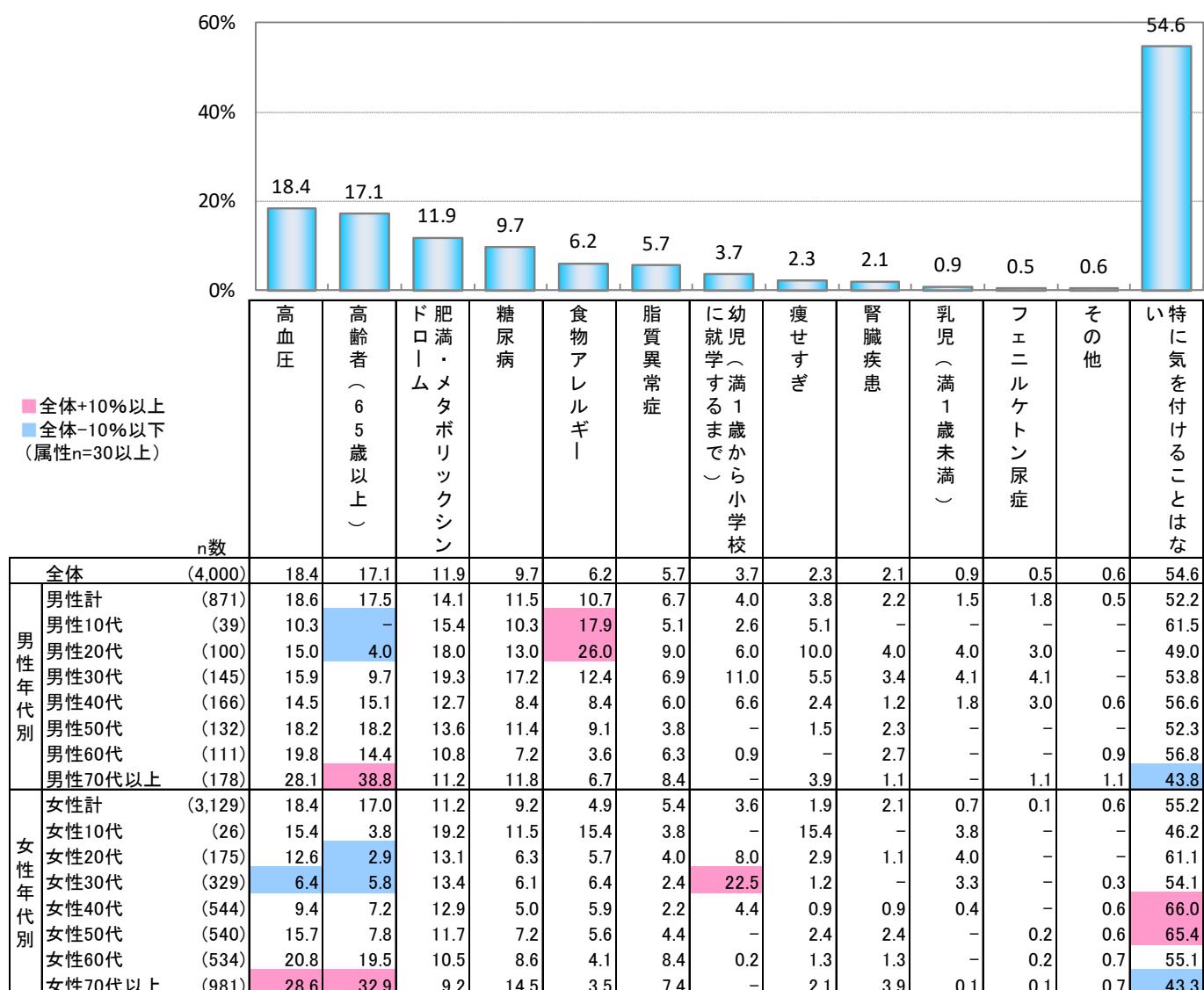
コレステロール

Q8. あなたの同居者についてお教えください。（お答えは1つ）



Q9. 同居者がおり、同居者に食事を提供している方にお伺いします。

あなたが食事を提供する同居者の中に食事に気を付ける必要がある方はいますか。当てはまる項目を全てお答えください。（お答えはいくつでも）



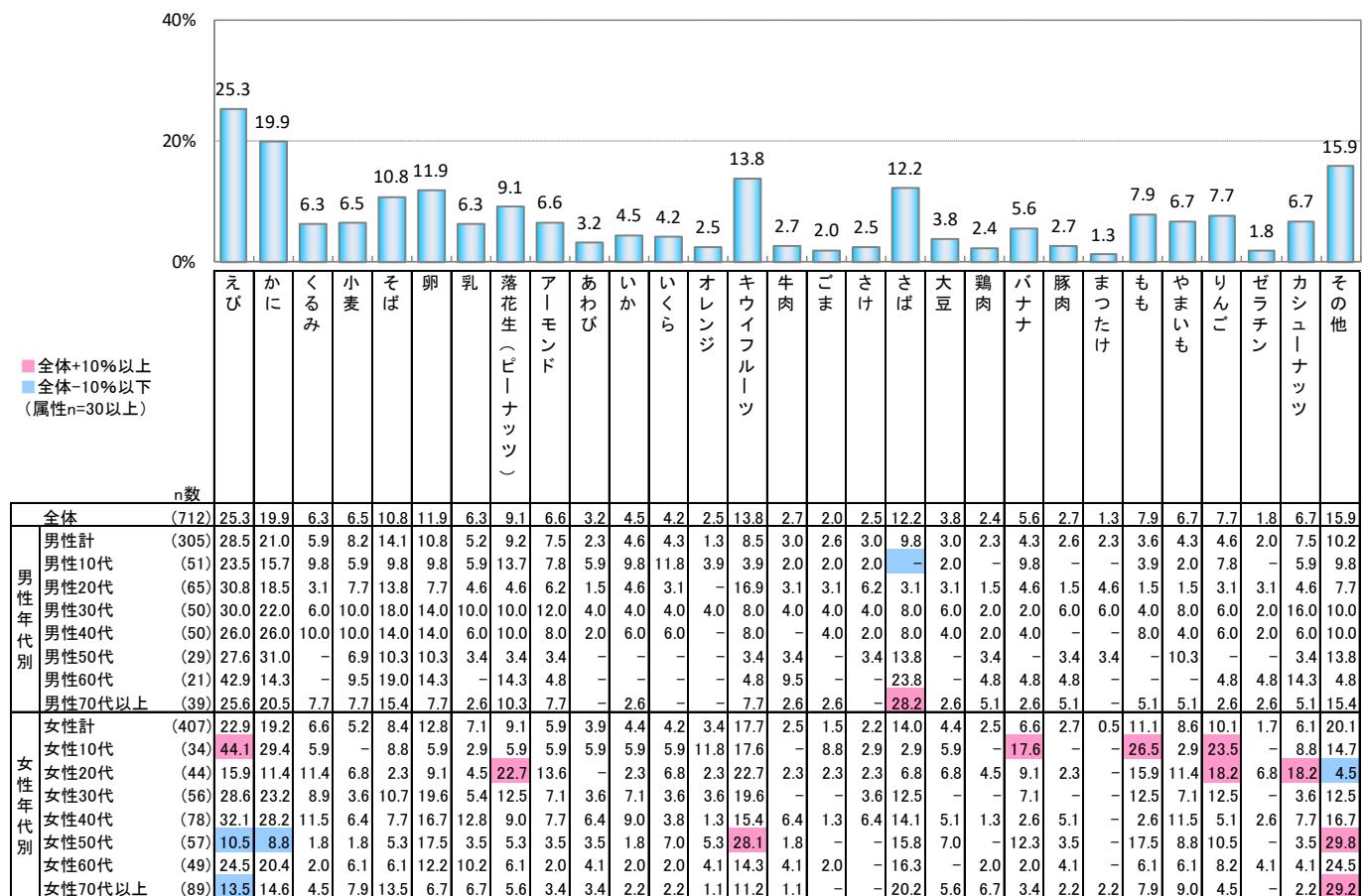
- ✓ 食事を提供する同居者の中に食事に気を付ける必要がある方は、「高血圧」が 18.4%と最も多く、次いで「高齢者(65 歳以上)」が 17.1%、「肥満・メタボリックシンдром」が 11.9%、「糖尿病」が 9.7%。

「その他」の主な回答												
脳出血後												
心臓病												
潰瘍性大腸炎												

2. 食物アレルギーに気を付けている方に関する

Q10. あなた又は同居者の方の食事で「食物アレルギー」に気を付けていると回答された方にお伺いします。

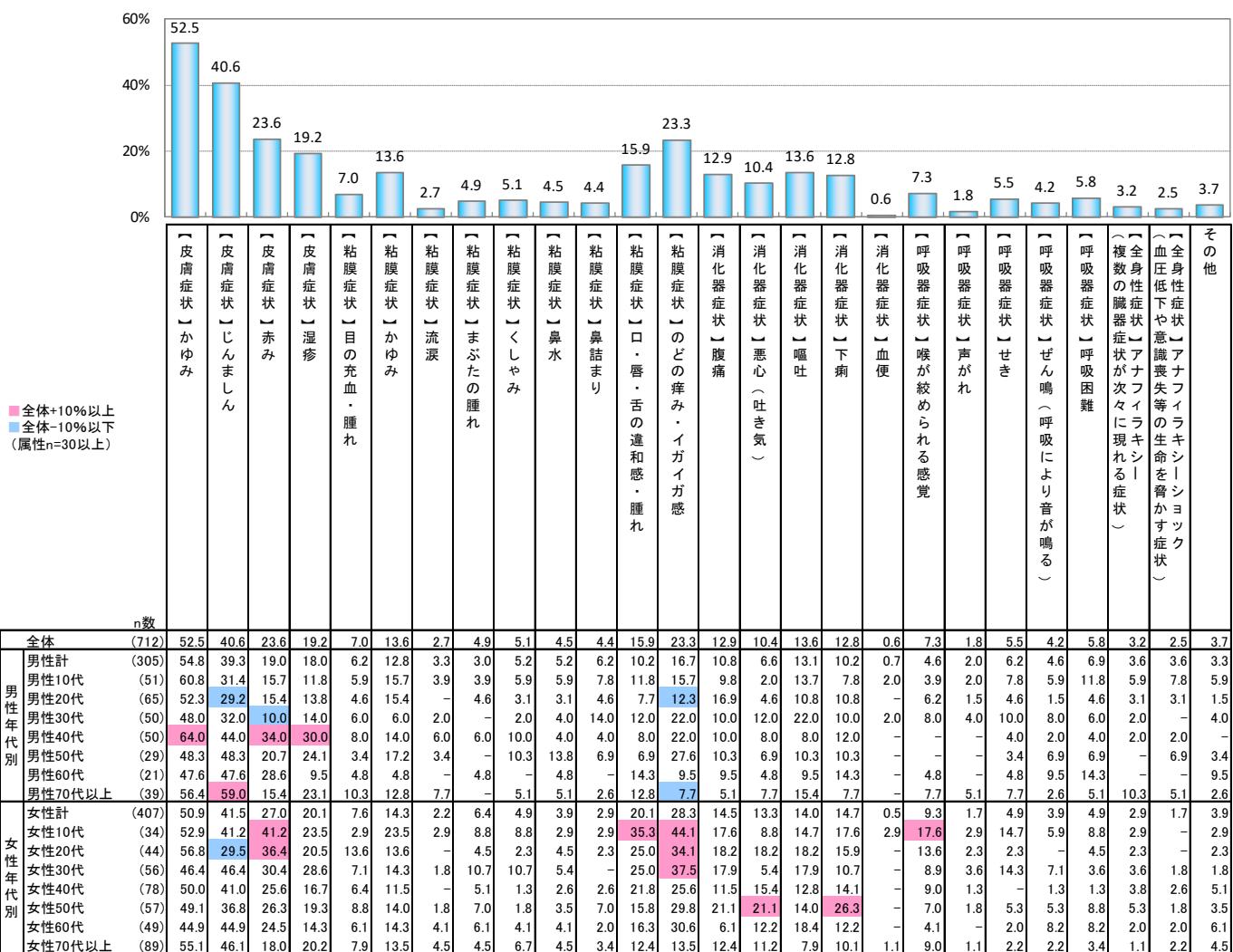
あなた又はあなたが食事を提供する同居者は、どの食材でアレルギーの症状が起りますか。（お答えはいくつでも）



- ✓ アレルギーの原因は、「えび」が25.3%と最も多く、次いで「かに」が19.9%、「キウイフルーツ」が13.8%、「さば」が12.2%。

「その他」の主な回答	
トマト	
パイナップル	
牡蠣	
アルコール	
アボカド	

Q11. あなた又は同居者の方の食事で「食物アレルギー」に気を付けていると回答された方にお伺いします。
もし、あなた又はあなたが食事を提供する同居者が食物アレルギーの原因となる食材を食べた時、どのようなアレルギーの症状が起こりますか。 (お答えはいくつでも)



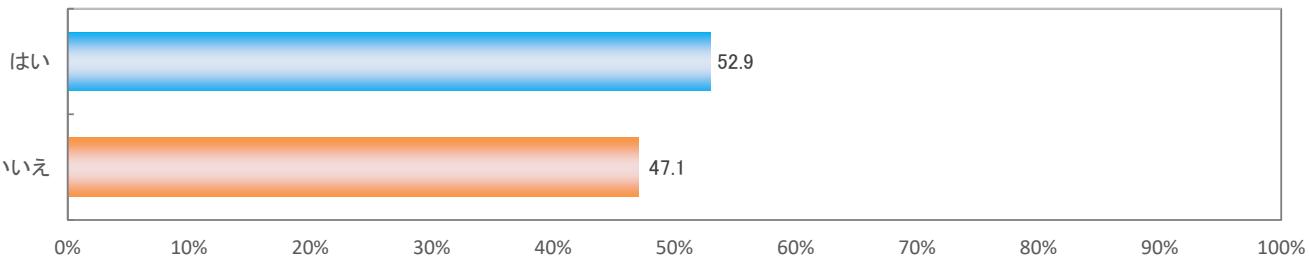
		n数	全体会員	52.5	40.6	23.6	19.2	7.0	13.6	2.7	4.9	5.1	4.5	4.4	15.9	23.3	12.9	10.4	13.6	12.8	0.6	7.3	1.8	5.5	4.2	5.8	3.2	2.5	3.7
年代別	全体会員	(712)	52.5	40.6	23.6	19.2	7.0	13.6	2.7	4.9	5.1	4.5	4.4	15.9	23.3	12.9	10.4	13.6	12.8	0.6	7.3	1.8	5.5	4.2	5.8	3.2	2.5	3.7	
年代別	男性計	(305)	54.8	39.3	19.0	18.0	6.2	12.8	3.3	3.0	5.2	5.2	6.2	10.2	16.7	10.8	6.6	13.1	10.2	0.7	4.6	2.0	6.2	4.6	6.9	3.6	3.6	3.3	
年代別	男性10代	(51)	60.8	31.4	15.7	11.8	5.9	15.7	3.9	3.9	5.9	5.9	7.8	11.8	15.7	9.8	2.0	13.7	7.8	2.0	3.9	2.0	7.8	5.9	11.8	5.9	7.8	5.9	
年代別	男性20代	(65)	52.3	29.2	15.4	13.8	4.6	15.4	-	4.6	3.1	3.1	4.6	7.7	12.3	16.9	4.6	10.8	10.8	-	6.2	1.5	4.6	1.5	4.6	3.1	3.1	1.5	
年代別	男性30代	(50)	48.0	32.0	10.0	14.0	6.0	6.0	2.0	-	2.0	4.0	14.0	12.0	22.0	10.0	12.0	22.0	10.0	2.0	8.0	6.0	2.0	8.0	6.0	2.0	-	4.0	
年代別	男性40代	(50)	64.0	44.0	34.0	30.0	8.0	14.0	6.0	6.0	10.0	4.0	4.0	8.0	22.0	10.0	8.0	8.0	8.0	12.0	-	-	-	4.0	2.0	4.0	2.0	2.0	-
年代別	男性50代	(29)	48.3	48.3	20.7	24.1	3.4	17.2	3.4	-	10.3	13.8	6.9	6.9	27.6	10.3	6.9	10.3	10.3	-	-	-	3.4	6.9	6.9	-	6.9	3.4	
年代別	男性60代	(21)	47.6	47.6	28.6	9.5	4.8	4.8	-	4.8	-	4.8	-	14.3	9.5	9.5	4.8	9.5	14.3	-	4.8	-	4.8	9.5	14.3	-	-	9.5	
年代別	男性70代以上	(39)	56.4	59.0	15.4	23.1	10.3	12.8	7.7	-	5.1	5.1	2.6	12.8	7.7	5.1	7.7	15.4	7.7	-	7.7	5.1	7.7	2.6	5.1	5.1	10.3	5.1	2.6
年代別	女性計	(407)	50.9	41.5	27.0	20.1	7.6	14.3	2.2	6.4	4.9	3.9	2.9	20.1	28.3	14.5	13.3	14.0	14.7	0.5	9.3	1.7	4.9	3.9	4.9	2.9	1.7	3.9	
年代別	女性10代	(34)	52.9	41.2	41.2	23.5	2.9	23.5	2.9	8.8	8.8	2.9	2.9	35.3	44.1	17.6	8.8	14.7	17.6	2.9	14.7	5.9	8.8	2.9	-	2.9	-	2.9	
年代別	女性20代	(44)	56.8	29.5	36.4	20.5	13.6	13.6	-	4.5	2.3	4.5	2.3	25.0	34.1	18.2	18.2	18.2	15.9	-	13.6	2.3	2.3	-	4.5	2.3	-	2.3	
年代別	女性30代	(56)	46.4	46.4	30.4	28.6	7.1	14.3	1.8	10.7	10.7	5.4	-	25.0	37.5	17.9	5.4	17.9	10.7	-	8.9	3.6	14.3	7.1	3.6	3.6	1.8	1.8	
年代別	女性40代	(78)	50.0	41.0	25.6	16.7	6.4	11.5	-	5.1	1.3	2.6	2.6	21.8	25.6	11.5	15.4	12.8	14.1	-	9.0	1.3	-	1.3	1.3	3.8	2.6	5.1	
年代別	女性50代	(57)	49.1	36.8	26.3	19.3	8.8	14.0	1.8	7.0	1.8	3.5	7.0	15.8	29.8	21.1	21.1	14.0	26.3	-	7.0	1.8	5.3	5.3	8.8	5.3	1.8	3.5	
年代別	女性60代	(49)	44.9	44.9	24.5	14.3	6.1	14.3	4.1	6.1	4.1	4.1	2.0	16.3	30.6	6.1	12.2	18.4	12.2	-	4.1	-	2.0	8.2	8.2	2.0	2.0	6.1	
年代別	女性70代以上	(89)	55.1	46.1	18.0	20.2	7.9	13.5	4.5	4.5	6.7	4.5	3.4	12.4	13.5	12.4	11.2	7.9	10.1	1.1	9.0	1.1	2.2	2.2	3.4	1.1	2.2	4.5	

- ✓ アレルギーの症状は、「【皮膚症状】かゆみ」が52.5%と最も多く、次いで「【皮膚症状】じんましん」が40.6%、「【皮膚症状】赤み」が23.6%、「【粘膜症状】のどの痛み・イガイガ感」が23.3%。

「その他」の主な回答	
発熱	
倦怠感	
頭痛	

Q12. あなた又は同居者の方の食事で「食物アレルギー」に気を付けていると回答された方にお伺いします。
あなた又はあなたが食事を提供する同居者についてお伺いします。 (お答えはそれぞれ 1 つ)

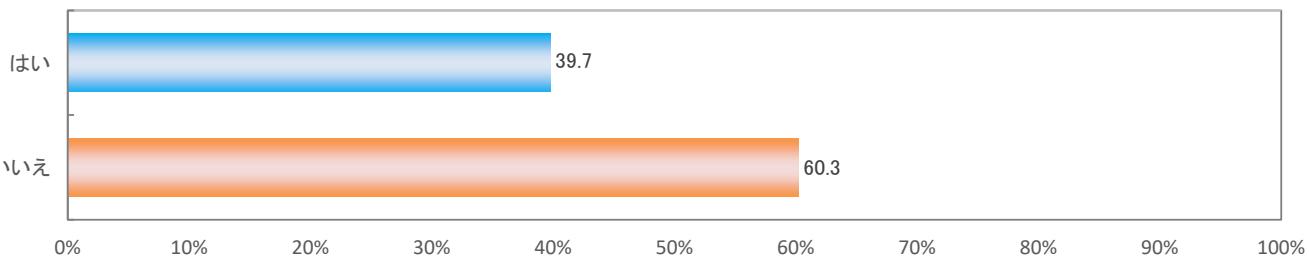
Q12_1. 医療機関で食物アレルギーの診断を受けていますか。



全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	712	305	51	65	50	50	29	21	407	34	44	56	78	57	49	89	
はい	52.9	55.4	66.7	63.1	54.0	54.0	37.9	42.9	51.3	51.1	82.4	50.0	60.7	50.0	47.4	46.9	39.3
いいえ	47.1	44.6	33.3	36.9	46.0	46.0	62.1	57.1	48.7	48.9	17.6	50.0	39.3	50.0	52.6	53.1	60.7

✓ 医療機関で食物アレルギーの診断を受けている割合は 52.9%。

Q12_2. 医師の指示で、食物アレルギーの原因である食物の除去を行っていますか。



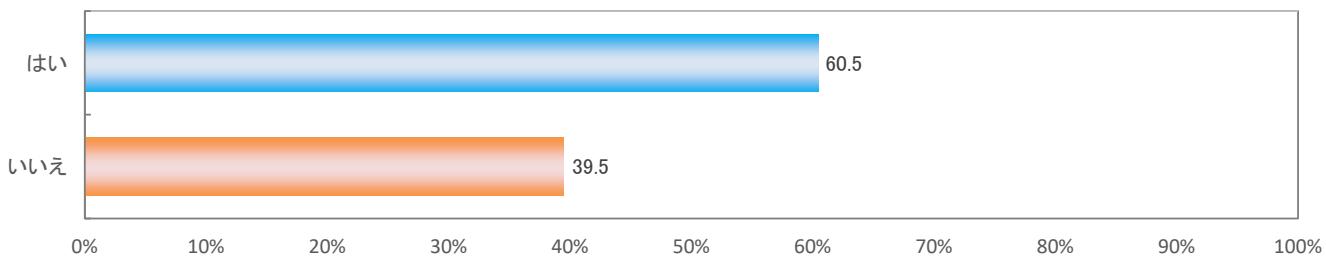
全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	712	305	51	65	50	50	29	21	407	34	44	56	78	57	49	89	
はい	39.7	42.0	49.0	47.7	36.0	42.0	37.9	23.8	43.6	38.1	67.6	34.1	39.3	34.6	33.3	36.7	34.8
いいえ	60.3	58.0	51.0	52.3	64.0	58.0	62.1	76.2	56.4	61.9	32.4	65.9	60.7	65.4	66.7	63.3	65.2

✓ 食物アレルギーの原因である食物の除去を行っている割合は 39.7%。

3. 食品表示制度等の理解・活用状況

(1) 制度全般

Q13. あなたは「食品表示」がどのようなものか知っていますか。 (お答えは1つ)



全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	60.5	56.6	60.4	56.6	47.4	47.9	51.2	58.1	71.0	64.1	68.7	51.4	51.5	53.6	61.0	70.5	77.5
いいえ	39.5	43.4	39.6	43.4	52.6	52.1	48.8	41.9	29.0	35.9	31.3	48.6	48.5	46.4	39.0	29.5	22.5

✓ 「食品表示」の内容認知割合は 60.5%。

Q14. 「食品表示」がどのようなものか知っていると回答された方にお伺いします。

「食品表示」とは、例えば、加工食品であれば容器包装に表示された図1、生鮮食品であれば商品に近接する場所等に置かれた図2のような立て札を指します。 あなたが前問で答えた「食品表示」の認識と一致していますか。
(お答えは1つ)

図1

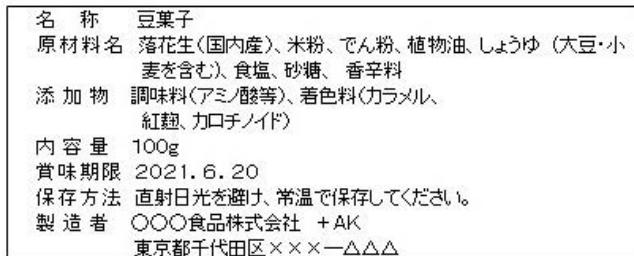
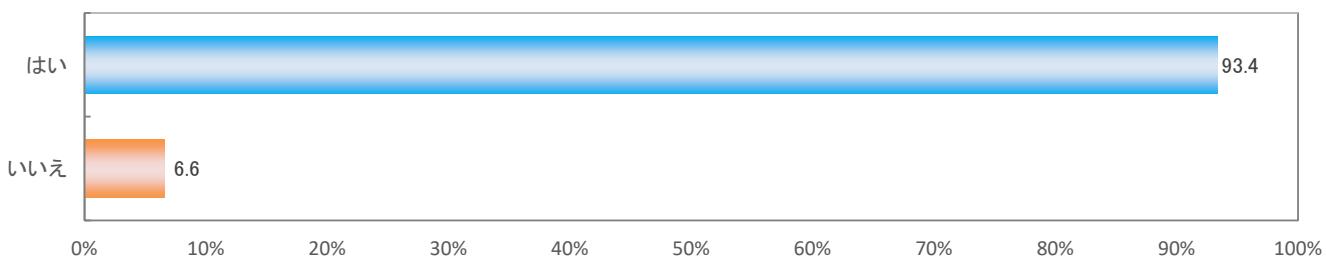


図2



全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	6,051	2,734	160	316	302	402	389	407	758	3,317	173	276	316	435	457	513	1,147
はい	93.4	93.6	90.6	93.0	93.4	94.5	92.0	93.1	95.1	93.2	95.4	92.4	91.5	93.1	91.5	94.3	93.7
いいえ	6.6	6.4	9.4	7.0	6.6	5.5	8.0	6.9	4.9	6.8	4.6	7.6	8.5	6.9	8.5	5.7	6.3

✓ 「食品表示」がどのようなものか知っている者(全体の 60.5%)のうち、認識が一致している者の割合は 93.4%。

Q15. 「食品表示」がどのようなものか知らないと回答された方にお伺いします。

「食品表示」がどのようなものは知らないが、図1、2のような、①加工食品であれば容器包装に表示されること、②生鮮食品であれば商品に近接する場所等に置かれた立て札が表示されていることを知っていますか。
(お答えは1つ)

図1

名 称	豆菓子
原材料名	落花生(国内産)、米粉、でん粉、植物油、しょうゆ(大豆・小麦を含む)、食塩、砂糖、香辛料
添加物	調味料(アミノ酸等)、着色料(カラメル、紅麹、カロチノイド)
内 容 量	100g
賞味期限	2021.6.20
保存方法	直射日光を避け、常温で保存してください。
製 造 者	○○○食品株式会社 + AK 東京都千代田区×××-△△△

図2



①も②も知っていた

39.9

①の表示は知っていたが、
②の表示は知らなかった

13.3

②の表示は知っていたが、
①の表示は知らなかった

5.9

①も②も知らなかった

40.8

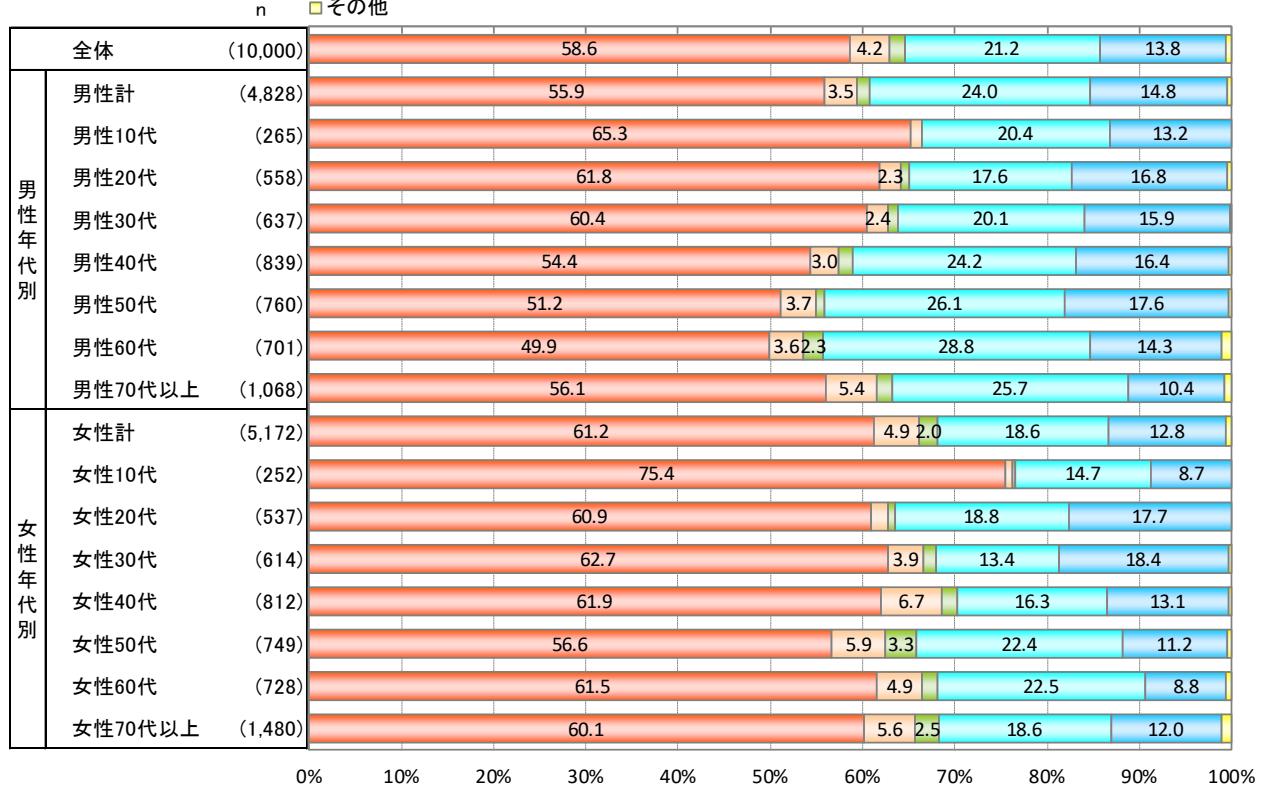
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

全体	男性								女性								
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	3,949	2,094	105	242	335	437	371	294	310	1,855	79	261	298	377	292	215	333
①も②も知っていた	39.9	36.3	24.8	28.5	34.3	33.4	42.6	39.8	41.9	44.0	40.5	28.4	36.9	46.9	51.7	56.3	45.3
①の表示は知っていたが、 ②の表示は知らなかった	13.3	13.9	22.9	15.3	9.0	13.7	11.6	16.7	15.5	12.6	15.2	8.4	13.8	11.9	12.0	13.0	15.3
②の表示は知っていたが、 ①の表示は知らなかった	5.9	6.8	4.8	8.3	7.2	9.6	5.7	4.4	5.8	4.9	8.9	6.1	6.0	4.5	1.4	4.2	6.0
①も②も知らなかった	40.8	42.9	47.6	47.9	49.6	43.2	40.2	39.1	36.8	38.5	35.4	57.1	43.3	36.6	34.9	26.5	33.3

- ✓ 「食品表示」がどのようなものか知らない者（全体の39.5%）のうち、実際の表示を知っている者（①も②も知っていた）の割合は39.9%。

Q16. あなたは「食品表示」から、商品の選択に際して必要となる十分な情報を得られていますか。（お答えは1つ）

- 商品選択に必要な情報は十分得られている
- 商品選択に重要な情報は概ね得られているが、重要でない部分でまだ不足している情報がある
- 重要にも関わらず得られていない情報があり、商品選択に支障を来している
- 商品選択の際には、普段食品表示は確認していない
- 商品選択の際には、食品表示以外の要素(値段やパッケージ)を重視しており、食品表示を確認していない
- その他

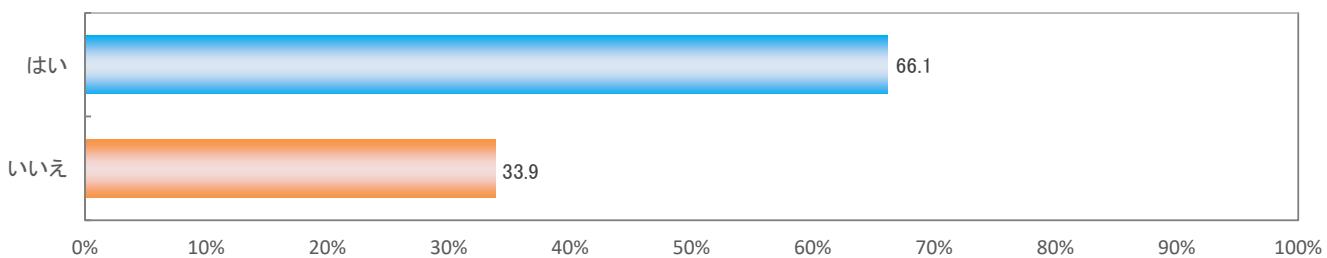


✓ 「食品表示」から、「商品選択に必要な情報は十分得られている」と回答した者の割合は 58.6%。

「商品選択に重要な情報は概ね得られているが、重要でない部分でまだ不足している情報がある」の主な回答
加工食品の原材料の産地
海外の原材料を使っていても製造国しか書いていないことがあること
「重要にも関わらず得られていない情報があり、商品選択に支障を来している」の主な回答
香料とは何を使っているか
すべての添加物の表記がない
「その他」の主な回答
十分な情報が得られいるかどうかまでは気にしていない
確認はするが隅々まではしていない

(2) 保存方法

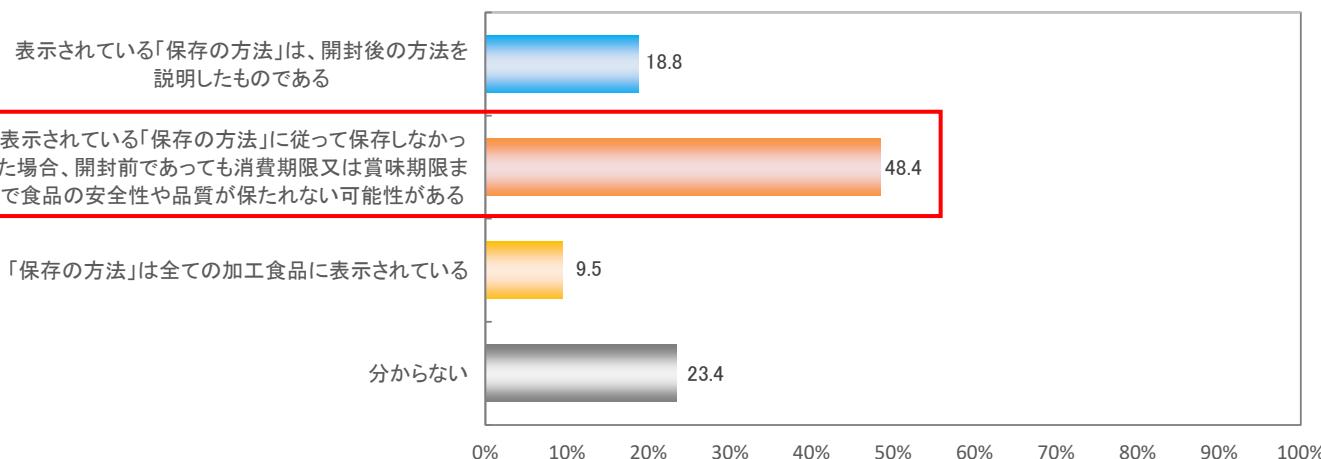
Q17. あなたは、容器包装に入った食品には「保存の方法」が表示されているものがあることを知っていますか。
(お答えは1つ)



全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	66.1	63.0	69.1	59.7	54.3	55.8	57.4	65.5	76.6	69.0	68.7	57.5	59.6	61.5	66.1	76.6	79.1
いいえ	33.9	37.0	30.9	40.3	45.7	44.2	42.6	34.5	23.4	31.0	31.3	42.5	40.4	38.5	33.9	23.4	20.9

✓ 「保存の方法」が表示されていることを知っている者の割合は 66.1%。

Q18. 「保存の方法」の説明について、あなたが正しいと思うものを1つお答えください。(お答えは1つ)

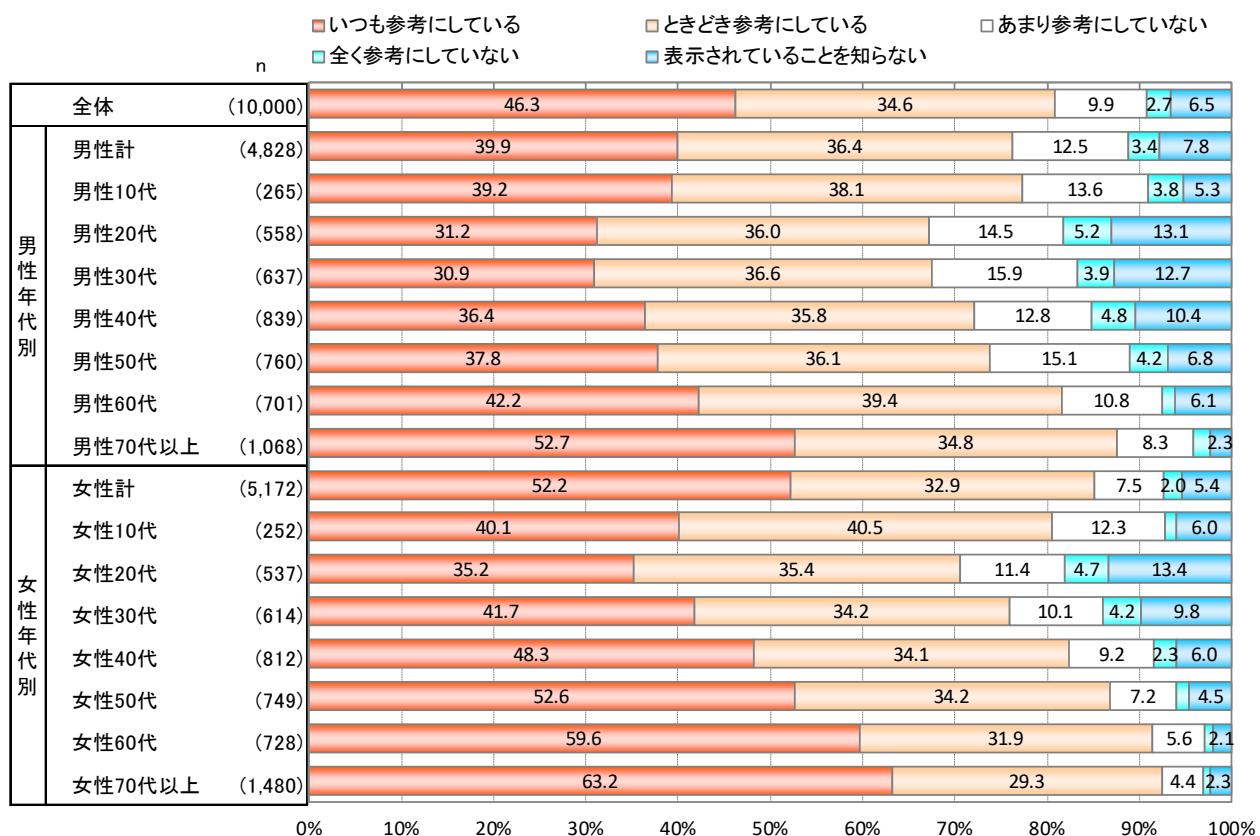


全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
表示されている「保存の方法」は、開封後的方法を説明したものである	18.8	18.1	22.3	21.7	20.4	15.1	16.1	14.4	20.2	19.4	31.0	18.6	15.5	17.6	17.2	19.2	21.4
表示されている「保存の方法」に従って保存しなかった場合、開封前であっても消費期限又は賞味期限まで食品の安全性や品質が保たれない可能性がある	48.4	47.0	46.4	40.5	40.0	45.6	46.8	51.9	52.6	49.7	43.7	41.5	43.8	47.8	51.3	57.7	52.3
「保存の方法」は全ての加工食品に表示されている	9.5	8.9	10.6	10.4	9.3	8.5	8.2	7.8	9.3	9.9	8.3	10.6	10.7	9.0	7.7	8.0	12.2
分からぬ	23.4	25.9	20.8	27.4	30.3	30.8	28.9	25.8	17.9	21.1	17.1	29.2	30.0	25.6	23.8	15.1	14.2

✓ 「保存の方法」の説明について正しい選択肢は、「表示されている『保存の方法』に従って保存しなかった場合、開封前であっても消費期限又は賞味期限まで食品の安全性や品質が保たれない可能性がある」であり、選択した割合が 48.4% と最も高かった。

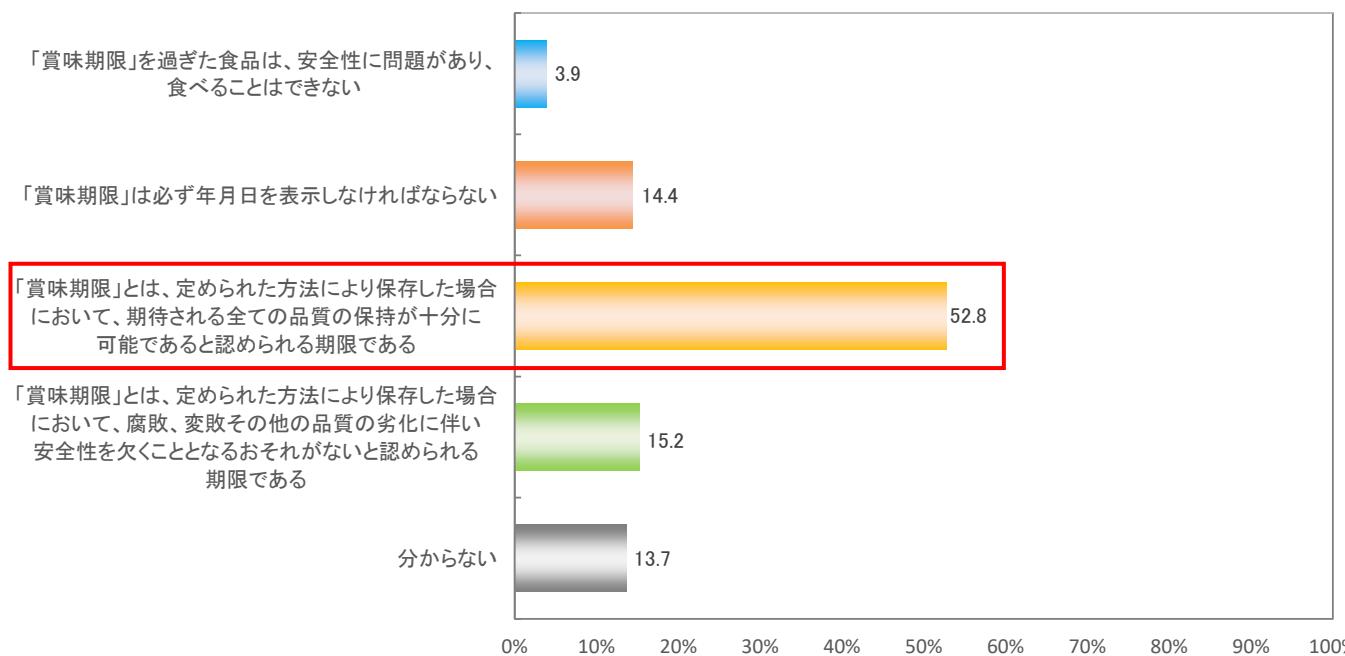
(3) 消費期限または賞味期限

Q19. あなたが食品を購入する際、「消費期限」又は「賞味期限」の表示を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。(お答えは1つ)



- ✓ 食品購入時に「消費期限」又は「賞味期限」の表示を参考にしていると回答した者の割合(「いつも参考している」と「ときどき参考している」の合計)は80.9%。

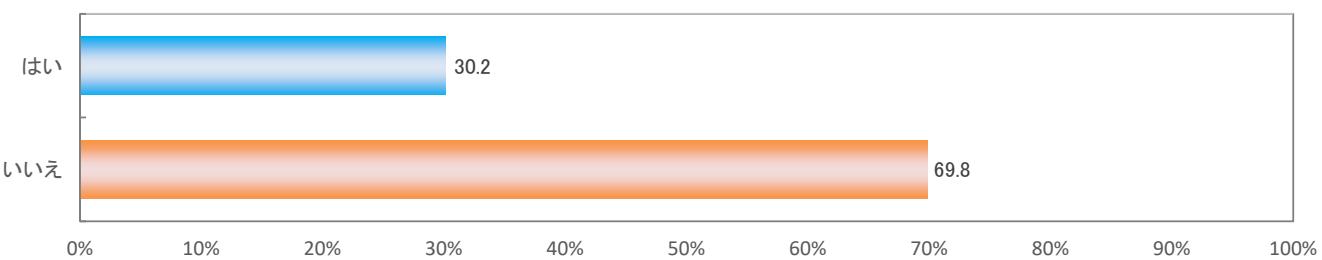
Q20. 「賞味期限」の説明について、あなたが正しいと思うものを1つお答えください。(お答えは1つ)



	全体	男性							女性							
		男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728
「賞味期限」を過ぎた食品は、安全性に問題があり、食べることはできない	3.9	4.4	14.3	6.8	5.5	3.2	3.8	2.4	2.6	3.4	9.5	5.4	3.6	3.8	2.4	2.7
「賞味期限」は必ず年月日を表示しなければならない	14.4	14.5	17.4	16.5	15.2	13.5	11.6	14.3	15.2	14.3	13.1	17.9	14.2	12.4	11.5	10.9
「賞味期限」とは、定められた方法により保存した場合において、期待される全ての品質の保持が十分に可能であると認められる期限である	52.8	50.9	45.3	45.5	46.0	47.3	50.9	55.5	58.0	54.5	52.8	41.9	49.3	54.3	59.9	59.9
「賞味期限」とは、定められた方法により保存した場合において、腐敗、変敗その他の品質の劣化に伴い安全性を欠くこととなるおそれがないと認められる期限である	15.2	14.4	10.9	12.4	11.8	16.1	16.7	14.0	15.4	16.0	12.3	15.8	16.1	16.3	13.8	17.9
分からない	13.7	15.8	12.1	18.8	21.5	19.9	17.0	13.8	8.9	11.7	12.3	19.0	16.8	13.2	12.4	8.7
																7.3

- ✓ 「賞味期限」の説明として正しい選択肢は、「『賞味期限』とは、定められた方法により保存した場合において、期待される全ての品質の保持が十分に可能であると認められる期限である」であり、選択した割合は52.8%と最も高かった。

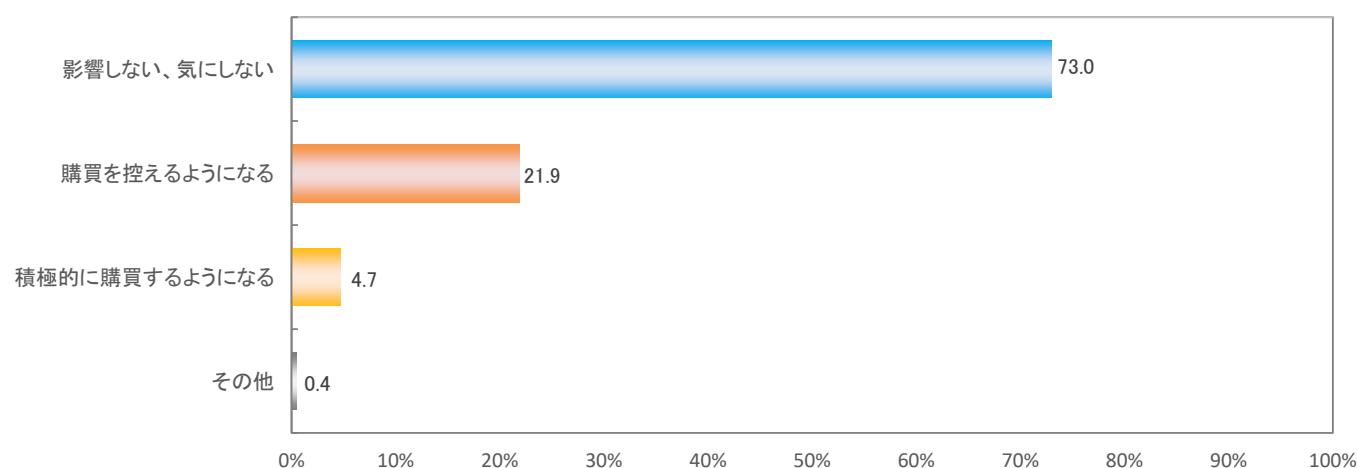
Q21. 製造年月日から賞味期限までの期間が3か月を超える加工食品の賞味期限については、年月日表示だけでなく、年月表示に大きくくり化することも可能となっています。あなたは、このことを知っていますか。(お答えは1つ)



全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	30.2	28.5	36.6	35.1	30.0	24.6	25.3	26.1	29.3	31.7	44.4	28.9	26.9	31.7	30.7	34.2	31.8
いいえ	69.8	71.5	63.4	64.9	70.0	75.4	74.7	73.9	70.7	68.3	55.6	71.1	73.1	68.3	69.3	65.8	68.2

✓ 加工食品の賞味期限は年月表示に大きくくり化することも可能であることの認知割合は30.2%。

Q22. あなたは「賞味期限」が3か月を超える加工食品について、「年月日表示」が「年月表示」に大きくくり化されることによって、購買行動にどのように影響しますか。(お答えは1つ)

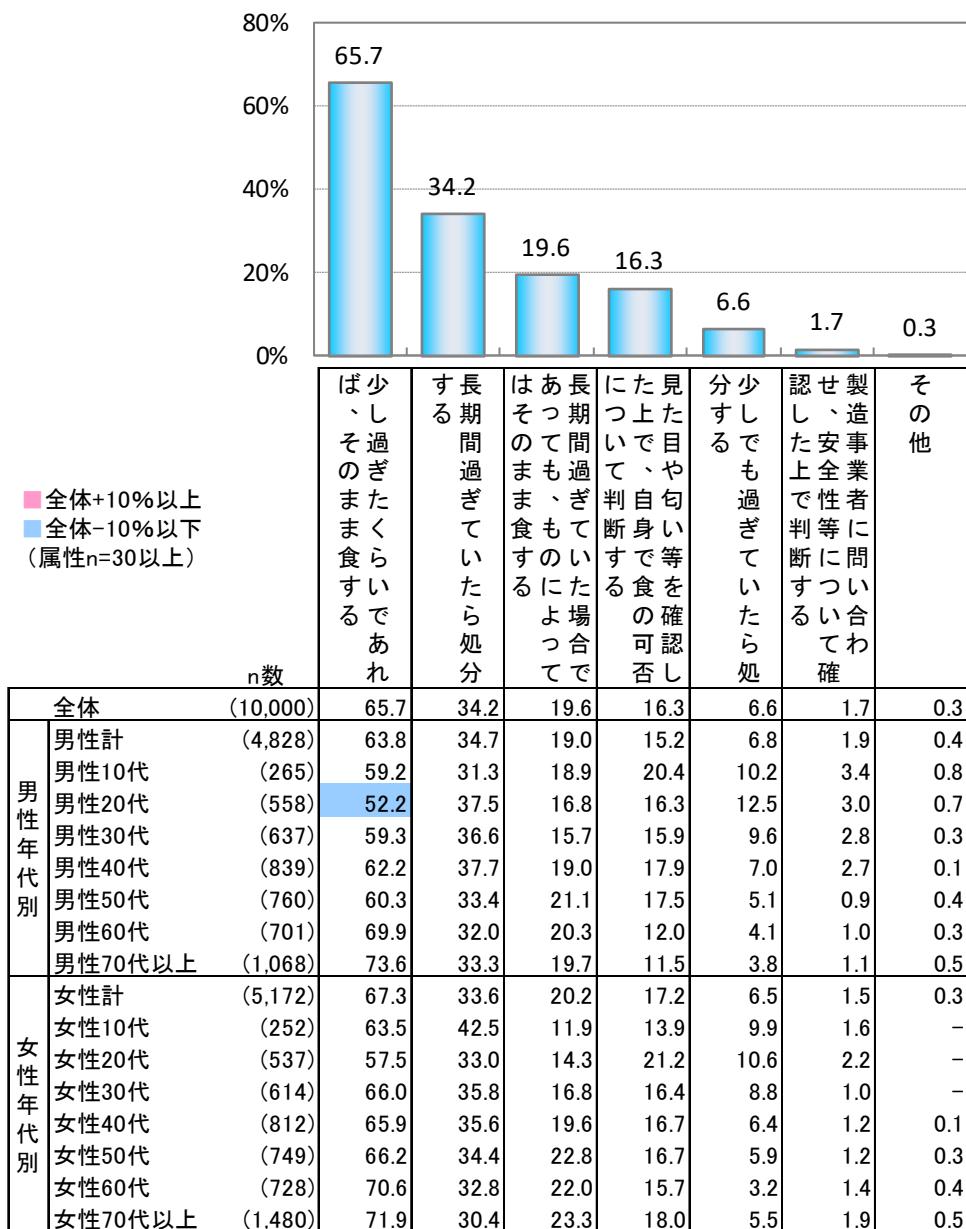


全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
影響しない、気にしない	73.0	73.6	67.9	69.5	73.3	74.4	75.9	76.7	72.8	72.4	66.7	70.6	75.2	76.8	76.6	77.3	65.9
購買を控えるようになる	21.9	21.1	23.0	19.9	19.5	20.3	20.4	19.4	24.3	22.7	25.8	21.2	19.7	18.7	20.7	19.2	28.7
積極的に購買するようになる	4.7	5.0	9.1	10.2	7.1	4.8	3.4	3.6	2.3	4.4	6.7	8.2	4.7	3.9	2.5	3.0	4.5
その他	0.4	0.4	-	0.4	0.2	0.6	0.3	0.3	0.6	0.5	0.8	-	0.3	0.5	0.1	0.4	0.9

✓ 「年月日表示」が「年月表示」に大きくくり化されることで購買行動に影響しないと回答した者の割合は73.0%と最も高かった。

「その他」の主な回答
商品による
価格による
すぐ消費するものなら買う

Q23. あなたは「賞味期限」が切れた商品について、どのように扱っていますか。(お答えはいくつでも)

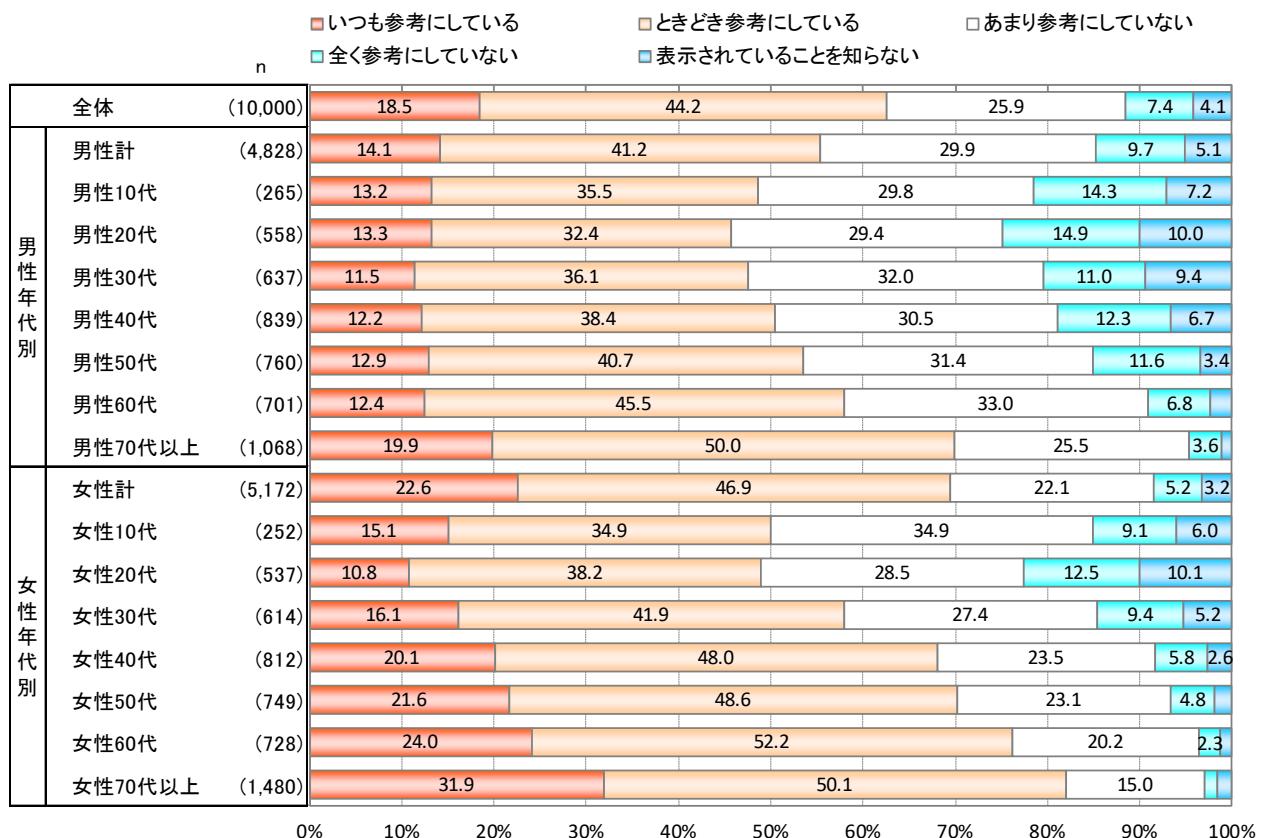


- ✓ 「賞味期限」が切れた商品の扱いについて、「少し過ぎたくらいであれば、そのまま食する」が 65.7%と最も多く、次いで「長期間過ぎていたら処分する」が 34.2%、「長期間過ぎていた場合であっても、ものによってはそのまま食する」が 19.6%、「見た目や匂い等を確認した上で、自分で食の可否について判断する」が 16.3%。

「その他」の主な回答	
加熱する	
保存方法によっては食すことがある	
味見をしてから食べる	

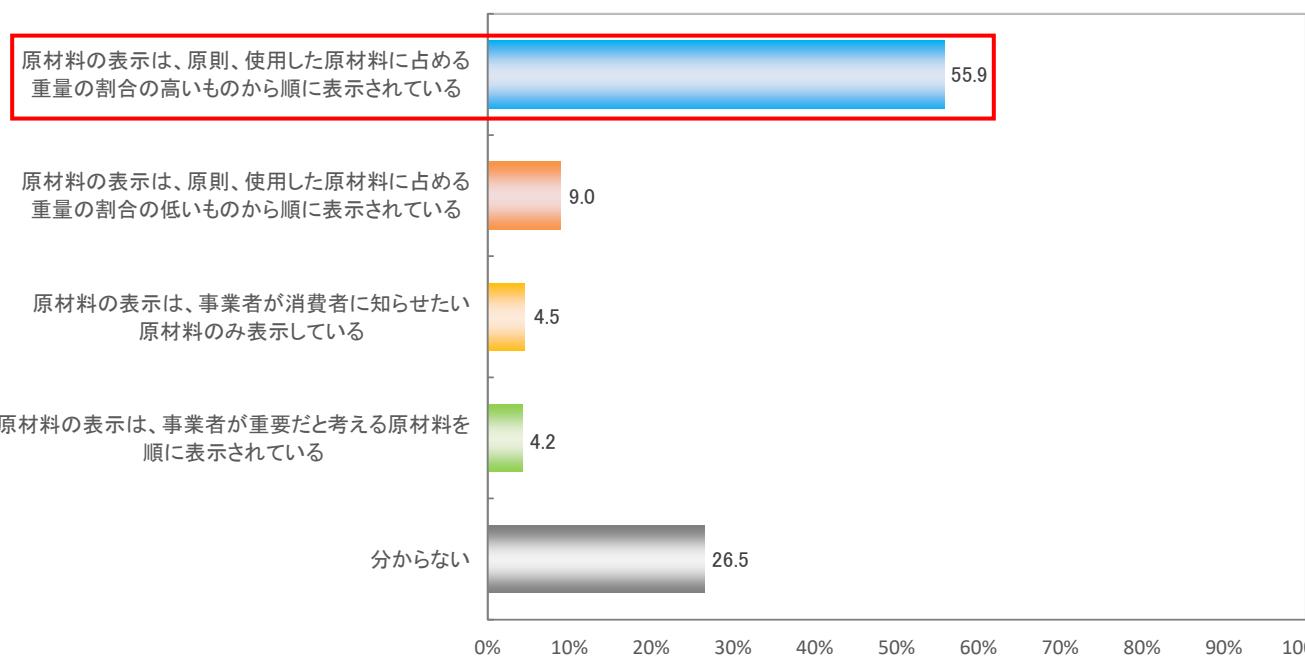
(4) 原材料名

Q24. あなたが食品を購入する際、「原材料」の表示を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。(お答えは1つ)



- ✓ 食品購入時に「原材料」の表示を参考にしていると回答した者の割合(「いつも参考にしている」と「ときどき参考にしている」の合計)は 62.7%。

Q25. 「原材料表示」の説明について、あなたが正しいと思うものを1つお答えください。(お答えは1つ)

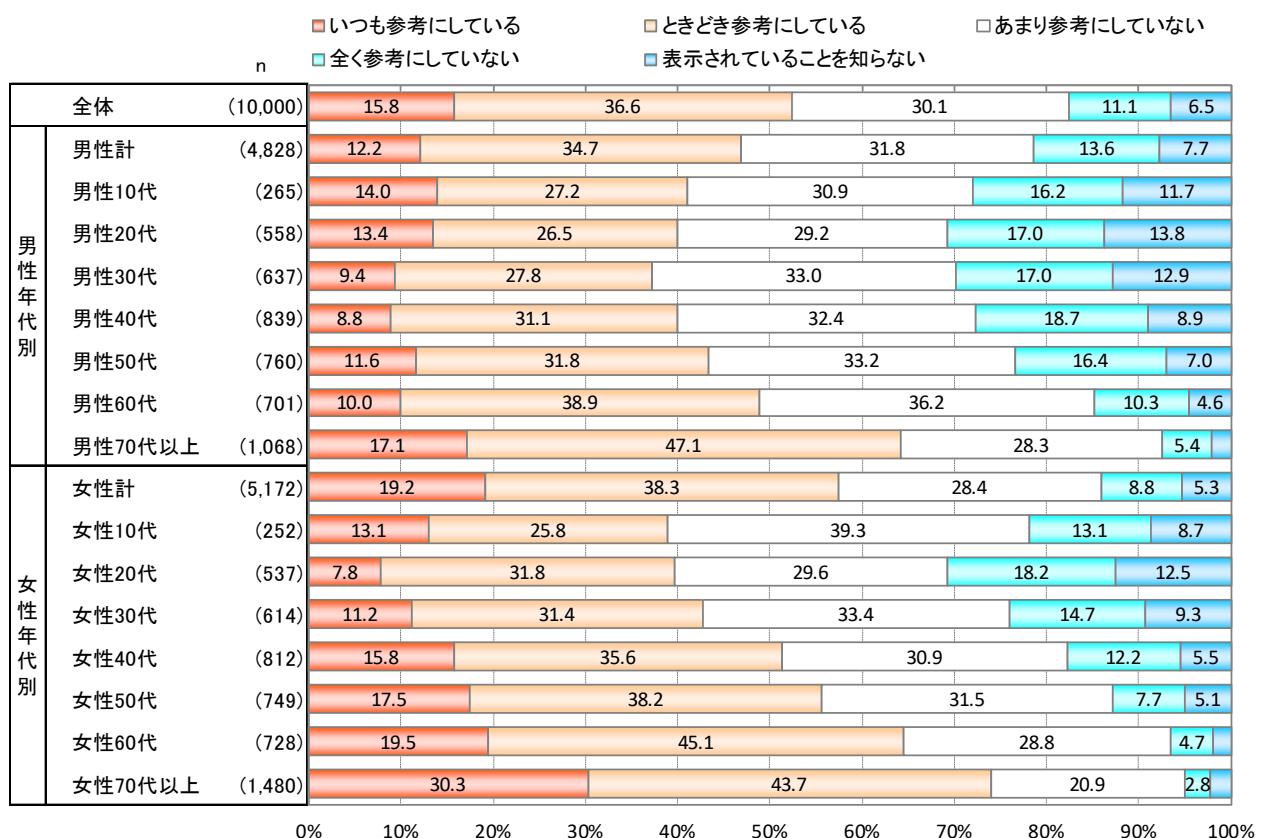


n=	全体		男性							女性							
	男性計	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
原材料の表示は、原則、使用した原材料に占める重量の割合の高いものから順に表示されている	55.9	50.0	47.2	45.2	41.0	43.5	50.8	54.4	60.4	61.3	58.3	46.6	51.1	62.3	60.7	67.4	68.0
原材料の表示は、原則、使用した原材料に占める重量の割合の低いものから順に表示されている	9.0	10.6	15.8	15.1	15.2	13.8	7.8	6.7	6.1	7.5	13.5	11.4	8.6	8.7	8.5	5.4	4.3
原材料の表示は、事業者が消費者に知らせたい原材料のみ表示している	4.5	5.5	6.8	6.1	6.6	5.1	5.5	4.9	4.8	3.7	6.0	5.8	5.0	2.5	2.7	3.6	3.2
原材料の表示は、事業者が重要だと考える原材料を順に表示されている	4.2	4.7	4.9	4.7	4.7	4.2	6.1	4.3	4.6	3.7	1.6	5.2	4.7	3.4	2.4	2.6	4.3
分からぬ	26.5	29.2	25.3	29.0	32.5	33.4	29.9	29.8	24.2	23.9	20.6	31.1	30.5	23.0	25.6	21.0	20.2

- ✓ 「原材料表示」の説明として正しい選択肢は、「原材料の表示は、原則、使用した原材料に占める重量の割合の高いものから順に表示されている」であり、選択した割合が55.9%と最も高かった。

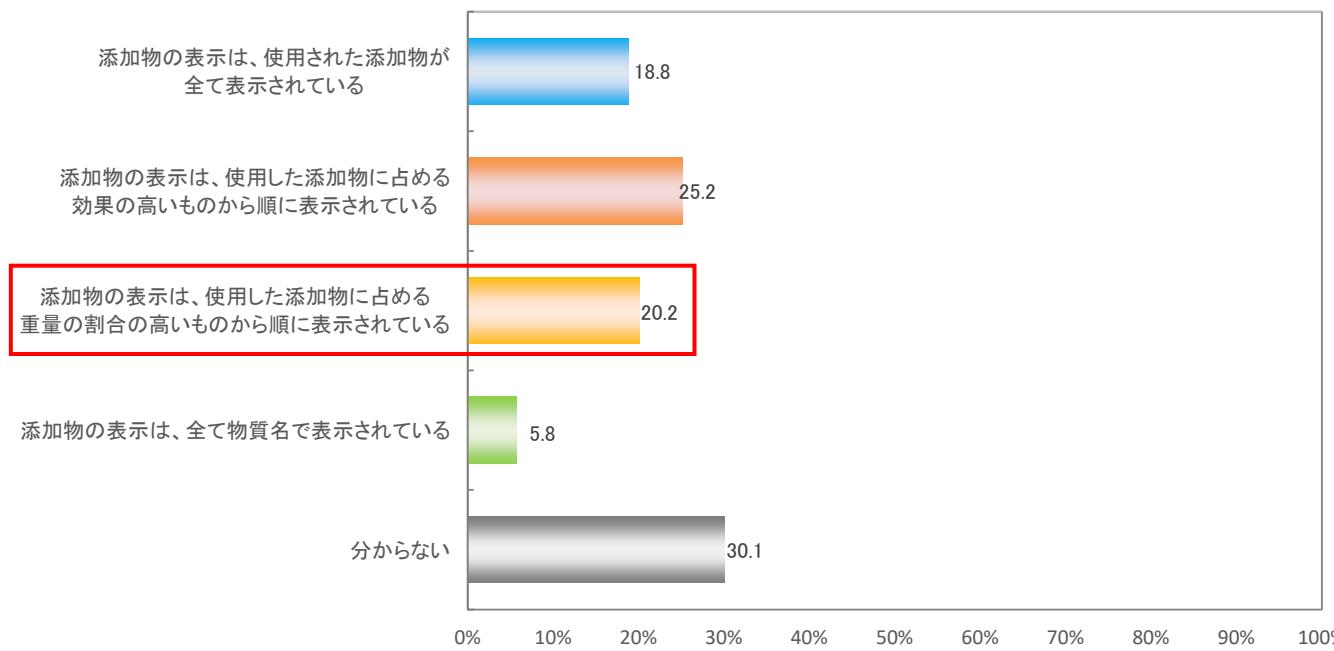
(5) 添加物

Q26. あなたが食品を購入する際、「添加物」の表示を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。(お答えは1つ)



- ✓ 食品購入時に「添加物」の表示を参考にしていると回答した者の割合(「いつも参考にしている」と「ときどき参考にしている」の合計)は 52.4%。

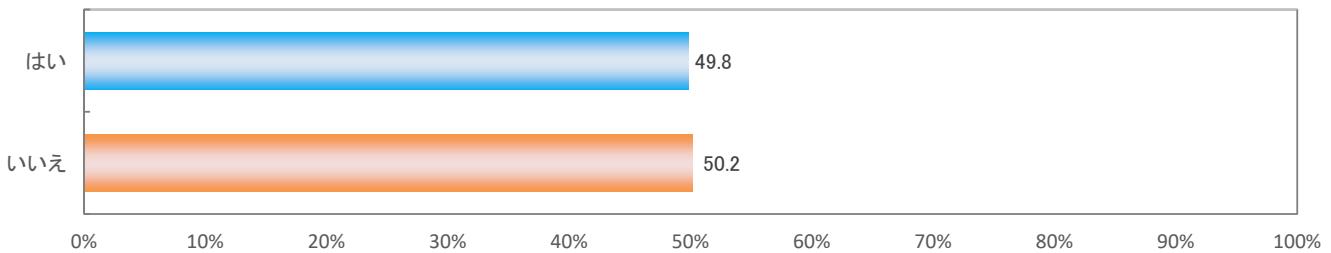
Q27. 「添加物表示」の説明について、あなたが正しいと思うものを1つお答えください。(お答えは1つ)



n=	全体		男性							女性							
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
添加物の表示は、使用された添加物が全て表示されている	18.8	19.1	19.2	17.6	13.8	13.8	17.5	20.4	27.6	18.4	26.6	10.4	14.3	14.0	15.5	20.7	24.4
添加物の表示は、使用した添加物に占める効果の高いものから順に表示されている	25.2	23.2	29.8	25.6	24.6	23.4	21.7	21.4	21.6	27.0	24.2	26.8	22.6	29.6	28.8	26.8	27.2
添加物の表示は、使用した添加物に占める重量の割合の高いものから順に表示されている	20.2	20.2	16.6	20.8	18.1	21.1	21.2	21.5	19.8	20.2	23.4	18.4	21.0	19.0	20.8	19.8	20.4
添加物の表示は、全て物質名で表示されている	5.8	6.1	5.3	4.3	5.2	6.2	5.4	6.1	8.2	5.4	2.8	6.1	4.6	4.9	3.5	5.8	7.0
分からない	30.1	31.3	29.1	31.7	38.3	35.5	34.2	30.5	22.8	29.0	23.0	38.2	37.5	32.5	31.4	26.9	20.9

- ✓ 「添加物表示」の説明として正しい選択肢は、「添加物の表示は、使用した添加物に占める重量の割合の高いものから順に表示されている」であるが、選択した割合は20.2%にとどまった。

Q28. あなたは、「食品添加物」は、安全性が評価されたものや我が国において広く使用されて長い食経験のあるものとして国に認められたものが、食品の加工又は保存の目的で使用されていることを知っていますか。(お答えは1つ)

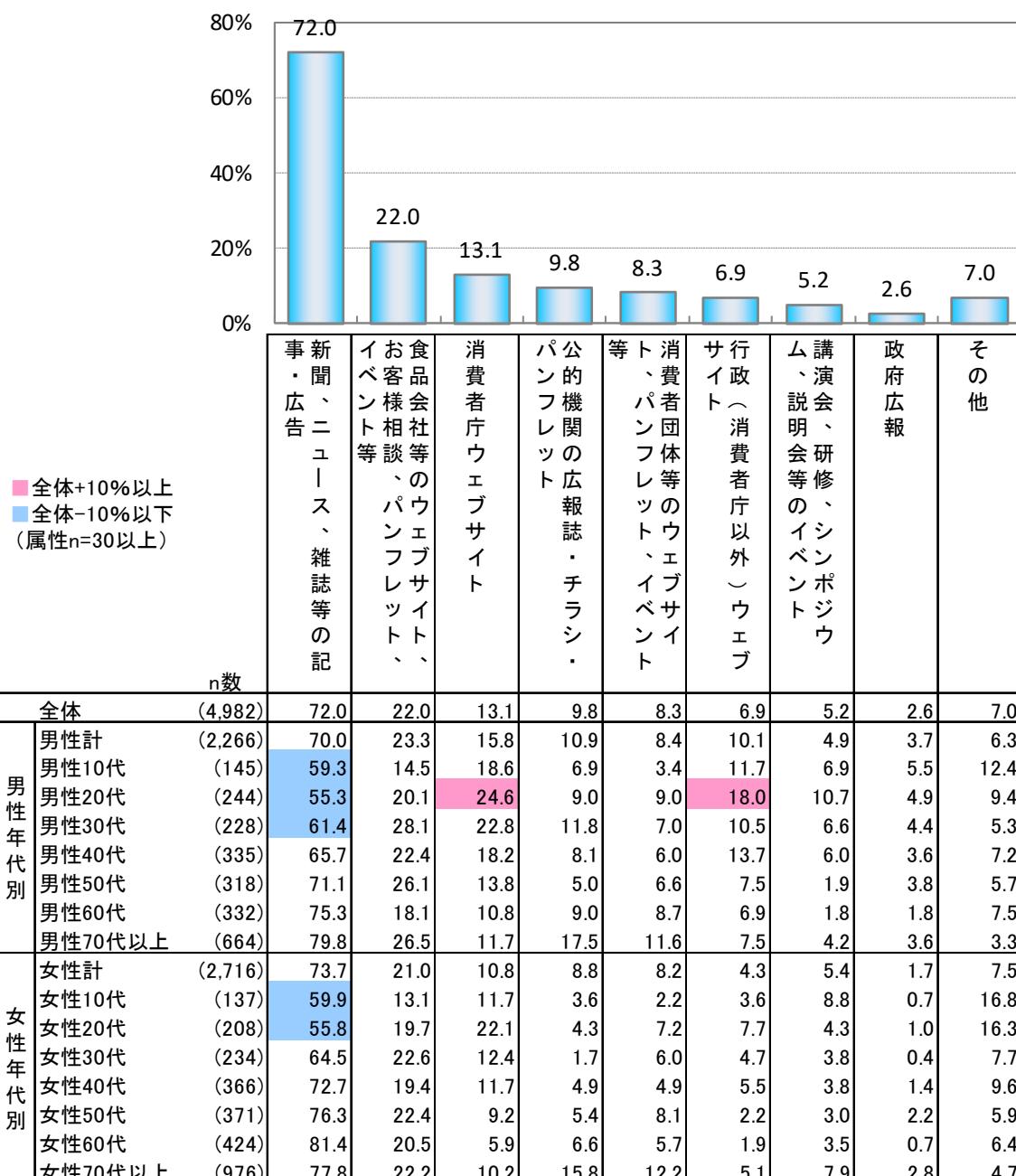


全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	49.8	46.9	54.7	43.7	35.8	39.9	41.8	47.4	62.2	52.5	54.4	38.7	38.1	45.1	49.5	58.2	65.9
いいえ	50.2	53.1	45.3	56.3	64.2	60.1	58.2	52.6	37.8	47.5	45.6	61.3	61.9	54.9	50.5	41.8	34.1

- ✓ 「食品添加物」は安全性について国に認められたものが、食品の加工又は保存の目的で使用されていることの認知割合は 49.8%。

Q29. 食品添加物使用の目的について知っている方にお伺いします。

あなたは「食品添加物」の安全性に関する情報をどのように知りましたか。(お答えはいくつでも)



- ✓ 「食品添加物」の安全性に関する情報入手経路について、「新聞、ニュース、雑誌等の記事・広告」が72.0%と最も多く、次いで「食品会社等のウェブサイト、お客様相談、パンフレット、イベント等」が22.0%、「消費者庁ウェブサイト」が13.1%、「公的機関の広報誌・チラシ・パンフレット」が9.8%。

「その他」の主な回答	
SNS	
書籍	
学校	

Q30. 食品の製造にあたり使用された添加物は原則として表示されますが、その中で、栄養強化の目的で使用したビタミン、ミネラル、アミノ酸等の添加物は、一部の食品を除き、表示されないことがあります。

以下の例示をご覧いただき、自身の考えに一番近いものを選んでください。(お答えは1つ)

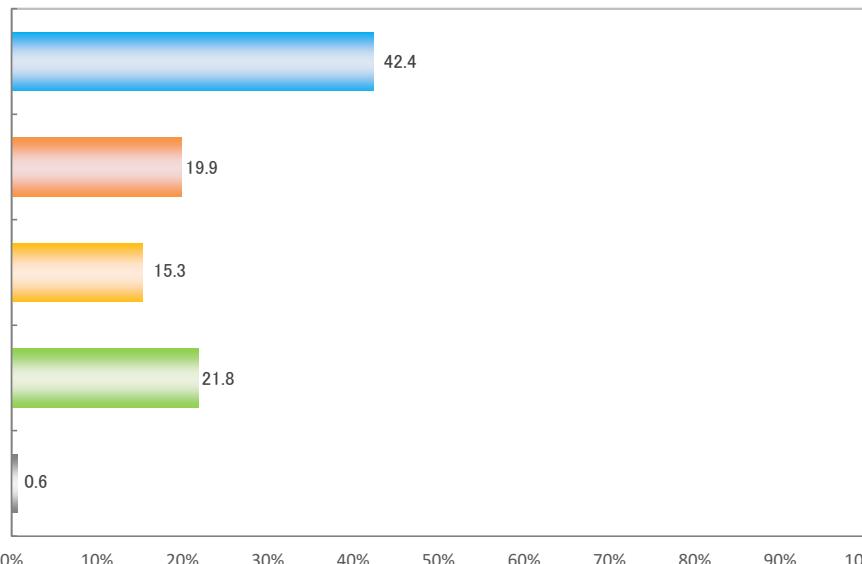
現行の表示制度で表示した場合		栄養強化目的の添加物を全て表示した場合	
名 称 原 料 名 添 加 物	チョコレート菓子 チョコレート（乳成分・大豆を含む、国内製造）、玄米フレーク、アーモンド、オレンジピール、小麦パフ、乳糖 乳化剤（大豆由来）、甘味料（ステビア抽出物）	名 称 原 料 名 添 加 物	チョコレート菓子 チョコレート（乳成分・大豆を含む、国内製造）、玄米フレーク、アーモンド、オレンジピール、小麦パフ、乳糖 乳化剤（大豆由来）、甘味料（ステビア抽出物）、ビタミンE、ビタミンB、リジン、パンクトテン酸Ca、ピロリジン酸鉄、水酸化Mg

どのような目的であれ、添加物は購入時の参考にするため表示してほしい。

栄養強化目的の添加物が表示されていないと、栄養成分表示を見るときに、元々の原材料に含まれる栄養成分が多いと誤解してしまうため表示してほしい。

栄養強化目的で使用された添加物としてのビタミン等と、元々の原材料に含まれるビタミン等は同じ栄養成分であるため、添加物として表示されない食品があっても良い。

全ての食品において表示されると表示が見にくくなるため、現在の一部の食品に限る表示で良い。



0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

n=	男性										女性									
	全 体	男 性 計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女 性 計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上			
42.4	39.3	41.1	30.6	33.1	33.7	37.2	41.8	51.3	45.2	43.7	32.0	38.9	41.7	46.7	49.2	52.0				
19.9	21.2	19.6	24.4	24.0	23.1	22.1	20.5	16.6	18.6	18.7	19.0	19.2	20.7	18.0	20.5	16.5				
15.3	16.1	15.8	15.9	16.2	18.1	18.7	16.8	12.3	14.6	14.7	18.2	17.3	16.5	15.0	12.9	11.9				
21.8	22.6	23.0	28.1	25.9	23.7	21.7	20.3	18.9	21.1	22.2	30.7	23.9	20.3	20.0	16.5	19.4				
0.6	0.8	0.4	0.9	0.8	1.3	0.3	0.6	0.9	0.5	0.8	-	0.7	0.7	0.3	1.0	0.3				

- ✓ 「食品添加物」の表示について、「どのような目的であれ、添加物は購入時の参考にするため表示してほしい。」が42.4%と最も多かった。

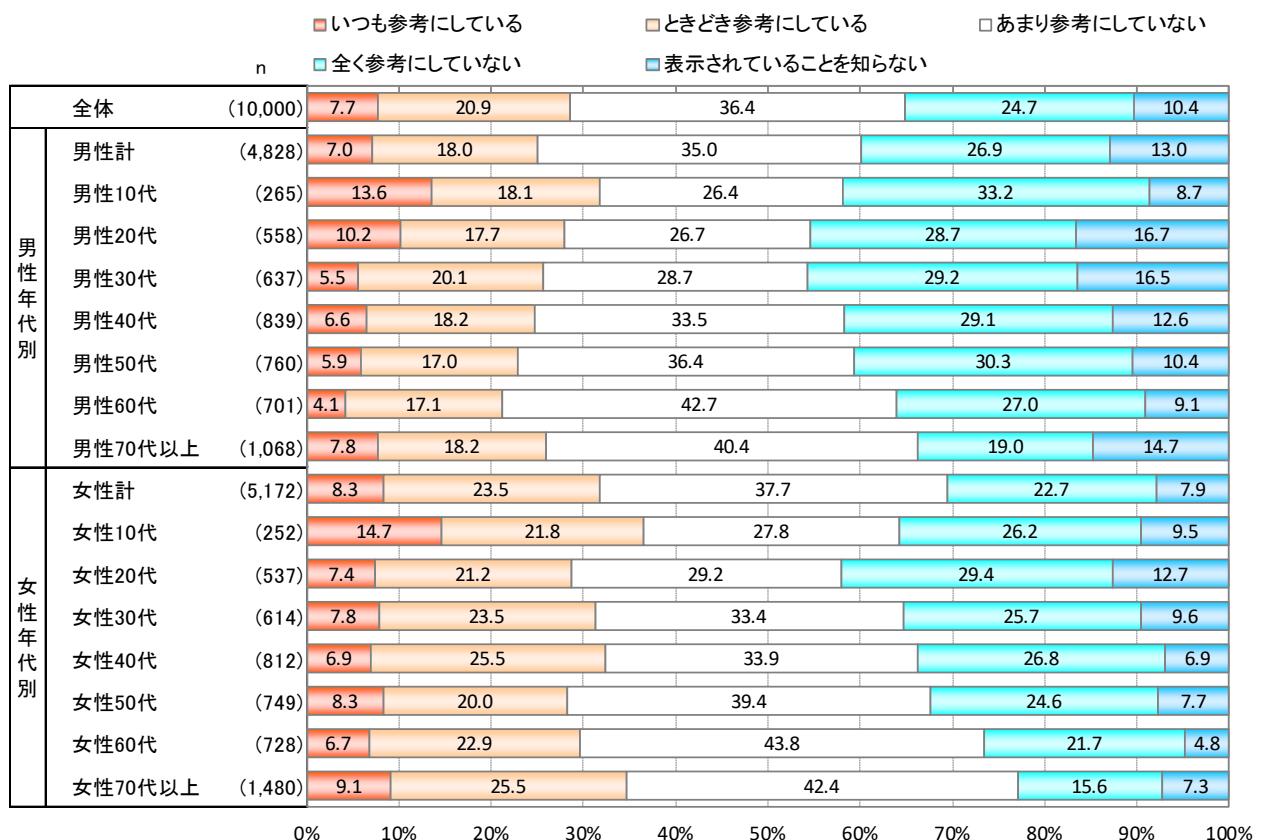
「その他」の主な回答

QRコードなどで読み取ればわかるようにしてほしい

栄養強化の目的で使用した添加物はその旨を記載したうえで別に表示するべき

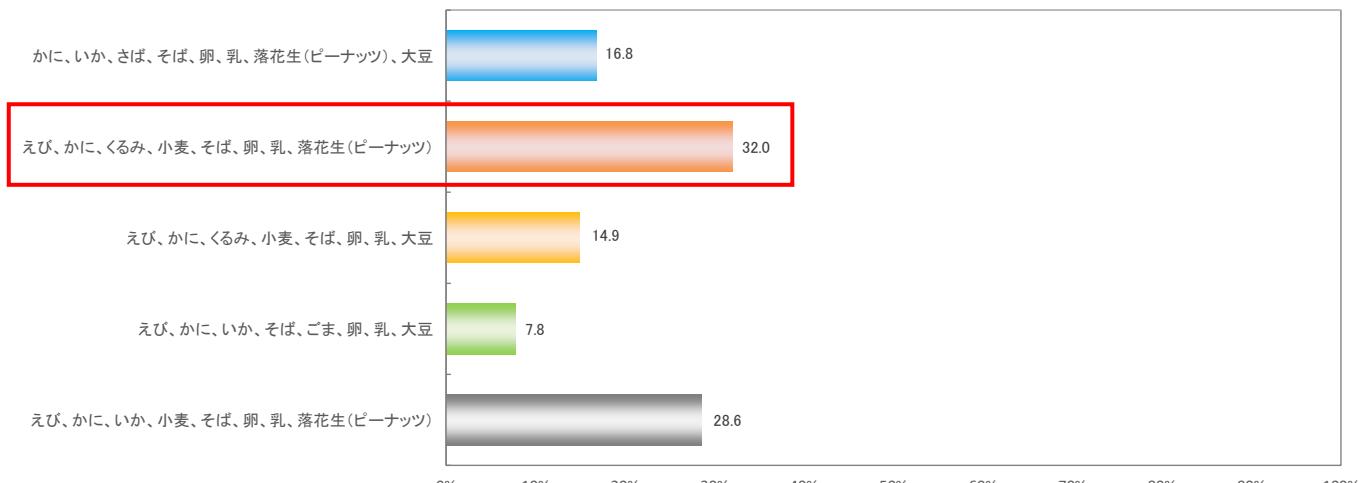
(6) アレルゲン

Q31. あなたが食品を購入する際、「アレルゲン」の表示を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。(お答えは1つ)



- ✓ 食品購入時に「アレルゲン」の表示を参考にしていると回答した者の割合(「いつも参考している」と「ときどき参考している」の合計)は 28.6%。

Q32. 表示が義務付けられている「特定原材料（8品目）」について、あなたが正しいと思う組合せをお答えください。（お答えは1つ）

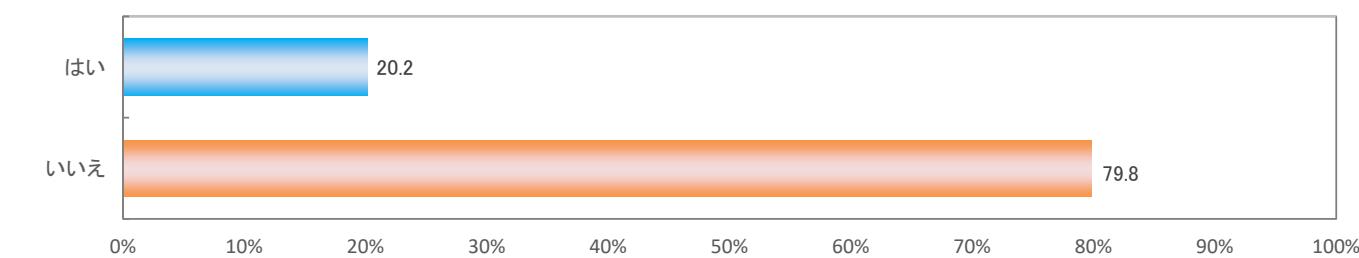


組合せ	男性								女性								
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
かに、いか、さば、そば、卵、乳、落花生(ピーナッツ)、大豆	16.8	17.7	15.1	15.9	12.9	14.3	16.8	21.1	23.2	15.9	11.5	13.0	9.8	13.7	15.2	16.5	21.6
えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生(ピーナッツ)	32.0	29.1	30.2	31.0	33.0	31.6	27.2	25.5	27.2	34.6	38.1	34.6	35.8	40.4	37.8	33.1	29.5
えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、大豆	14.9	15.8	21.1	17.7	14.8	17.2	15.3	15.7	13.3	14.2	18.3	17.9	18.7	13.9	10.5	12.9	12.8
えび、かに、いか、そば、ごま、卵、乳、大豆	7.8	9.4	10.9	8.4	10.2	8.5	9.3	9.4	9.8	6.2	4.8	5.2	5.4	5.3	5.1	7.1	7.9
えび、かに、いか、小麦、そば、卵、乳、落花生(ピーナッツ)	28.6	28.0	22.6	26.9	29.2	28.5	31.3	28.2	26.4	29.0	27.4	29.2	30.3	26.7	31.4	30.4	28.2

✓ 「特定原材料(8品目)」の組合せとして正しい選択肢は、「えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生(ピーナッツ)」であり、選択した割合が32.0%と最も高かった。

(7) 製造所固有記号

Q33. あなたは製造所固有記号について、消費者庁ウェブサイトで製造所の所在地や製造者の氏名又は名称を確認できることを知っていますか。（お答えは1つ）

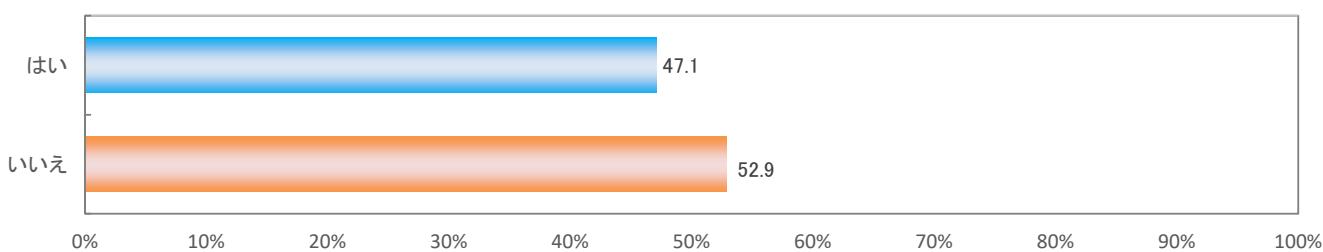


組合せ	男性								女性								
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	20.2	21.4	32.8	26.7	19.5	18.8	16.6	16.3	25.7	19.1	30.6	19.0	13.5	16.4	15.6	18.7	22.8
いいえ	79.8	78.6	67.2	73.3	80.5	81.2	83.4	83.7	74.3	80.9	69.4	81.0	86.5	83.6	84.4	81.3	77.2

✓ 消費者庁ウェブサイトで製造所の所在地や製造者の氏名又は名称を確認できることの認知割合は20.2%。

(8) 栄養成分

Q34. あなたは、容器包装に入った食品には「栄養成分」が表示されていることを知っていますか。 (お答えは1つ)

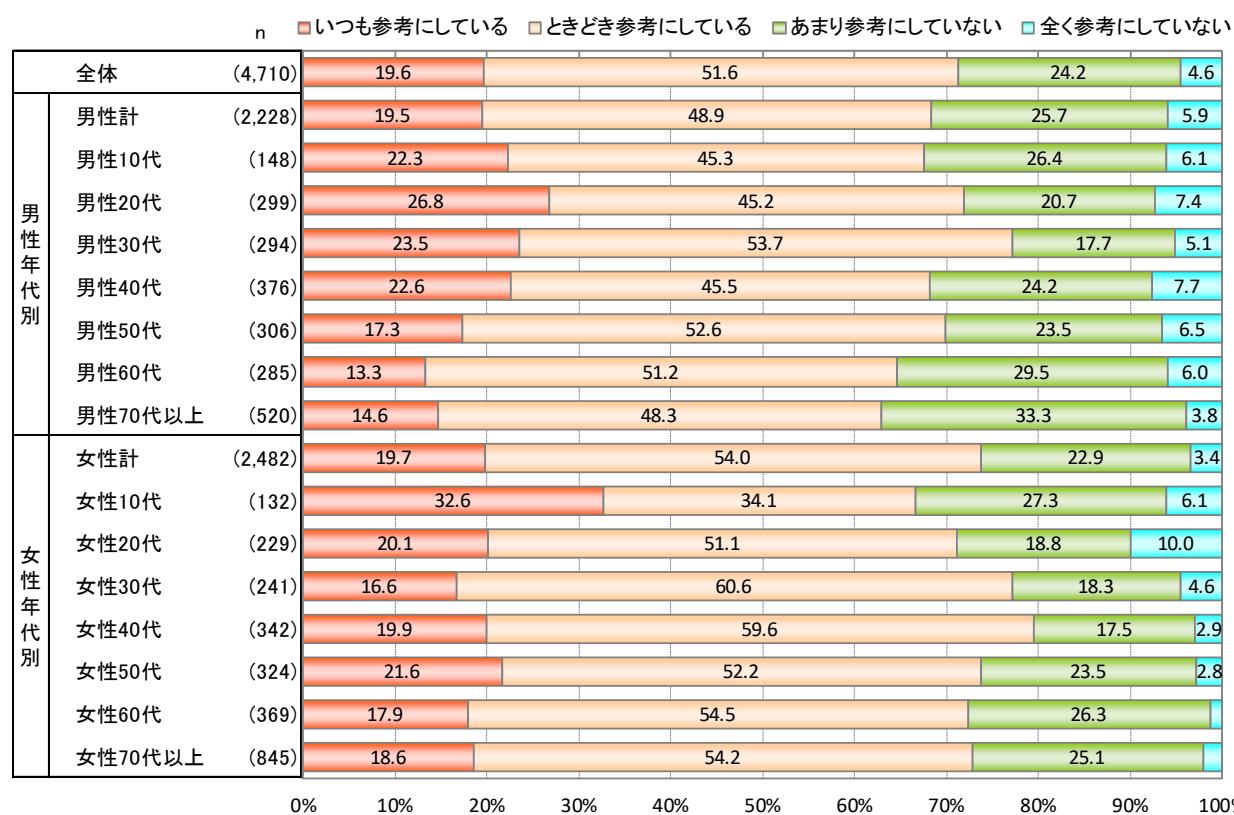


全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	47.1	46.1	55.8	53.6	46.2	44.8	40.3	40.7	48.7	48.0	52.4	42.6	39.3	42.1	43.3	50.7	57.1
いいえ	52.9	53.9	44.2	46.4	53.8	55.2	59.7	59.3	51.3	52.0	47.6	57.4	60.7	57.9	56.7	49.3	42.9

✓ 容器包装に入った食品に栄養成分が表示されていることの認知割合は 47.1%。

Q35. 食品に栄養成分が表示されていることを知っている方にお伺いします。

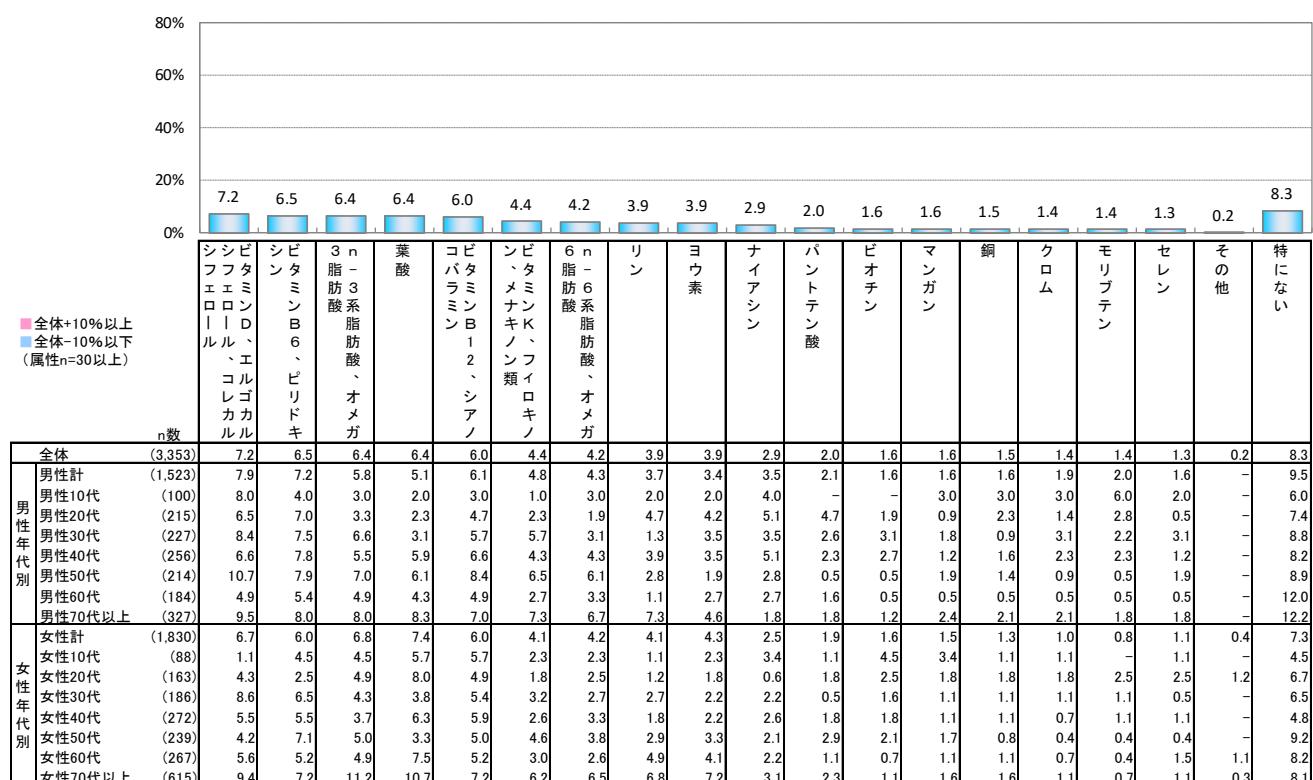
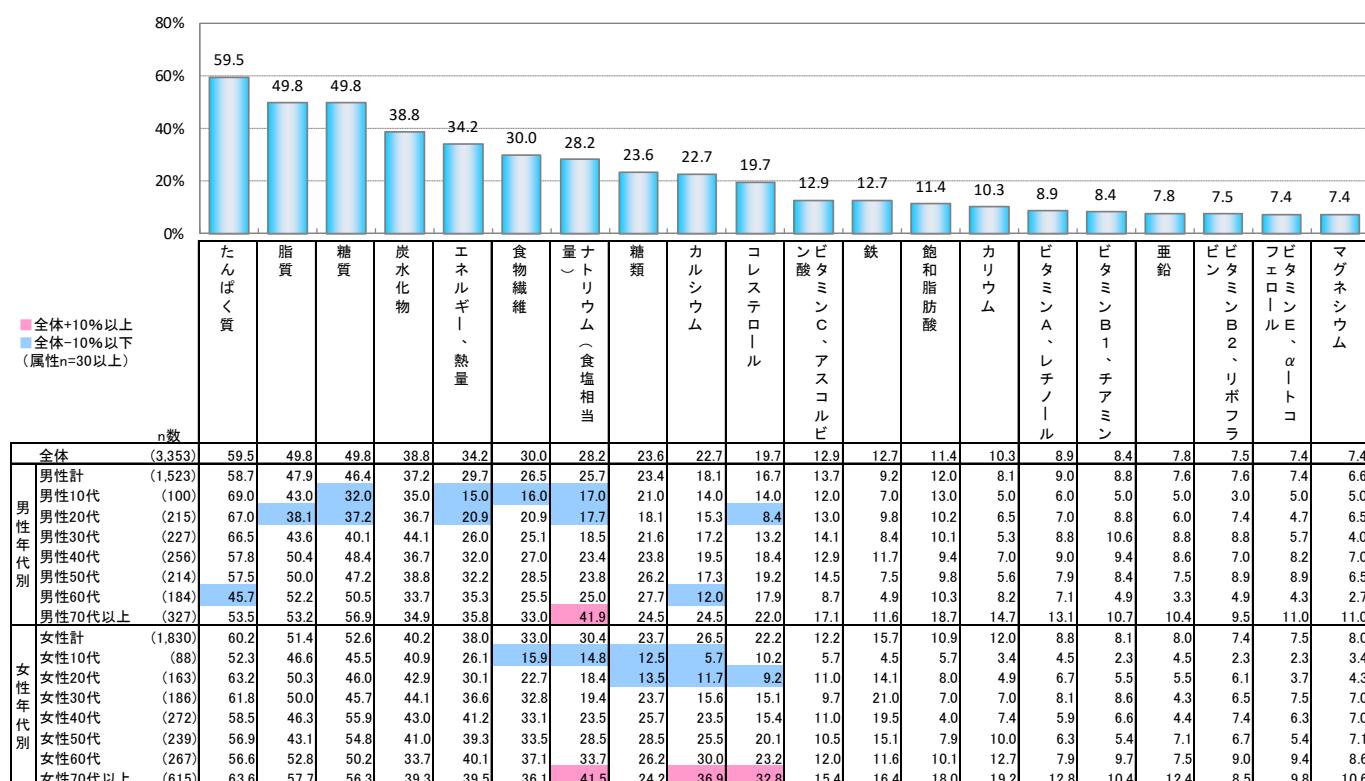
あなたは、食品の購入時など、ふだんの食生活において「栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）」をどの程度参考にしていますか。（お答えは1つ）



✓ 食品購入時など普段の食生活において「栄養成分の量及び熱量(栄養成分表示)」の表示を参考にしていると回答した者の割合（「いつも参考している」と「ときどき参考している」の合計）は 71.2%。

Q36. 栄養成分表示を「いつも参考にしている」、「ときどき参考にしている」と回答された方にお伺いします。

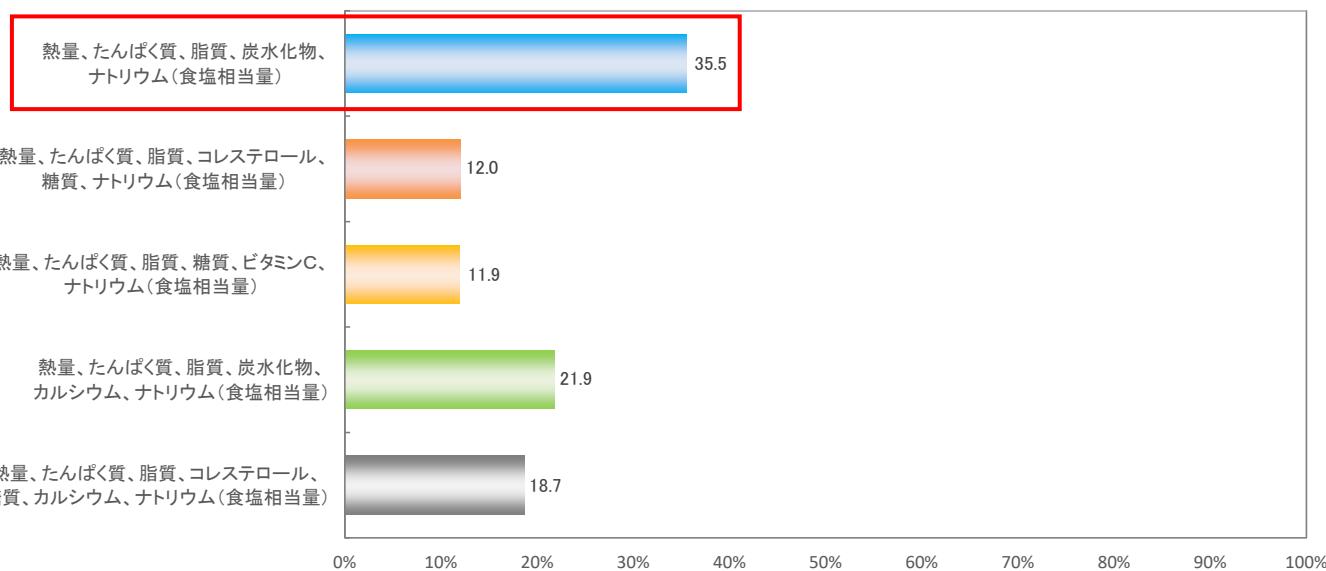
あなたが食品の購入時に確認する「栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）」をお答えください。（お答えはいくつでも）



- ✓ 食品の購入時に確認する「栄養成分の量及び熱量(栄養成分表示)」について、「たんぱく質」が59.5%と最も多く、次いで「脂質」、「糖質」が49.8%、「炭水化物」が38.8%。

「その他」の主な回答	
カロリー	
トランス脂肪酸	

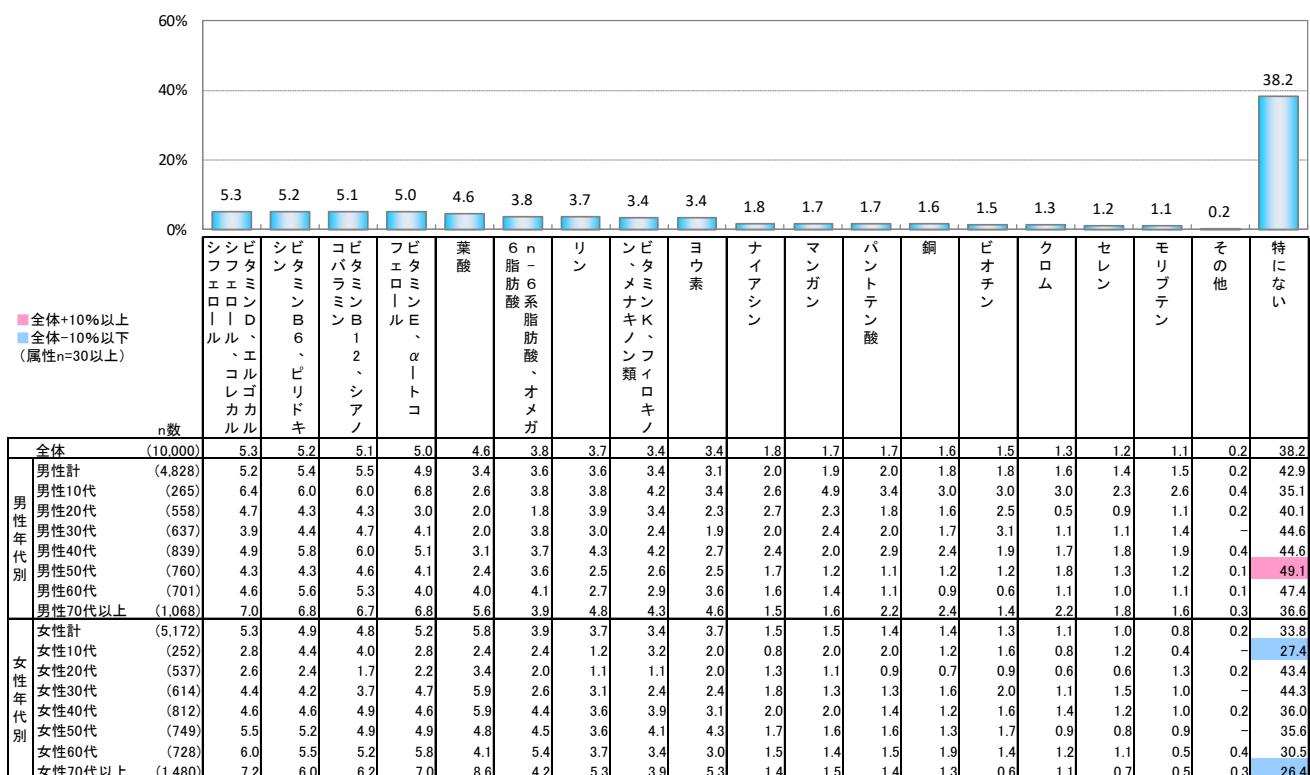
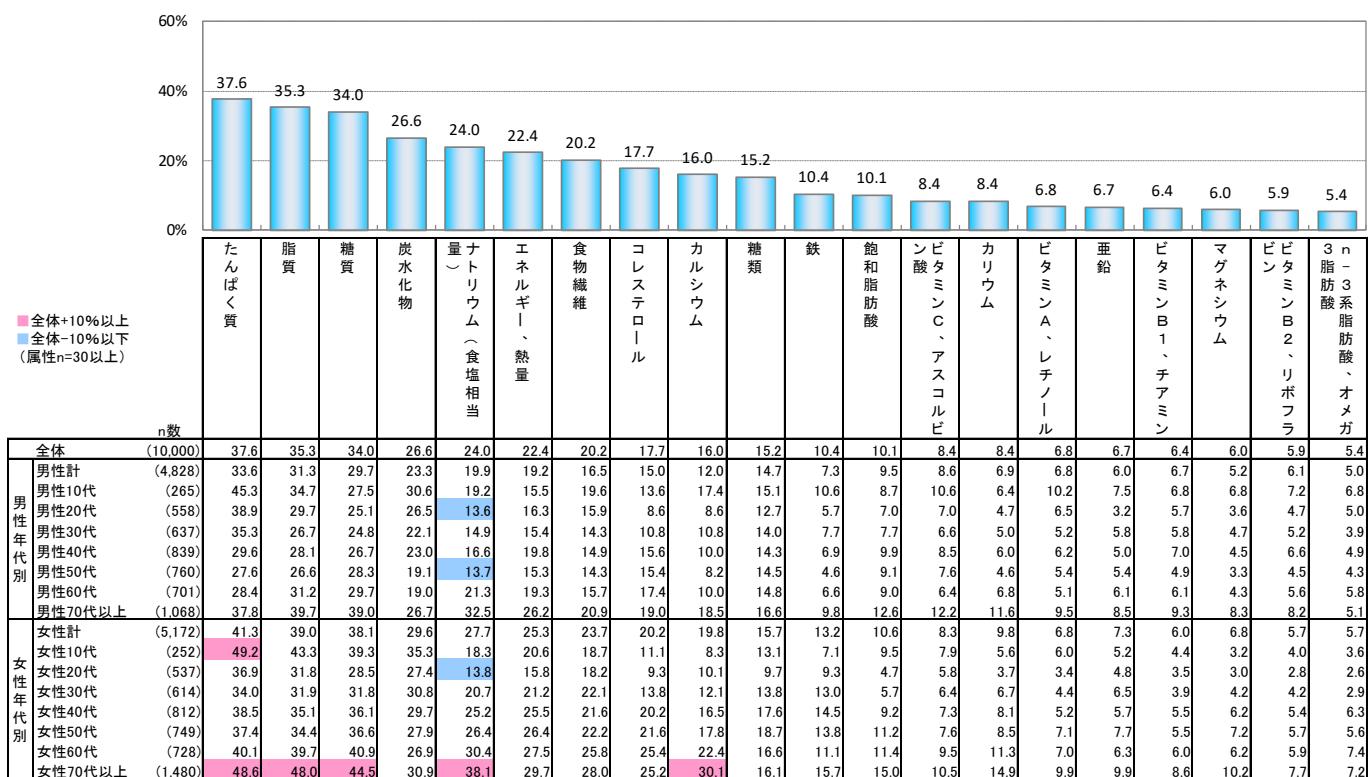
Q37. 一般消費者向けの加工食品への表示が義務付けられている「栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）」について、あなたが正しいと思う組合せをお答えください。（お答えは1つ）



	全体	男性							女性								
		男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム(食塩相当量)	35.5	32.6	38.5	38.5	36.1	29.9	28.6	31.0	32.0	38.2	42.1	37.6	41.5	41.1	35.9	37.5	36.4
熱量、たんぱく質、脂質、コレステロール、糖質、ナトリウム(食塩相当量)	12.0	13.7	14.0	14.2	16.0	14.5	13.0	12.4	12.5	10.4	11.9	12.1	11.9	10.7	11.7	7.6	9.5
熱量、たんぱく質、脂質、糖質、ビタミンC、ナトリウム(食塩相当量)	11.9	12.8	9.8	12.7	11.5	14.5	12.1	14.0	12.5	11.1	10.3	8.4	10.3	11.0	12.1	12.0	11.8
熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、カルシウム、ナトリウム(食塩相当量)	21.9	21.2	18.5	17.4	17.0	21.2	23.9	20.5	25.0	22.4	20.2	20.3	17.3	20.9	24.4	25.4	24.1
熱量、たんぱく質、脂質、コレステロール、糖質、カルシウム、ナトリウム(食塩相当量)	18.7	19.7	19.2	17.2	19.5	19.8	22.4	22.1	17.9	17.8	15.5	21.6	19.1	16.3	15.8	17.6	18.3

- ✓ 表示が義務付けられている「栄養成分の量及び熱量(栄養成分表示)」の組合せとして正しい選択肢は、「熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム(食塩相当量)」であり、選択した割合が35.5%と最も高かつた。

Q38. あなたが必ず表示（義務表示に）してほしい、栄養成分名をお答えください。（お答えはいくつでも）



- ✓ 義務表示を希望する栄養成分名は、「たんぱく質」が37.6%と最も多く、次いで「脂質」が35.3%、「糖質」が34.0%、「炭水化物」が26.6%。

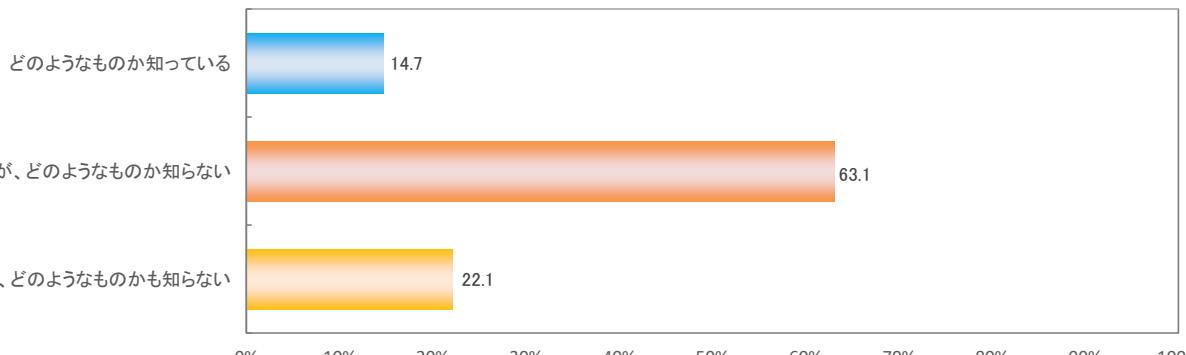
「その他」の主な回答

トランス脂肪酸

カフェイン

(9) 保健機能食品

Q39. 「保健機能食品」とは、「健康食品」のうち、一定の条件を満たした食品を指します。あなたは「保健機能食品」を知っていますか。(お答えは1つ)

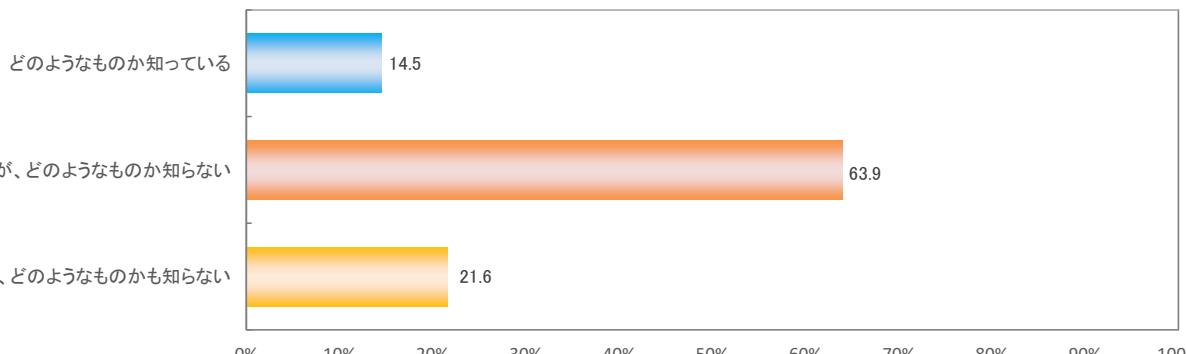


全体	男性								女性								
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
どのようなものか知っている	14.7	15.6	19.6	19.7	17.3	15.6	14.6	11.8	14.7	13.9	20.6	15.8	12.9	13.2	11.9	12.6	14.6
聞いたことはあるが、どのようなものか知らない	63.1	59.7	50.6	46.2	50.7	56.9	63.2	67.5	69.1	66.3	54.8	48.8	58.1	66.9	69.7	72.7	72.8
聞いたこともなく、どのようなものかも知らない	22.1	24.7	29.8	34.1	32.0	27.5	22.2	20.7	16.2	19.8	24.6	35.4	29.0	20.0	18.4	14.7	12.6

- ✓ 「保健機能食品」について、「聞いたことはあるが、どのようなものか知らない」が63.1%と最も多かったです。

Q40. 「保健機能食品」には「栄養機能食品」、「特定保健用食品（トクホ）」、「機能性表示食品」の3種類があります。あなたはそれぞれを知っていますか。(お答えはそれぞれ1つ)

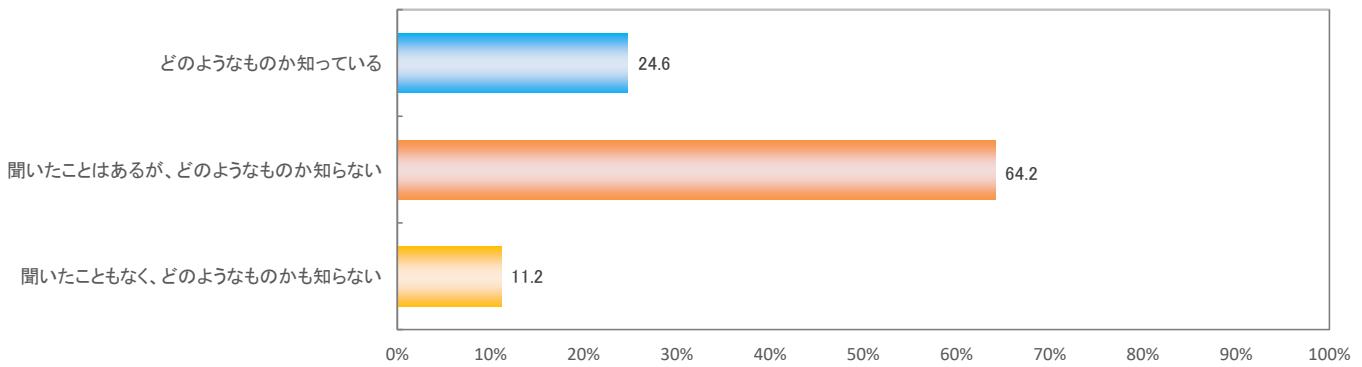
Q40_1. 栄養機能食品



全体	男性								女性								
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
どのようなものか知っている	14.5	15.6	24.9	22.2	20.6	16.4	13.4	9.6	11.6	13.4	19.4	18.2	14.2	11.8	9.6	10.6	14.5
聞いたことはあるが、どのようなものか知らない	63.9	59.4	44.2	47.8	52.4	57.2	63.8	67.2	66.9	68.2	57.5	51.8	64.0	70.6	73.8	74.9	70.1
聞いたこともなく、どのようなものかも知らない	21.6	25.0	30.9	29.9	27.0	26.3	22.8	23.3	21.4	18.4	23.0	30.0	21.8	17.6	16.6	14.6	15.4

- ✓ 「栄養機能食品」について、「聞いたことはあるが、どのようなものか知らない」が63.9%と最も多かったです。

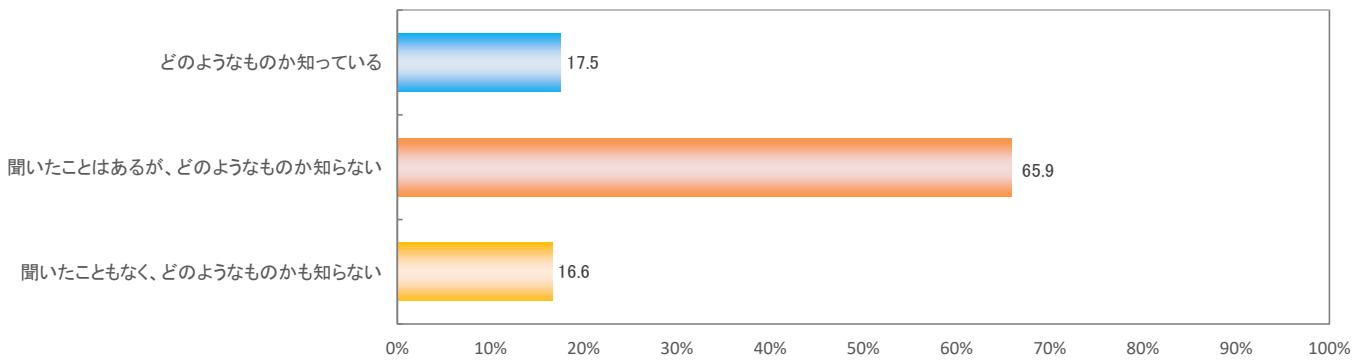
Q40_2. 特定保健用食品（トクホ）



回答	n=	男性								女性								
		全体	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
どのようなものか知っている	24.6	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
聞いたことはあるが、どのようなものか知らない	64.2										66.3	58.3	57.9	68.1	70.9	73.3	69.0	62.6
聞いたこともなく、どのようなものかも知らない	11.2										9.4	17.1	20.9	13.5	9.7	6.4	5.1	5.6

- ✓ 「特定保健用食品(トクホ)」について、「聞いたことはあるが、どのようなものか知らない」が 64.2%と最も多かった。

Q40_3. 機能性表示食品

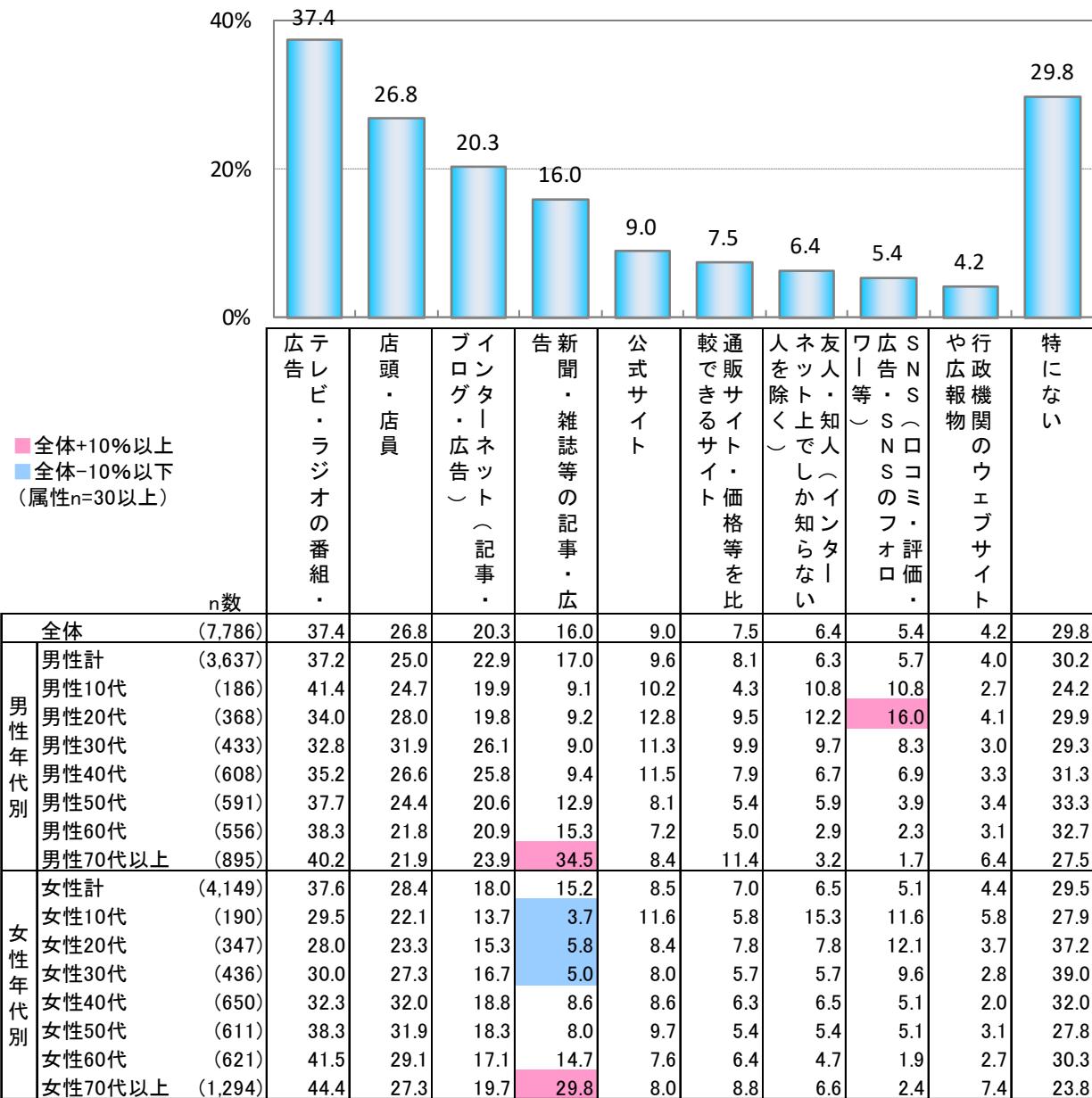


回答	n=	男性								女性								
		全体	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
どのようなものか知っている	17.5	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
聞いたことはあるが、どのようなものか知らない	65.9										69.8	61.5	57.7	66.3	72.2	75.7	74.2	70.5
聞いたこともなく、どのようなものかも知らない	16.6										13.6	20.2	24.0	17.8	14.4	10.7	8.4	10.6

- ✓ 「機能性表示食品」について、「聞いたことはあるが、どのようなものか知らない」が 65.9%と最も多かった。

Q41. 「保健機能食品」に関して「どのようなものか知っている」又は「聞いたことはあるが、どのようなものか知らない」と回答された方にお伺いします。

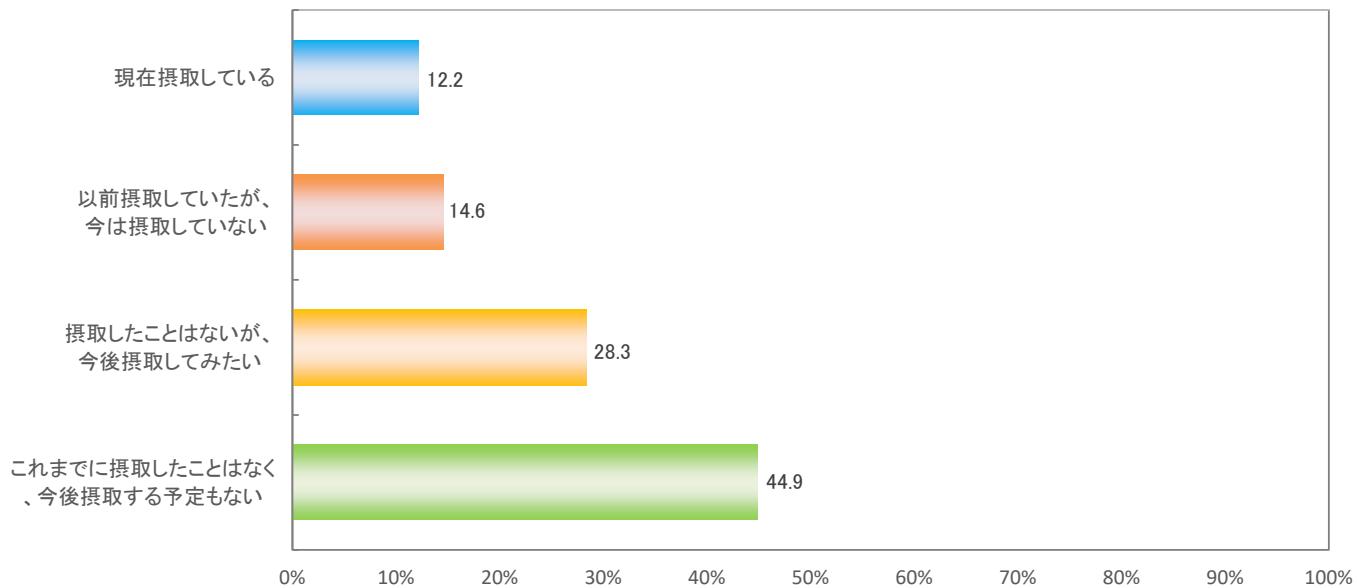
あなたは、保健機能食品（栄養機能食品、特定保健用食品、機能性表示食品）の利用を検討する際に、どこから情報を得ていますか。参考にしているものをすべてお選びください。（お答えはいくつでも）



- ✓ 保健機能食品の利用検討時の情報入手経路については、「特にない」を除くと、「テレビ・ラジオの番組・広告」が 37.4%と最も多く、次いで「店頭・店員」が 26.8%、「インターネット(記事・ブログ・広告)」が 20.3%、「新聞・雑誌等の記事・広告」が 16.0%。

Q42. あなたは「保健機能食品」を摂取したことがありますか。 (お答えはそれぞれ 1 つ)

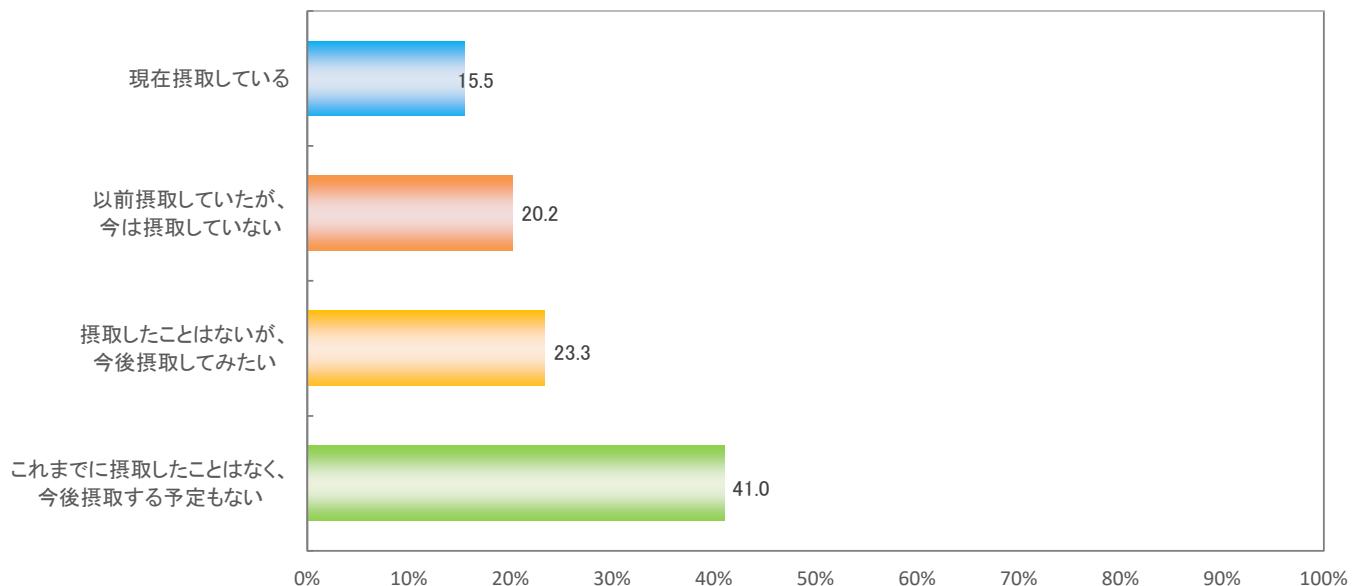
Q42_1. 栄養機能食品



回答内容	n=	男性								女性								
		全体	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
現在摂取している	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480	
以前摂取していたが、今は摂取していない		12.2	13.2	18.5	15.8	17.3	16.1	12.0	8.8	9.6	11.2	9.9	11.0	9.3	13.1	9.3	10.2	12.7
摂取したことはないが、今後摂取してみたい		14.6	14.1	20.0	19.4	17.0	17.3	13.0	10.0	9.2	15.1	18.7	19.7	16.9	15.6	15.5	12.4	12.8
これまでに摂取したことなく、今後摂取する予定もない		28.3	25.7	26.4	22.9	23.5	24.0	23.9	28.4	28.9	30.8	34.9	26.4	30.9	30.0	31.1	31.9	31.4
		44.9	47.0	35.1	41.9	42.2	42.7	51.1	52.8	52.2	42.9	36.5	42.8	42.8	41.3	44.1	45.6	43.1

- ✓ 「栄養機能食品」について、「現在摂取している」と「以前摂取していたが、今は摂取していない」を合わせると 26.8%。

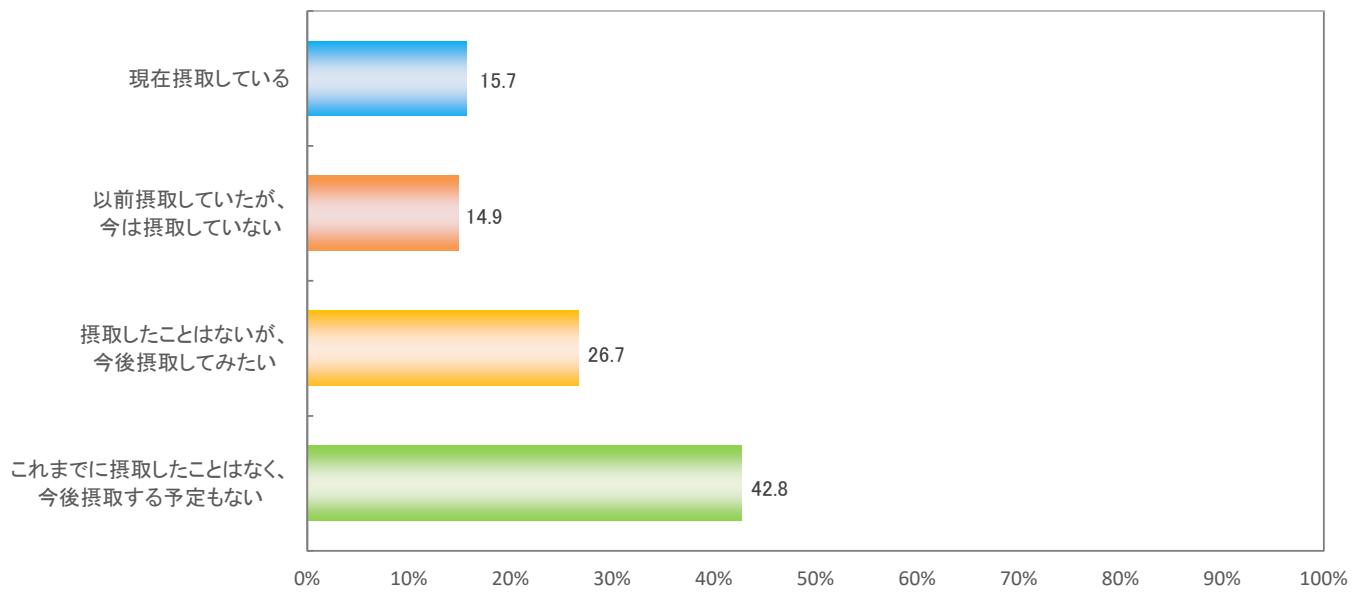
Q42_2. 特定保健用食品（トクホ）



全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
現在摂取している	15.5	15.6	13.2	17.7	17.1	19.4	15.7	14.1	12.2	15.4	8.7	11.7	12.7	14.4	14.6	17.2	19.1
以前摂取していたが、今は摂取していない	20.2	19.9	27.2	22.4	22.4	23.2	17.0	20.1	14.6	20.5	25.8	22.5	19.4	21.3	20.2	19.9	19.2
摂取したことないが、今後摂取してみたい	23.3	21.2	24.2	22.0	20.7	19.1	20.8	18.8	23.7	25.3	30.2	24.4	27.5	26.0	25.4	22.3	24.9
これまでに摂取したことなく、今後摂取する予定もない	41.0	43.3	35.5	37.8	39.7	38.3	46.6	46.9	49.5	38.8	35.3	41.3	40.4	38.3	39.9	40.7	36.8

- ✓ 「特定保健用食品(トクホ)」について、「現在摂取している」と「以前摂取していたが、今は摂取していない」を合わせると 35.7%。

Q42_3. 機能性表示食品



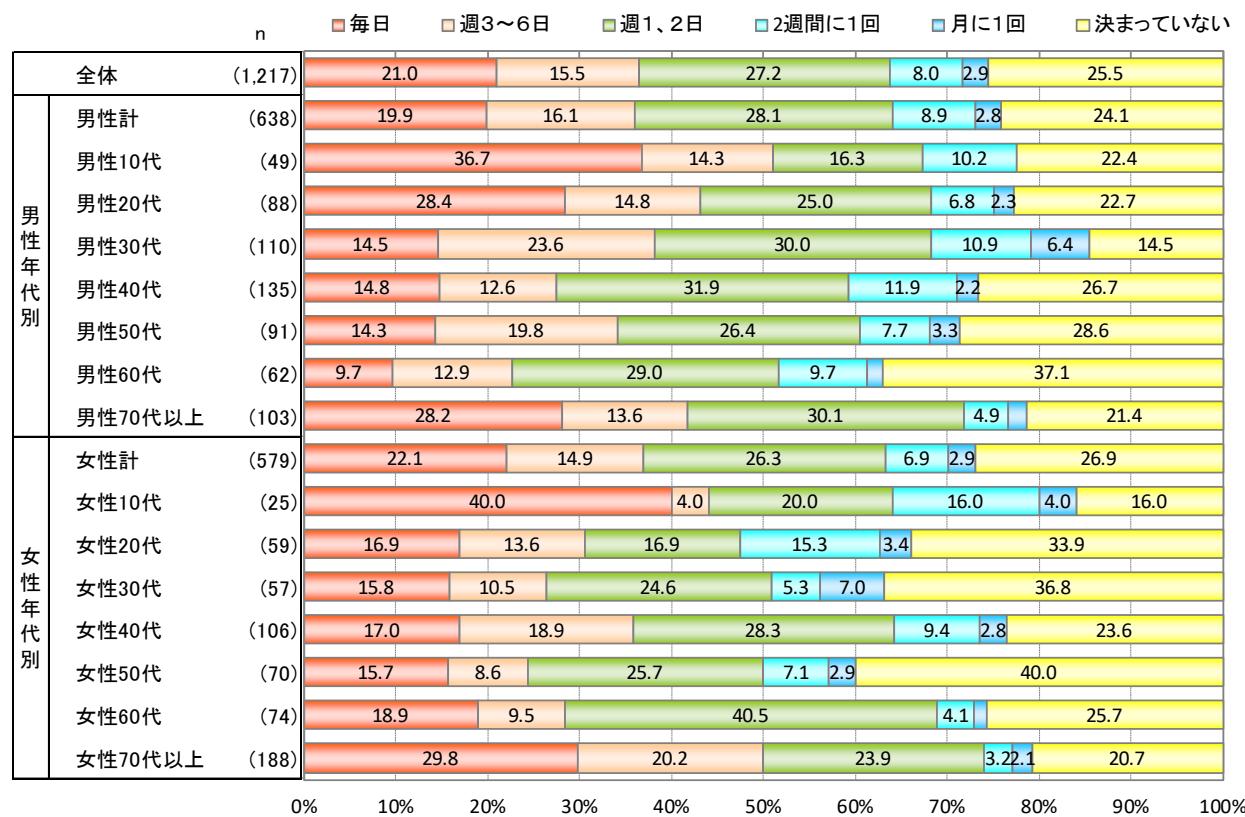
全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
現在摂取している	15.7	15.6	15.8	15.6	17.9	17.4	15.5	14.3	13.5	15.8	9.5	12.1	12.9	15.6	14.4	19.8	18.3
以前摂取していたが、今は摂取していない	14.9	14.4	22.3	18.6	16.6	17.8	12.2	11.7	9.6	15.3	21.8	18.8	14.8	16.1	16.4	14.1	12.6
摂取したことないが、今後摂取してみたい	26.7	25.0	25.3	25.1	25.1	23.7	23.2	24.8	27.3	28.2	34.5	26.1	30.5	28.4	28.3	24.7	28.6
これまでに摂取したことなく、今後摂取する予定もない	42.8	45.0	36.6	40.7	40.3	41.1	49.1	49.2	49.5	40.7	34.1	43.0	41.9	39.8	40.9	41.3	40.5

- ✓ 「機能性表示食品」について、「現在摂取している」と「以前摂取していたが、今は摂取していない」を合わせると 30.6%。

Q43. 栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品を「現在摂取している」方にお伺いします。

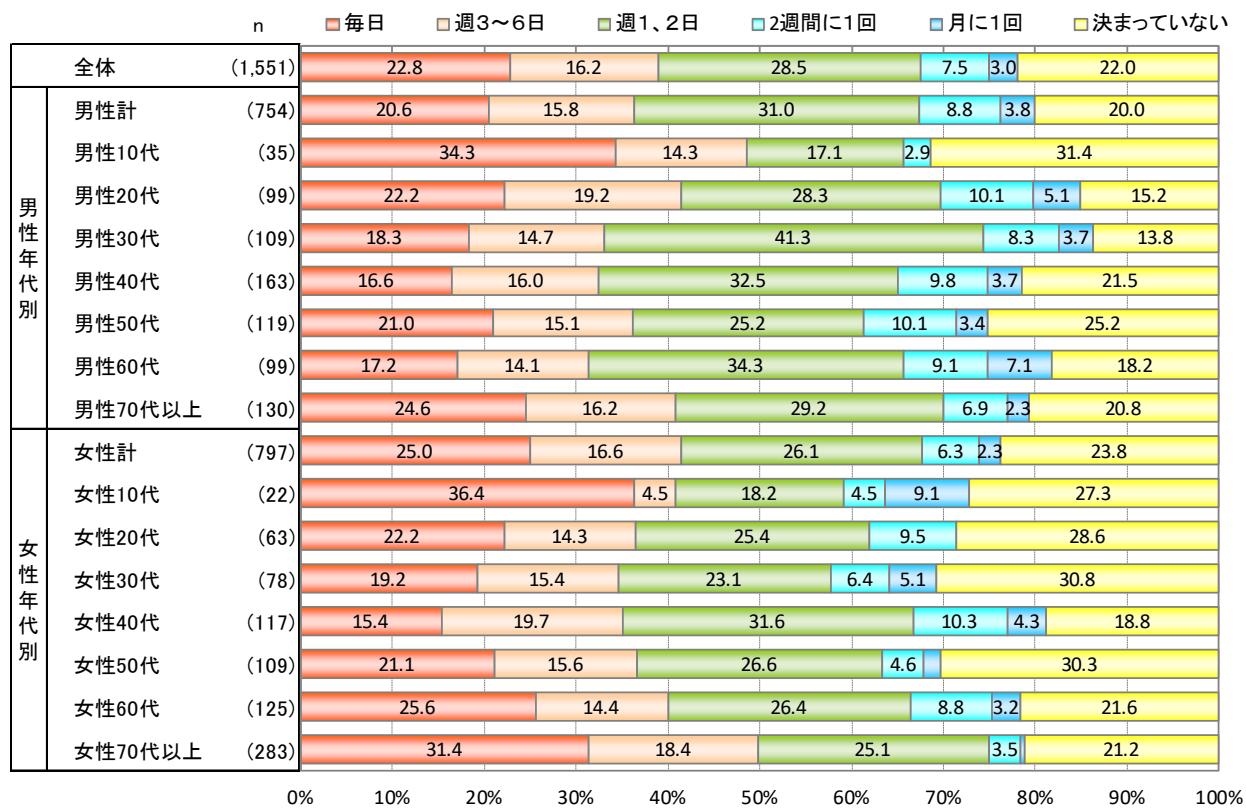
あなたが、栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品の製品を摂取する頻度をお答えください。 (お答えはそれぞれ 1 つ)

Q43_1. 栄養機能食品



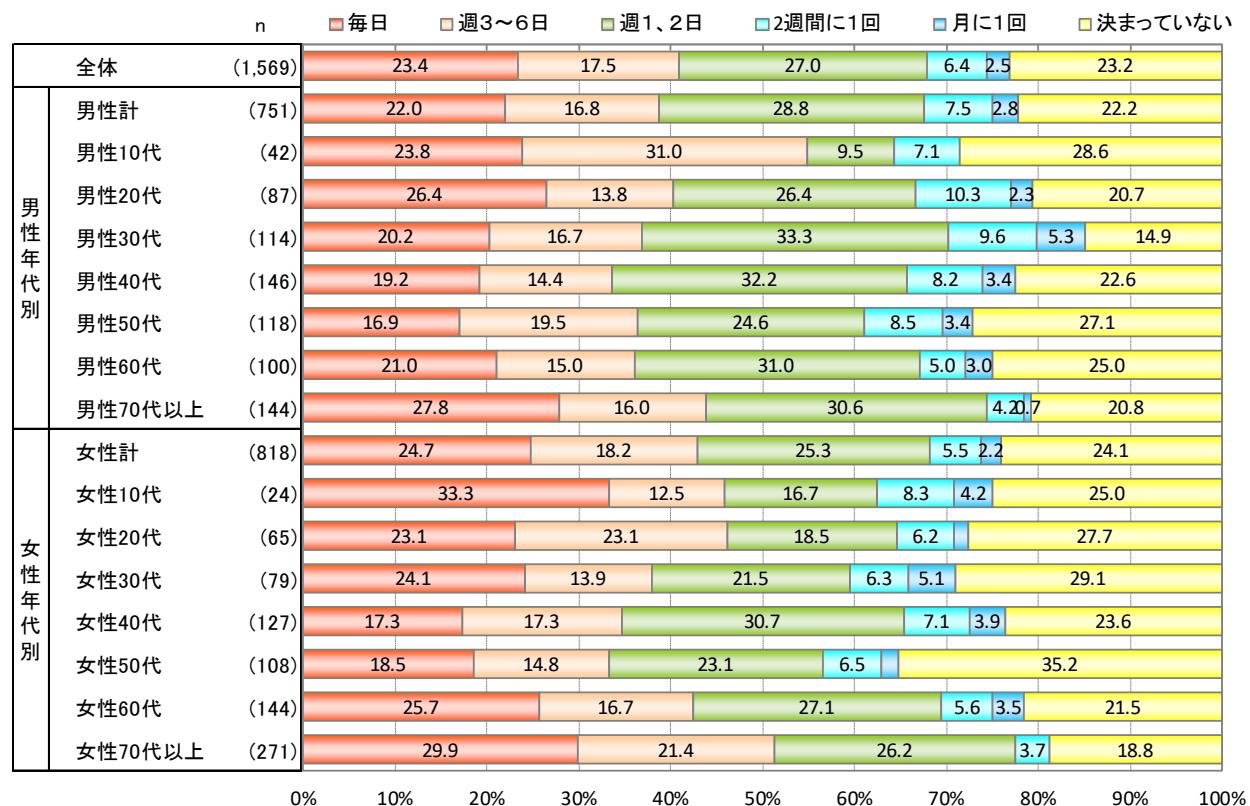
- ✓ 「栄養機能食品」を摂取している頻度については、「週 1、 2 日」が 27.2%と最も多く、次いで「決まっていない」が 25.5%、「毎日」が 21.0%、「週 3～6 日」が 15.5%。

Q43_2. 特定保健用食品（トクホ）



- ✓ 「特定保健用食品(トクホ)」を摂取している頻度については、「週1、2日」が28.5%と最も多く、次いで「毎日」が22.8%、「決まっていない」が22.0%、「週3～6日」が16.2%。

Q43_3. 機能性表示食品

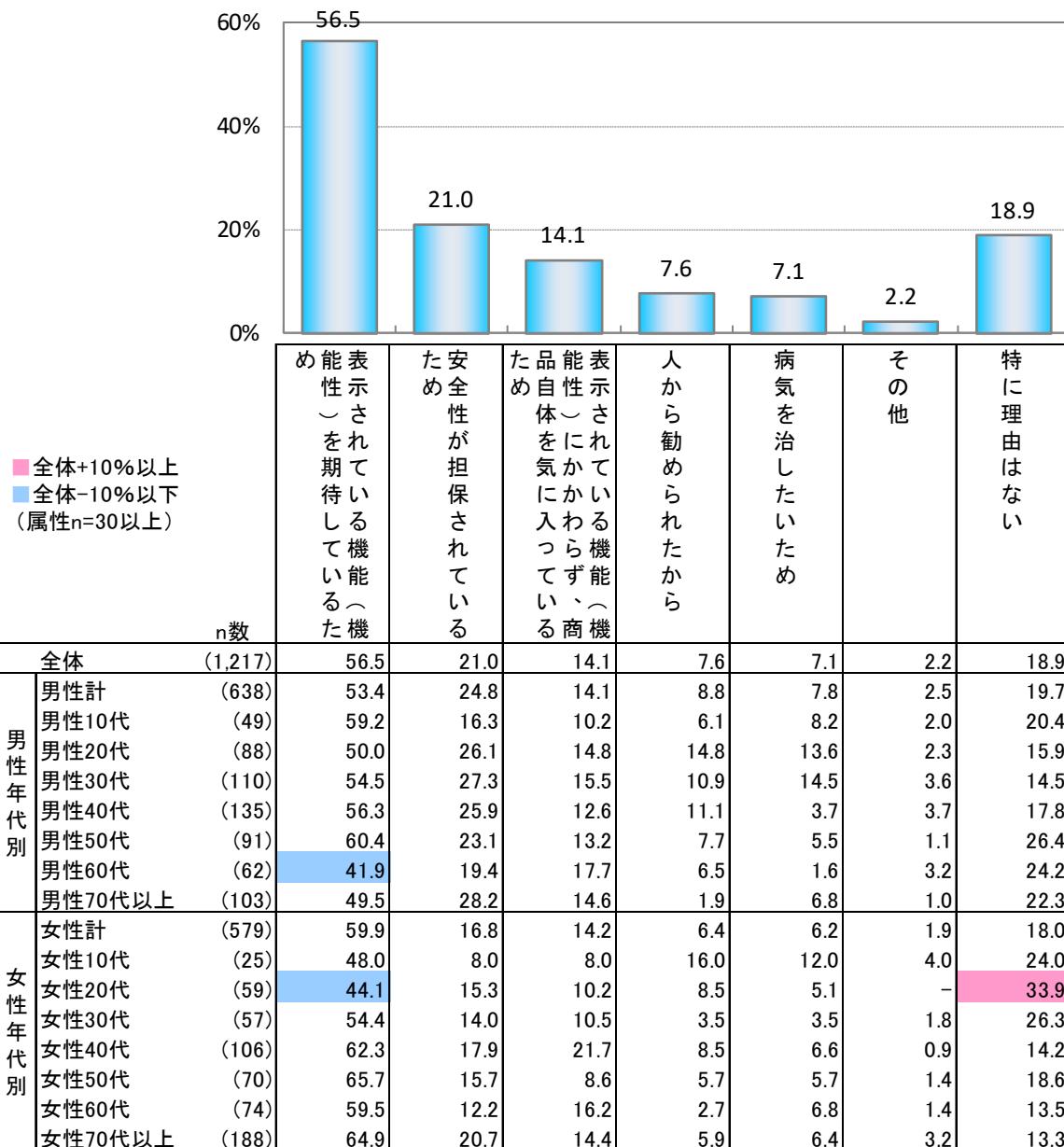


- ✓ 「機能性表示食品」を摂取している頻度については、「週1、2日」が27.0%と最も多く、次いで「毎日」が23.4%、「決まっていない」が23.2%、「週3～6日」が17.5%。

Q44. 栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品を「現在摂取している」方にお伺いします。

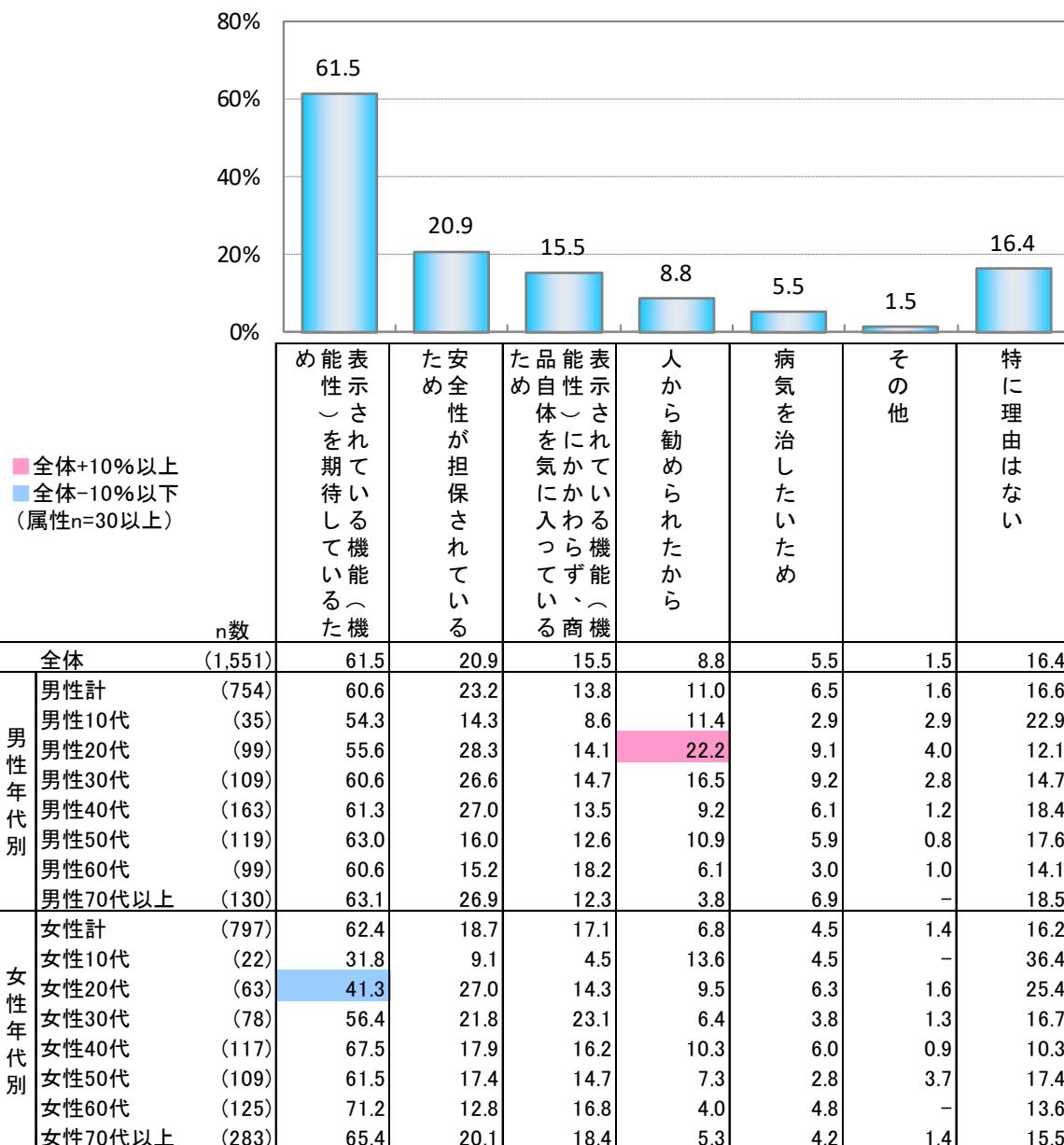
あなたが、栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品を摂取している理由をお答えください。(お答えはそれぞれいくつでも)

Q44_1. 栄養機能食品



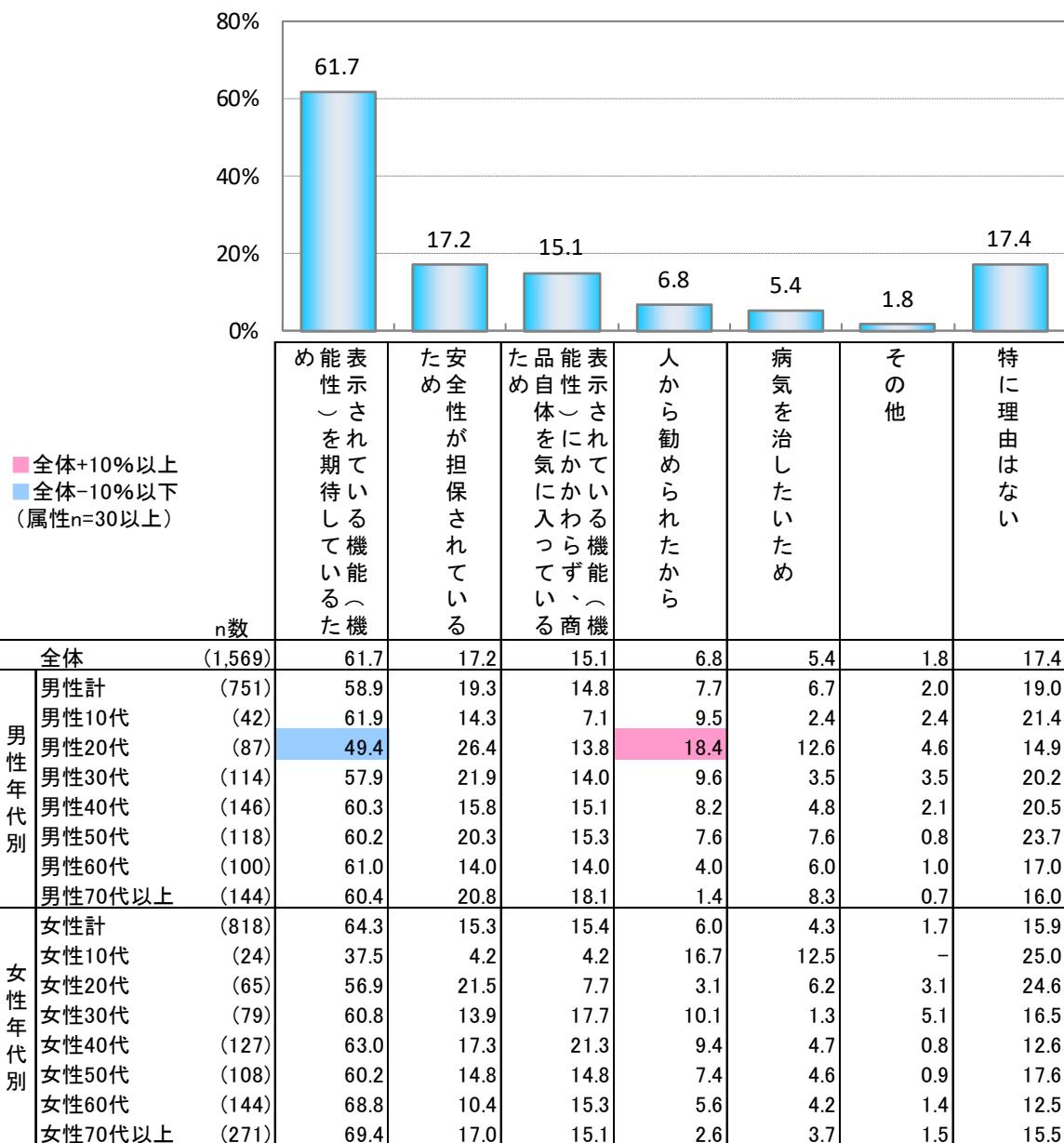
- ✓ 「栄養機能食品」を摂取している理由については、「特に理由はない」を除くと、「表示されている機能(機能性)を期待しているため」が 56.5%と最も多く、次いで「安全性が担保されているため」が 21.0%、「表示されている機能(機能性)にかかわらず、商品自体を気に入っているため」が 14.1%、「人から勧められたから」が 7.6%。

Q44_2. 特定保健用食品（トクホ）



- ✓ 「特定保健用食品（トクホ）」を摂取している理由については、「特に理由はない」を除くと、「表示されている機能(機能性)を期待しているため」が 61.5% と最も多く、次いで「安全性が担保されているため」が 20.9%、「表示されている機能(機能性)にかかわらず、商品自体を気に入っているため」が 15.5%、「人から勧められたから」が 8.8%。

Q44_3. 機能性表示食品

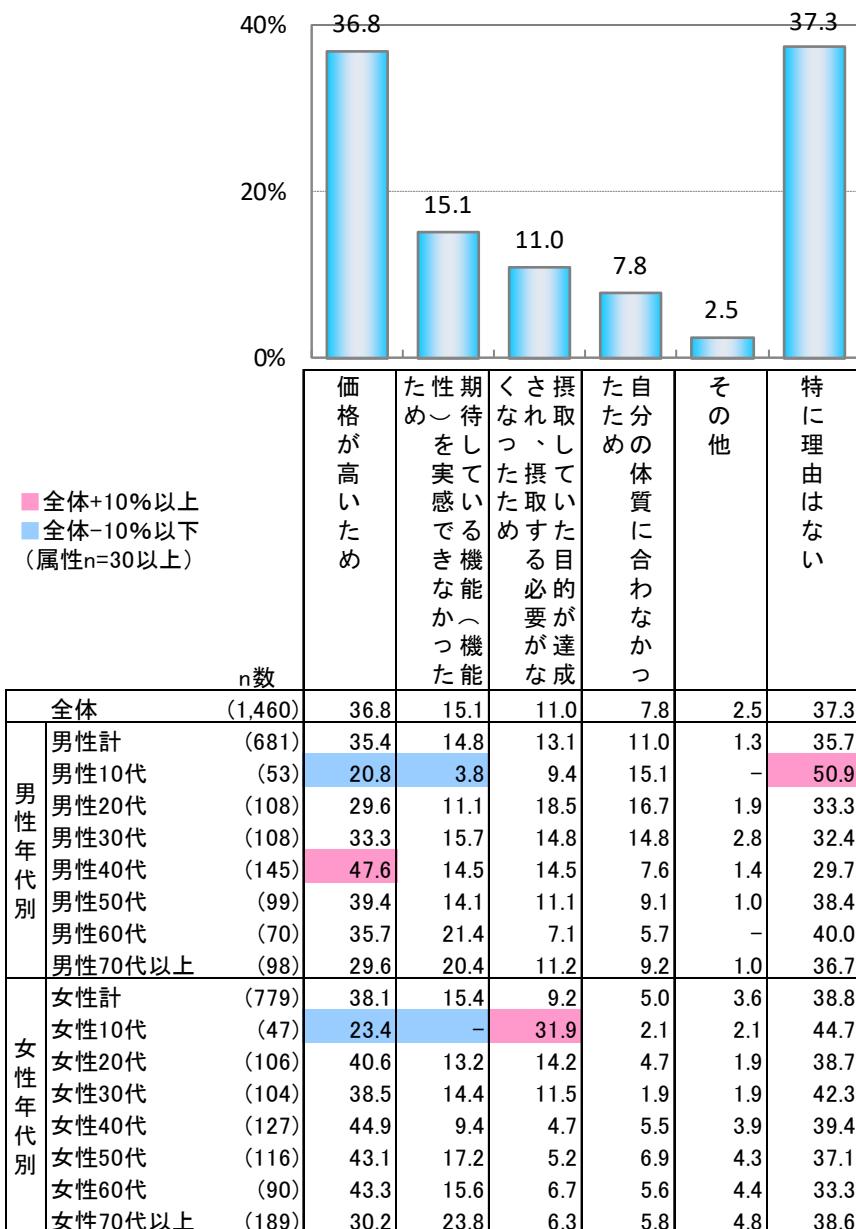


- ✓ 「機能性表示食品」を摂取している理由については、「特に理由はない」を除くと、「表示されている機能(機能性)を期待しているため」が 61.7%と最も多く、次いで「安全性が担保されているため」が 17.2%、「表示されている機能(機能性)にかかわらず、商品自体を気に入っているため」が 15.1%、「人から勧められたから」が 6.8%。

Q45. 栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品を「以前摂取していたが、今は摂取していない」方にお伺いします。

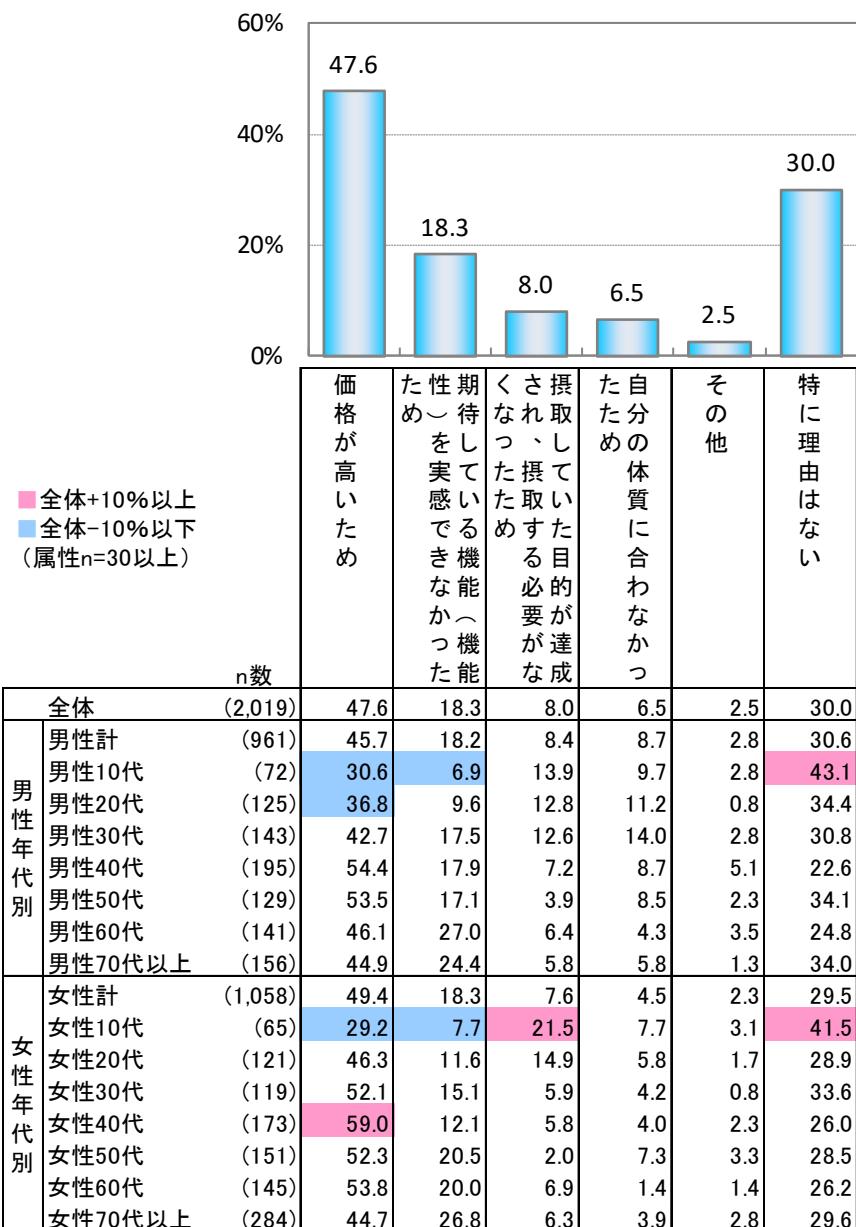
あなたが、栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品の摂取をやめた理由をお答えください。（お答えはそれぞれいくつでも）

Q45_1. 栄養機能食品



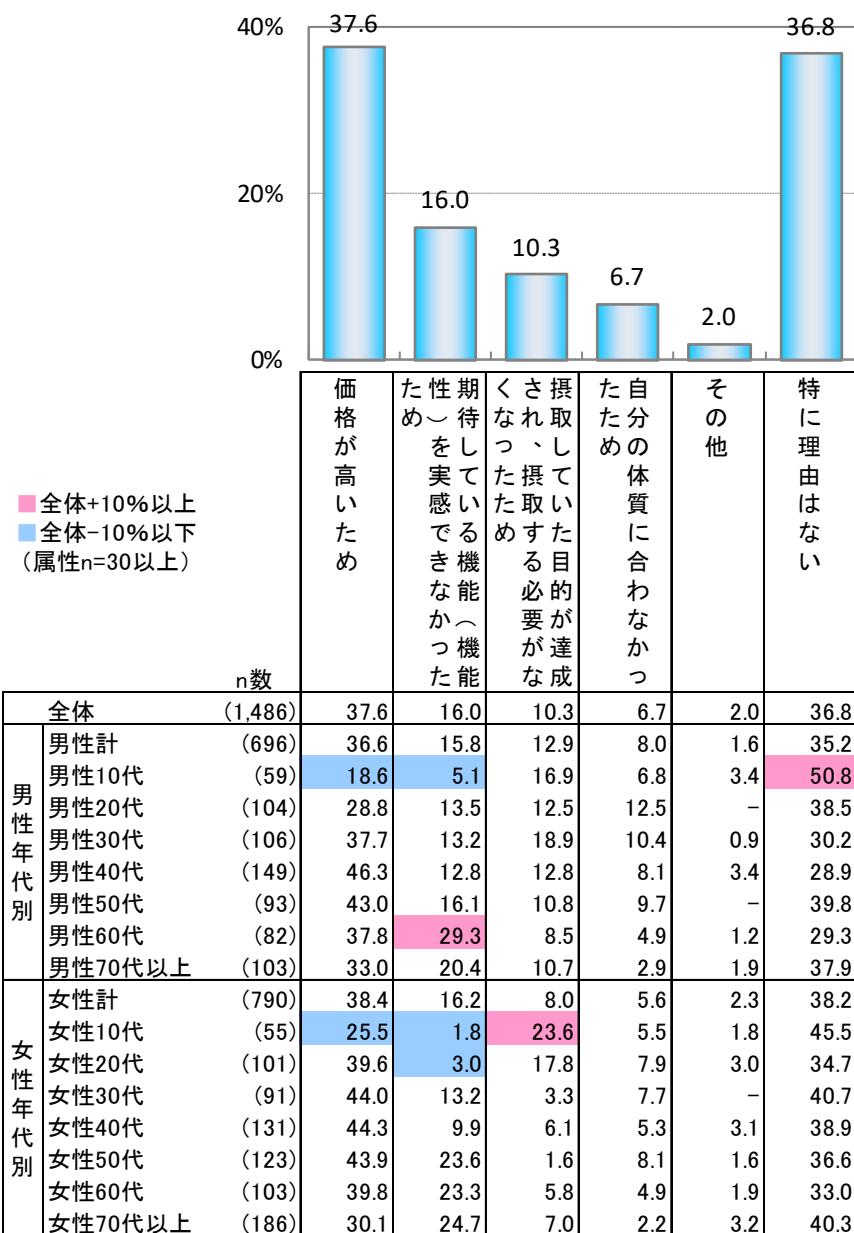
- ✓ 「栄養機能食品」の摂取を中止した理由については、「特に理由はない」を除くと、「価格が高いため」が36.8%と最も多く、次いで「期待している機能(機能性)を実感できなかつたため」が15.1%、「摂取していた目的が達成され、摂取する必要がなくなつたため」が11.0%、「自分の体質に合わなかつたため」が7.8%。

Q45_2. 特定保健用食品（トクホ）



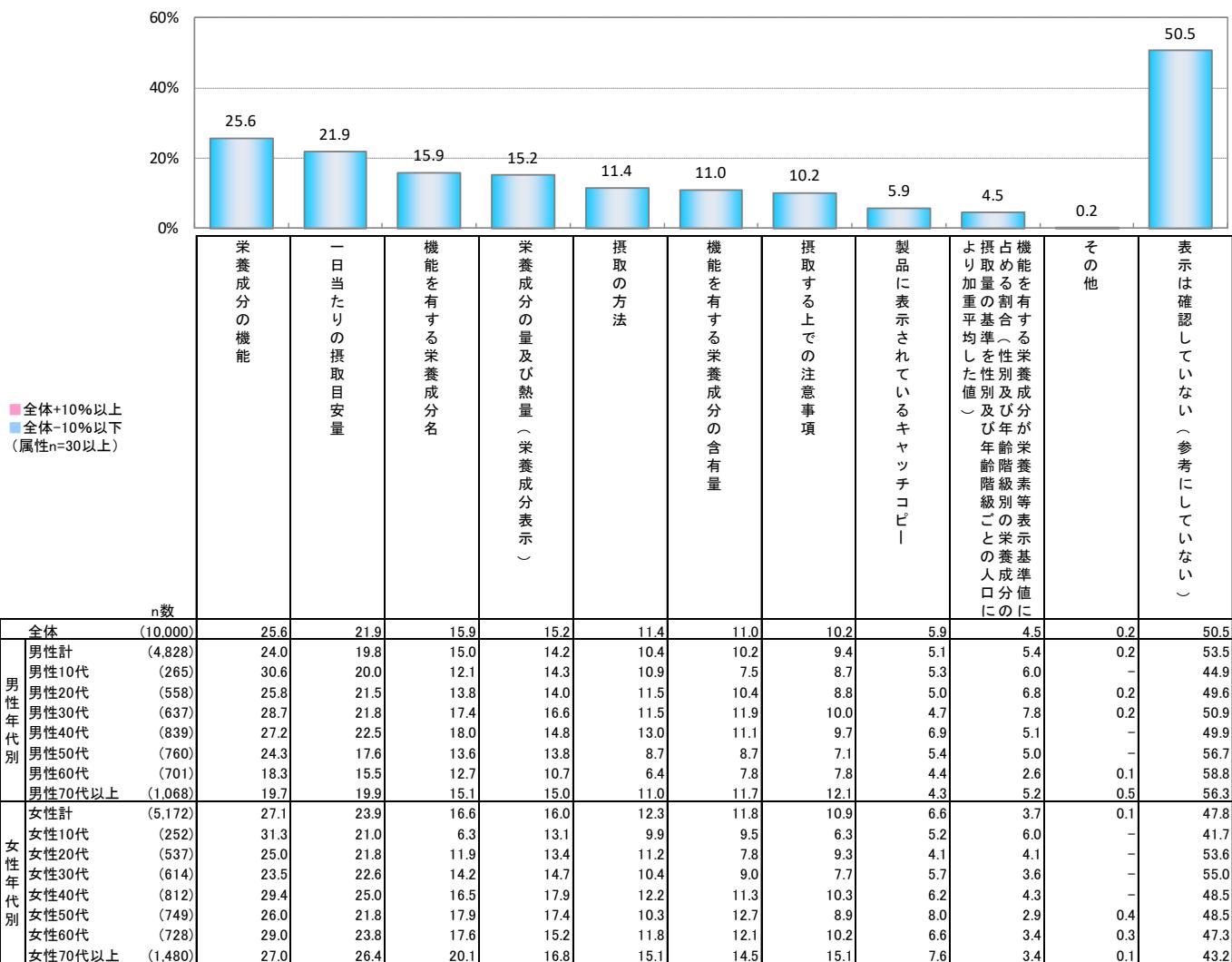
- ✓ 「特定保健用食品（トクホ）」の摂取を中止した理由については、「特に理由はない」を除くと、「価格が高いため」が47.6%と最も多く、次いで「期待している機能（機能性）を実感できなかつたため」が18.3%、「摂取していた目的が達成され、摂取する必要がなくなつたため」が8.0%、「自分の体質に合わなかつたため」が6.5%。

Q45_3. 機能性表示食品



- ✓ 「機能性表示食品」の摂取を中止した理由については、「特に理由はない」を除くと、「価格が高いため」が37.6%と最も多く、次いで「期待している機能(機能性)を実感できなかつたため」が16.0%、「摂取していた目的が達成され、摂取する必要がなくなつたため」が10.3%、「自分の体質に合わなかつたため」が6.7%。

Q46. あなたは、食品の購入時など日常的に「栄養機能食品」のどの表示事項を参考にしていますか。（お答えはいくつでも）



- ✓ 食品購入時に参考にしている「栄養機能食品」の表示事項について、「表示は確認していない（参考にしていない）」を除くと、「栄養成分の機能」が 25.6% と最も多く、次いで「一日当たりの摂取目安量」が 21.9%、「機能を有する栄養成分名」が 15.9%、「栄養成分の量及び熱量(栄養成分表示)」が 15.2%。

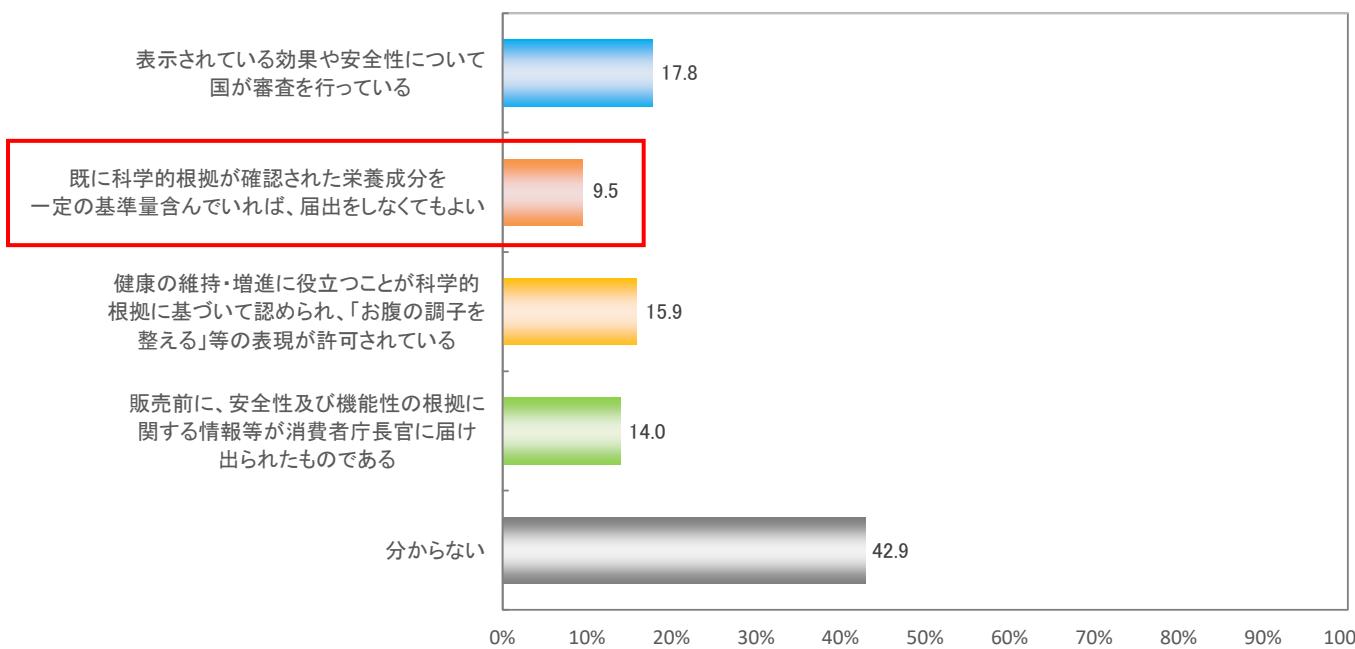
「その他」の主な回答

添加物

人工甘味料不使用

購入していない

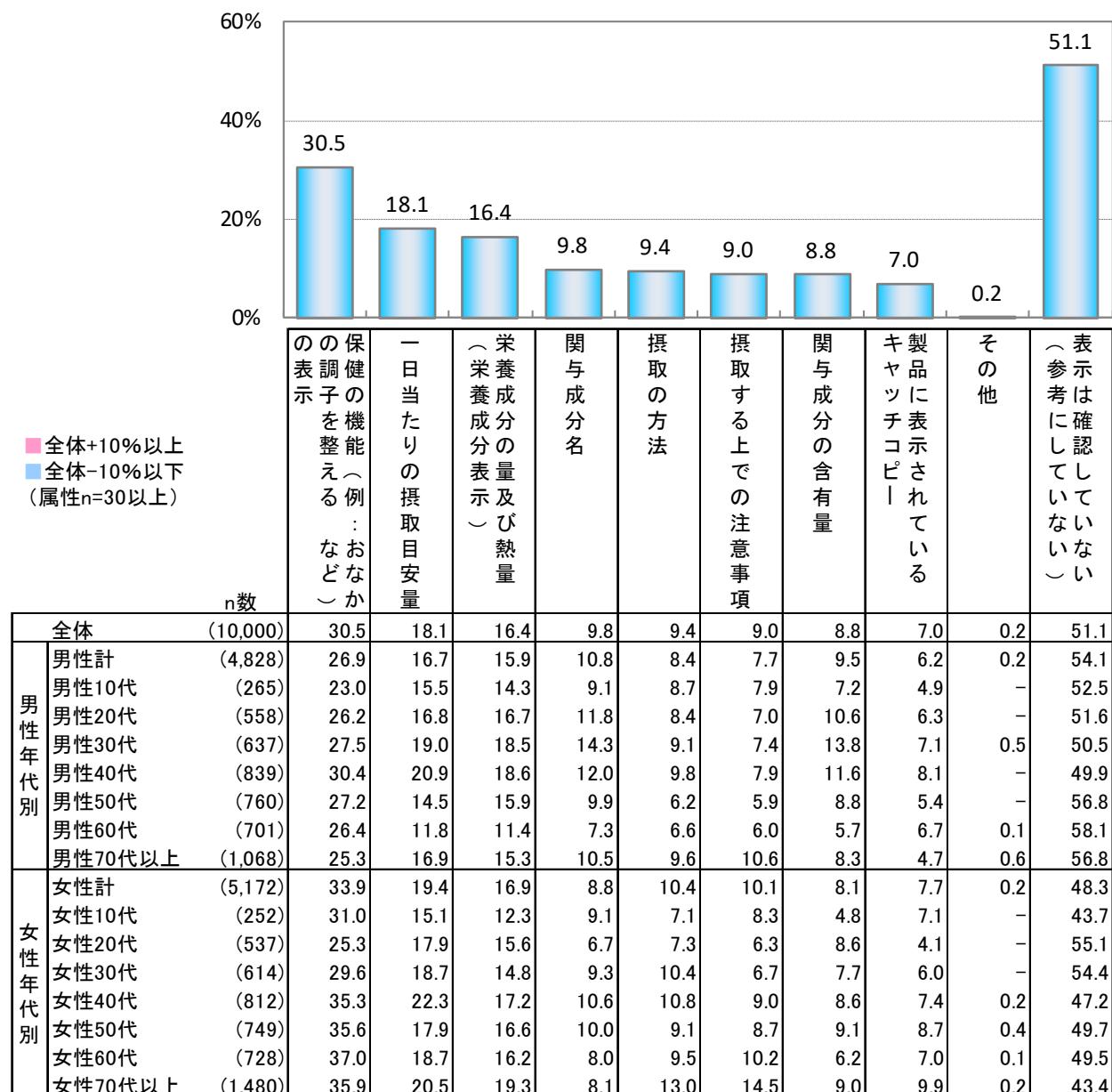
Q47. 「栄養機能食品」の説明について、あなたが正しいと思うものをお答えください。(お答えは1つ)



n=	全体		男性							女性							
	男性計	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
表示されている効果や安全性について国が審査を行っている	17.8	16.9	18.9	18.5	16.5	15.4	16.8	14.0	19.2	18.5	23.8	14.5	13.5	16.1	17.1	21.4	21.8
既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい	9.5	10.5	13.6	14.3	13.7	10.5	6.8	10.7	8.2	8.5	8.3	8.6	7.0	8.9	8.3	8.1	9.4
健康の維持・増進に役立つことが科学的根拠に基づいて認められ、「お腹の調子を整える」等の表現が許可されている	15.9	14.8	17.4	14.7	13.5	16.2	15.0	13.7	14.3	16.9	20.6	16.9	18.1	16.7	18.0	17.4	15.1
販売前に、安全性及び機能性の根拠に関する情報等が消費者庁長官に届け出されたものである	14.0	14.7	8.7	11.8	10.5	13.5	15.8	15.0	20.4	13.2	11.5	12.1	11.9	12.3	10.1	12.6	16.8
分からぬ	42.9	43.1	41.5	40.7	45.8	44.5	45.5	46.6	37.8	42.7	35.7	47.9	49.5	45.9	46.5	40.4	36.8

- ✓ 「栄養機能食品」の説明として正しい選択肢は、「既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量を含んでいれば、届出をしなくてもよい」であるが、選択した割合は、9.5%にとどまった。

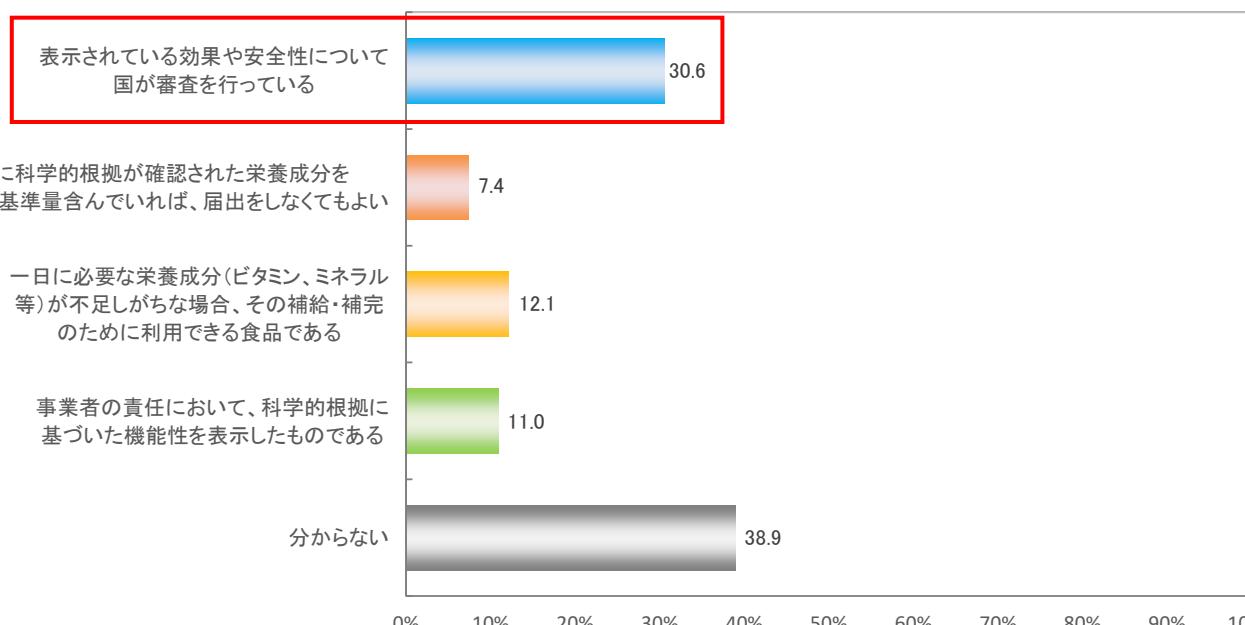
Q48. あなたは、食品の購入時など日常的に「特定保健用食品（トクホ）」のどの表示事項を参考にしていますか。（お答えはいくつでも）



- ✓ 食品購入時に参考にしている「特定保健用食品(トクホ)」の表示事項について、「表示は確認していない（参考にしていない）」を除くと、「保健の機能(例：おなかの調子を整える など)の表示」が 30.5%と最も多く、次いで「一日当たりの摂取目安量」が 18.1%、「栄養成分の量及び熱量(栄養成分表示)」が 16.4%、「関与成分名」が 9.8%。

「その他」の主な回答	
添加物	
人工甘味料不使用	
トクホは購入していない	

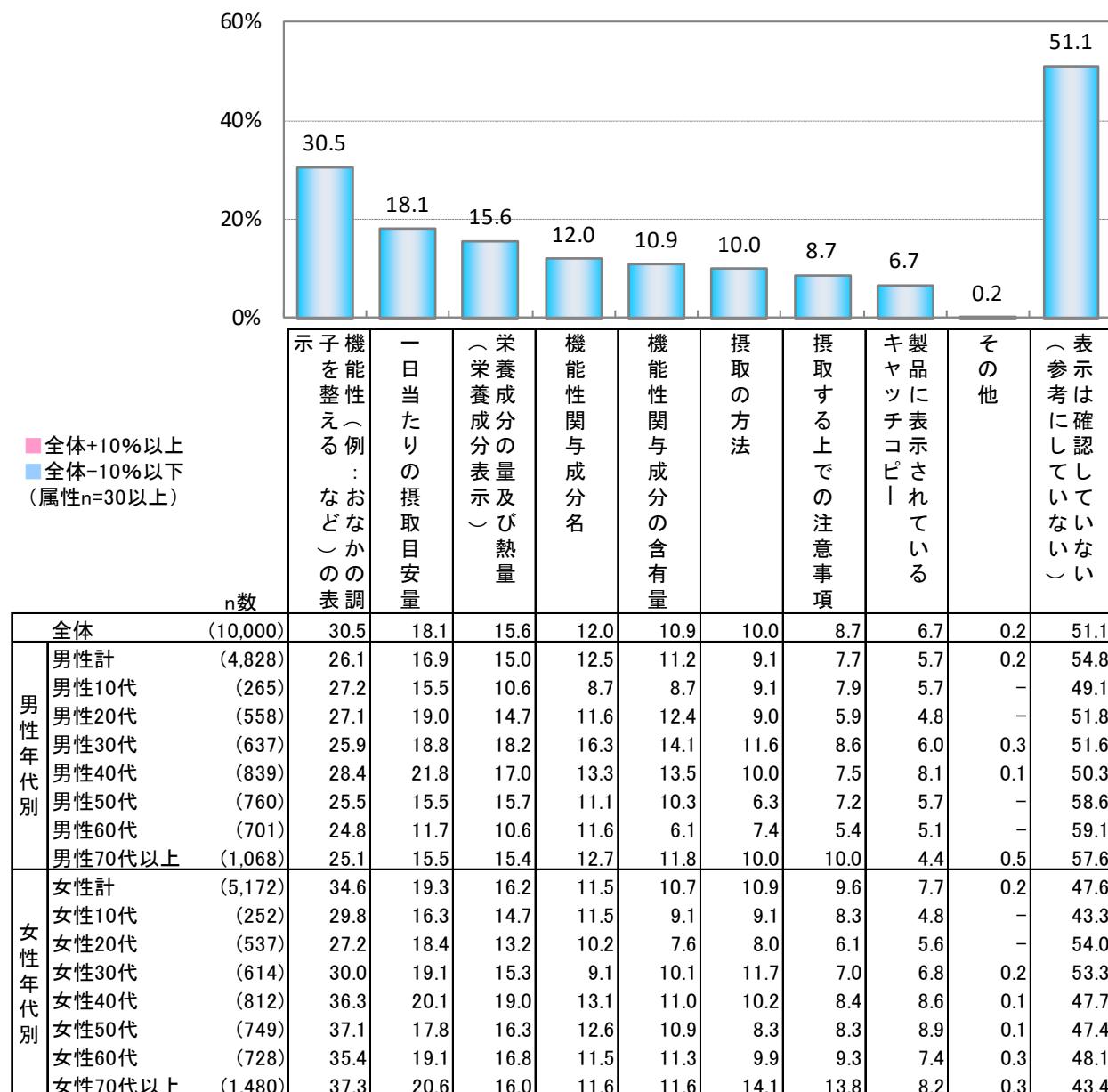
Q49. 「特定保健用食品（トクホ）」の説明について、あなたが正しいと思うものをお答えください。（お答えは1つ）



	全体	男性							女性								
		男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
表示されている効果や安全性について国が審査を行っている	30.6	29.7	28.3	30.5	28.3	27.4	29.9	27.4	33.6	31.4	26.2	23.6	26.5	27.8	28.8	34.5	38.7
既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい	7.4	8.8	11.3	8.8	10.8	8.9	5.8	9.8	8.1	6.2	11.9	6.9	5.0	6.9	5.6	5.8	5.5
一日に必要な栄養成分（ビタミン、ミネラル等）が不足しがちな場合、その補給・補完のために利用できる食品である	12.1	10.8	14.7	12.2	11.0	12.5	11.2	8.3	9.2	13.3	15.5	12.3	9.9	13.8	13.0	13.3	14.7
事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示したものである	11.0	11.4	6.8	10.2	7.7	9.7	12.1	14.4	14.4	10.5	10.7	11.4	10.1	9.7	11.1	11.5	10.1
分からない	38.9	39.3	38.9	38.4	42.2	41.5	41.1	40.1	34.6	38.6	35.7	45.8	48.4	41.7	41.5	34.9	30.9

- ✓ 「特定保健用食品(トクホ)」の説明として正しい選択肢は、「表示されている効果や安全性について国が審査を行っている」であり、選択した割合は 30.6% であった。

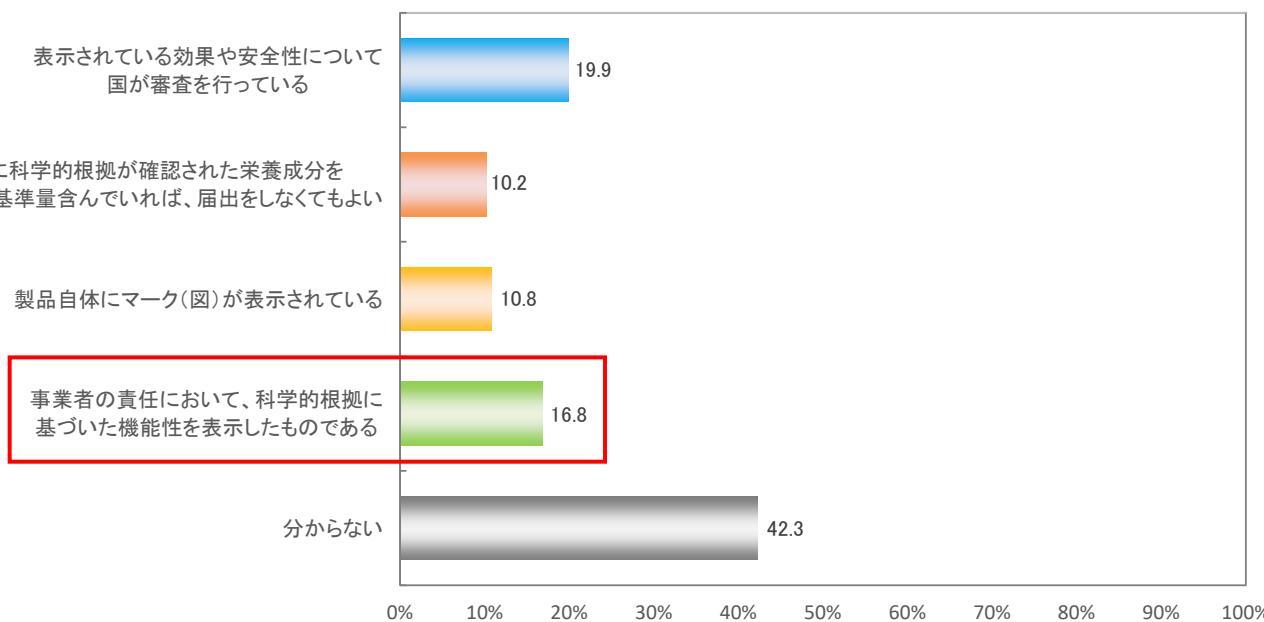
Q50. あなたは、食品の購入時など日常的に「機能性表示食品」のどの表示事項を参考にしていますか。（お答えはいくつでも）



- ✓ 食品購入時に参考にしている「機能性表示食品」の表示事項について、「表示は確認していない（参考にしていない）を除くと、「機能性(例：おなかの調子を整える など)の表示」が 30.5% と最も多く、次いで「一日当たりの摂取目安量」が 18.1%、「栄養成分の量及び熱量(栄養成分表示)」が 15.6%、「機能性関与成分名」が 12.0%。

「その他」の主な回答	
添加物	
人工甘味料不使用	
購入しない	
機能性表示食品を知らない	

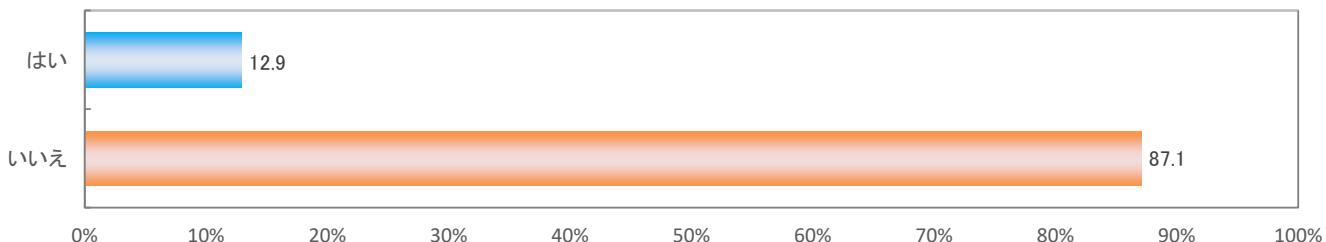
Q51. 「機能性表示食品」の説明について、あなたが正しいと思うものをお答えください。(お答えは1つ)



	全体	男性							女性								
		男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
表示されている効果や安全性について 国が審査を行っている	19.9	18.8	20.8	20.3	15.9	15.9	19.5	16.3	22.8	21.0	19.8	13.6	16.0	19.5	19.5	24.9	25.5
既に科学的根拠が確認された栄養成分を 一定の基準量含んでいれば、届出をしなく てもよい	10.2	11.2	13.6	12.7	12.7	12.0	9.2	11.6	9.6	9.2	14.3	10.6	7.0	8.1	8.1	9.9	9.7
製品自体にマーク(図)が表示されている	10.8	9.8	10.6	10.2	11.0	11.0	9.3	10.0	8.1	11.7	15.5	10.8	12.5	11.0	11.2	9.8	12.7
事業者の責任において、科学的根拠に 基づいた機能性を表示したものである	16.8	17.8	14.3	15.6	15.7	15.9	17.5	18.5	22.2	15.9	12.7	14.3	13.4	15.5	15.9	15.9	18.4
分からない	42.3	42.4	40.8	41.2	44.7	45.3	44.5	43.7	37.3	42.2	37.7	50.7	51.1	45.9	45.3	39.6	33.7

- ✓ 「機能性表示食品」の説明として正しい選択肢は、「事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示したものである」であるが、選択した割合は16.8%にとどまった。

Q52. あなたは「機能性表示食品」の届出情報について、消費者庁ウェブサイトで確認できることを知っていますか。（お答えは1つ）

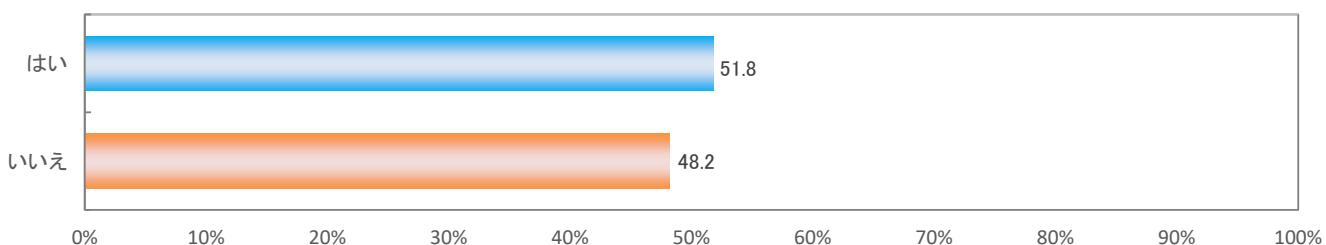


全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	12.9	14.9	17.4	22.8	17.3	14.1	12.1	11.0	14.0	11.1	18.3	10.8	7.8	9.5	8.5	10.7	13.7
いいえ	87.1	85.1	82.6	77.2	82.7	85.9	87.9	89.0	86.0	88.9	81.7	89.2	92.2	90.5	91.5	89.3	86.3

✓ 「機能性表示食品」の届出情報について、消費者庁ウェブサイトで確認できることの認知割合は 12.9%。

Q53. 消費者庁ウェブサイトで、「機能性表示食品」の届出情報を確認できることを知っている方にお伺いします。

あなたは「機能性表示食品」の届出情報について、消費者庁ウェブサイトで確認したことはありますか。（お答えは1つ）

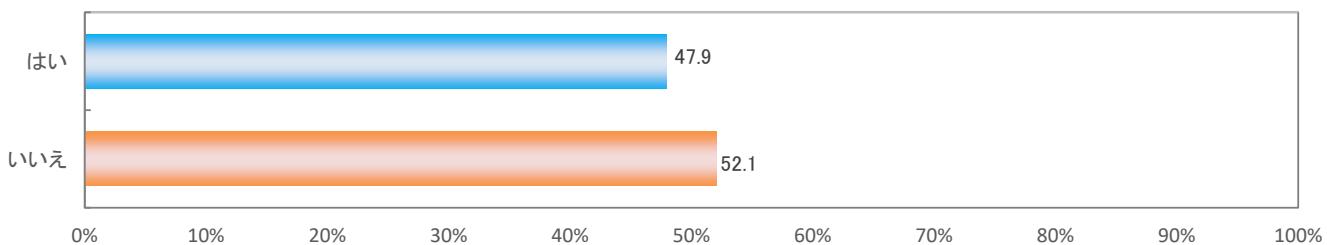


全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	1,294	720	46	127	110	118	92	77	150	574	46	58	48	77	64	78	203
はい	51.8	59.0	73.9	74.8	67.3	61.0	57.6	46.8	40.7	42.7	76.1	56.9	39.6	53.2	56.3	34.6	26.6
いいえ	48.2	41.0	26.1	25.2	32.7	39.0	42.4	53.2	59.3	57.3	23.9	43.1	60.4	46.8	43.8	65.4	73.4

✓ 消費者庁ウェブサイトで「機能性表示食品」の届出情報を確認できることを知っている者（全体の 12.9%）のうち、消費者庁ウェブサイトで「機能性表示食品」の届出情報を確認したことがある者の割合は 51.8%。

(10) 特別用途食品

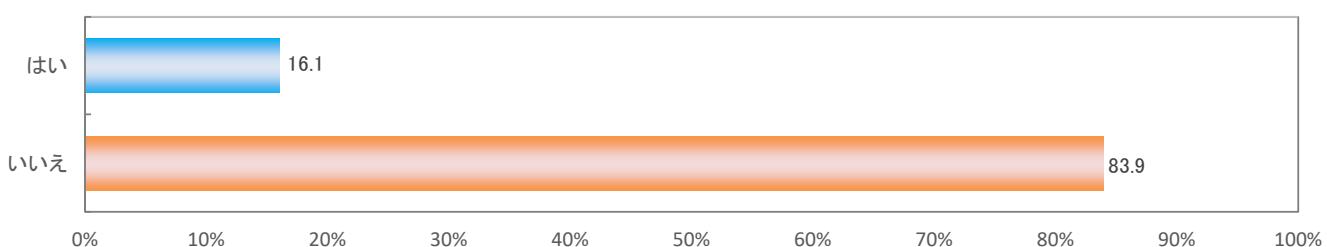
Q54. あなたは、以下のマークが付いた食品（特別用途食品）を見たことがありますか。（お答えは1つ）



全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	47.9	42.3	50.6	39.2	30.6	35.2	37.9	55.5	49.1	53.1	48.0	30.2	29.2	45.1	55.9	75.8	64.0
いいえ	52.1	57.7	49.4	60.8	69.4	64.8	62.1	44.5	50.9	46.9	52.0	69.8	70.8	54.9	44.1	24.2	36.0

✓ 特別用途食品のマークが付いた食品を見たことがある者の割合は 47.9%。

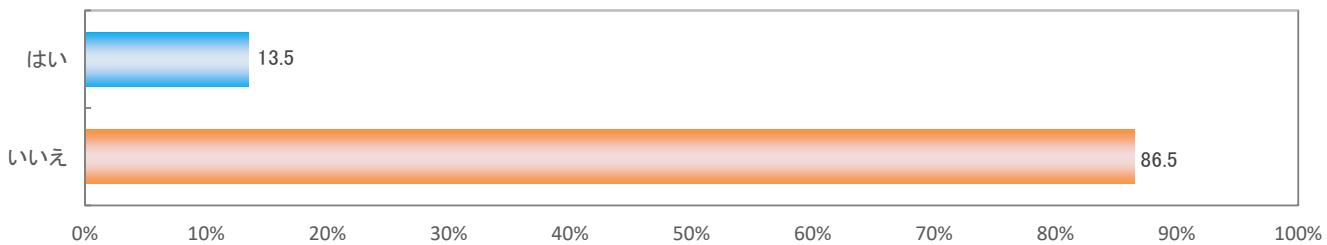
Q55. 食品に「病者用」、「糖尿病病者用」、「高血圧患者に適する」、「経口補水液」、「母乳の代替食品として適する」、「えん下が困難な方に適する」等の特別な用途の表示をする場合、消費者庁長官の許可が必要です。そのことを知っていましたか。（お答えは1つ）



全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	16.1	15.5	22.6	21.7	14.4	11.4	11.7	13.0	18.7	16.6	21.8	14.3	10.9	11.0	13.2	18.5	22.8
いいえ	83.9	84.5	77.4	78.3	85.6	88.6	88.3	87.0	81.3	83.4	78.2	85.7	89.1	89.0	86.8	81.5	77.2

✓ 食品に特別な用途の表示をする場合、消費者庁長官の許可が必要なことの認知割合は 16.1%。

Q56. 「特別用途食品」とは、病者用食品、妊産婦、授乳婦用粉乳、乳児用調製乳及びえん下困難者用食品に特別用途食品たる表示や特別の用途に適する旨の表示がされた食品です。 病者用食品には、「低たんぱく質食品」（低たんぱく質ごはん、低たんぱく質麺等）、「アレルゲン除去食品」（低アレルゲン食品、アレルゲン除去ミルク等）、「無乳糖食品」（乳糖除去ミルク等）、「総合栄養食品」（濃厚流動食品等）、「糖尿病用組合せ食品」、「腎臓病用組合せ食品」及び「経口補水液」があります。乳児用調製乳には、乳児用の粉ミルクや液体ミルクがあります。 このような食品が「特別用途食品」であることを知っていましたか。（お答えは1つ）

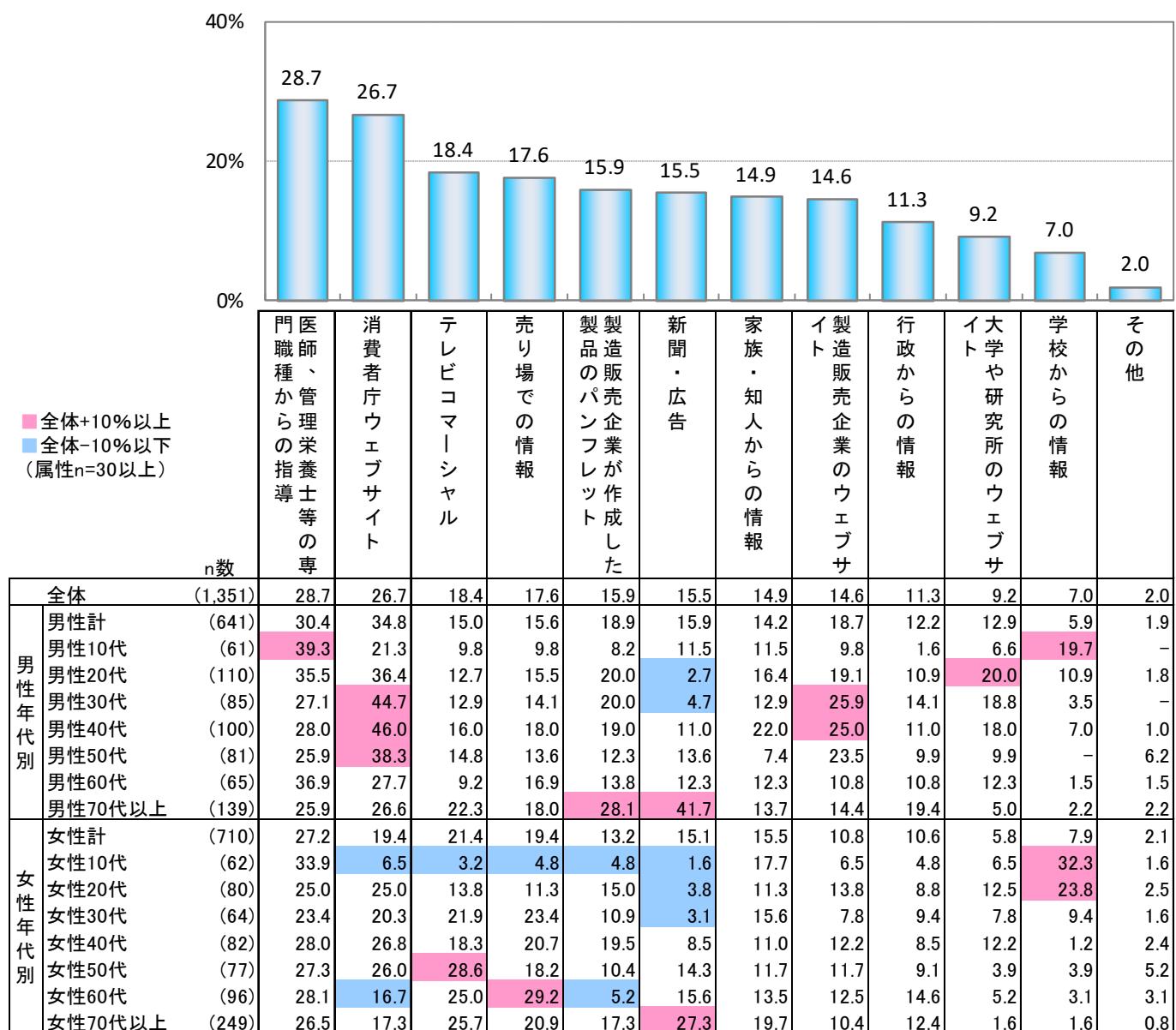


全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	13.5	13.3	23.0	19.7	13.3	11.9	10.7	9.3	13.0	13.7	24.6	14.9	10.4	10.1	10.3	13.2	16.8
いいえ	86.5	86.7	77.0	80.3	86.7	88.1	89.3	90.7	87.0	86.3	75.4	85.1	89.6	89.9	89.7	86.8	83.2

- ✓ 「特別用途食品」の内容認知割合は 13.5%。

Q57. 「特別用途食品」とは、病者用食品、妊産婦、授乳婦用粉乳、乳児用調製乳及びえん下困難者用食品に特別用途食品たる表示や特別の用途に適する旨の表示がされた食品であることを知っていると回答された方にお伺いします。

あなたは、このような食品が「特別用途食品」であることをどのように知りましたか。(お答えはいくつでも)



- ✓ 「特別用途食品」に関する情報を知った経緯は、「医師、管理栄養士等の専門職種からの指導」が28.7%と最も多く、次いで「消費者庁ウェブサイト」が26.7%、「テレビコマーシャル」が18.4%、「売り場での情報」が17.6%。

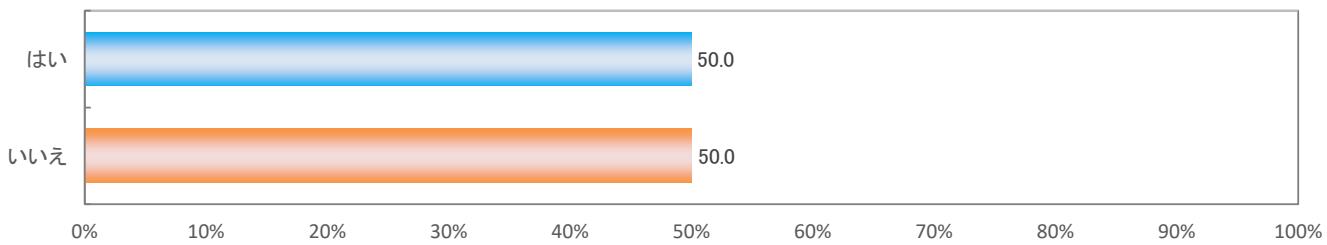
「その他」の主な回答

SNS

書籍

資格の勉強

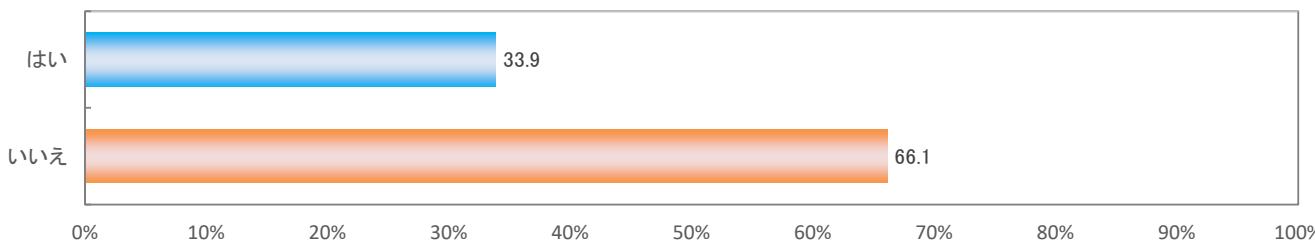
Q58. 「経口補水液」は一般的なスポーツドリンクとは異なり、日常の水分補給として飲むものではないことを知っていましたか。(お答えは1つ)



全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	50.0	45.4	59.2	52.5	49.9	45.5	40.9	40.1	42.2	54.4	57.1	52.1	53.3	56.8	53.9	54.9	53.7
いいえ	50.0	54.6	40.8	47.5	50.1	54.5	59.1	59.9	57.8	45.6	42.9	47.9	46.7	43.2	46.1	45.1	46.3

✓ 「経口補水液」は日常の水分補給として飲むものではないことの認知割合は 50.0%。

Q59. 「経口補水液」は、スポーツドリンクよりもナトリウムやカリウムが約3～4倍多く含まれており、健康な方であっても、日常的に飲んだり、一度に大量に飲んだりすることで、ナトリウム等の過剰摂取につながり、血圧や心臓に負荷がかかることも懸念されることを知っていましたか。(お答えは1つ)

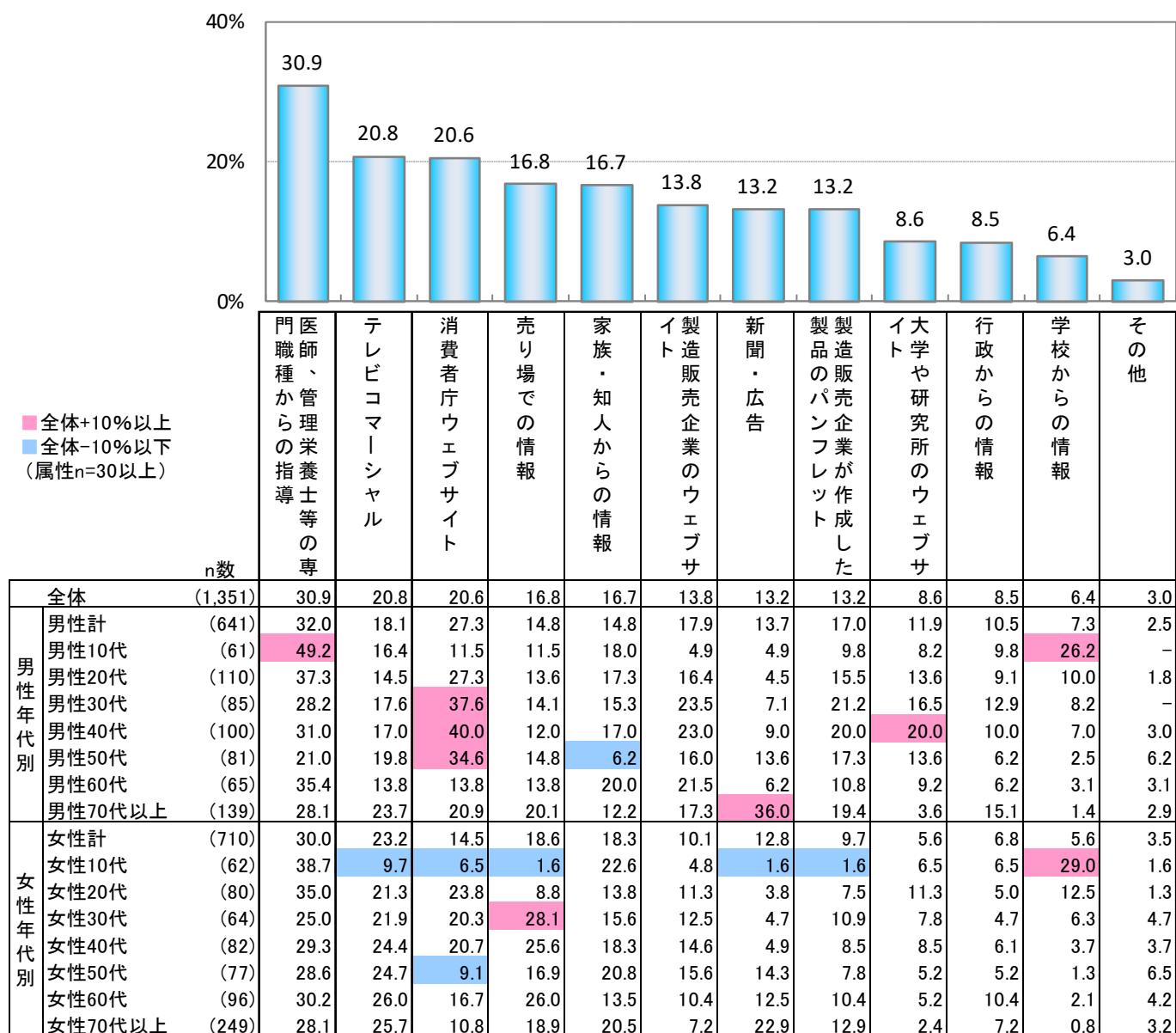


全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	33.9	31.9	43.0	38.9	34.2	30.5	26.7	27.5	31.6	35.8	41.3	34.1	34.9	36.9	34.4	34.9	36.2
いいえ	66.1	68.1	57.0	61.1	65.8	69.5	73.3	72.5	68.4	64.2	58.7	65.9	65.1	63.1	65.6	65.1	63.8

✓ 「経口補水液」を日常的に飲んだり、一度に大量に飲んだりすることで、ナトリウム等の過剰摂取につながることの認知割合は 33.9%。

Q60. 「特別用途食品」とは、病者用食品、妊産婦、授乳婦用粉乳、乳児用調製乳及びえん下困難者用食品に特別用途食品たる表示や特別の用途に適する旨の表示がされた食品であることを知っていると回答された方にお伺いします。

あなたは、「経口補水液」が「特別用途食品」であることをどのように知りましたか。(お答えはいくつでも)



- ✓ 「経口補水液」が「特別用途食品」であると知った経緯は、「医師、管理栄養士等の専門職種からの指導」が30.9%と最も多く、次いで「テレビコマーシャル」が20.8%、「消費者庁ウェブサイト」が20.6%、「売り場での情報」が16.8%。

「その他」の主な回答

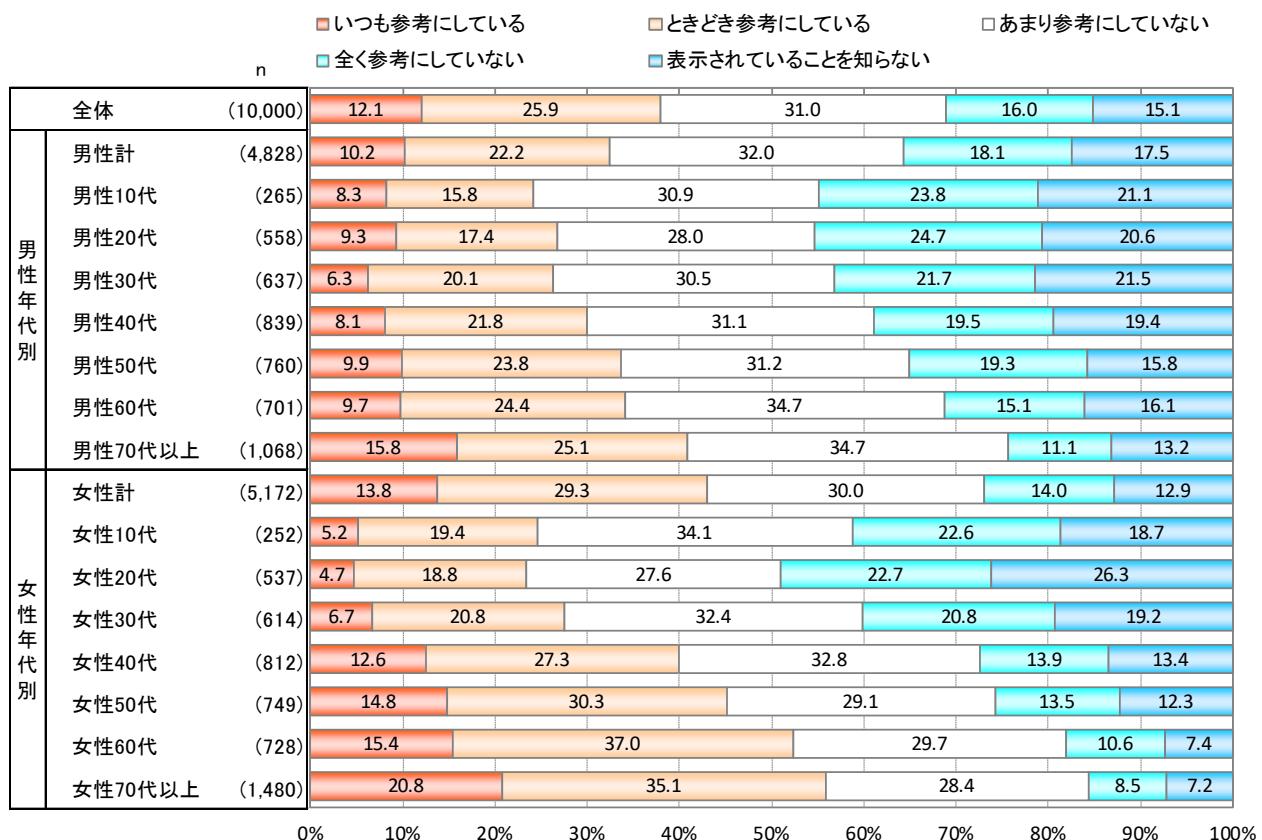
SNS

入院中

覚えていない

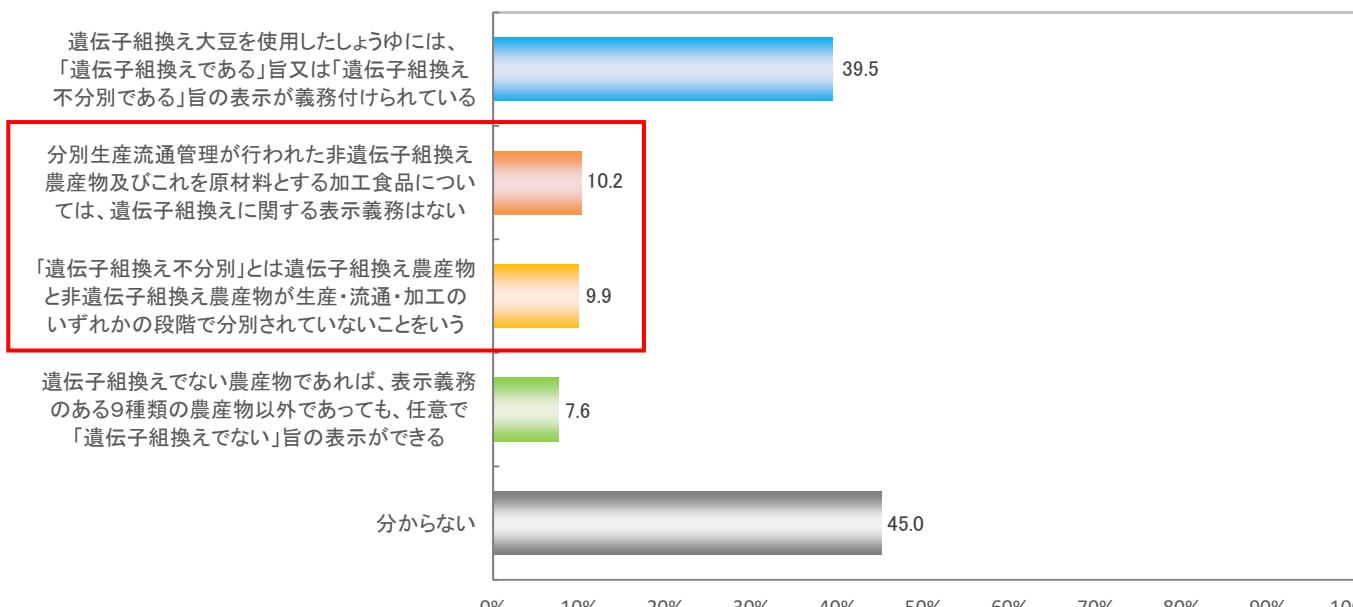
(11) 遺伝子組換え食品表示

Q61. あなたが食品を購入する際、「遺伝子組換え食品」の表示を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。(お答えは1つ)



- ✓ 食品購入時「遺伝子組換え食品」の表示を参考にしていると回答した者の割合（「いつも参考している」と「ときどき参考している」の合計）は 38.0%。

Q62. 「遺伝子組換え食品」の表示説明について、あなたが正しいと思うものを全てお答えください。(お答えはいくつでも)

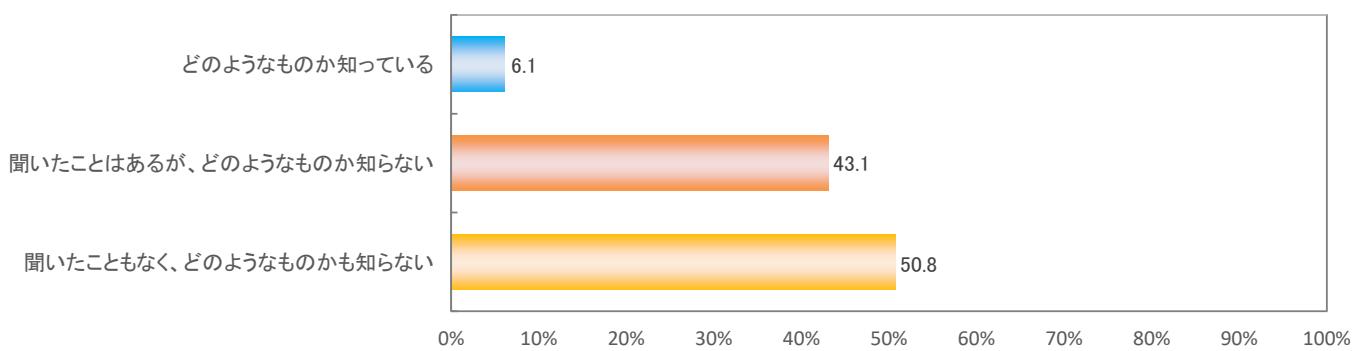


n=	全体		男性							女性							
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
遺伝子組換え大豆を使用したしようには、「遺伝子組換える」旨又は「遺伝子組換え不分別である」旨の表示が義務付けられている	39.5	37.5	34.3	31.0	29.4	34.0	36.8	42.1	46.9	41.3	35.7	30.2	29.3	37.2	41.4	46.4	50.8
分別生産流通管理が行われた非遺伝子組換え農産物及びこれを原材料とする加工食品については、遺伝子組換えに関する表示義務はない	10.2	12.1	17.4	16.3	15.2	13.9	9.1	10.6	8.3	8.5	12.7	12.1	8.3	10.5	8.9	7.0	5.9
「遺伝子組換え不分別」とは遺伝子組換え農産物と非遺伝子組換え農産物が生産・流通・加工のいずれかの段階で分別されていないことをいう	9.9	11.4	12.1	13.4	12.2	11.6	11.6	8.7	11.3	8.5	15.1	7.3	8.3	9.9	8.8	8.0	7.3
遺伝子組換えてない農産物であれば、表示義務のある9種類の農産物以外であっても、任意で「遺伝子組換えてない」旨の表示ができる	7.6	8.0	10.2	8.8	8.8	8.1	7.8	5.6	8.3	7.2	9.9	8.4	7.8	6.8	5.3	6.0	7.8
分からぬ	45.0	45.7	41.5	46.4	50.7	47.1	47.4	46.2	40.9	44.4	38.1	52.7	55.5	46.7	44.2	41.5	38.1

- ✓ 「遺伝子組換え食品」の表示説明として正しい選択肢は、「分別生産流通管理が行われた非遺伝子組換え農産物及びこれを原材料とする加工食品については、遺伝子組換えに関する表示義務はない」と「『遺伝子組換え不分別』とは遺伝子組換え農産物と非遺伝子組換え農産物が生産・流通・加工のいずれかの段階で分別されていないことをいう」の2つであるが、選択した割合はそれぞれ10.2%と9.9%にとどまった。

(12) ゲノム編集技術応用食品

Q63. あなたは、ゲノム編集技術応用食品とはどのようなものか知っていますか。(お答えは1つ)

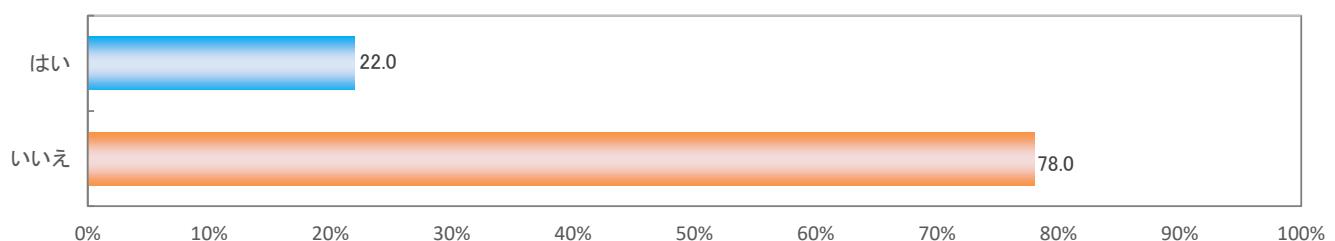


	全体	男性							女性									
		男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480	
どのようなものか知っている		6.1	8.5	12.5	12.2	7.4	8.0	7.4	8.1	3.9	7.5	5.6	3.7	3.6	3.7	3.2	3.2	
聞いたことはあるが、どのようなものか知らない		43.1	43.4	35.8	38.0	35.9	36.7	41.8	48.8	55.4	42.9	38.1	27.7	30.3	36.1	43.7	52.1	53.2
聞いたこともなく、どのようなものかも知らない		50.8	48.1	51.7	49.8	56.7	55.3	50.8	43.1	36.9	53.3	54.4	66.7	66.0	60.3	52.6	44.8	43.6

- ✓ 「ゲノム編集技術応用食品」について、「聞いたこともなく、どのようなものかも知らない」が、50.8%と最も多かった。

Q64. ゲノム編集技術応用食品について「どのようなものか知っている」、「聞いたことはあるが、どのようなものか知らない」と回答された方にお伺いします。

あなたは、遺伝子組換え食品に該当しないゲノム編集技術応用食品は、自然界で起こる範囲内の変異を起こしたものであり、その安全性も従来の育種技術を用いたものと同程度であると整理されていることを知っていますか。(お答えは1つ)

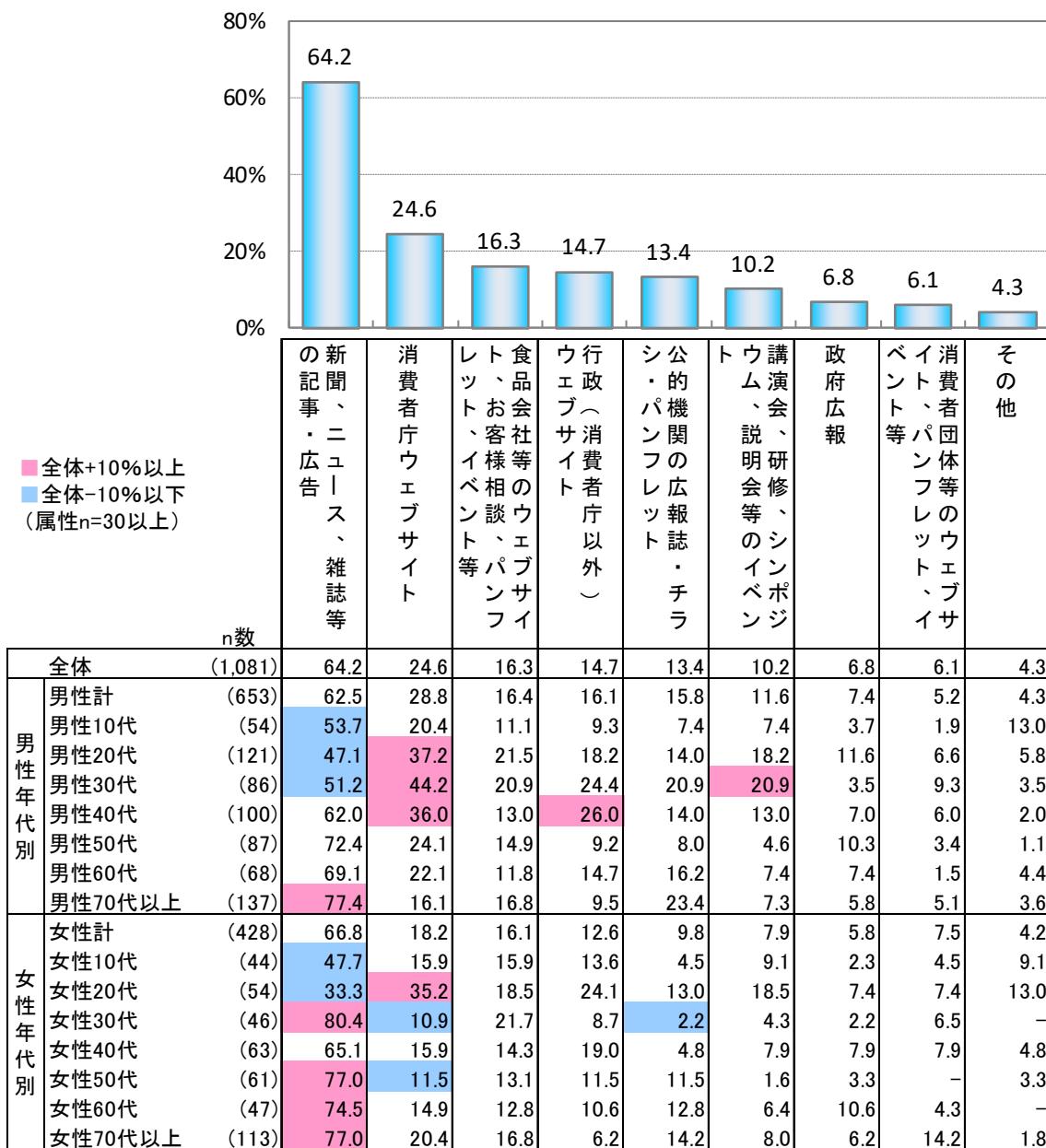


全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	4,923	2,506	128	280	276	375	374	399	674	2,417	115	179	209	322	355	402	835
はい	22.0	26.1	42.2	43.2	31.2	26.7	23.3	17.0	20.3	17.7	38.3	30.2	22.0	19.6	17.2	11.7	13.5
いいえ	78.0	73.9	57.8	56.8	68.8	73.3	76.7	83.0	79.7	82.3	61.7	69.8	78.0	80.4	82.8	88.3	86.5

- ✓ 「ゲノム編集技術応用食品」の安全性について知っている者の割合は22.0%。

Q65. 遺伝子組換え食品に該当しないゲノム編集技術応用食品は、自然界で起こる範囲内の変異を起こしたものであり、その安全性も従来の育種技術を用いたものと同程度であると整理されていることを知っている方にお伺いします。

あなたはその情報をどのように知りましたか。(お答えはいくつでも)

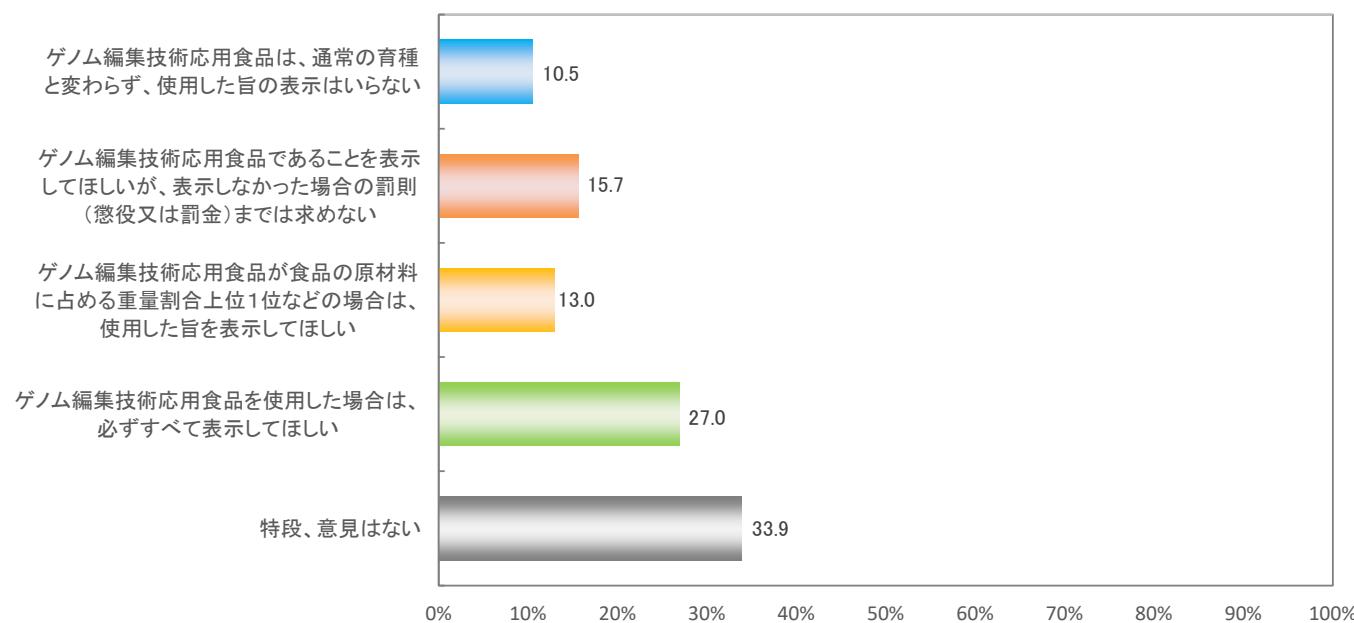


- ✓ 「ゲノム編集技術応用食品」の安全性に関する情報を知った経緯は、「新聞、ニュース、雑誌等の記事・広告」が 64.2% と最も多く、次いで「消費者庁ウェブサイト」が 24.6%、「食品会社等のウェブサイト、お客様相談、パンフレット、イベント等」が 16.3%、「行政(消費者庁以外)ウェブサイト」が 14.7%。

「その他」の主な回答
SNS
学校の授業
テレビ番組

Q66. ゲノム編集技術応用食品について「どのようなものか知っている」、「聞いたことはあるが、どのようなものか知らない」と回答された方にお伺いします。

あなたは、ゲノム編集技術応用食品（遺伝子組換え食品に該当するものを除く）又はそれを原材料とする食品を販売する際の表示について、どのように考えますか。（お答えは1つ）

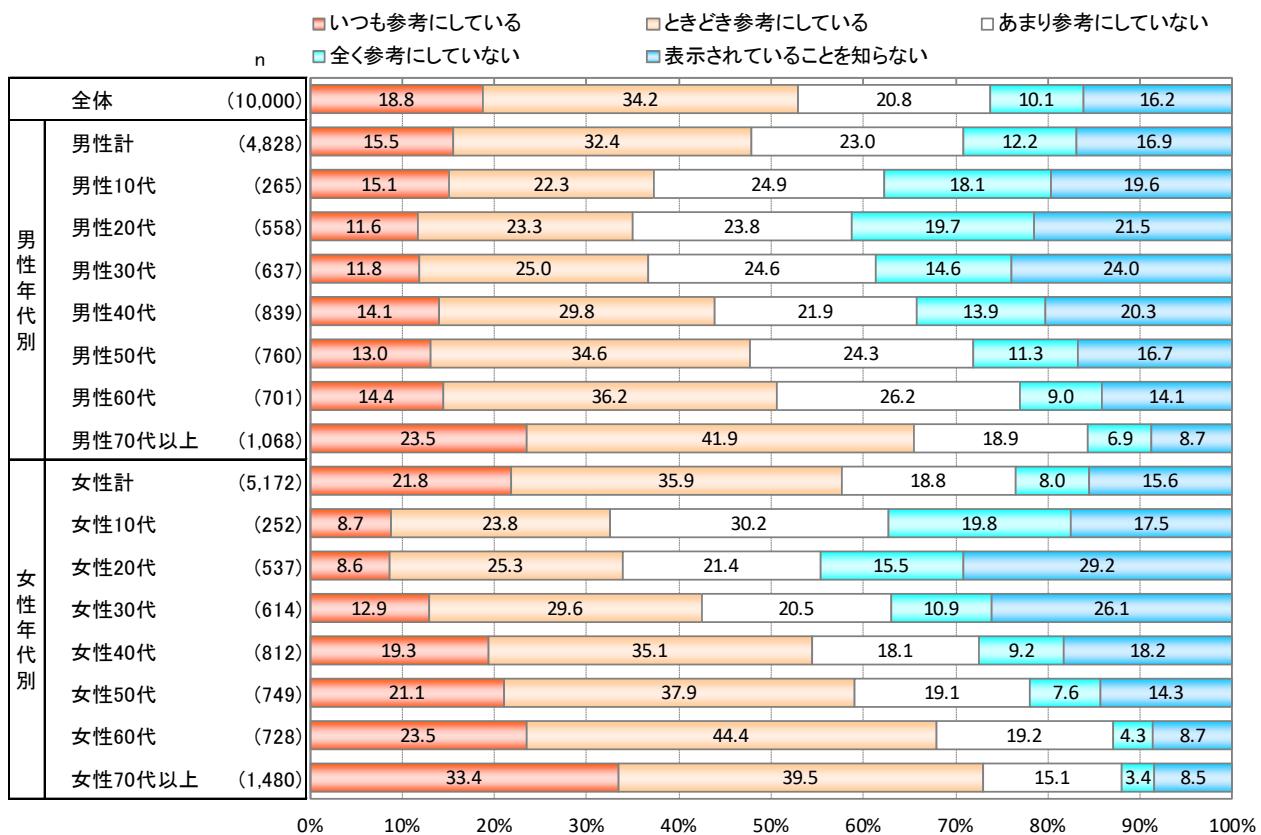


n=	全体										男性										女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上														
ゲノム編集技術応用食品は、通常の育種と変わらず、使用した旨の表示はいらない	10.5	11.3	22.7	20.0	15.2	8.3	9.4	6.8	9.2	9.7	19.1	12.8	7.2	10.9	9.3	9.2	8.4													
ゲノム編集技術応用食品であることを表示してほしいが、表示しなかった場合の罰則(懲役又は罰金)までは求めない	15.7	16.3	25.0	25.7	24.6	18.1	12.8	13.3	10.1	15.1	32.2	25.1	19.1	18.0	11.3	15.2	9.9													
ゲノム編集技術応用食品が食品の原材料に占める重量割合上位1位などの場合は、使用した旨を表示してほしい	13.0	12.6	10.9	11.4	11.2	14.4	14.4	12.0	12.2	13.4	12.2	10.6	10.5	15.5	12.4	12.2	15.0													
ゲノム編集技術応用食品を使用した場合は、必ずすべて表示してほしい	27.0	27.0	18.0	14.6	19.2	28.8	30.2	30.1	32.3	26.9	8.7	17.9	23.0	29.5	30.4	27.9	29.5													
特段、意見はない	33.9	32.9	23.4	28.2	29.7	30.4	33.2	37.8	36.2	34.9	27.8	33.5	40.2	26.1	36.6	35.6	37.2													

- ✓ ゲノム編集技術応用食品又はそれを原材料とする食品を販売する際の表示については、「特段、意見はない」が33.9%と最も多く、次いで「ゲノム編集技術応用食品を使用した場合は、必ずすべて表示してほしい」が27.0%、「ゲノム編集技術応用食品であることを表示してほしいが、表示しなかった場合の罰則(懲役又は罰金)までは求めない」が15.7%、「ゲノム編集技術応用食品が食品の原材料に占める重量割合上位1位などの場合は、使用した旨を表示してほしい」が13.0%、「ゲノム編集技術応用食品は、通常の育種と変わらず、使用した旨の表示はいらない」が10.5%。

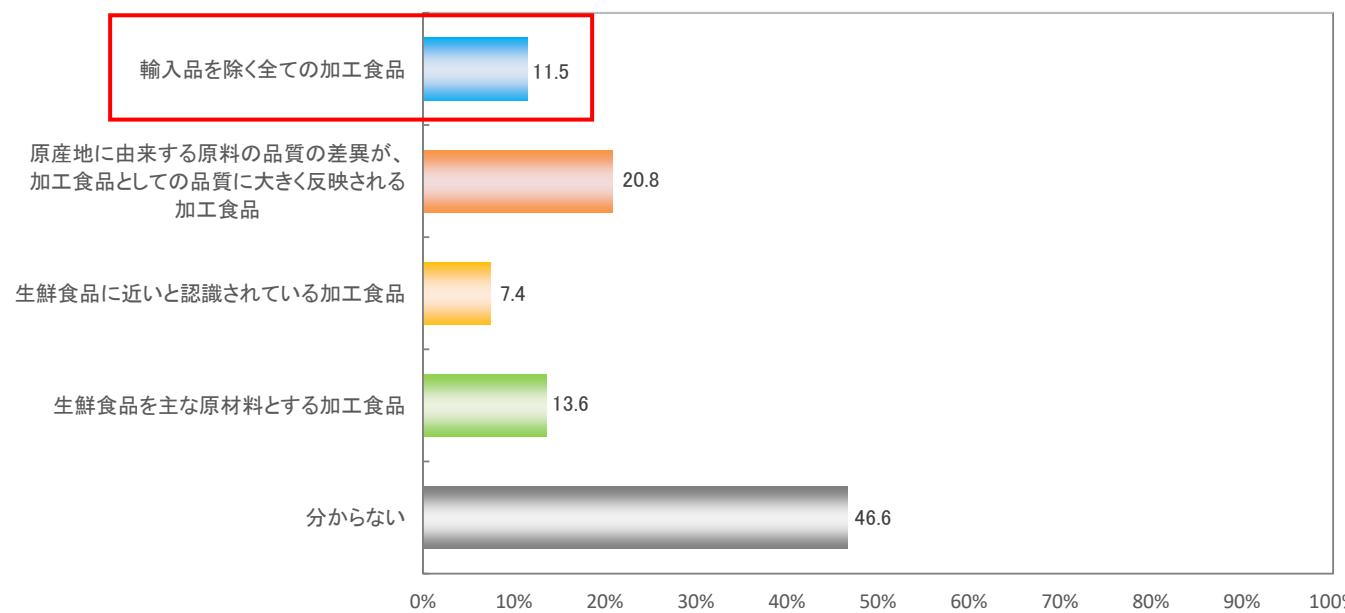
4. 加工食品の原料原産地表示に対する認知度・理解

Q67. あなたが加工食品を購入する際、「原料原産地名」の表示を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。(お答えは1つ)



- ✓ 加工食品を購入する際、「原料原産地名」の表示を参考にしていると回答した者の割合(「いつも参考している」と「ときどき参考している」の合計)は 53.0%。

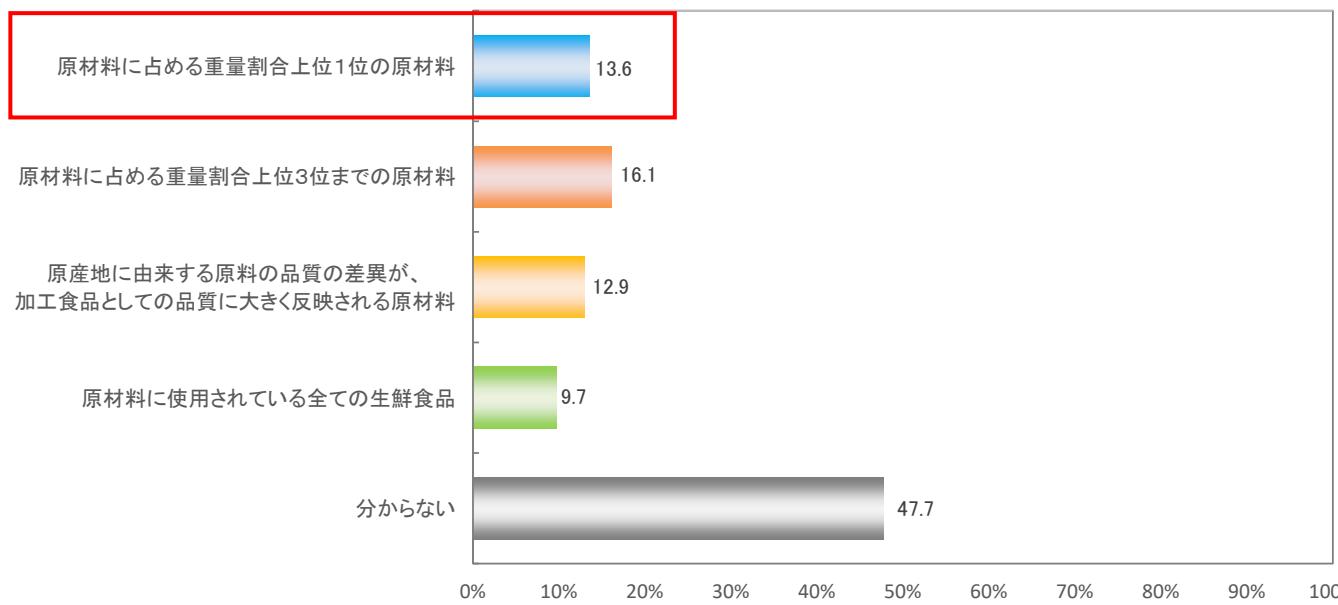
Q68. 加工食品の原料原産地表示制度の対象となる加工食品について、あなたが正しいと思うものをお答えください。(お答えは1つ)



	全体	男性							女性								
		男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
輸入品を除く全ての加工食品	11.5	12.0	12.8	13.8	10.8	12.5	10.1	10.7	13.3	11.1	15.9	7.4	6.5	8.7	9.7	12.5	14.7
原産地に由来する原料の品質の差異が、加工食品としての品質に大きく反映される加工食品	20.8	22.1	27.2	21.9	18.7	19.5	20.0	20.3	27.6	19.7	21.0	17.1	14.8	16.4	18.7	22.1	23.5
生鮮食品に近いと認識されている加工食品	7.4	8.5	14.3	10.2	9.6	8.9	7.8	7.0	6.6	6.5	12.3	7.4	8.3	7.3	6.4	4.5	4.9
生鮮食品を主な原材料とする加工食品	13.6	13.5	9.4	13.8	13.2	14.1	14.3	12.6	14.0	13.7	13.1	11.9	13.8	14.4	11.6	14.3	14.7
分からない	46.6	44.0	36.2	40.3	47.7	44.9	47.8	49.5	38.4	49.1	37.7	56.1	56.5	53.2	53.5	46.6	42.2

- ✓ 「加工食品の原料原産地表示制度の対象となる加工食品」の説明として正しい選択肢は、「輸入品を除く全ての加工食品」であるが、選択した割合は11.5%にとどまった。

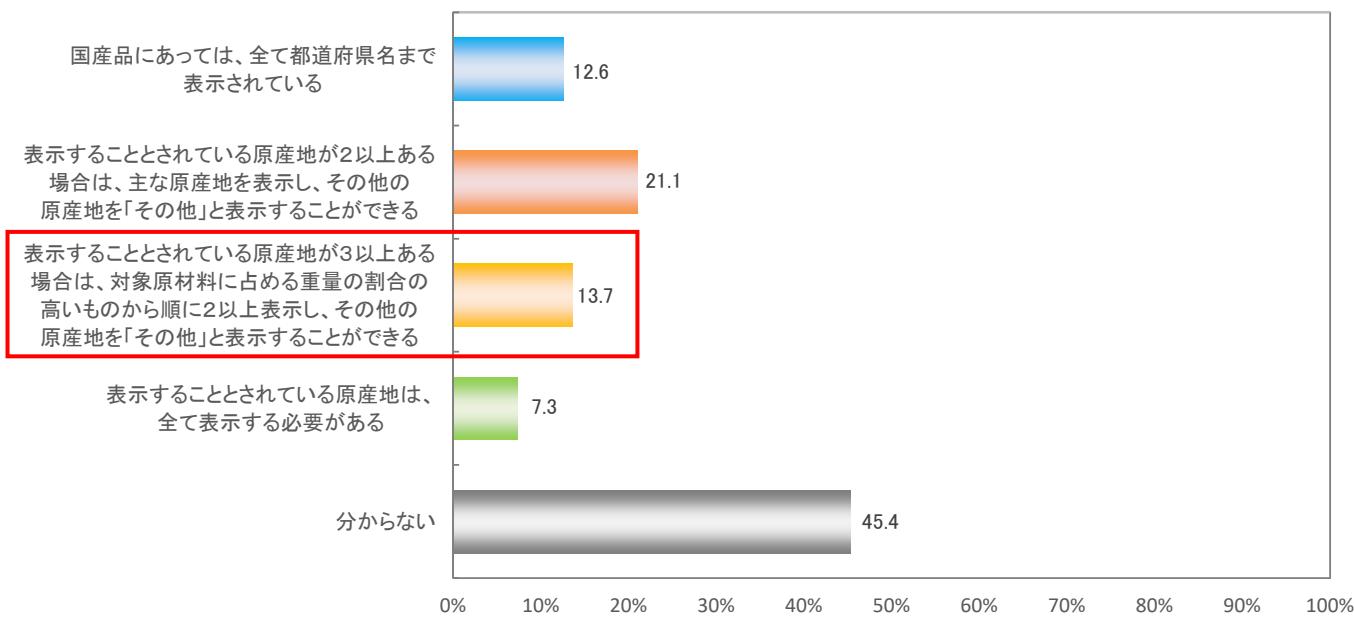
Q69. 加工食品の原料原産地表示制度で産地が表示される原材料について、あなたが正しいと思うものをお答えください。(お答えは1つ)



n=	全体							男性							女性						
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上					
原材料に占める重量割合上位1位の原材料	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480				
原材料に占める重量割合上位3位までの原材料	13.6	13.1	14.7	16.1	10.2	12.8	9.1	13.3	16.0	14.0	12.7	11.0	10.7	11.9	14.7	14.1	17.4				
原材料に占める重量割合上位3位までの原材料	16.1	17.1	20.8	18.3	17.7	16.8	15.7	15.3	17.5	15.2	23.4	14.7	12.4	14.8	12.7	15.9	16.2				
原産地に由来する原料の品質の差異が、加工食品としての品質に大きく反映される原材料	12.9	14.1	14.3	13.1	13.8	13.6	14.2	13.8	15.2	11.9	16.3	9.7	11.1	13.7	9.5	12.4	12.2				
原材料に使用されている全ての生鮮食品	9.7	9.7	8.3	9.3	8.2	8.9	11.8	8.6	10.9	9.7	9.1	8.8	8.0	8.1	9.9	10.4	11.4				
分からない	47.7	46.0	41.9	43.2	50.1	47.9	49.2	49.1	40.4	49.2	38.5	55.9	57.8	51.5	53.3	47.1	42.8				

- ✓ 「加工食品の原料原産地表示制度で産地が表示される原材料」の説明として正しい選択肢は、「原材料に占める重量割合上位1位の原材料」であるが、選択した割合は13.6%にとどまった。

Q70. 「原料原産地名表示」の説明について、あなたが正しいと思うものを1つお答えください。(お答えは1つ)

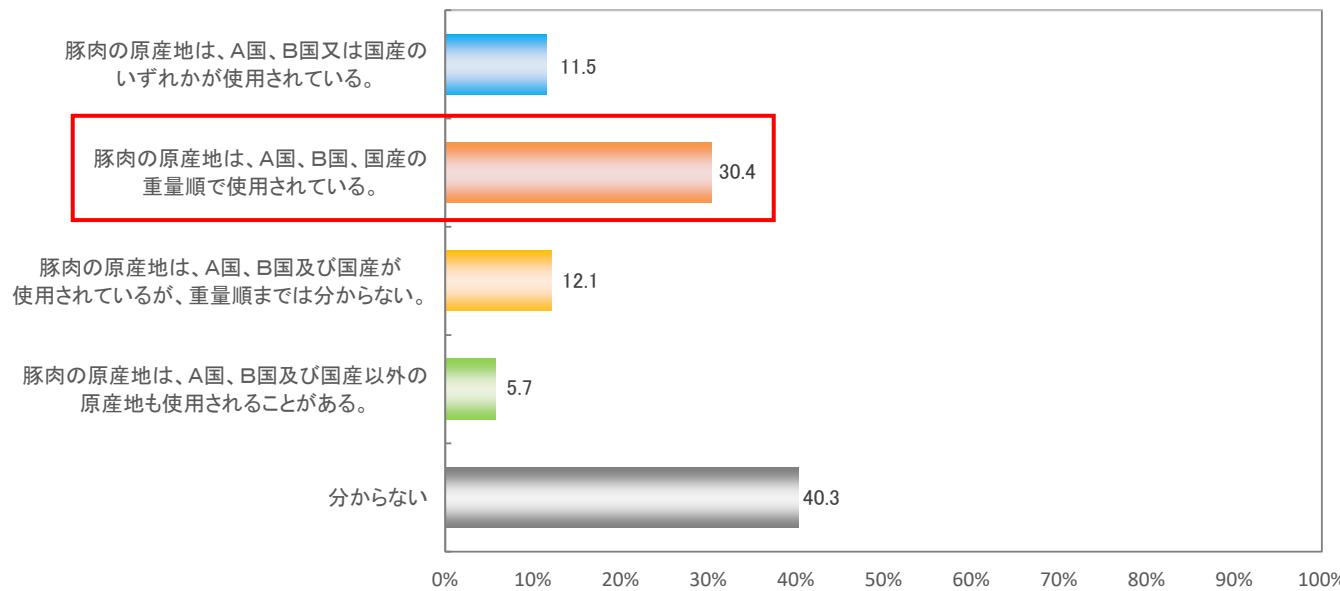


n=	全体	男性									女性								
		男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上		
国産品にあっては、全て都道府県名まで表示されている	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480		
表示することとされている原産地が2以上ある場合は、主な原産地を表示し、その他の原産地を「その他」と表示することができる		12.6	12.6	18.1	15.6	9.4	11.3	12.5	11.4	13.6	12.5	18.3	10.1	9.4	11.0	10.5	12.9	15.5	
表示することとされている原産地が3以上ある場合は、対象原材料に占める重量の割合の高いものから順に2以上表示し、その他の原産地を「その他」と表示することができる		21.1	21.1	23.0	22.6	19.9	20.1	17.6	20.4	24.2	21.1	18.7	16.6	17.4	21.2	21.5	22.4	23.7	
表示することとされている原産地は、全て表示する必要がある		13.7	13.5	10.2	12.9	15.5	15.9	13.3	11.6	13.2	13.8	17.5	14.9	14.3	11.7	13.4	13.6	14.0	
分からぬ		7.3	7.8	9.4	7.7	6.4	6.7	8.8	7.0	9.1	6.8	6.3	6.3	5.9	6.3	4.9	7.8	8.1	
		45.4	44.9	39.2	41.2	48.7	46.0	47.8	49.6	40.0	45.8	39.3	52.1	52.9	49.9	49.7	43.3	38.7	

- ✓ 「原料原産地名表示」の説明として正しい選択肢は、「表示することとされている原産地が3以上ある場合は、対象原材料に占める重量の割合の高いものから順に2以上表示し、その他の原産地を『その他』と表示することができる」であるが、選択した割合は13.7%にとどまった。

Q71. 「国別重量順位表示」で以下のとおり表示されている場合、あなたが正しいと思うものをお答えください。
(お答えは1つ)

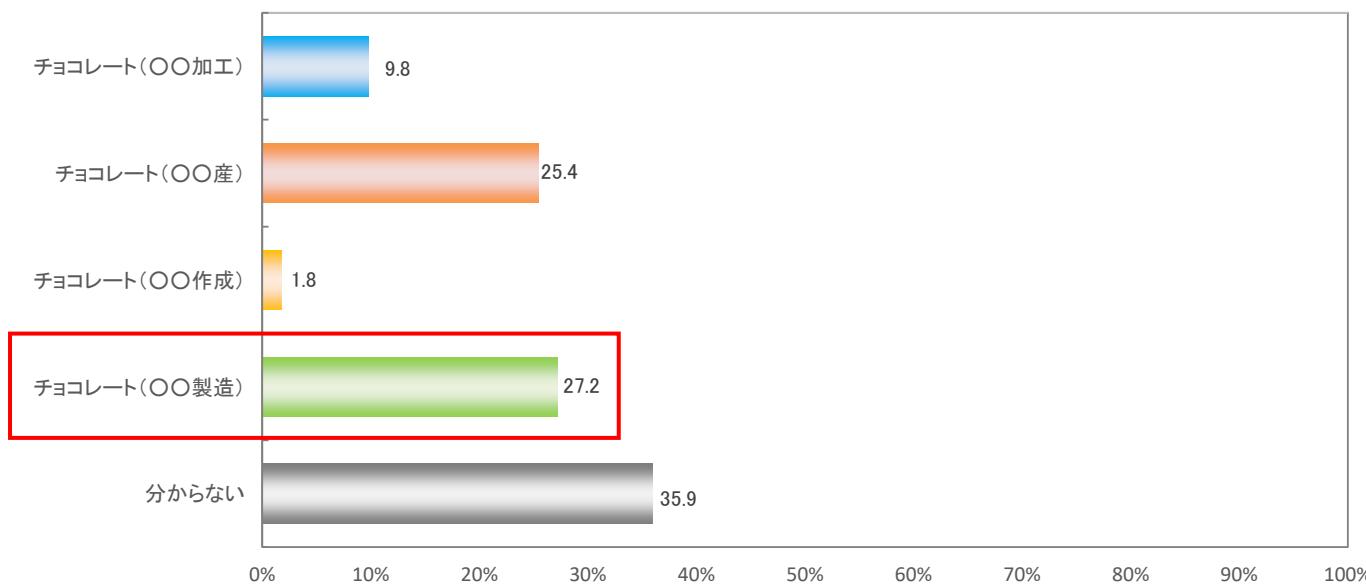
名 称 ポークソーセージ（ワインナー）
原材料名 豚肉（A国、B国、国産）、豚脂肪、・・・



全体	男性									女性								
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上		
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480	
豚肉の原産地は、A国、B国又は国産のいずれかが使用されている。	11.5	12.0	14.0	10.6	10.8	10.3	10.0	11.8	16.0	11.1	8.7	7.4	8.3	10.2	10.9	11.3	14.4	
豚肉の原産地は、A国、B国、国産の重量順で使用されている。	30.4	29.3	29.1	30.8	27.8	31.5	28.2	28.2	29.4	31.3	37.3	26.8	25.7	32.9	32.2	31.9	32.6	
豚肉の原産地は、A国、B国及び国産が使用されているが、重量順までは分からない。	12.1	12.8	15.5	14.0	12.2	11.7	13.6	12.0	12.5	11.5	9.1	12.7	11.4	12.3	9.5	11.8	11.8	
豚肉の原産地は、A国、B国及び国産以外の原産地も使用されることがある。	5.7	6.2	7.5	7.0	7.1	6.0	8.3	5.1	4.5	5.2	8.3	5.6	6.2	5.4	4.4	4.9	4.5	
分からない	40.3	39.6	34.0	37.6	42.1	40.6	40.0	42.8	37.5	41.0	36.5	47.5	48.4	39.2	43.0	40.1	36.6	

- ✓ 「国別重量順位表示」の説明として正しい選択肢は、「豚肉の原産地は、A国、B国、国産の重量順で使用されている。」であり、選択した割合は30.4%であった。

Q72. 「製造地表示」について、あなたが正しいと思うものをお答えください。(お答えは1つ)

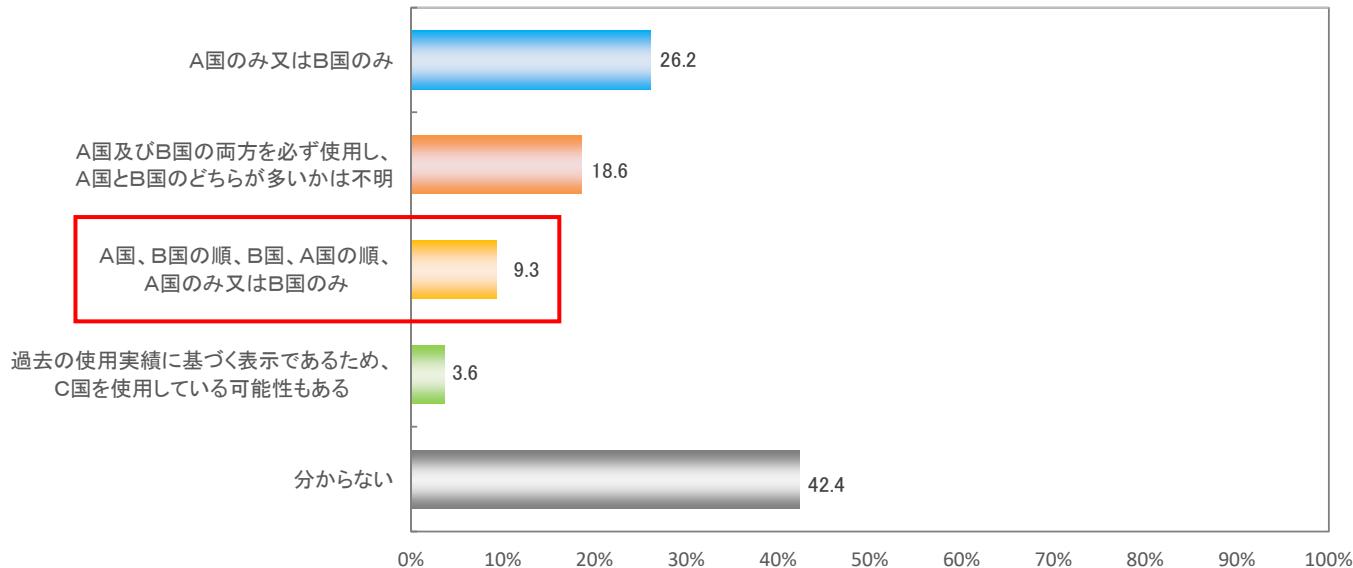


全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
チョコレート(○○加工)	9.8	10.3	10.2	11.3	11.3	10.3	9.5	9.7	10.4	9.2	8.7	9.1	10.1	10.3	10.9	6.5	8.9
チョコレート(○○産)	25.4	24.5	29.1	28.7	24.8	25.6	25.4	22.0	21.1	26.3	25.0	26.8	23.8	27.7	25.2	30.2	25.1
チョコレート(○○作成)	1.8	2.2	3.8	3.6	2.4	3.6	1.7	1.4	0.6	1.4	4.0	3.2	1.6	1.8	0.9	0.4	0.7
チョコレート(○○製造)	27.2	26.5	29.1	26.5	26.2	26.7	25.1	25.4	27.7	27.7	34.5	26.3	28.0	28.0	25.8	27.1	28.2
分からない	35.9	36.5	27.9	29.9	35.3	33.8	38.3	41.5	40.3	35.4	27.8	34.6	36.5	32.1	37.1	35.9	37.2

- ✓ 「製造地表示」についての説明として正しい選択肢は、「チョコレート(○○製造)」であるが、選択した割合は 27.2% であった。

Q73. 「又は表示」で以下のとおり表示されている場合、当該原材料に使用されている可能性のある原産地の組合せについて、あなたが正しいと思うものをお答えください。(お答えは1つ)

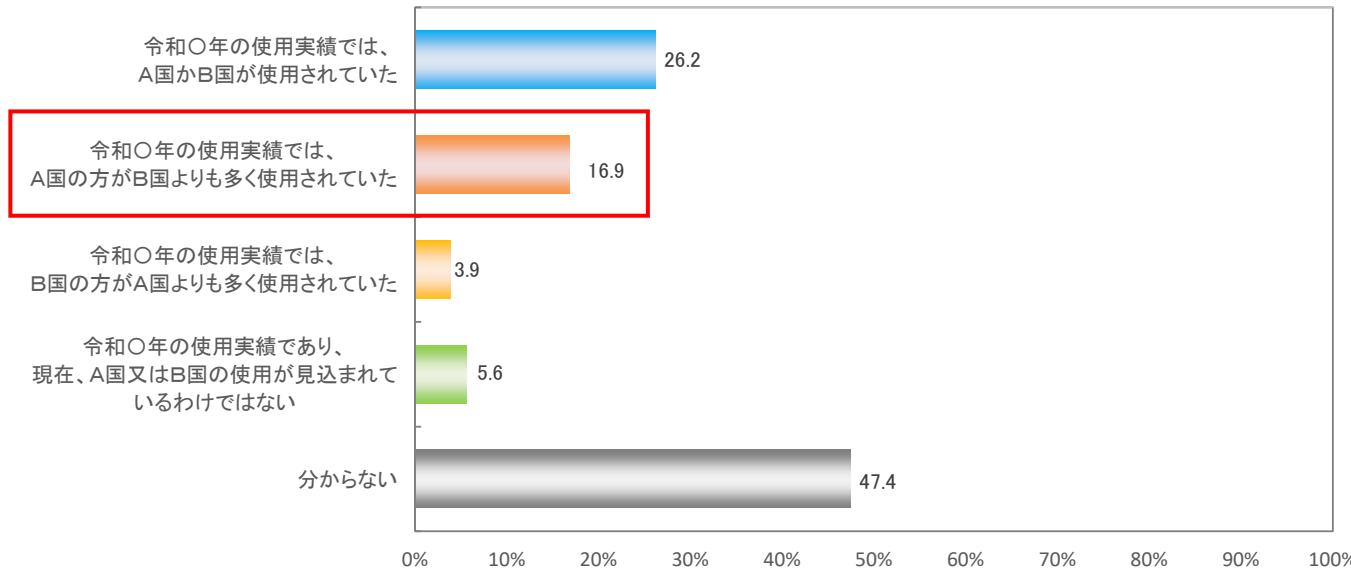
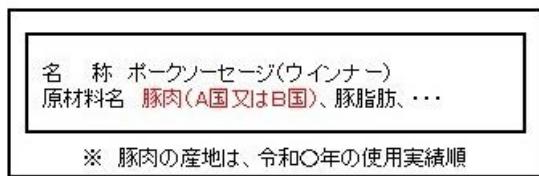
名 称 ポークソーセージ(ウインナー) 原材料名 豚肉(A国又はB国)、豚脂肪、…
※ 豚肉の産地は、令和〇年の使用実績順



全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
A国のみ又はB国のみ	26.2	25.4	31.3	25.8	22.4	23.2	22.2	23.7	30.7	26.8	35.3	20.5	23.9	28.7	26.4	26.2	28.3
A国及びB国の両方を必ず使用し、 A国とB国どちらが多いかは不明	18.6	18.7	21.9	20.6	20.1	18.1	18.6	16.8	17.7	18.5	18.7	18.1	18.6	15.9	15.1	18.7	21.6
A国、B国の順、B国、A国の順、 A国のみ又はB国のみ	9.3	10.4	7.9	12.5	12.1	11.8	10.5	8.8	8.5	8.4	10.3	11.2	6.8	9.1	9.3	7.8	7.0
過去の使用実績に基づく表示であるため、 C国を使用している可能性もある	3.6	4.2	5.3	4.8	3.9	4.6	4.2	4.9	2.8	3.1	3.2	3.7	2.3	3.2	3.3	3.4	2.8
分からぬ	42.4	41.4	33.6	36.2	41.4	42.2	44.5	45.8	40.3	43.3	32.5	46.6	48.4	43.1	45.8	43.8	40.3

- ✓ 当該原材料に使用されている可能性のある原産地の組合せについて正しい選択肢は、「A国、B国の順、B国、A国の順、A国のみ又はB国のみ」であるが、選択した割合は9.3%にとどまった。

Q74. 「又は表示」で以下のとおり表示されている場合、表示の意味について、あなたが正しいと思うものをお答えください。(お答えは1つ)

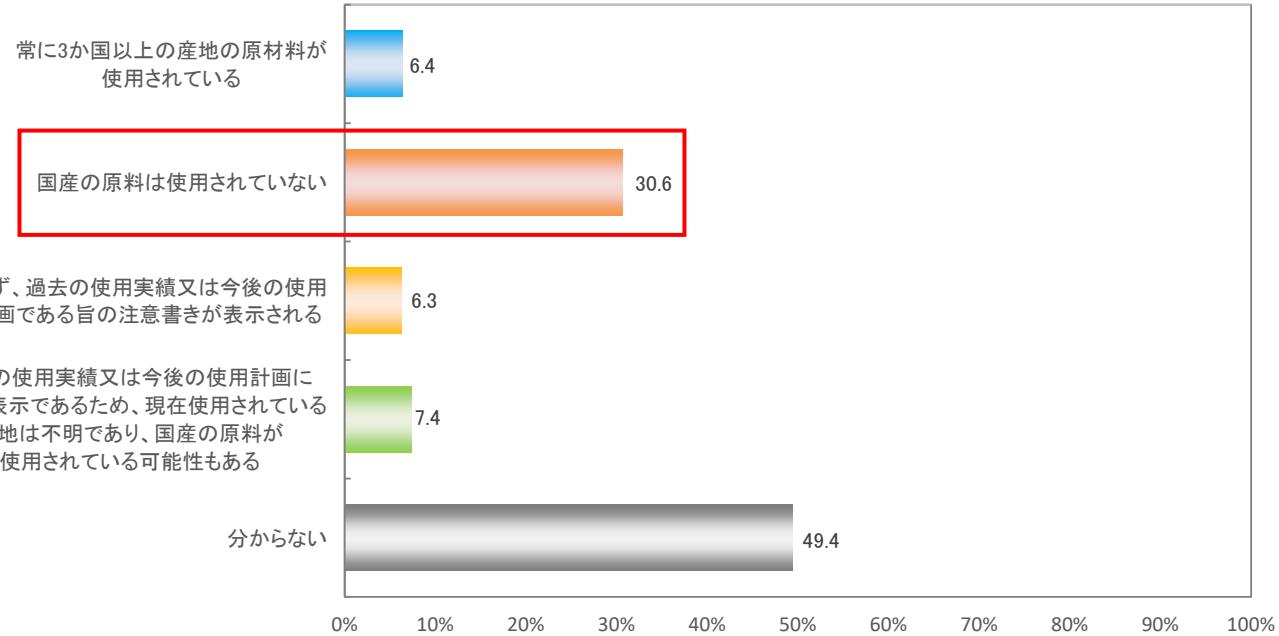


n=	全体		男性							女性							
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
令和〇年の使用実績では、A国かB国が使用されていた	26.2	24.9	22.6	22.2	22.6	21.7	22.0	25.4	32.5	27.4	23.0	19.2	20.8	25.6	24.6	29.9	35.1
令和〇年の使用実績では、A国の方がB国よりも多く使用されていた	16.9	19.2	23.4	25.1	21.0	20.5	17.2	16.5	16.1	14.7	23.4	17.3	15.6	13.5	13.6	12.9	13.9
令和〇年の使用実績では、B国の方がA国よりも多く使用されていた	3.9	4.5	6.4	6.6	5.3	6.4	4.9	2.9	1.7	3.3	7.1	4.5	4.9	4.6	3.7	2.2	1.2
令和〇年の使用実績であり、現在、A国又はB国との使用が見込まれているわけではない	5.6	6.0	9.4	6.8	5.0	6.0	6.8	5.6	5.1	5.2	7.1	5.6	4.9	6.8	4.5	4.8	4.5
分からぬ	47.4	45.4	38.1	39.2	46.0	45.4	49.1	49.6	44.6	49.4	39.3	53.4	53.7	49.5	53.5	50.1	45.2

- ✓ 「又は表示」の意味についての説明として正しい選択肢は、「令和〇年の使用実績では、A国の方がB国よりも多く使用されていた」であるが、選択した割合は16.9%にとどまった。

Q75. 「大括り（おおくくり）表示」の説明について、あなたが正しいと思うものをお答えください。（お答えは1つ）

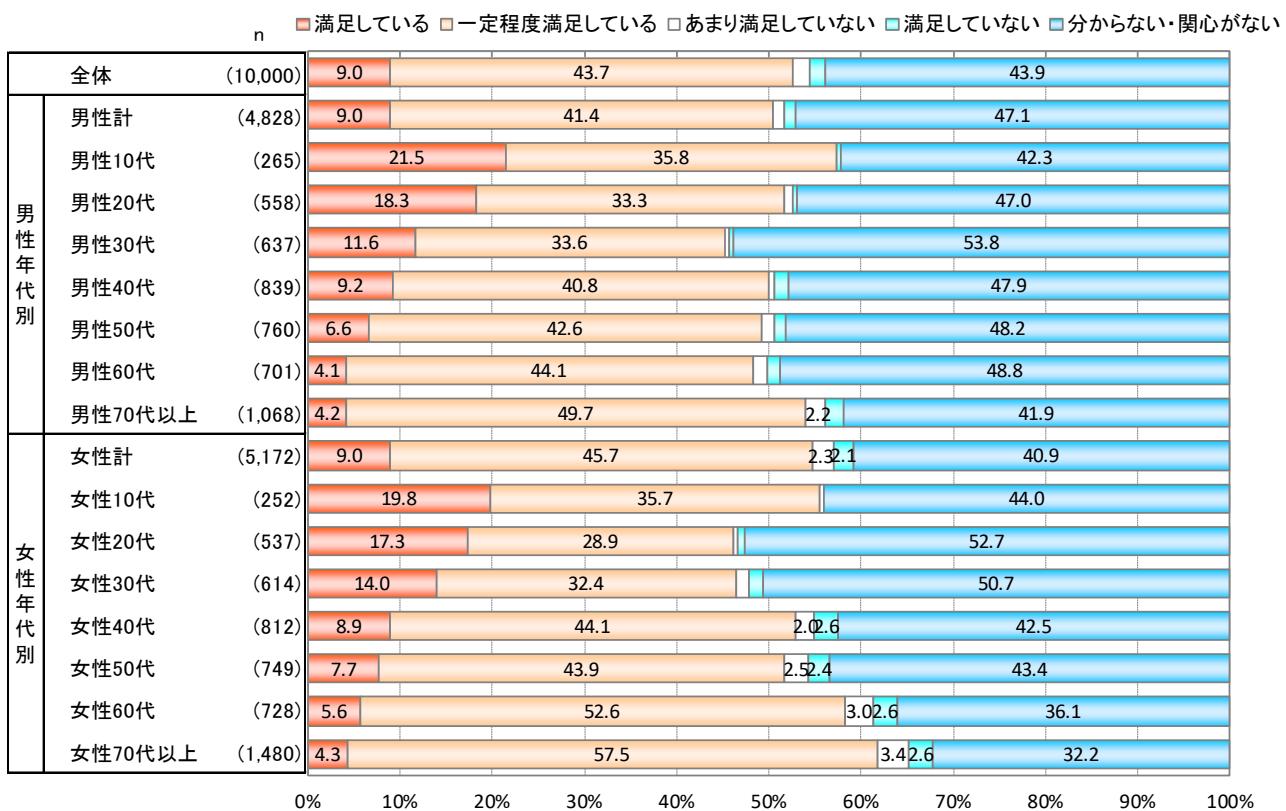
名 称 ポークソーセージ(ワインナー)
原材料名 豚肉(輸入)、豚脂肪、…



	全体	男性								女性							
		男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
常に3か国以上の産地の原材料が使用されている		6.4	6.9	14.0	10.0	6.3	5.4	6.3	5.4	5.9	14.7	4.8	6.8	4.6	4.5	5.6	5.9
国産の原料は使用されていない		30.6	28.9	23.4	22.2	25.0	25.6	28.0	31.4	32.2	21.8	20.3	26.5	29.9	30.4	33.5	42.2
必ず、過去の使用実績又は今後の使用計画である旨の注意書きが表示される		6.3	7.8	10.2	12.0	11.0	9.7	7.2	4.9	4.8	12.3	6.9	5.9	5.3	4.7	3.2	3.0
過去の使用実績又は今後の使用計画に基づく表示であるため、現在使用されている産地は不明であり、国産の原料が使用されている可能性もある		7.4	8.1	10.2	10.8	9.3	10.4	8.3	6.7	6.7	8.7	11.9	7.2	8.1	5.2	5.8	4.7
分からぬ		49.4	48.3	42.3	45.0	48.5	49.0	50.1	51.6	50.4	42.5	56.1	53.6	52.1	55.1	51.9	44.2

- ✓ 「大括り(おおくくり)表示」の説明として正しい選択肢は、「国産の原料は使用されていない」であるが、選択した割合は 30.6% であった。

Q76. あなたは、現在の加工食品の原料原産地表示制度について、満足していますか。（お答えは1つ）



- ✓ 加工食品の原料原産地表示制度については、満足していると回答した者の割合（「満足している」と「一定程度満足している」の合計）52.7%。

「あまり満足していない」の具体的な主な回答

添加物やエキスの原産地表示がない

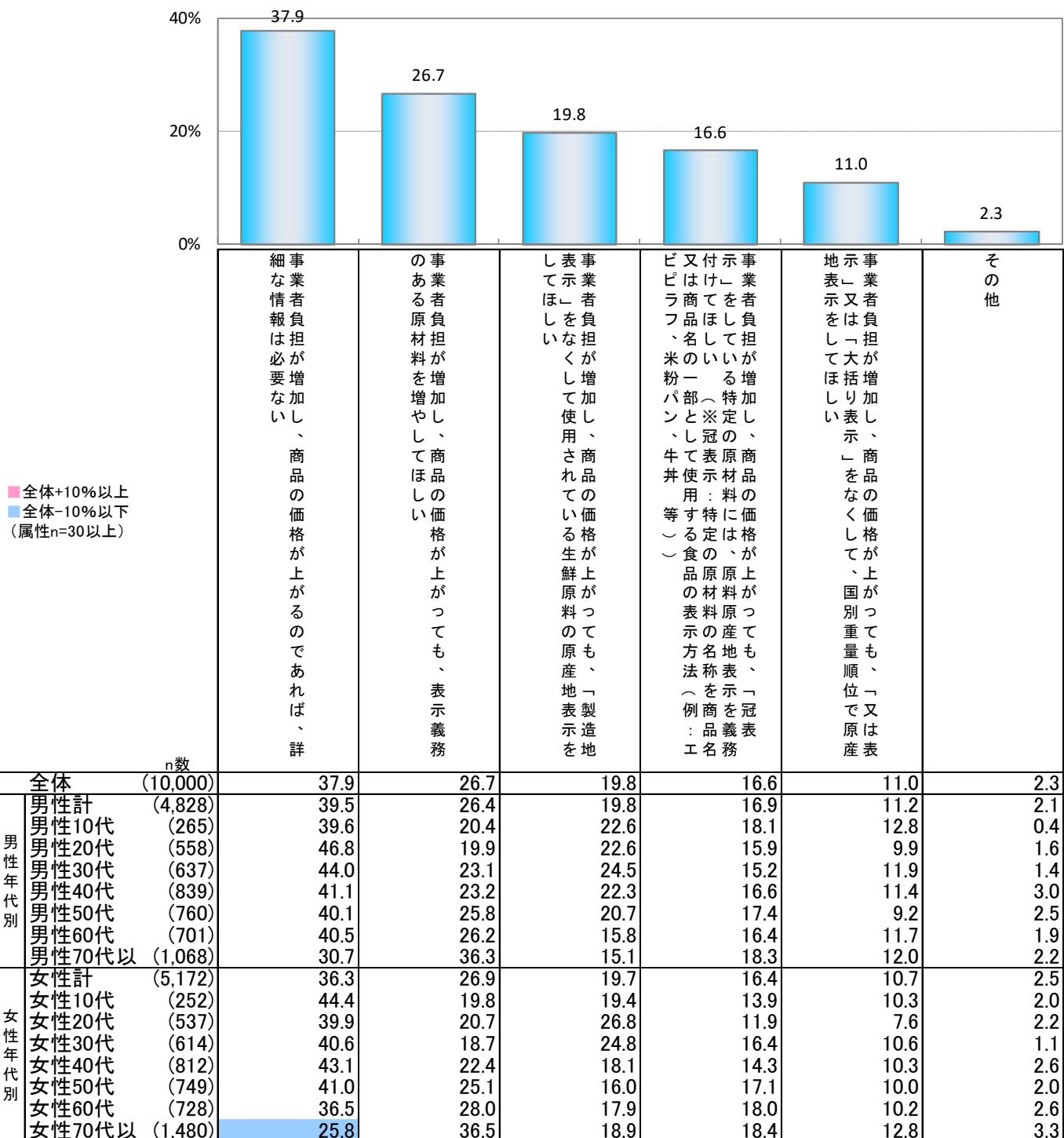
原産国がどの地域かも記載してほしい

「満足していない」の具体的な主な回答

原産国が細かく書かれていないこと

偽装のニュースがある

Q77. 加工食品の原料原産地表示制度について、より詳細な情報を求める場合は、事業者負担が更に増加し、商品の価格が上がることなども想定されますが、あなたは今後、原料原産地表示制度をどのようにしてほしいと思いますか。（お答えはいくつでも）



- ✓ 今後の加工食品の原料原産地表示について、「事業者負担が増加し、商品の価格が上がるのであれば、詳細な情報は必要ない」が37.9%と最も多く、次いで「事業者負担が増加し、商品の価格が上がったとしても、表示義務のある原材料を増やしてほしい」が26.7%、「事業者負担が増加し、商品の価格が上がったとしても、『製造地表示』をなくして使用されている生鮮原料の原産地表示をしてほしい」が19.8%、「事業者負担が増加し、商品の価格が上がった場合、『冠表示』をしている特定の原材料には、原料原産地表示を義務付けてほしい（※冠表示・・特定の原材料の名称を商品名又は商品名の一部として使用する食品の表示方法（例・・エビピラフ、米粉パン、牛丼等））」が16.6%。

「その他」の主な回答

価格が上がらないよう工夫の上、できる限り表示してほしい

価格が上がるるのはおかしい

わからない

Q78. 原料原産地表示制度について、意見、要望等をご自由にお答えください。 (お答えは具体的に)

主な回答

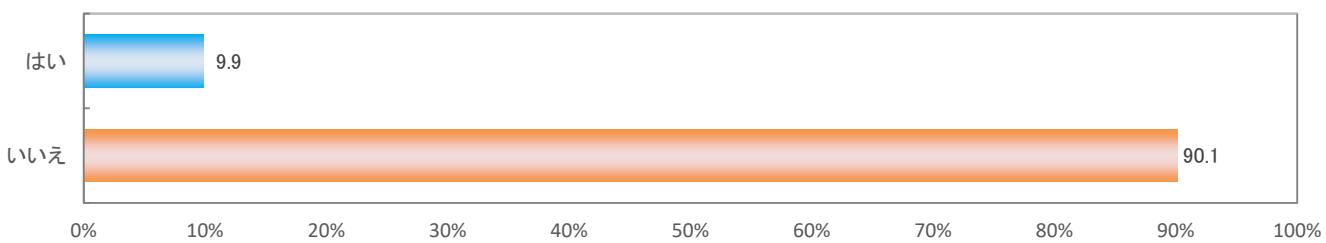
海外のものについては必ず記載をしてほしい

外国産の場合国名の後に大まかな生産地域を表示してほしい

詳細を見たい人のためにQRコード等で表示できる用にすればよい

Q79. あなたは、食品表示基準において品目横断的なルールの他に、個別品目ごとに表示ルールが定められていることを知っていますか。 (お答えは1つ)

参考：第2回令和5年度食品表示懇談会資料「個別品目ごとの表示ルール」（抜粋）（P152 参照）



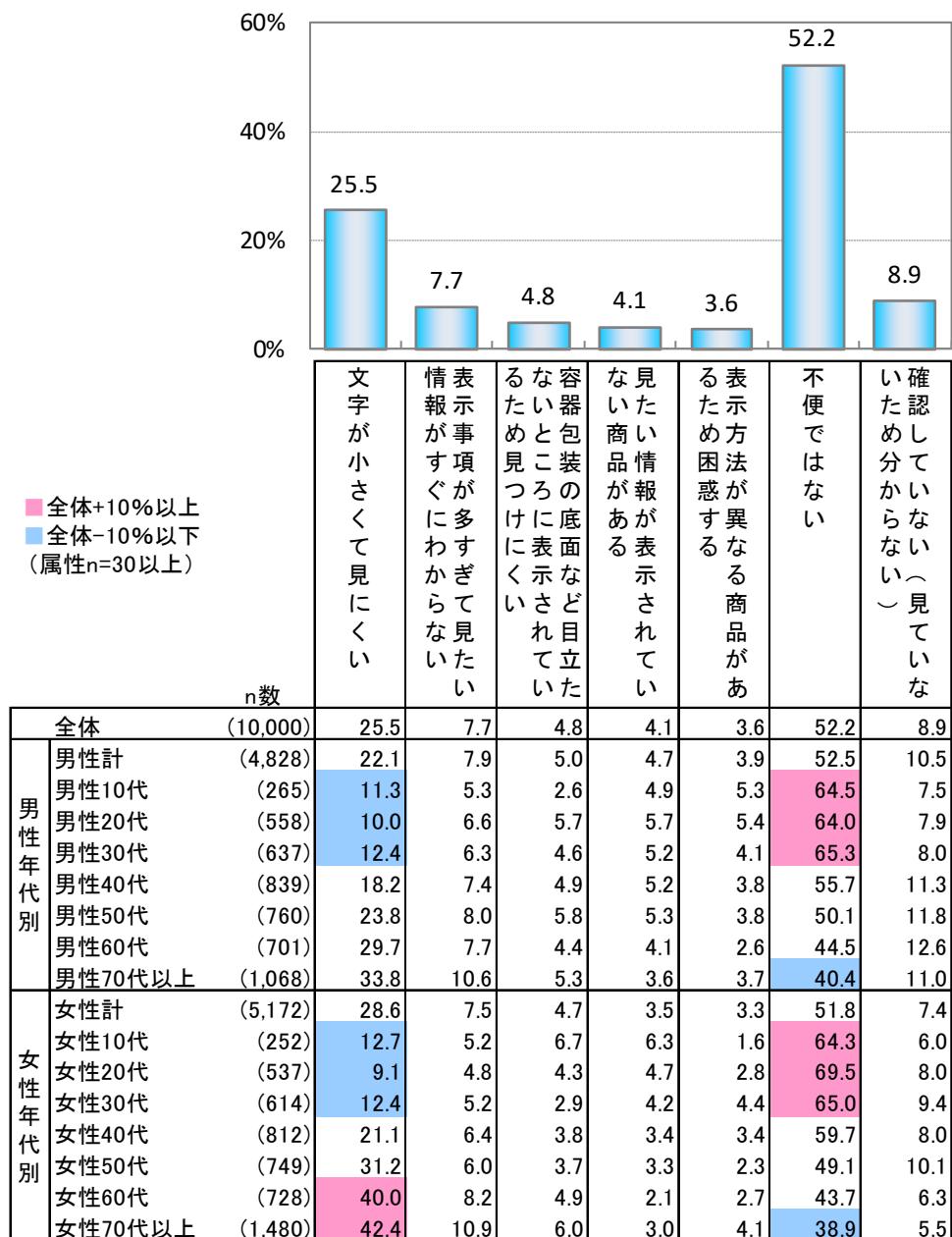
全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	9.9	11.3	22.3	17.4	10.5	9.9	7.9	8.1	11.5	8.6	16.7	9.3	6.4	5.7	6.0	8.7	10.8
いいえ	90.1	88.7	77.7	82.6	89.5	90.1	92.1	91.9	88.5	91.4	83.3	90.7	93.6	94.3	94.0	91.3	89.2

✓ 個別品目ごとに表示ルールが定められていることを知っている者の割合は 9.9%。

5. 現行の食品表示に対する課題と要望

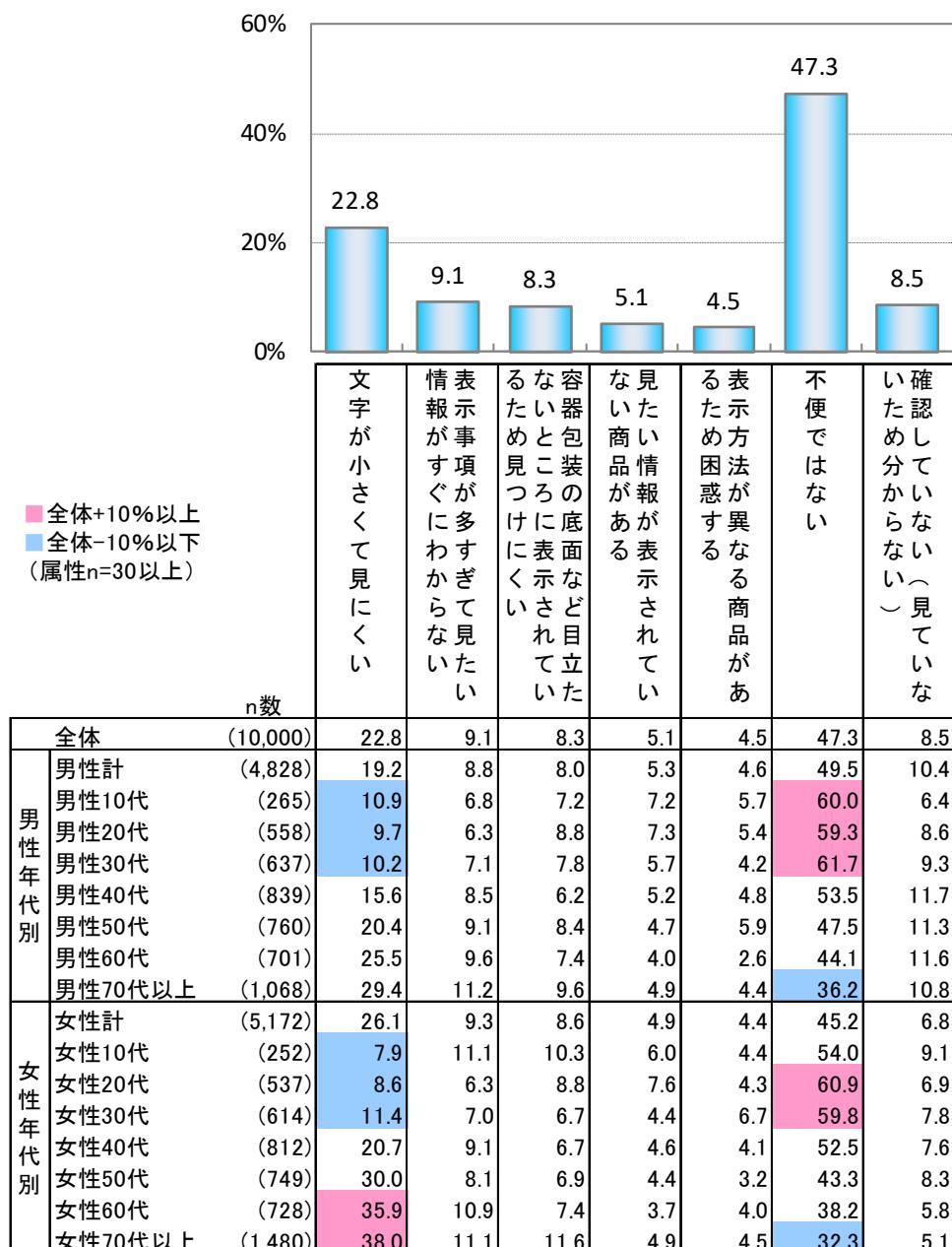
Q80. 加工食品の容器包装に表示された「食品表示」について、知りたい情報を確認する際に不便を感じる点をお答えください。(お答えはそれぞれいくつでも)

Q80_1. 名称



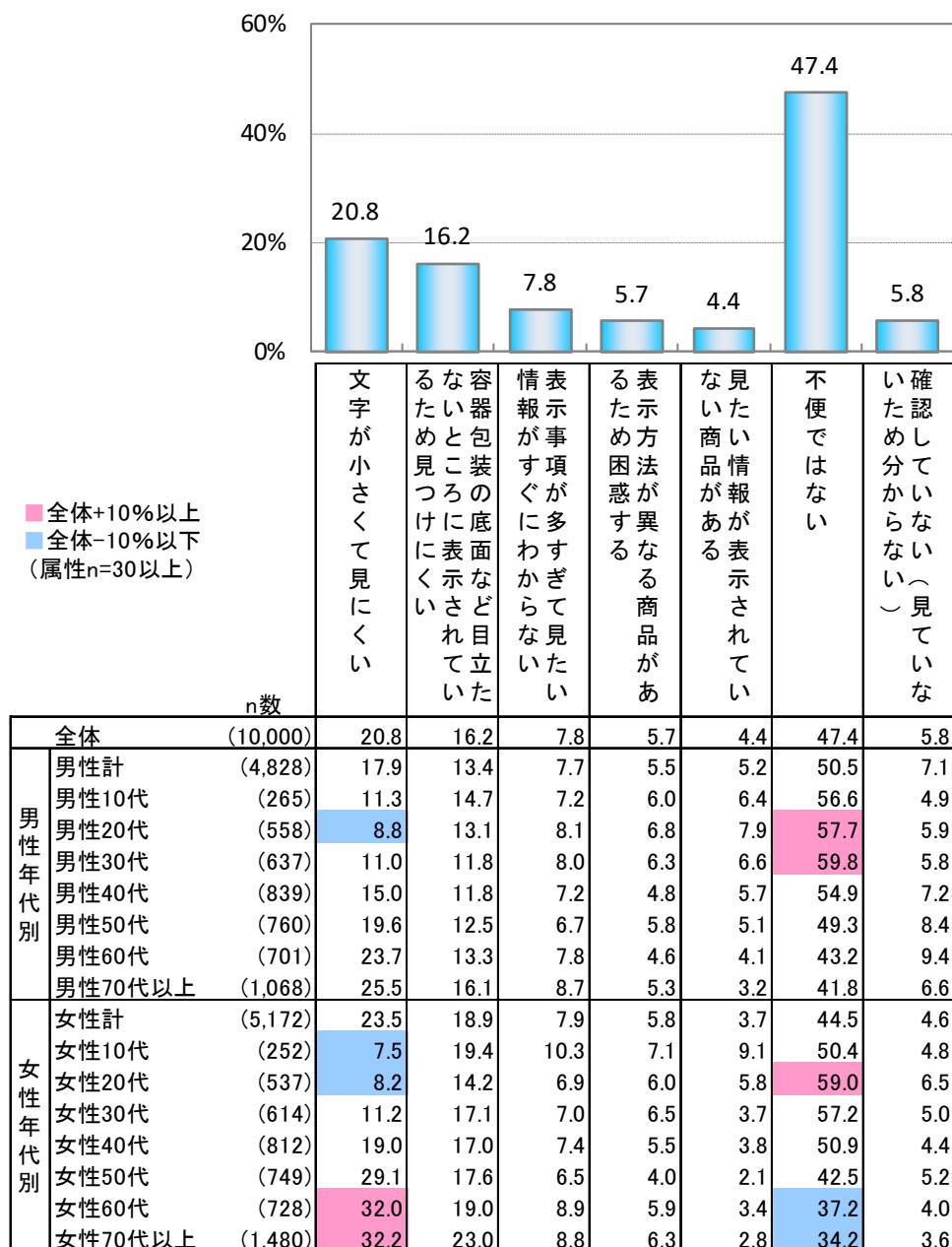
- ✓ 「名称」を確認する際に不便を感じる点としては、「不便ではない」が 52.2% と最も多く、次いで「文字が小さくて見にくい」が 25.5%、「確認していない(見ていないため分からない)」が 8.9%、「表示事項が多すぎて見たい情報がすぐにわからない」が 7.7%。

Q80_2. 保存方法



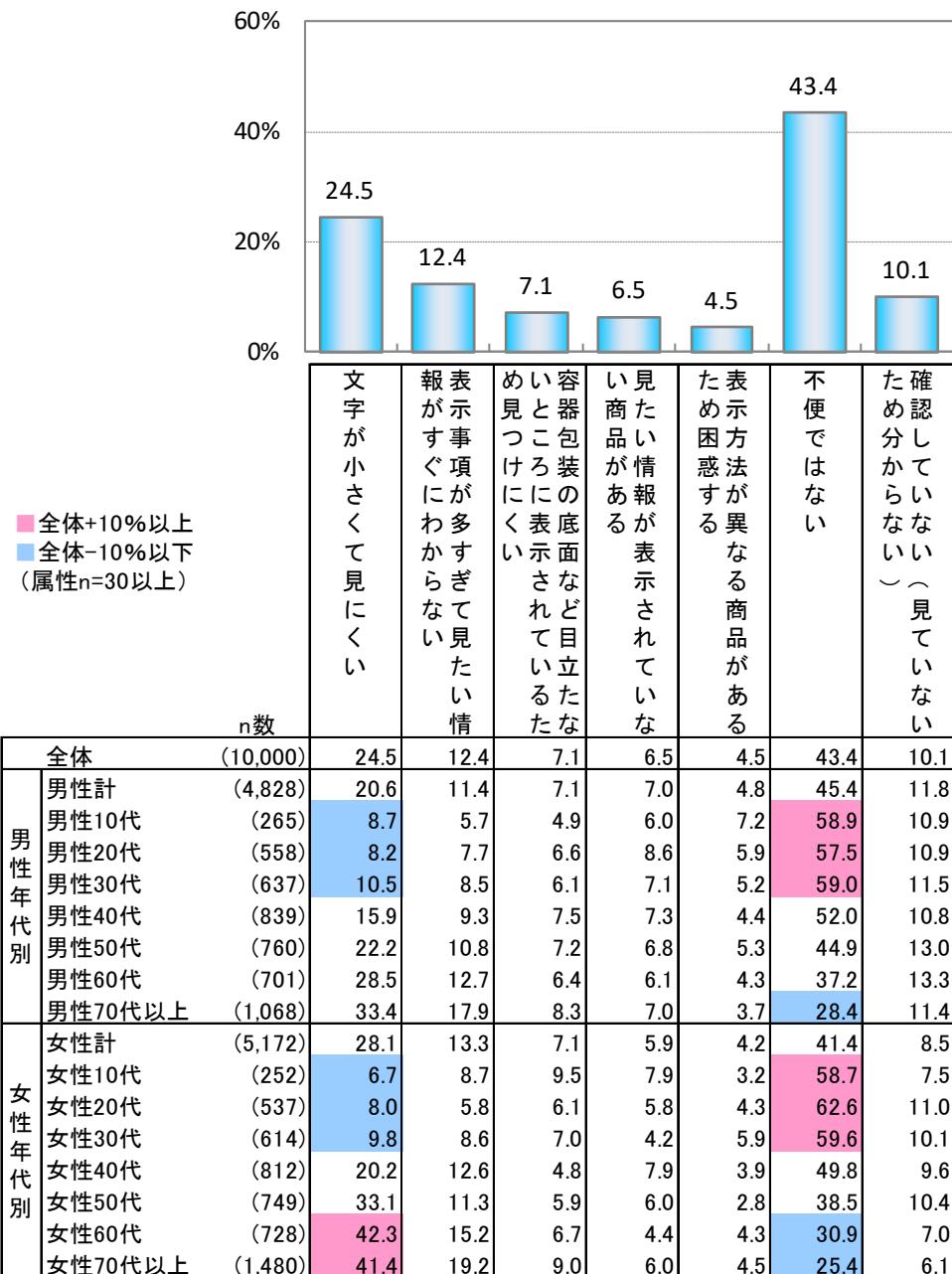
- ✓ 「保存方法」を確認する際に不便に感じる点としては、「不便ではない」が47.3%と最も多く、次いで「文字が小さくて見にくい」が22.8%、「表示事項が多くて見たい情報がすぐにわからない」が9.1%、「確認していない(見ていないため分からない)」が8.5%。

Q80_3. 消費期限又は賞味期限



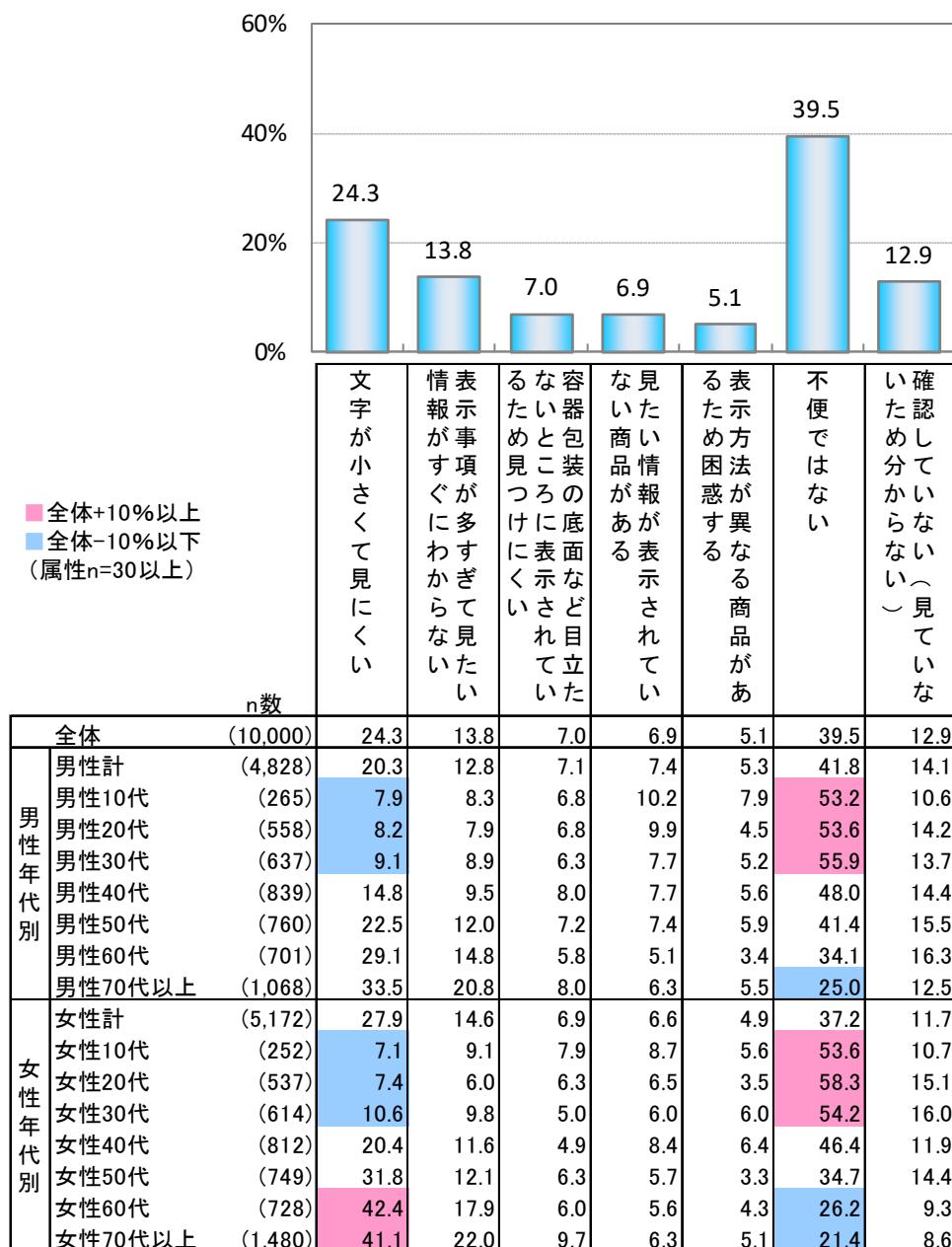
- ✓ 「消費期限又は賞味期限」を確認する際に不便に感じる点としては、「不便ではない」が47.4%と最も多く、次いで「文字が小さくて見にくい」が20.8%、「容器包装の底面など目立たないところに表示されているため見つけにくい」が16.2%、「表示事項が多くすぎて見たい情報がすぐにわからない」が7.8%。

Q80_4. 原材料名



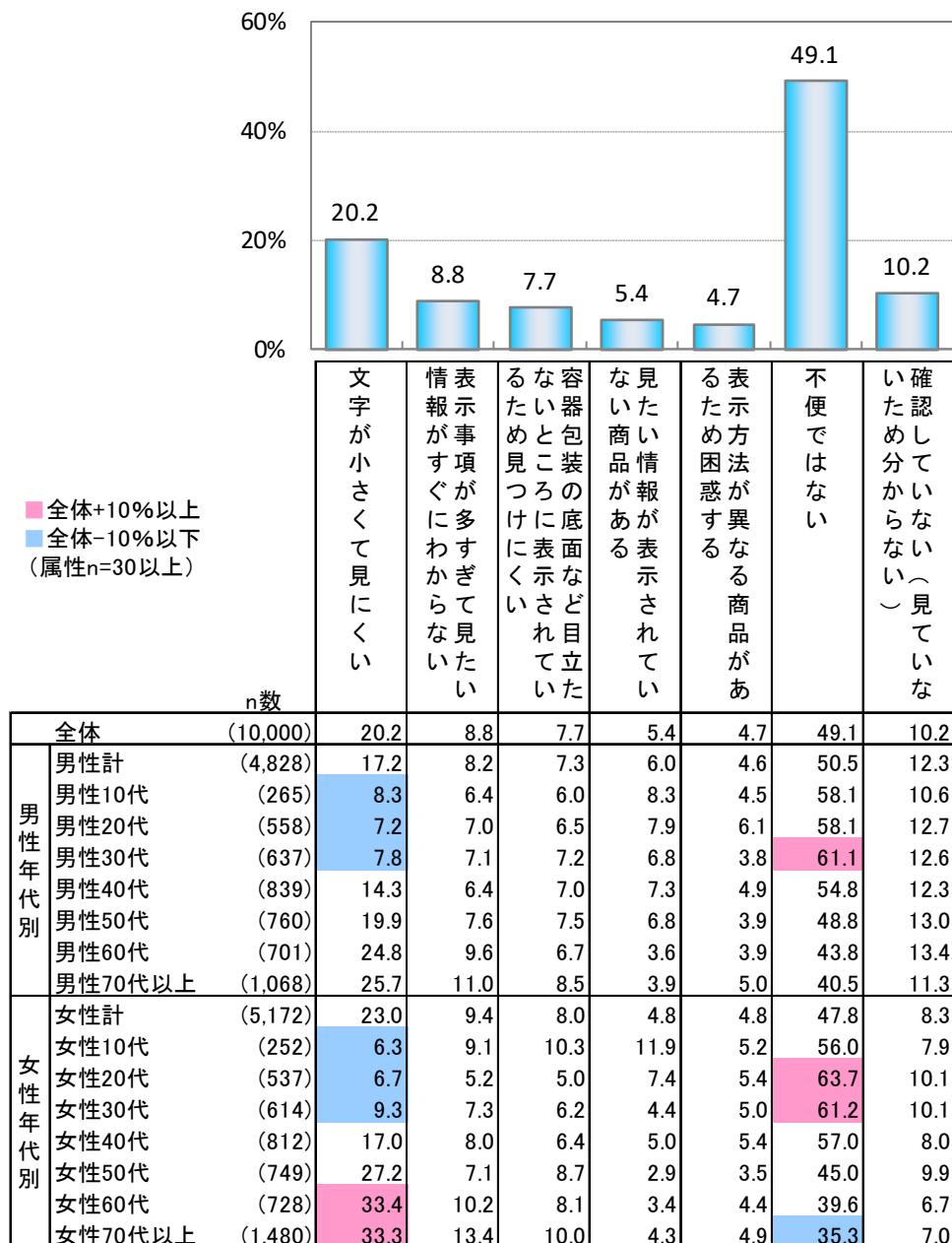
- ✓ 「原材料名」を確認する際に不便に感じる点としては、「不便ではない」が43.4%と最も多く、次いで「文字が小さくて見にくい」が24.5%、「表示事項が多すぎて見たい情報がすぐにわからない」が12.4%、「確認していない(見ていないため分からぬ)」が10.1%。

Q80_5. 添加物



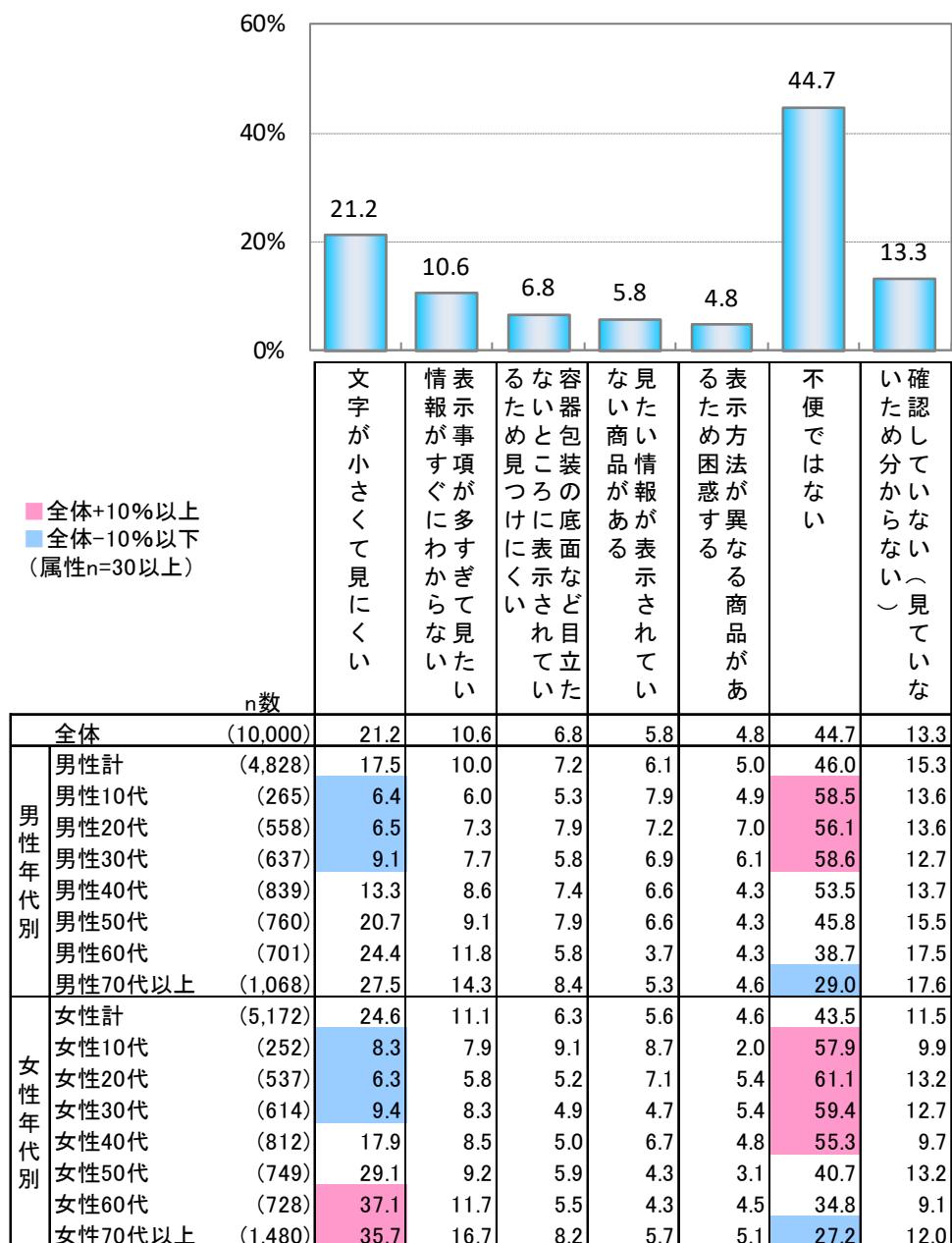
- ✓ 「添加物」を確認する際に不便に感じる点としては、「不便ではない」が39.5%と最も多く、次いで「文字が小さくて見にくい」が24.3%、「表示事項が多くて見たい情報がすぐにわからない」が13.8%、「確認していない(見ていないため分からない)」が12.9%。

Q80_6. 内容量又は固形量及び内容総量



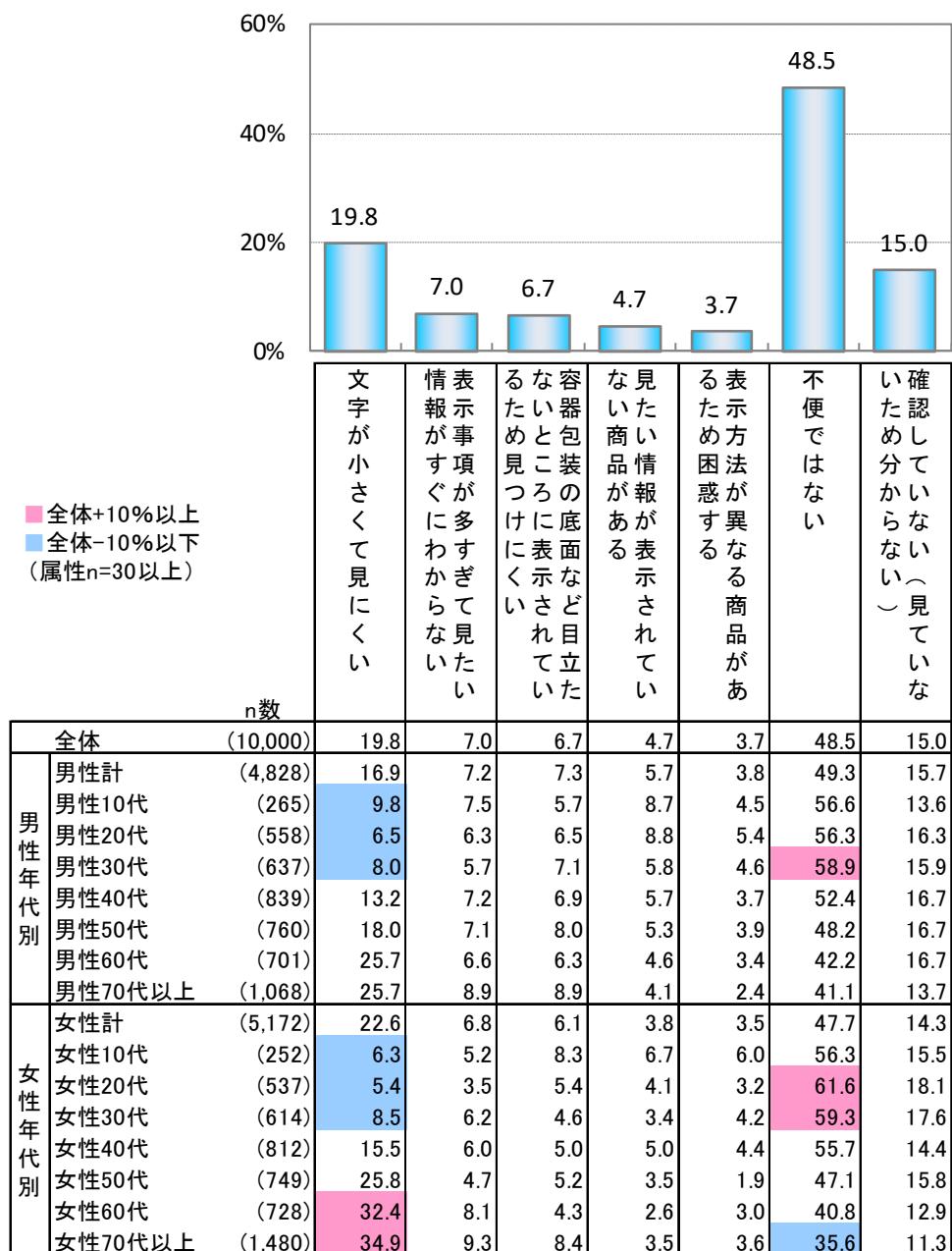
- ✓ 「内容量又は固形量及び内容総量」を確認する際に不便に感じる点としては、「不便ではない」が49.1%と最も多く、次いで「文字が小さくて見にくい」が20.2%、「確認していない(見ていないため分からない)」が10.2%、「表示事項が多くて見づらい」が8.8%。

Q80_7. 栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）



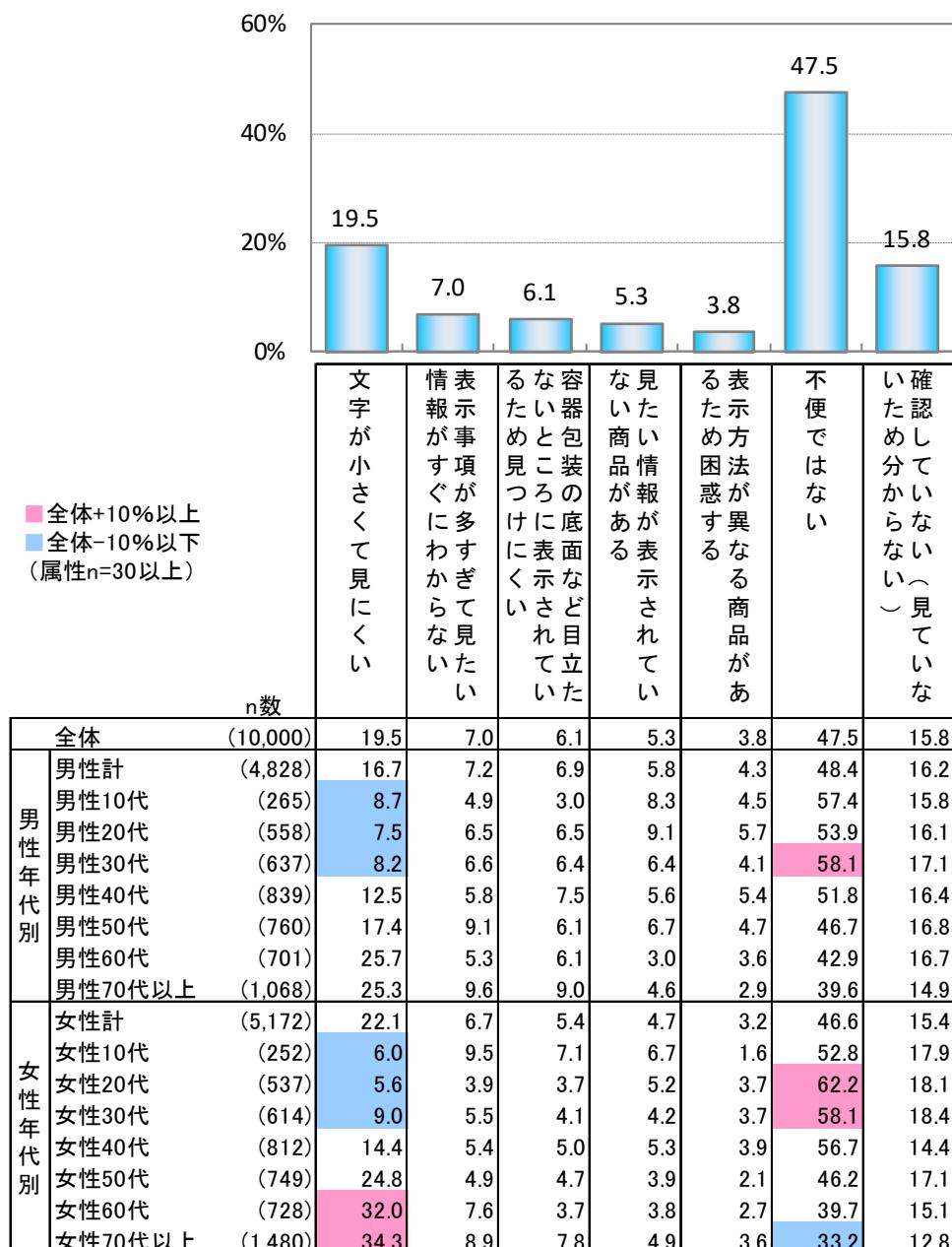
- ✓ 「栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）」を確認する際に不便に感じる点としては、「不便ではない」が44.7%と最も多く、次いで「文字が小さくて見にくい」が21.2%、「確認していない(見ていないため分からない)」が13.3%、「表示事項が多くて見たい情報がすぐにわからない」が10.6%。

Q80_8. 食品関連事業者の氏名又は名称及び住所



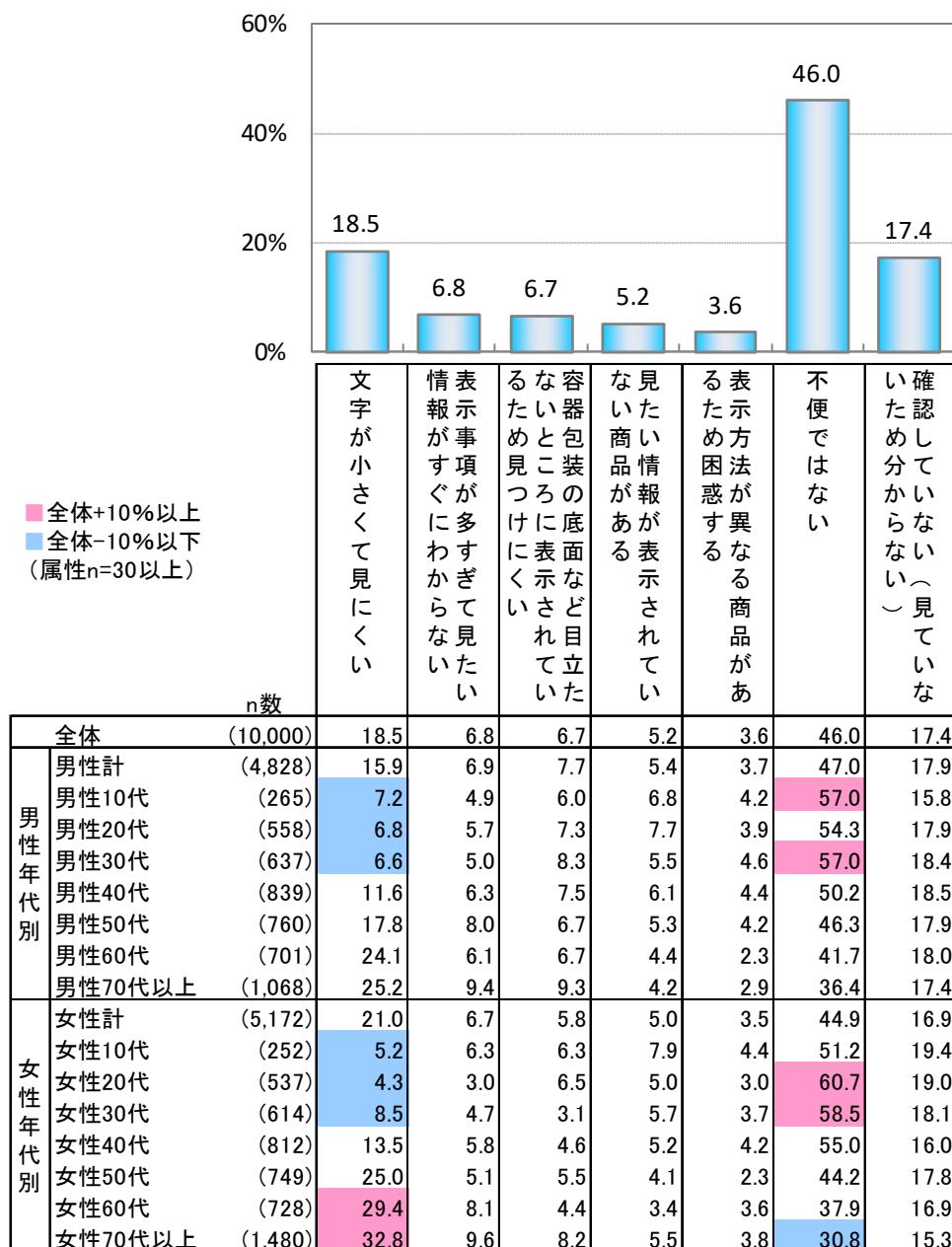
- ✓ 「食品関連事業者の氏名又は名称及び住所」を確認する際に不便に感じる点としては、「不便ではない」が48.5%と最も多く、次いで「文字が小さくて見にくい」が19.8%、「確認していない(見ていないため分からない)」が15.0%、「表示事項が多くて見たい情報がすぐにわからない」が7.0%。

Q80_9. 製造所又は加工所の所在地及び製造者又は加工者の氏名又は名称

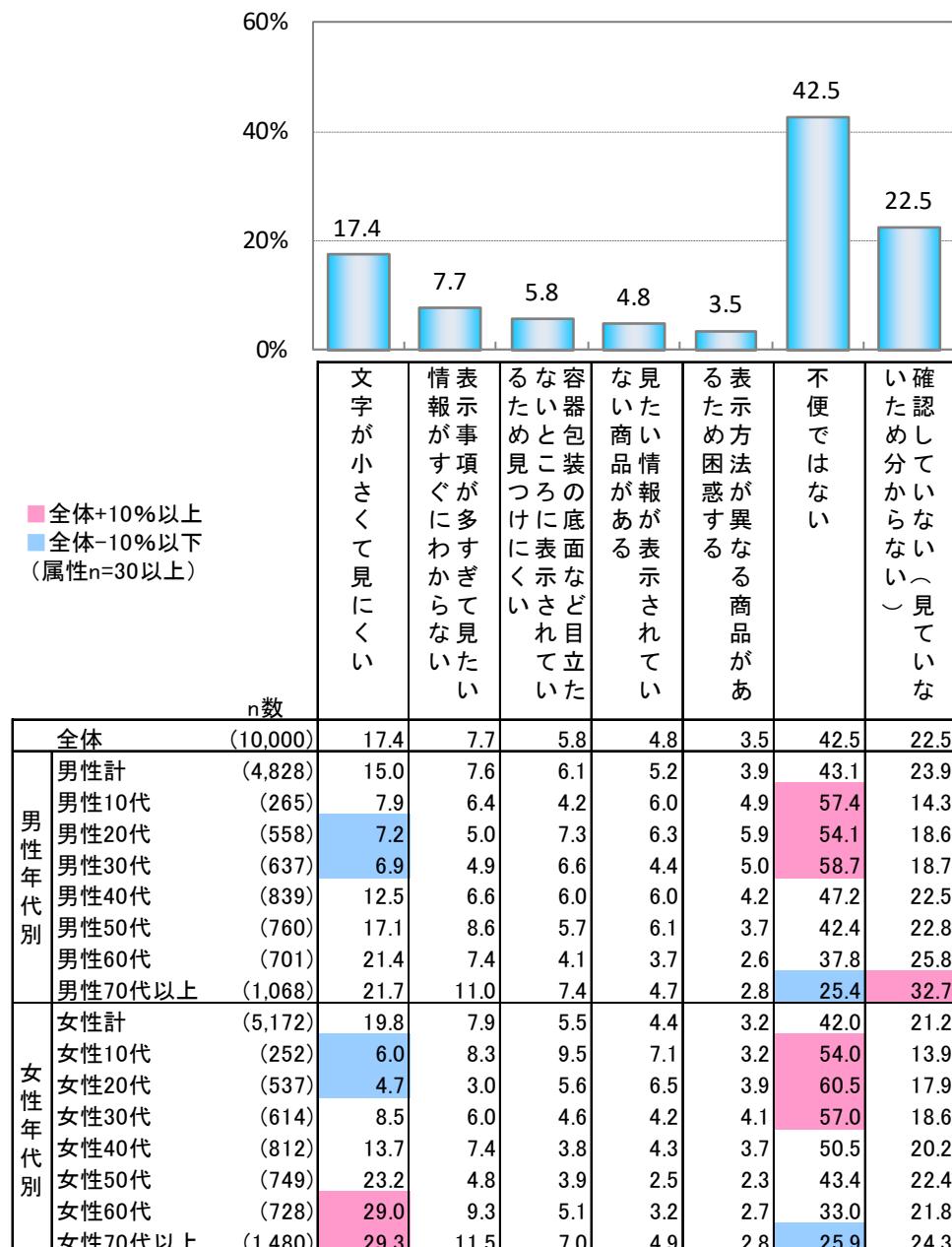


- ✓ 「製造所又は加工所の所在地及び製造者又は加工者の氏名又は名称」を確認する際に不便に感じる点としては、「不便ではない」が47.5%と最も多く、次いで「文字が小さくて見にくい」が19.5%、「確認していない(見ていないため分からぬ)」が15.8%、「表示事項が多くて見たい情報がすぐにわからぬ」が7.0%。

Q80_10. 輸入業者の氏名又は名称

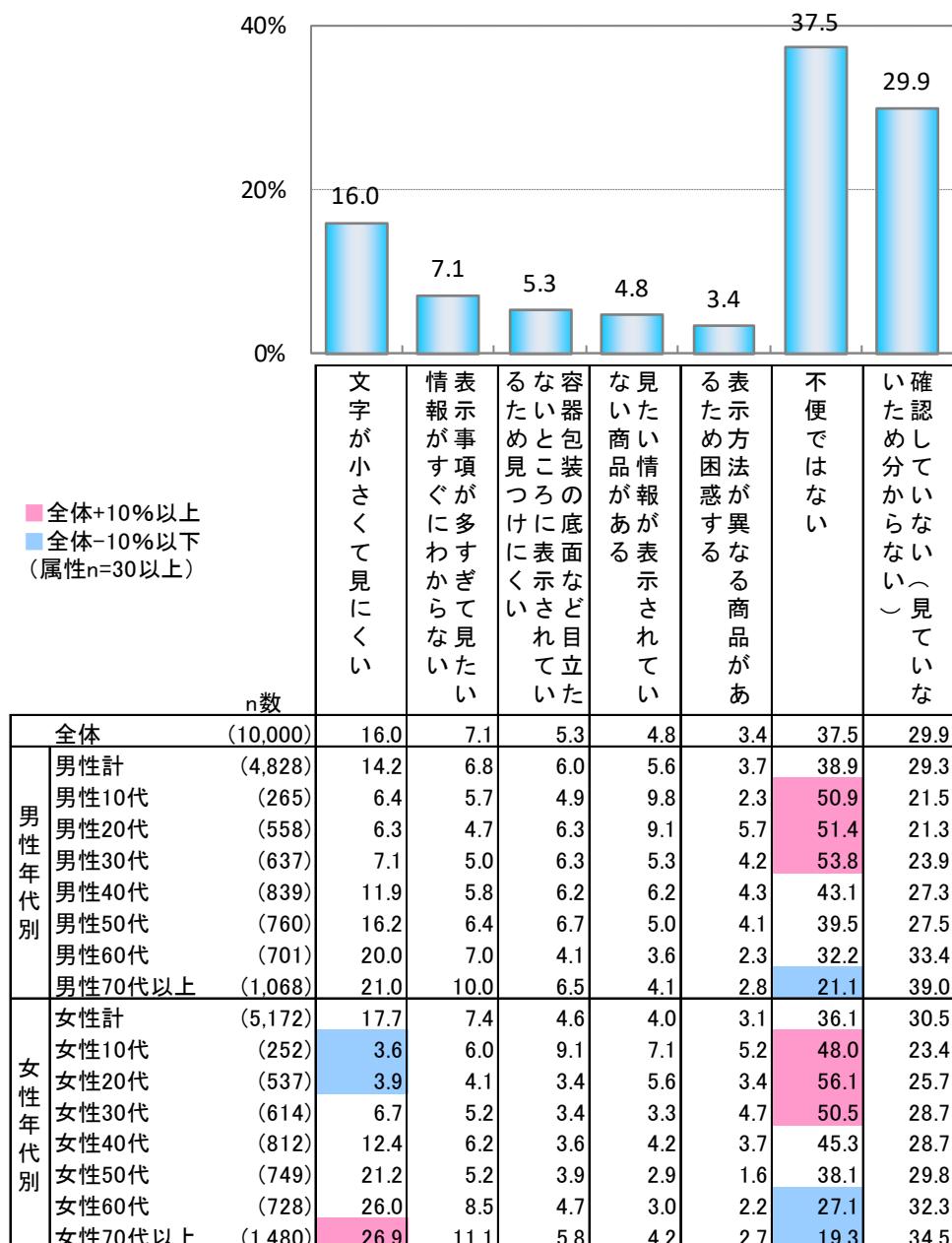


- ✓ 「輸入業者の氏名又は名称」を確認する際に不便に感じる点としては、「不便ではない」が46.0%と最も多く、次いで「文字が小さくて見にくい」が18.5%、「確認していない(見ていないため分からない)」が17.4%、「表示事項が多すぎて見たい情報がすぐにわからない」が6.8%。



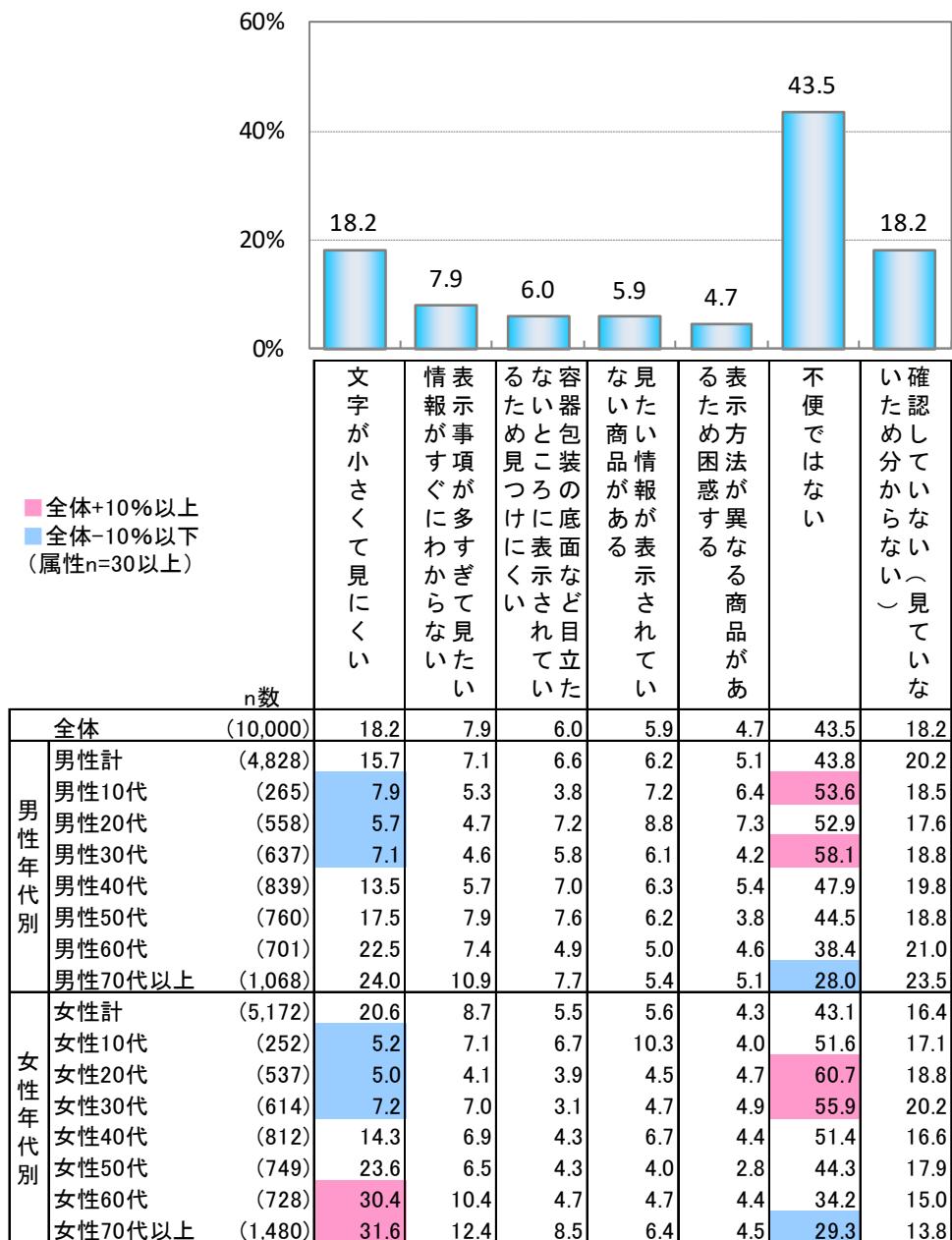
- ✓ 「アレルゲン」を確認する際に不便に感じる点としては、「不便ではない」が42.5%と最も多く、次いで「確認していない(見ていないため分からぬ)」が22.5%、「文字が小さくて見にくい」が17.4%、「表示事項が多いすぎて見たい情報がすぐにわからない」が7.7%。

Q80_12. L-フェニルアラニン化合物を含む旨



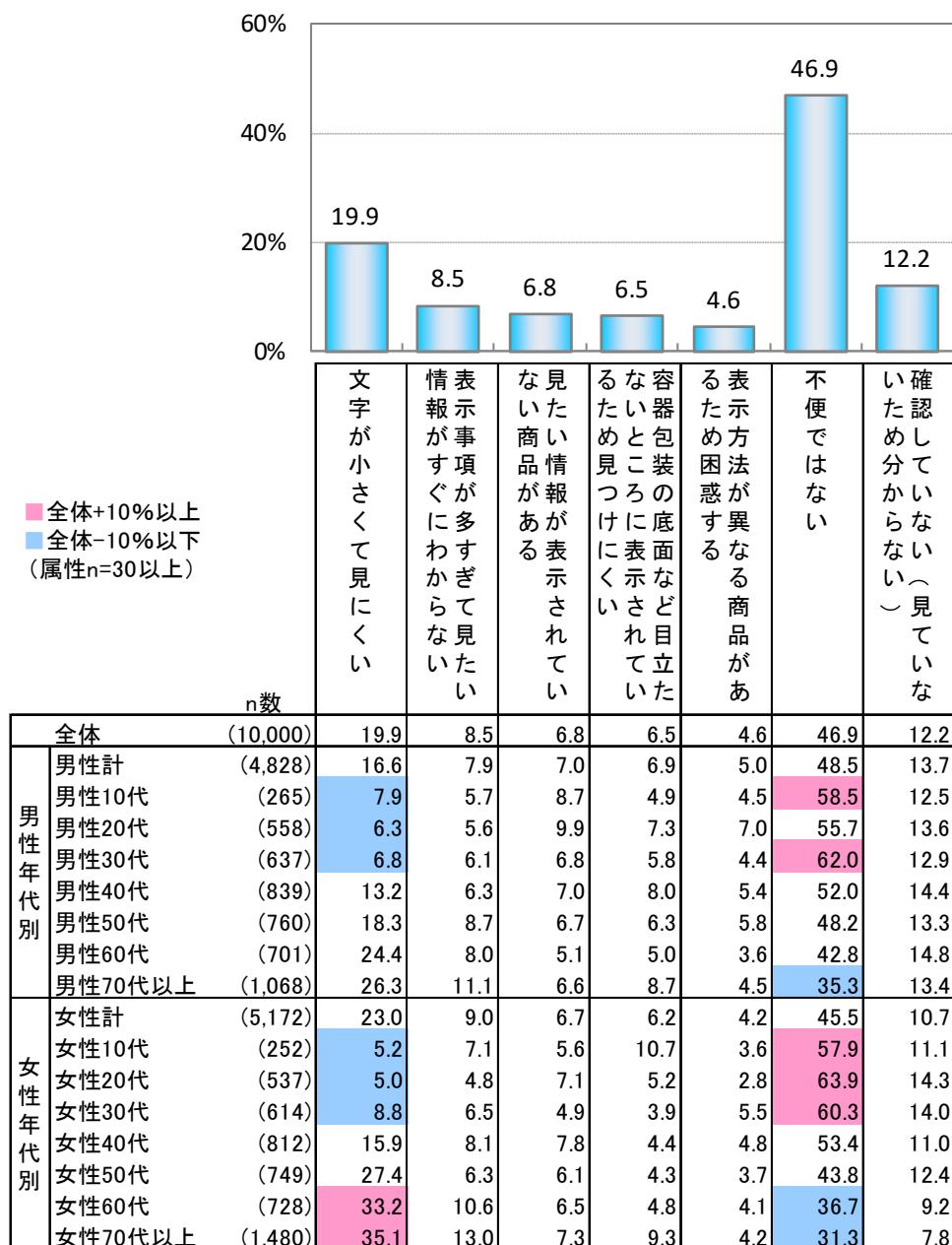
- ✓ 「L-フェニルアラニン化合物を含む旨」を確認する際に不便に感じる点としては、「不便ではない」が37.5%と最も多く、次いで「確認していない(見ていないため分からない)」が29.9%、「文字が小さくて見にくい」が16.0%、「表示事項が多くて見たい情報がすぐにわからない」が7.1%。

Q80_13. 遺伝子組換え



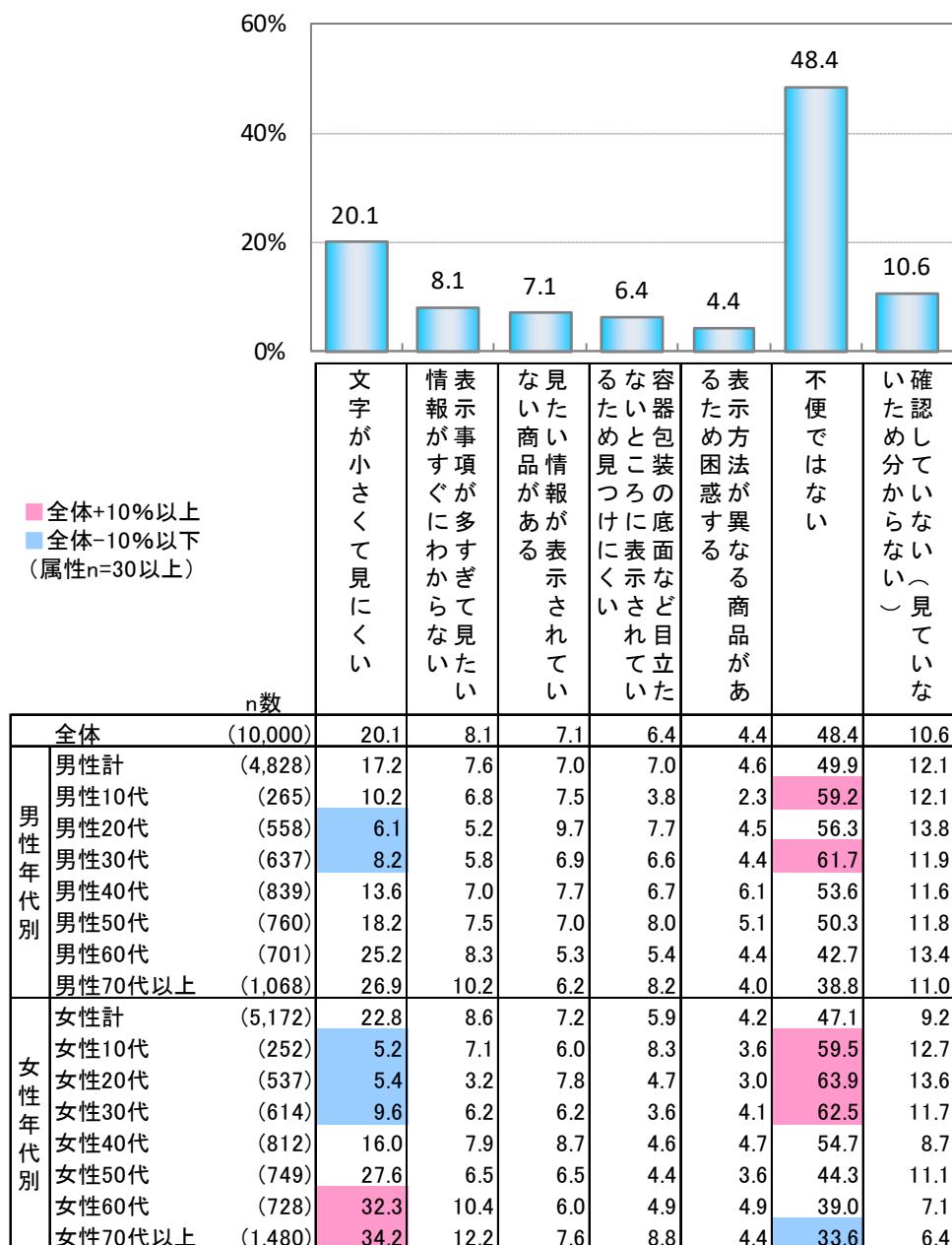
- ✓ 「遺伝子組換え」を確認する際に不便に感じる点としては、「不便ではない」が43.5%と最も多く、次いで「文字が小さくて見にくい」、「確認していない(見ていないため分からない)」が18.2%、「表示事項が多くて見たい情報がすぐにわからない」が7.9%。

Q80_14. 原料原産地



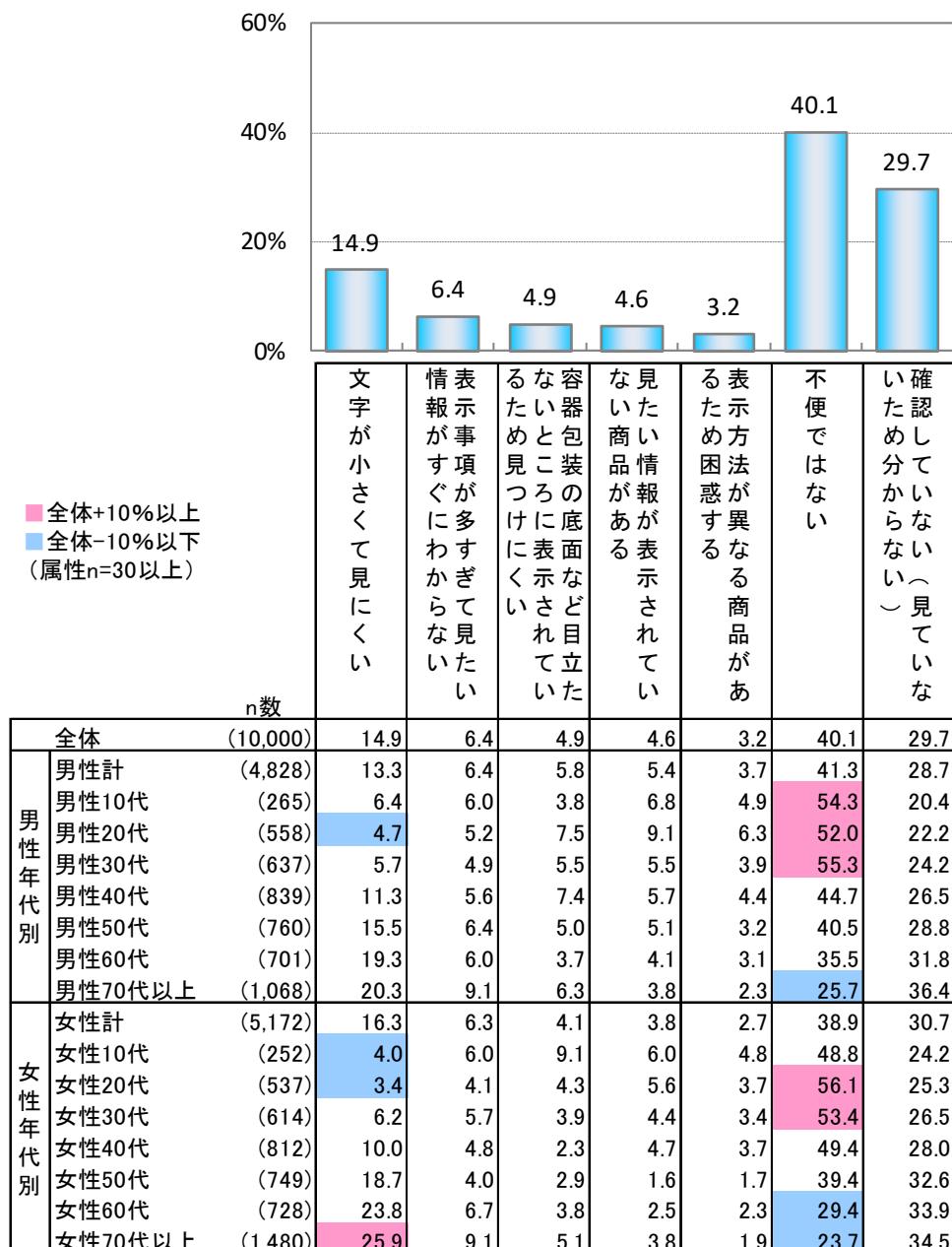
- ✓ 「原料原産地」を確認する際に不便に感じる点としては、「不便ではない」が46.9%と最も多く、次いで「文字が小さくて見にくい」が19.9%、「確認していない(見ていないため分からない)」が12.2%、「表示事項が多くて見たい情報がすぐにわからない」が8.5%。

Q80_15. 原産国



- ✓ 「原産国」を確認する際に不便に感じる点としては、「不便ではない」が48.4%と最も多く、次いで「文字が小さくて見にくい」が20.1%、「確認していない(見ていないため分からない)」が10.6%、「表示事項が多くて見たい情報がすぐにわからない」が8.1%。

Q80_16. 乳児用規格適用食品である旨

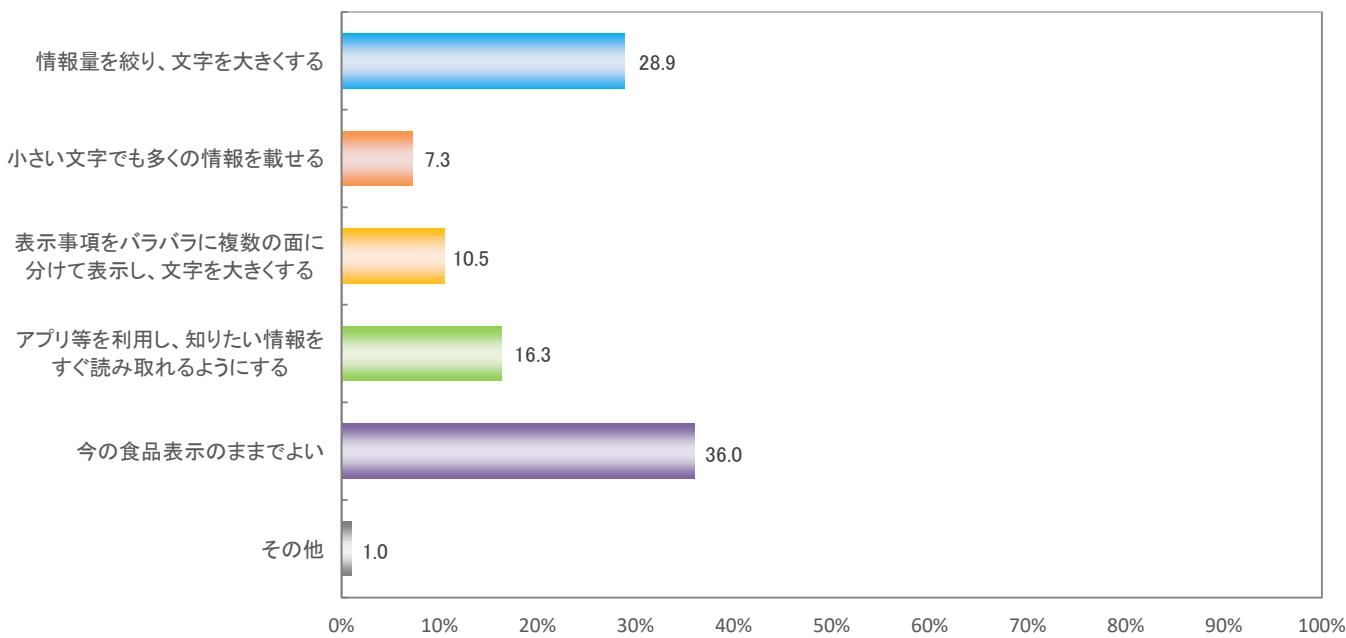


- ✓ 「乳児用規格適用食品である旨」を確認する際に不便に感じる点としては、「不便ではない」が40.1%と最も多く、次いで「確認していない(見ていなため分からない)」が29.7%、「文字が小さくて見にくい」が14.9%、「表示事項が多すぎて見たい情報がすぐにわからない」が6.4%。

Q81. 加工食品の容器包装に表示された「食品表示」について、知りたい情報を確認する際に不便を感じる点について、前問でお選びいただいた点以外にお気付きのことがあればお答えください。（お答えはいくつでも）

選択肢	主な回答
1.名称	正式名称がよくわからない
	字が小さい
	メーカーによって差異がある
2.保存方法	開封前と開封後がはっきりわからない
	保存温度を表示してほしい
	字が小さい
3.消費期限又は賞味期限	記載されている場所がわかりづらい
	個包装側に記載されていない
4.原材料名	字が小さい
	原産国も記載してほしい
5.添加物	有害かどうかがわからない
	使用する目的の明記をしてほしい
	すべての添加物を表示してほしい
6.内容量又は固形量及び内容総量	個数表記をやめてほしい
	表示の場所がわかりにくくない
7.栄養成分の量及び熱量 (栄養成分表示)	内容量が個数表記なのに100g当たりの表示になっている
	字が小さい
8.食品関連事業者の氏名又は名称及び住所	電話番号も記載してほしい
9.製造所又は加工所の所在地及び製造者又は 加工者の氏名又は名称	コード名だけの表示をやめてほしい
	電話番号も記載してほしい
10.輸入業者の氏名又は名称	文字が小さい
11.アレルゲン	8品目以外も知りたい
	表示を大きくしてほしい
12.L-フェニルアラニン化合物を含む旨	この化合物を知らない
13.遺伝子組換え	もっとわかりやすく表示してほしい
	少量でも目に付くようにしてほしい
14.原料原産地	複数ある場合はすべて記載してほしい
	国産ではなく県名で表記してほしい
	加工していても記載してほしい
15.原産国	書かれていないことがある
	表示方法を統一すべき
16.乳児用規格適用食品である旨	マークで表示すべき

Q82. あなたが「食品表示」をより分かりやすく、活用しやすいものにするために必要だと思うものをお選びください。(お答えは1つ)



選択肢	全体	男性							女性							
		男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728
情報量を絞り、文字を大きくする	28.9	27.1	17.4	18.5	17.0	20.3	25.7	34.0	41.9	30.6	19.8	14.9	17.1	22.5	28.2	39.6
小さい文字でも多くの情報を載せる	7.3	7.5	7.2	10.0	7.2	8.1	7.9	6.3	6.3	7.1	9.5	6.3	6.0	9.2	9.2	6.0
表示事項をバラバラに複数の面に分けて表示し、文字を大きくする	10.5	9.8	7.9	8.6	9.1	9.4	8.6	11.3	11.6	11.2	7.9	7.6	9.0	9.9	10.5	14.6
アプリ等を利用し、知りたい情報をすぐ読み取れるようにする	16.3	16.7	26.4	16.8	17.4	17.3	17.6	15.1	13.6	16.0	22.2	20.5	17.4	16.7	17.0	12.5
今の食品表示のままでよい	36.0	37.8	41.1	45.2	48.8	43.7	39.7	31.7	24.7	34.3	40.5	50.5	50.3	40.9	34.4	25.3
その他	1.0	1.1	-	0.9	0.5	1.2	0.5	1.7	1.9	0.8	-	0.2	0.2	0.7	0.7	2.1
																1.0

- ✓ 「食品表示」をより分かりやすく、活用しやすいものにするために必要だと思うものについて、「今の食品表示のままでよい」が 36.0%と最も多く、次いで「情報量を絞り、文字を大きくする」が 28.9%、「アプリ等を利用し、知りたい情報をすぐ読み取れるようにする」が 16.3%、「表示事項をバラバラに複数の面に分けて表示し、文字を大きくする」が 10.5%。

「その他」の主な回答

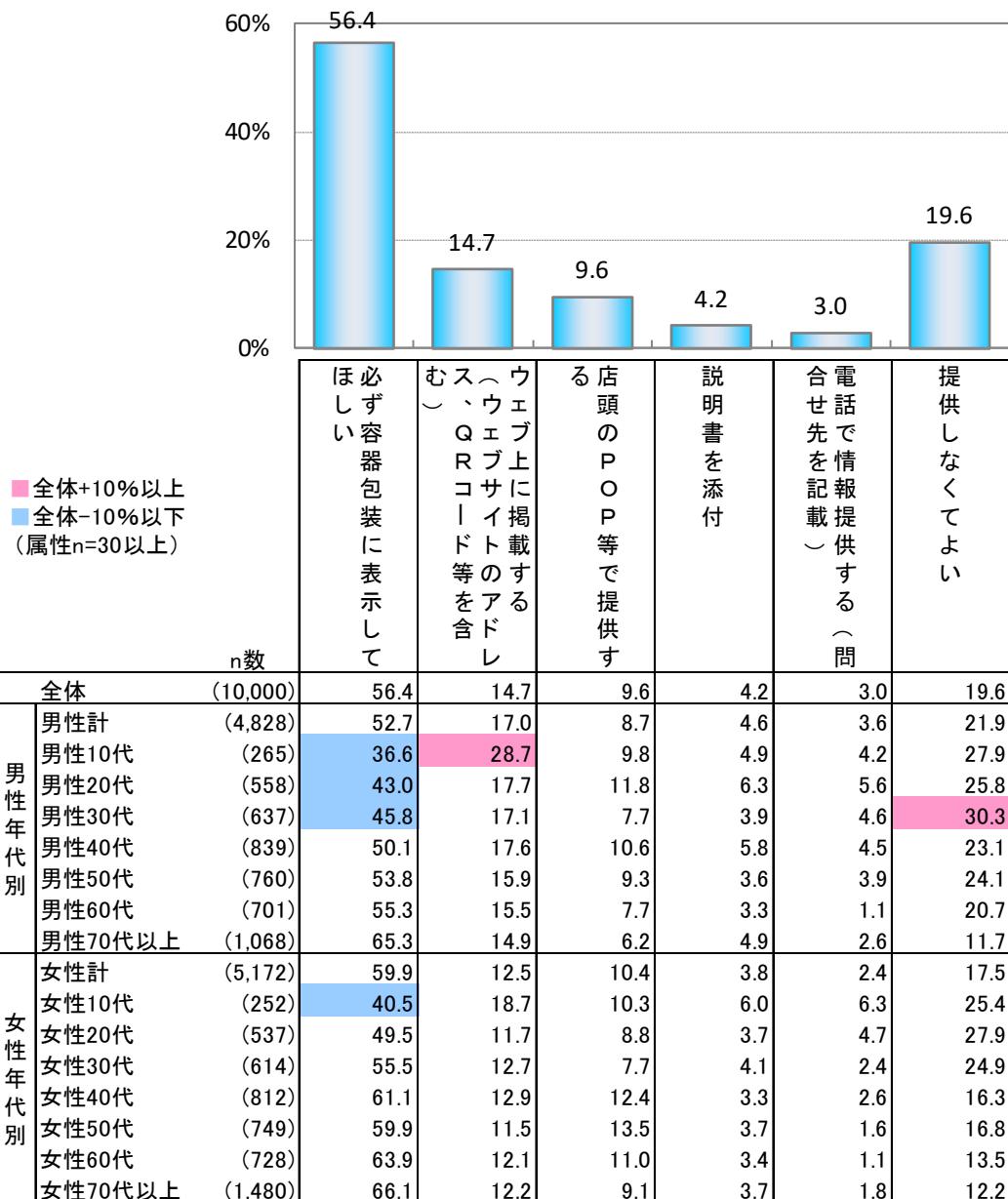
表示位置を同じ位置にする

QRコードで多くの情報が見れるようにする

文字を大きくする

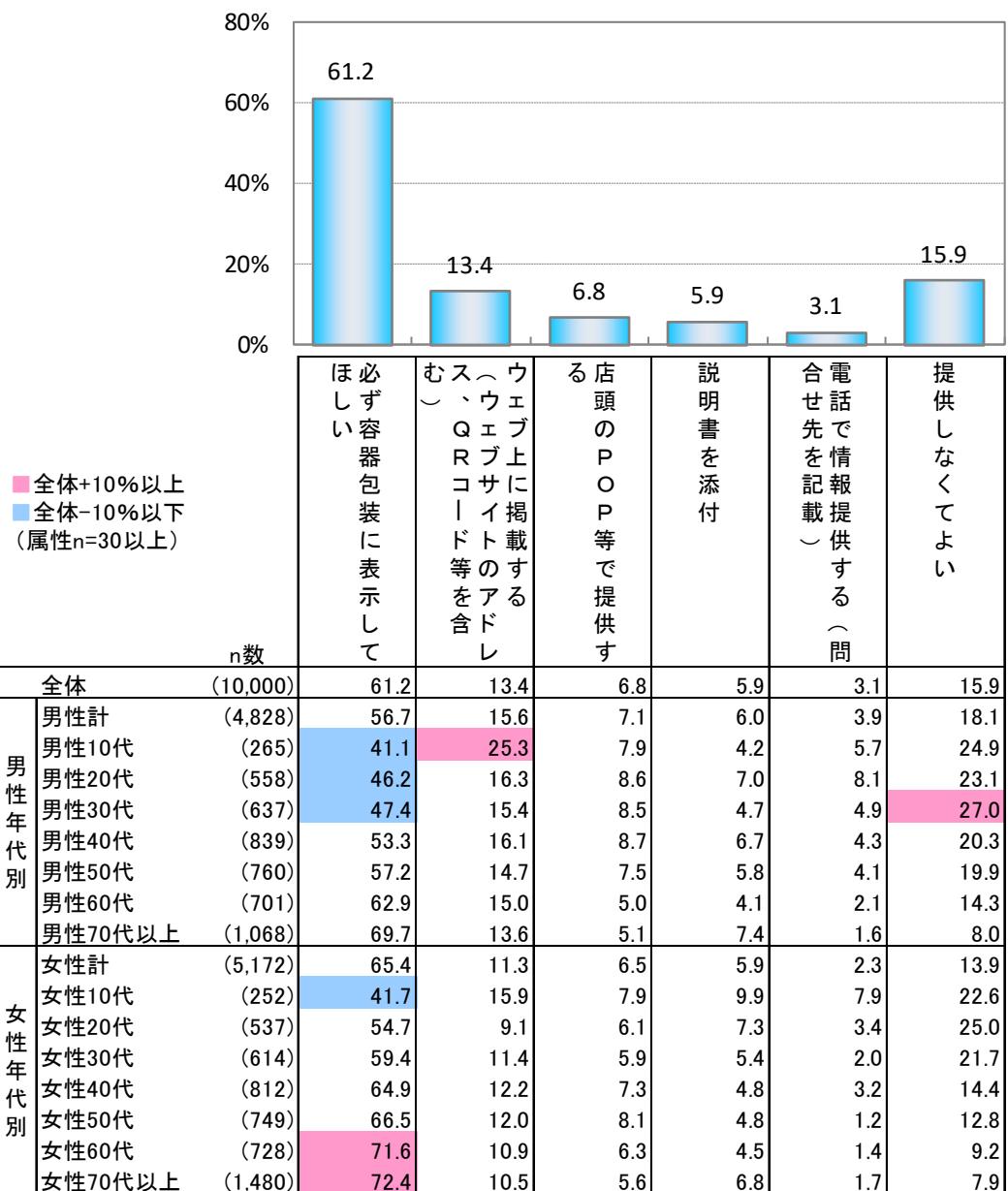
Q83. もし、表示の文字を大きくするために容器包装に掲載する情報をWEBなどの別の方法で情報提供する場合、どの情報を無くしてもよいと思いますか。無くしても良いと思うものについて、どのような提供方法に変更するのが良いと思うか、それぞれお答えください。（お答えはそれぞれいくつでも）

Q83_1. 名称



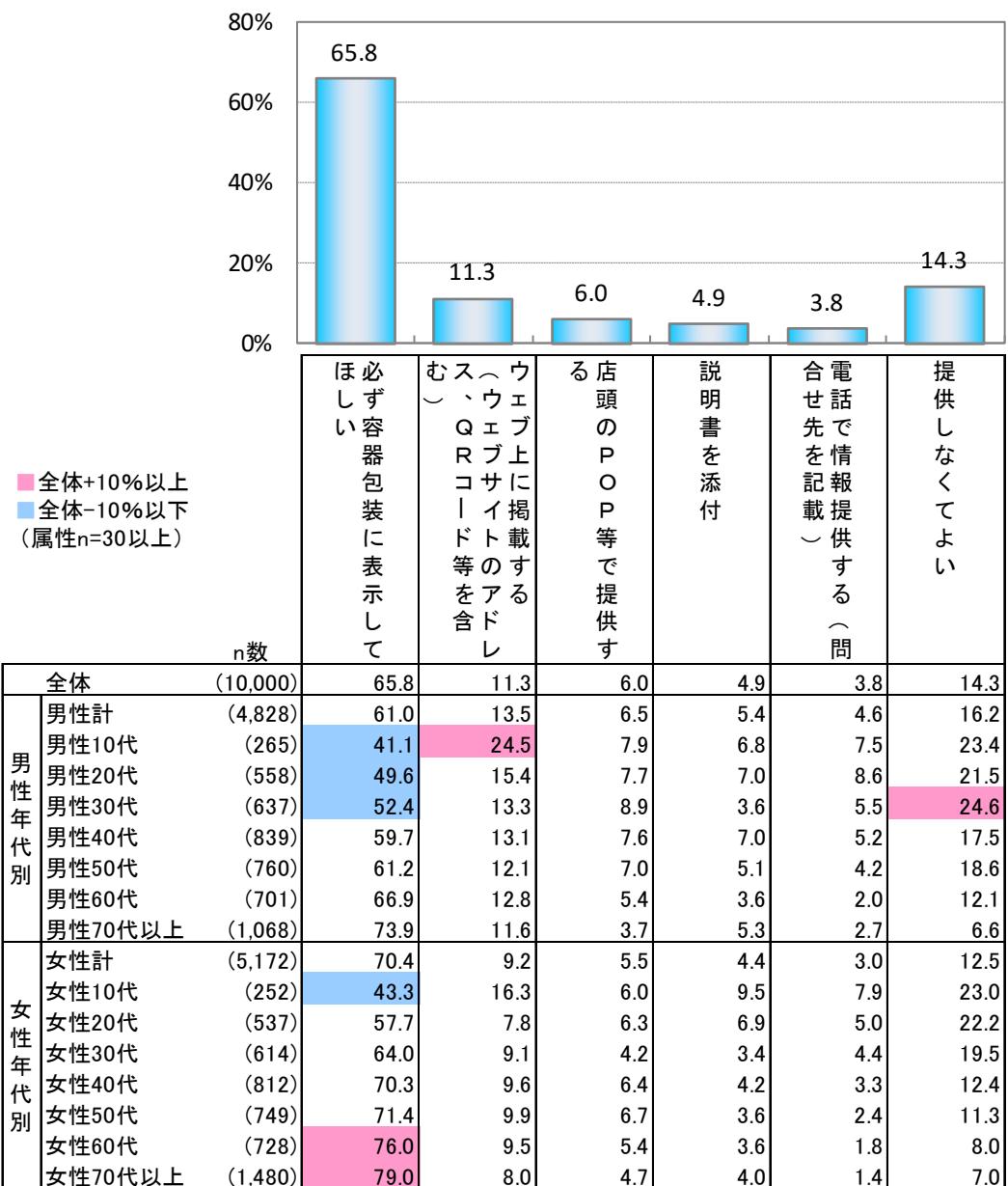
- ✓ 「名称」についてどのような提供方法に変更するのがいいと思うかに関しては、「必ず容器包装に表示してほしい」が 56.4%と最も多く、次いで「提供しなくてよい」が 19.6%、「ウェブ上に掲載する(ウェブサイトのアドレス、QR コード等を含む)」が 14.7%、「店頭の POP 等で提供する」が 9.6%。

Q83_2. 保存方法



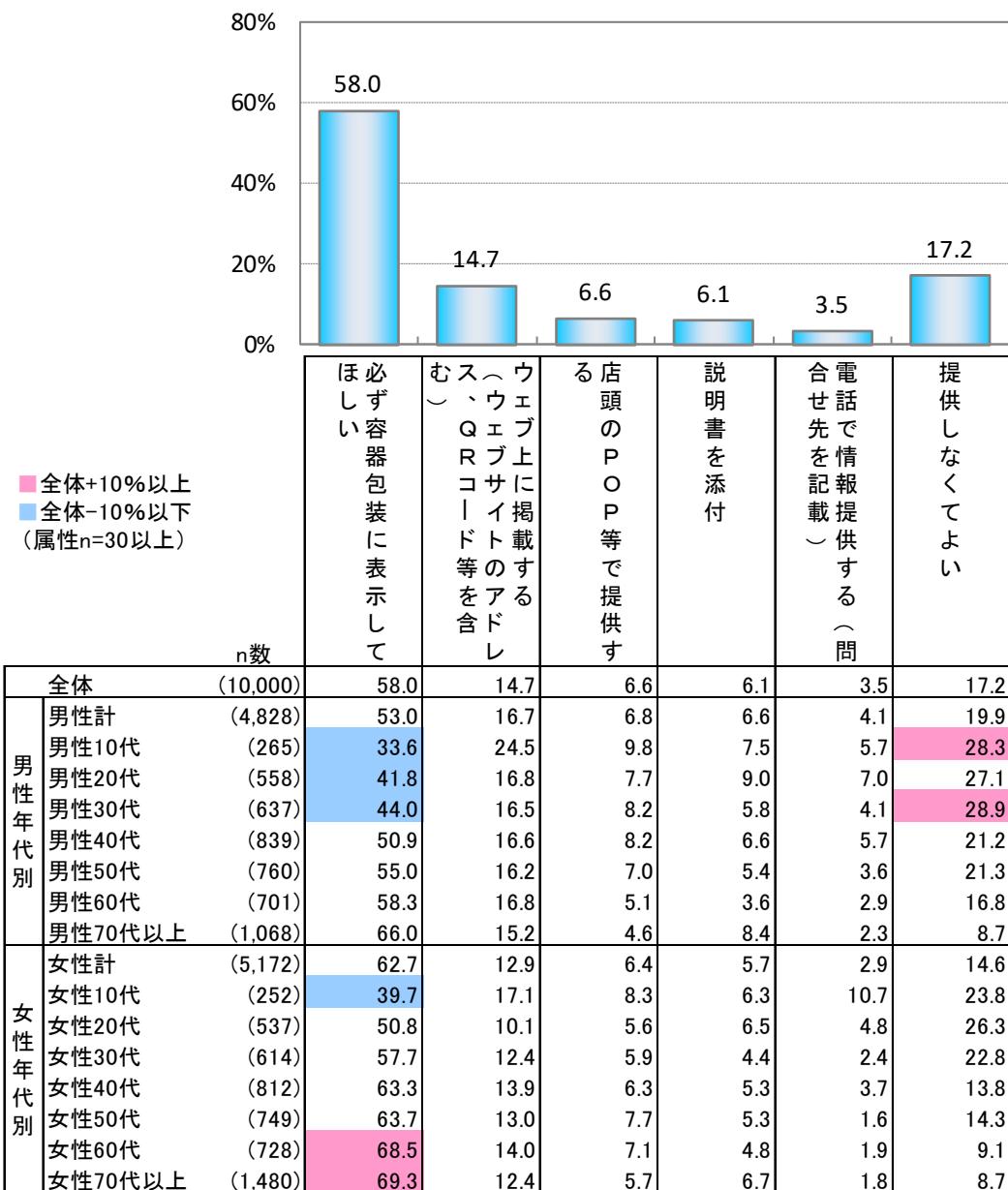
- ✓ 「保存方法」についてどのような提供方法に変更するのがいいと思うかに関しては、「必ず容器包装に表示してほしい」が 61.2% と最も多く、次いで「提供しなくてよい」が 15.9%、「ウェブ上に掲載する(ウェブサイトのアドレス、QRコード等を含む)」が 13.4%、「店頭の POP 等で提供する」が 6.8%。

Q83_3. 消費期限又は賞味期限



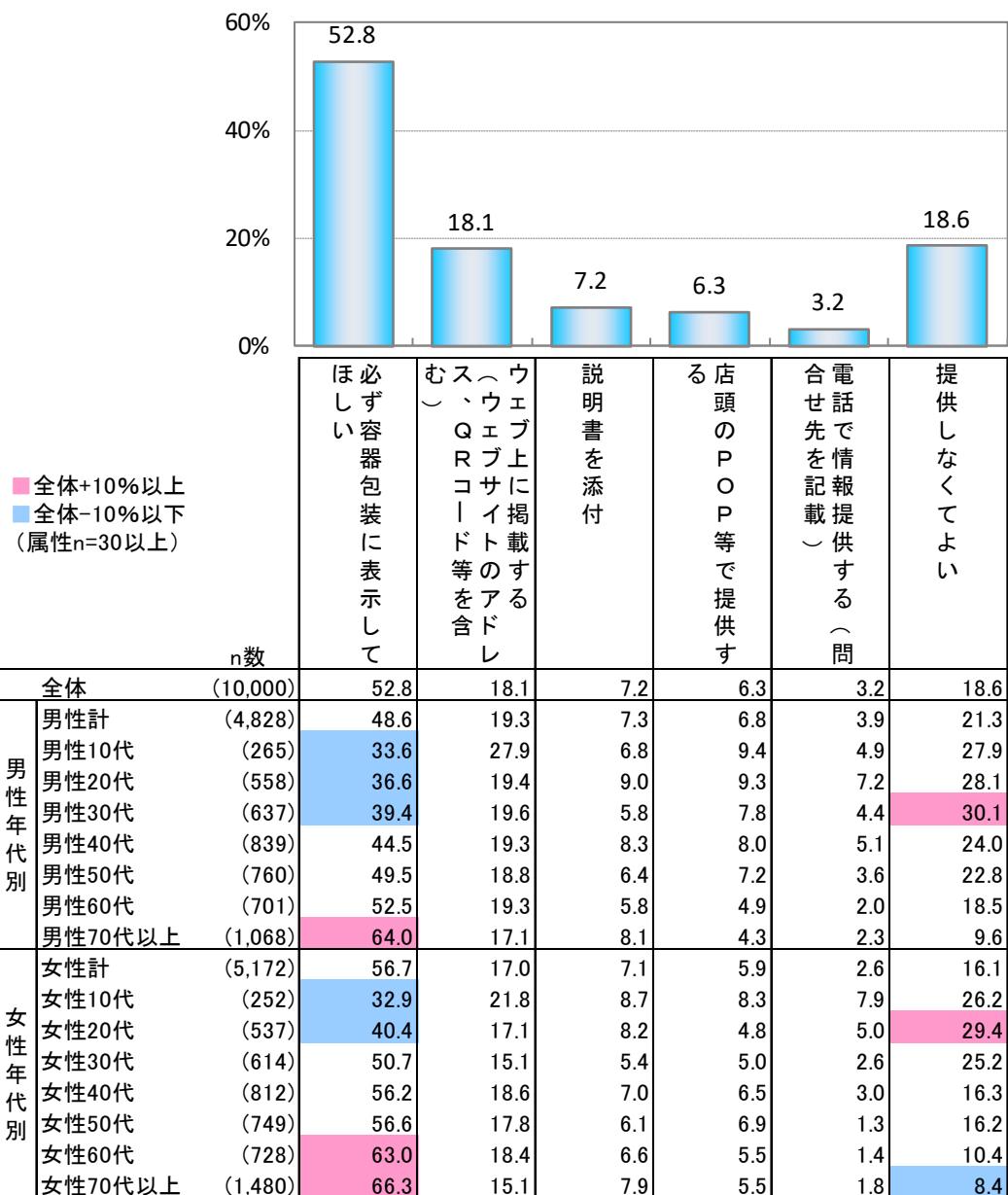
- ✓ 「消費期限又は賞味期限」についてどのような提供方法に変更するのがいいと思うかに関しては、「必ず容器包装に表示してほしい」が 65.8%と最も多く、次いで「提供しなくてよい」が 14.3%、「ウェブ上に掲載する（ウェブサイトのアドレス、QR コード等を含む）」が 11.3%、「店頭の POP 等で提供する」が 6.0%。

Q83_4. 原材料名



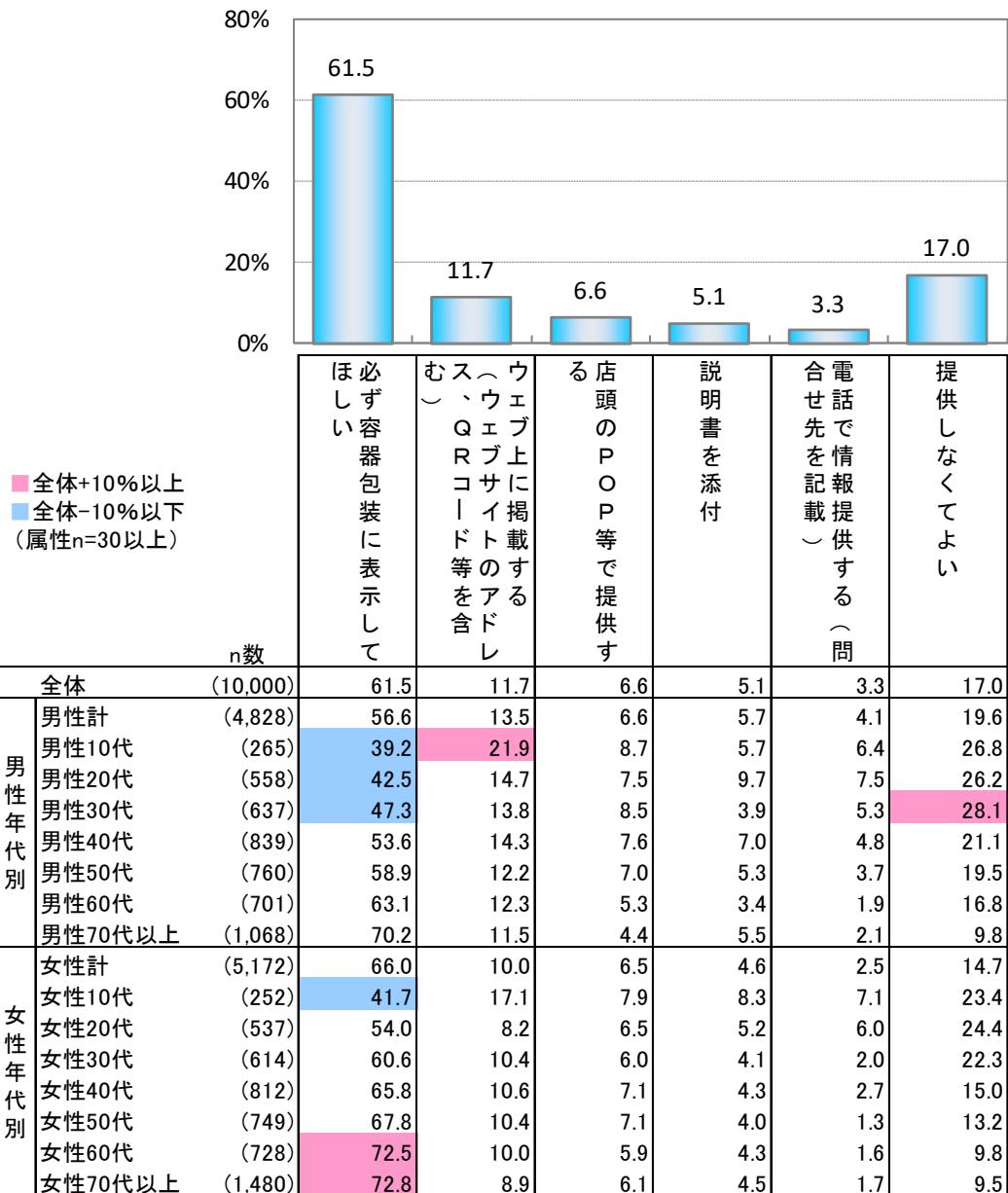
- ✓ 「原材料名」についてどのような提供方法に変更するのがいいと思うかに関しては、「必ず容器包装に表示してほしい」が 58.0% と最も多く、次いで「提供しなくてよい」が 17.2%、「ウェブ上に掲載する(ウェブサイトのアドレス、QRコード等を含む)」が 14.7%、「店頭の POP 等で提供する」が 6.6%。

Q83_5. 添加物



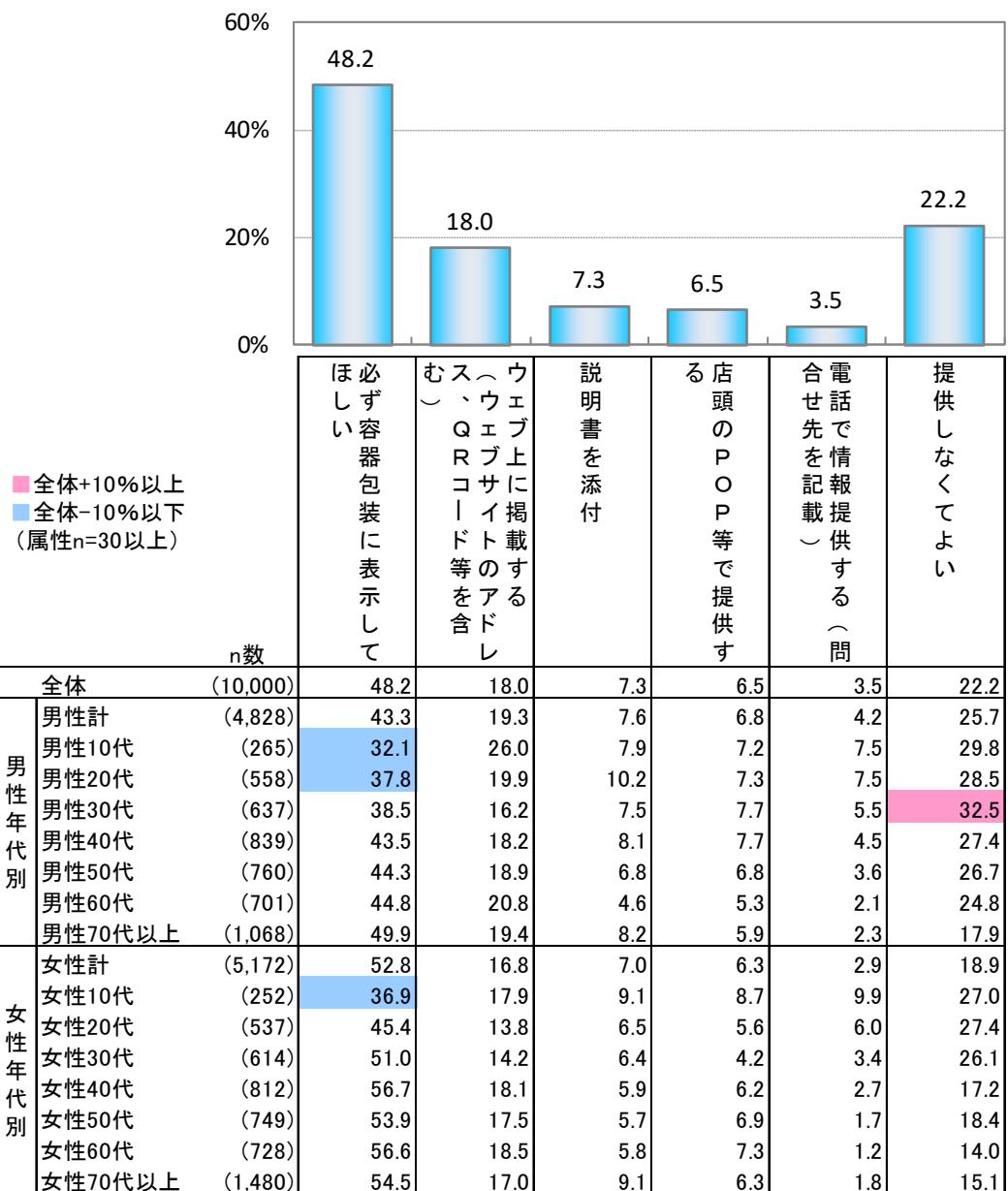
- ✓ 「添加物」についてどのような提供方法に変更するのがいいと思うかに関しては、「必ず容器包装に表示してほしい」が 52.8%と最も多く、次いで「提供しなくてよい」が 18.6%、「ウェブ上に掲載する(ウェブサイトのアドレス、QR コード等を含む)」が 18.1%、「説明書を添付」が 7.2%。

Q83_6. 内容量



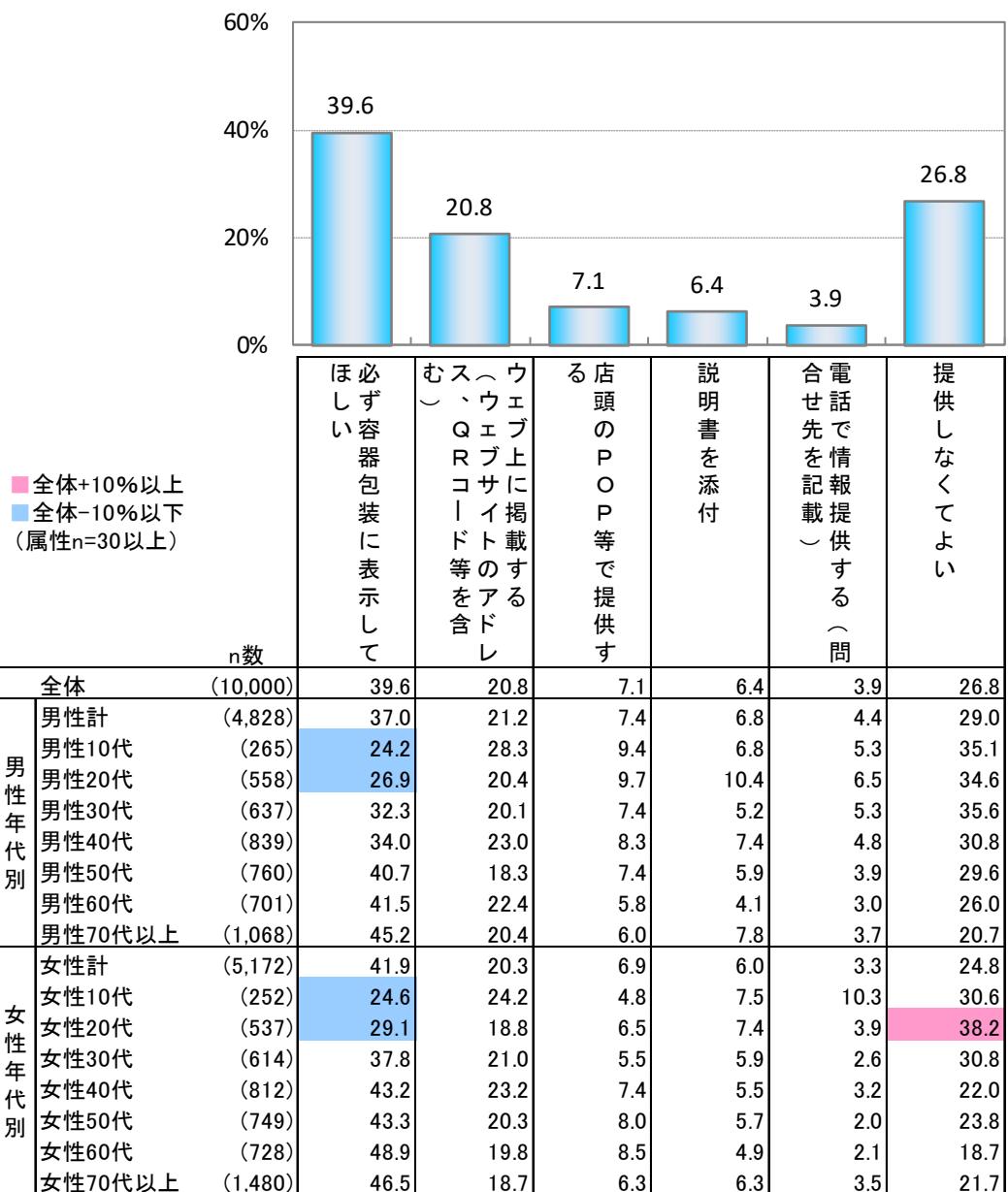
- ✓ 「内容量」についてどのような提供方法に変更するのがいいと思うかに関しては、「必ず容器包装に表示してほしい」が 61.5%と最も多く、次いで「提供しなくてよい」が 17.0%、「ウェブ上に掲載する(ウェブサイトのアドレス、QRコード等を含む)」が 11.7%、「店頭の POP 等で提供する」が 6.6%。

Q83_7. 栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）



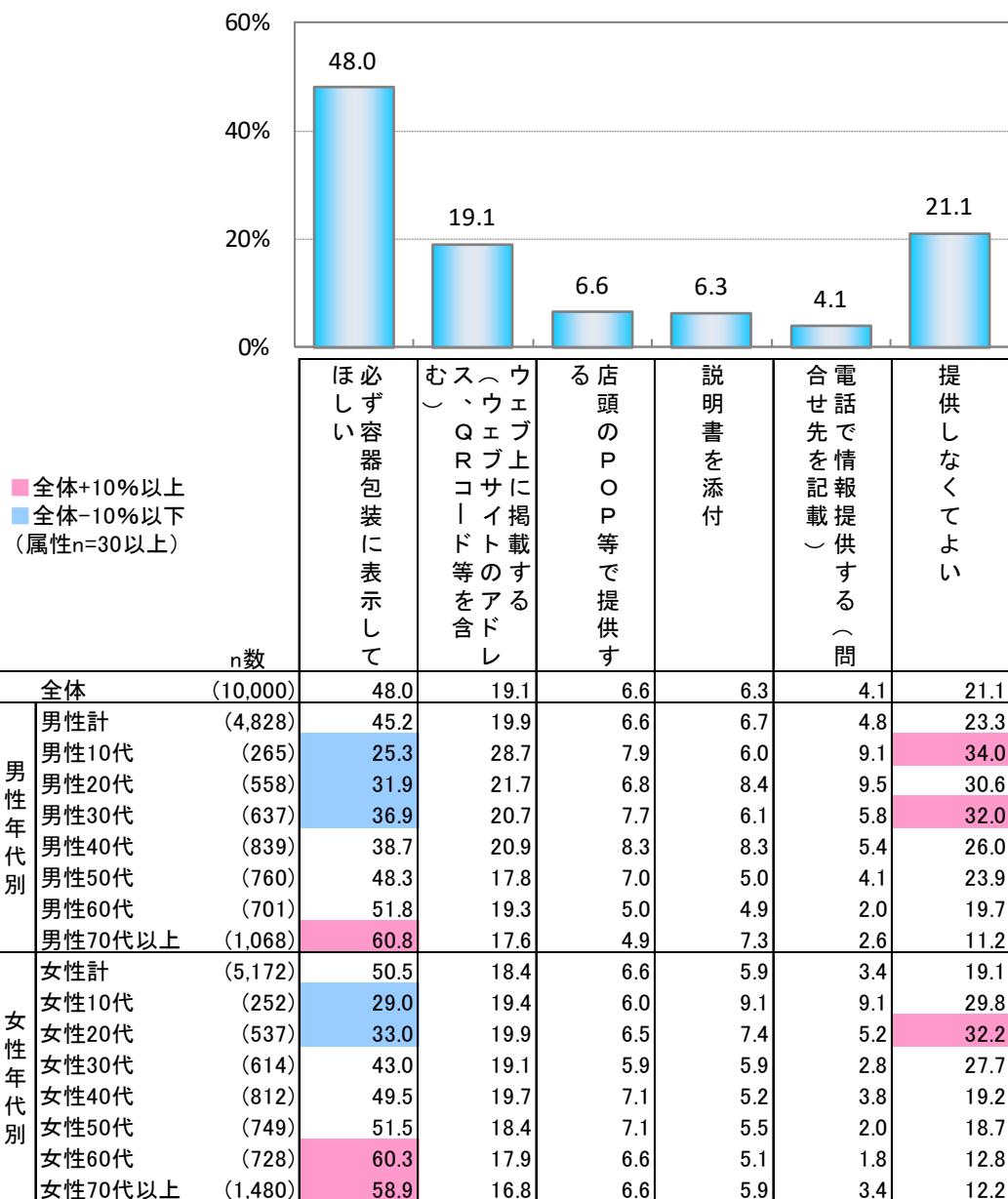
- ✓ 「栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）」についてどのような提供方法に変更するのがいいと思うかに関しては、「必ず容器包装に表示してほしい」が48.2%と最も多く、次いで「提供しなくてよい」が22.2%、「ウェブ上に掲載する（ウェブサイトのアドレス、QRコード等を含む）」が18.0%、「説明書を添付」が7.3%。

Q83_8. 食品関連事業者



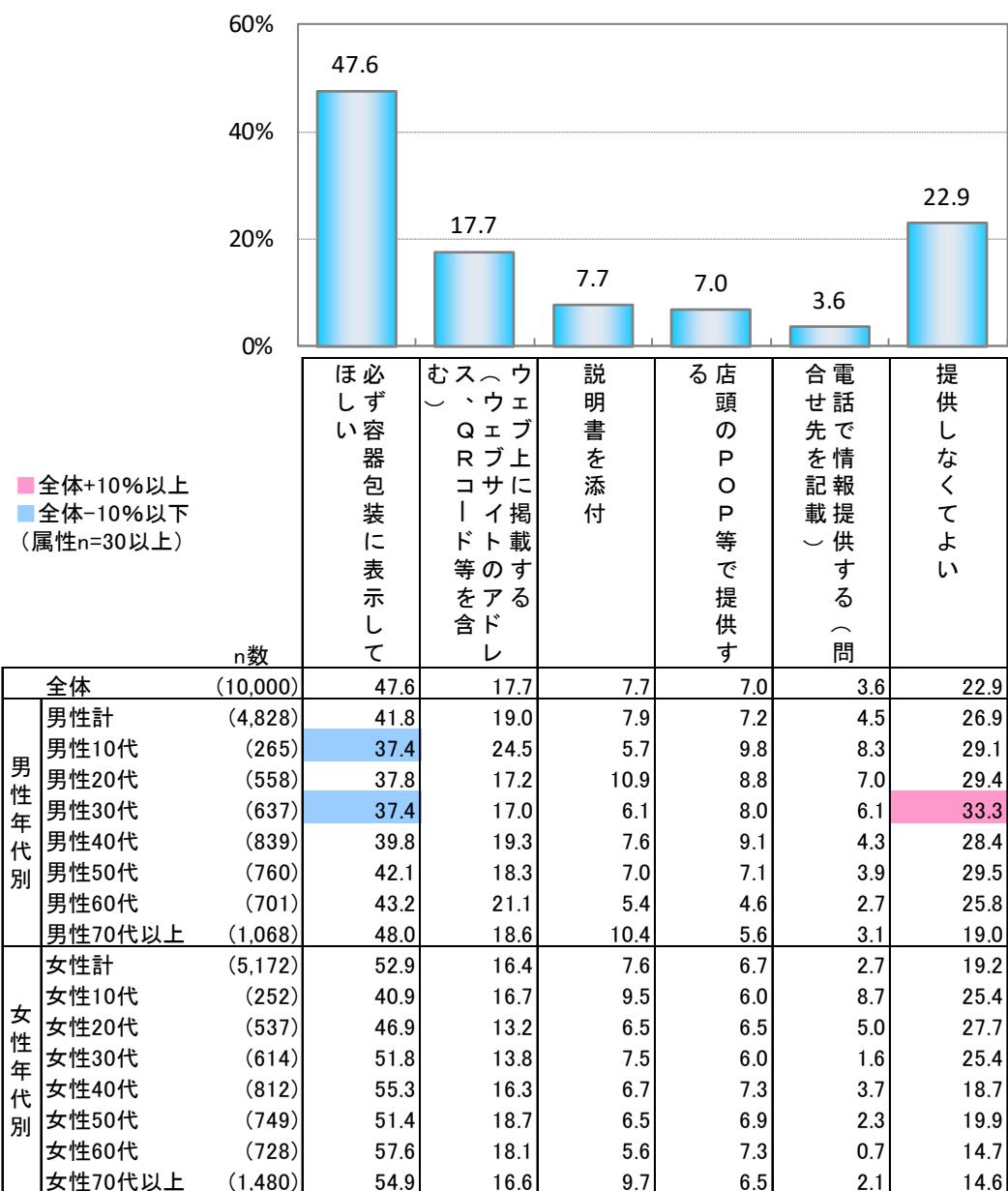
- ✓ 「食品関連事業者」についてどのような提供方法に変更するのがいいと思うかに関しては、「必ず容器包装に表示してほしい」が39.6%と最も多く、次いで「提供しなくてよい」が26.8%、「ウェブ上に掲載する(ウェブサイトのアドレス、QRコード等を含む)」が20.8%、「店頭のPOP等で提供する」が7.1%。

Q83_9. 製造所・製造者名



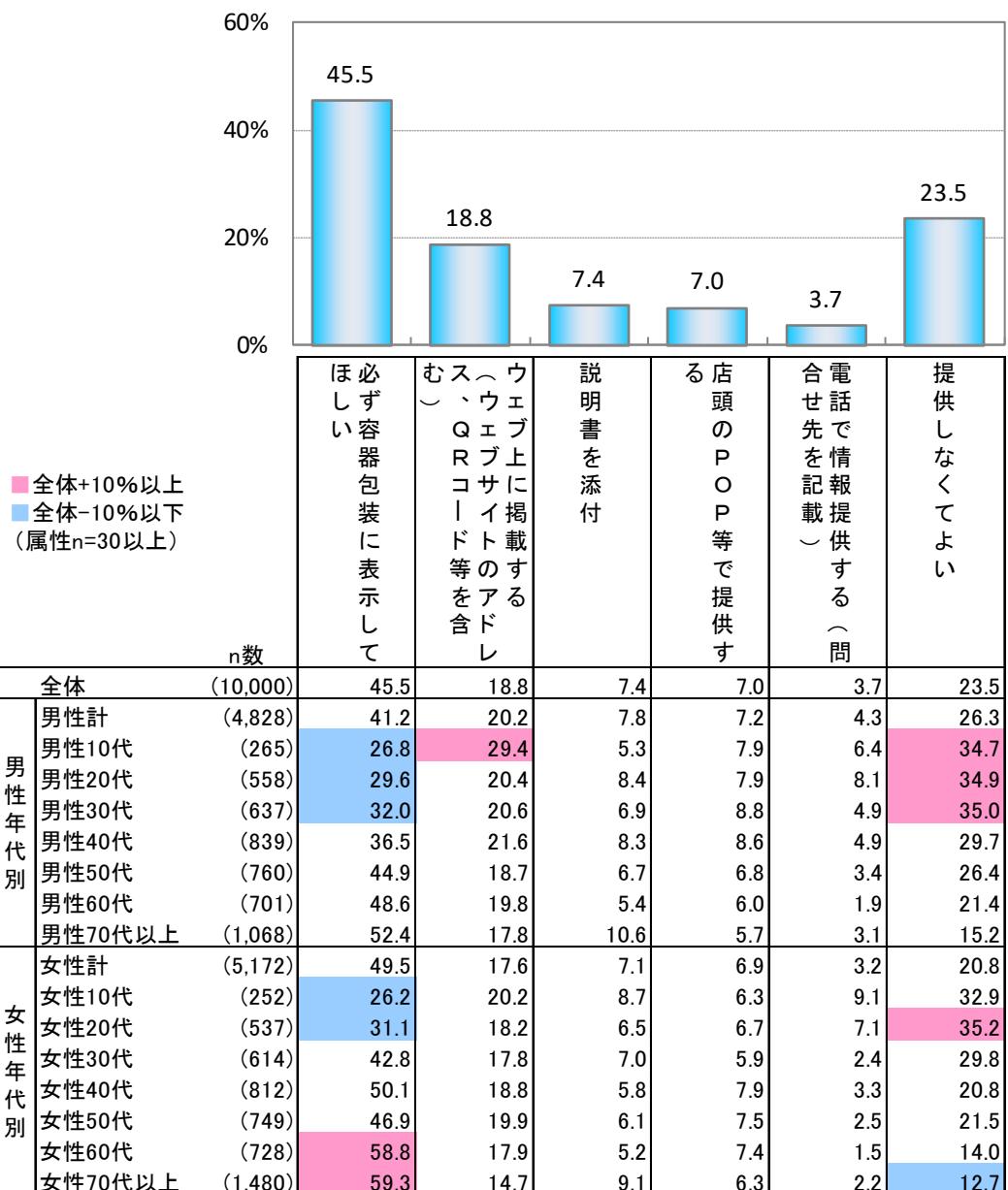
- ✓ 「製造所・製造者名」についてどのような提供方法に変更するのがいいと思うかに関しては、「必ず容器包装に表示してほしい」が48.0%と最も多く、次いで「提供しなくてよい」が21.1%、「ウェブ上に掲載する(ウェブサイトのアドレス、QRコード等を含む)」が19.1%、「店頭のPOP等で提供する」が6.6%。

Q83_10. アレルゲン



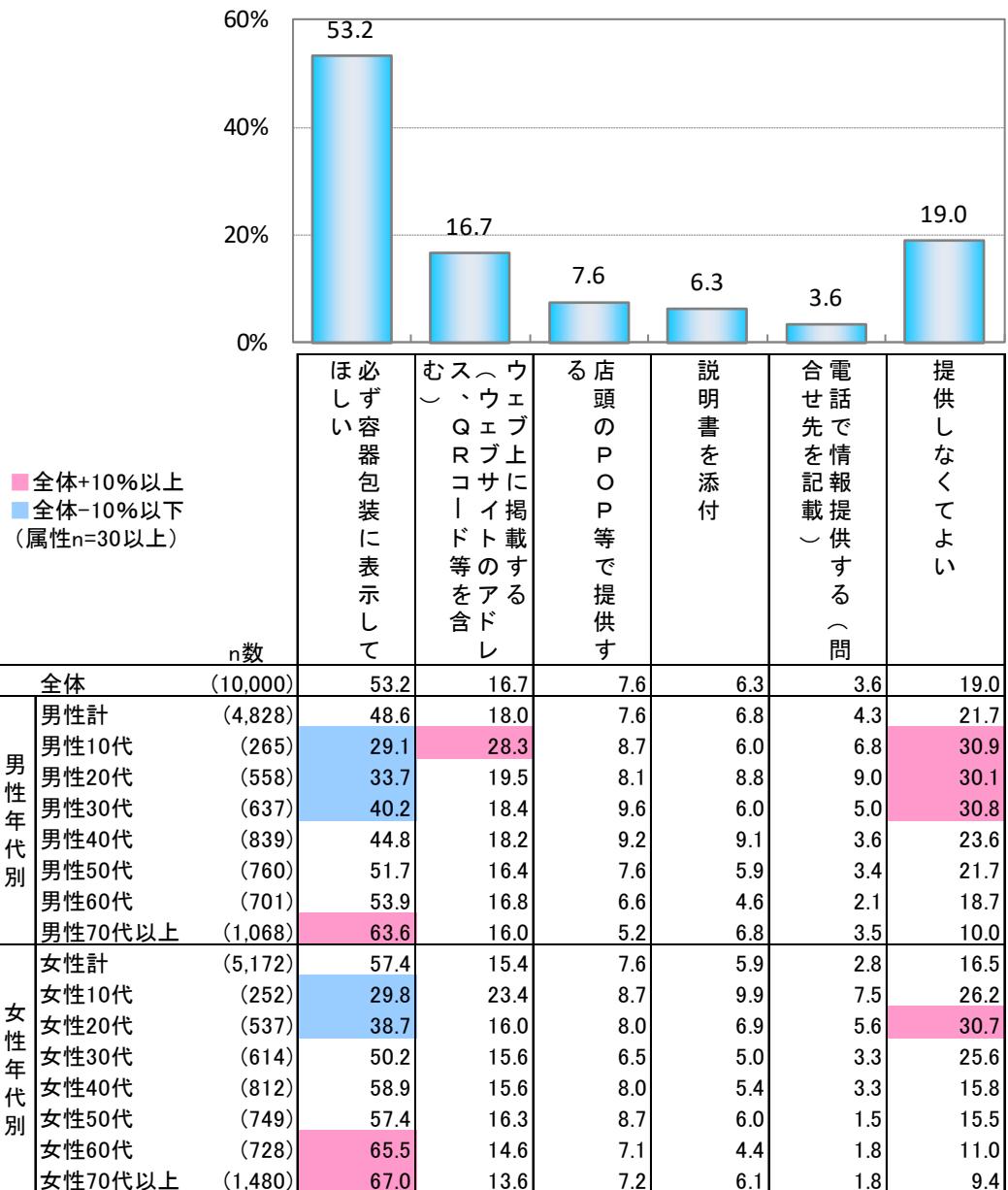
- ✓ 「アレルゲン」についてどのような提供方法に変更するのがいいと思うかに関しては、「必ず容器包装に表示してほしい」が 47.6%と最も多く、次いで「提供しなくてよい」が 22.9%、「ウェブ上に掲載する(ウェブサイトのアドレス、QRコード等を含む)」が 17.7%、「説明書を添付」が 7.7%。

Q83_11. 遺伝子組換え



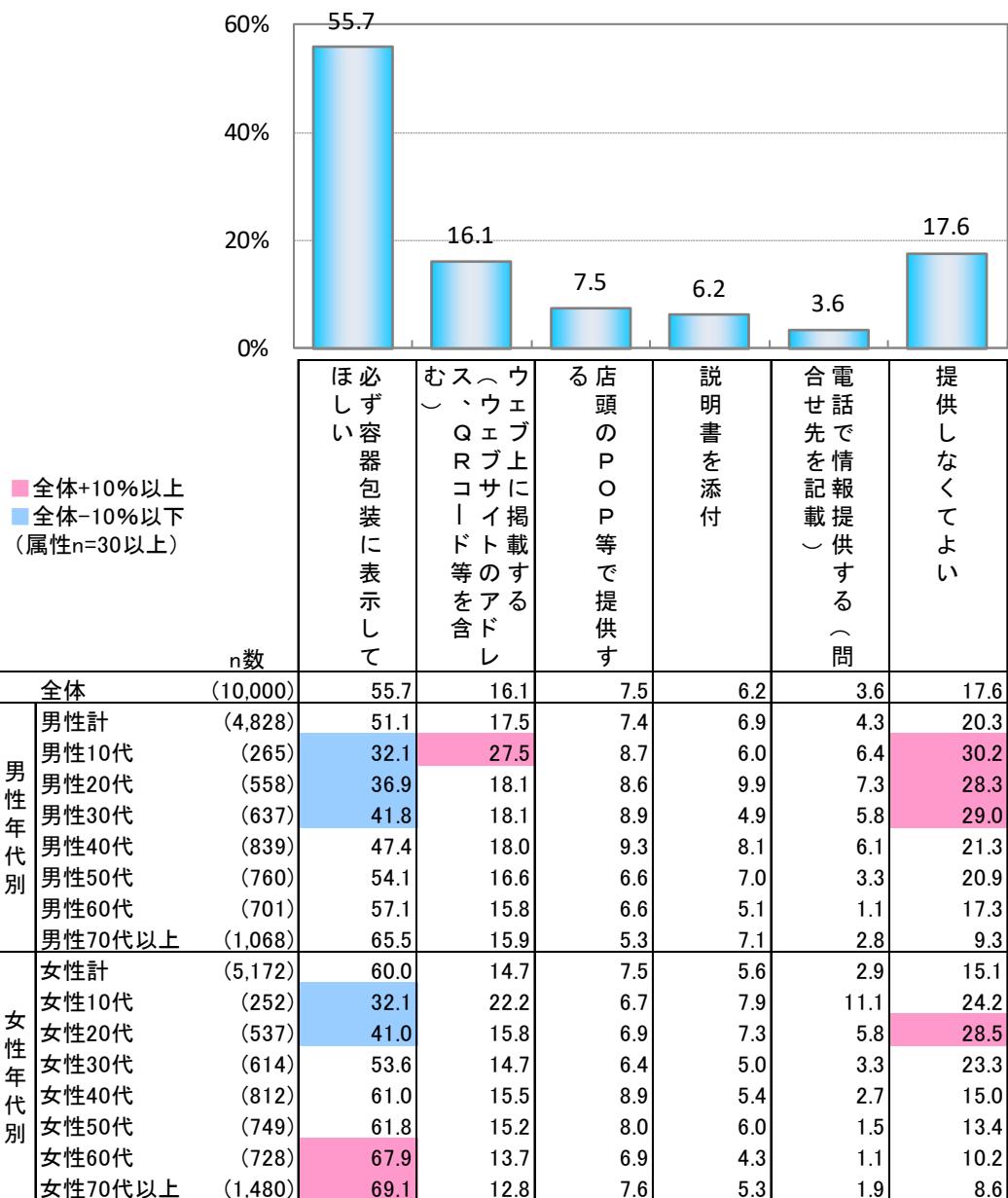
- ✓ 「遺伝子組換え」についてどのような提供方法に変更するのがいいと思うかに関しては、「必ず容器包装に表示してほしい」が45.5%と最も多く、次いで「提供しなくてよい」が23.5%、「ウェブ上に掲載する(ウェブサイトのアドレス、QRコード等を含む)」が18.8%、「説明書を添付」が7.4%。

Q83_12. 原料原産地



- ✓ 「原料原産地」についてどのような提供方法に変更するのがいいと思うかに関しては、「必ず容器包装に表示してほしい」が 53.2% と最も多く、次いで「提供しなくてよい」が 19.0%、「ウェブ上に掲載する(ウェブサイトのアドレス、QR コード等を含む)」が 16.7%、「店頭の POP 等で提供する」が 7.6%。

Q83_13. 原産国

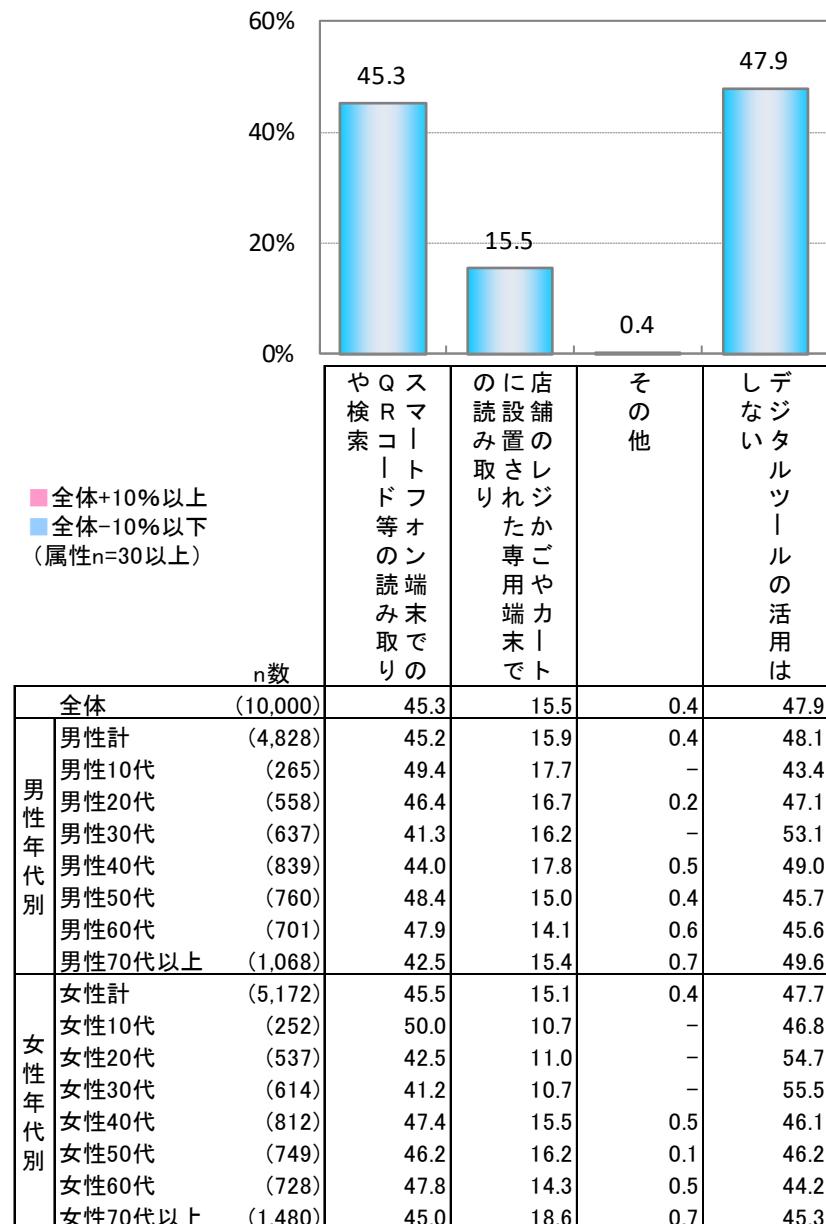


- ✓ 「原産国」についてどのような提供方法に変更するのがいいと思うかに関しては、「必ず容器包装に表示してほしい」が 55.7%と最も多く、次いで「提供しなくてよい」が 17.6%、「ウェブ上に掲載する(ウェブサイトのアドレス、QR コード等を含む)」が 16.1%、「店頭の POP 等で提供する」が 7.5%。

Q84. もし、表示の文字を大きくするために容器包装に掲載する情報をWEBなどの別の方法で情報提供する場合、どの情報をなくしてもよいと思いますか。無くしても良いと思うものについて、前問でお選びいただいた点以外にお気づきのことがあればお答えください。(お答えはいくつでも)

選択肢	主な回答
1.名称	すでにラベルに書いてある
	商品名である程度分かるのでなくてもいいと思う
	店頭で確認できればそれでよい
2.保存方法	常温保存のものはいらない
	常温保存か要冷蔵
3.消費期限又は賞味期限	賞味期限
4.原材料名	WEBで詳しく見たい
	主原料だけでいい
5.添加物	有害なものを知りたい
6.内容量又は固形量及び内容総量	総量のみでいい
	量は見ればわかる
7.栄養成分の量及び熱量 (栄養成分表示)	主要なものだけでよい
	熱量はいらない
8.食品関連事業者の氏名又は名称及び住所	製造者が分かればよい
9.製造所又は加工所の所在地及び製造者又は 加工者の氏名又は名称	加工者名まではいらない
	名称のみで住所などはいらない
10.アレルゲン	アレルギーがある人がWEBで詳しくみればよい
11.遺伝子組換え	危険だとは思わないためいらない
	少量でも目に付くようにしてほしい
12.原料原産地	国だけでよい
	国産ではなく県名で表記してほしい
	加工していても記載してほしい
13.原産国	原料原産地が明記されていれば不必要
	国産しか買わないとめ

Q85. もし、表示の文字を大きくするために容器包装に掲載する情報をデジタルツールを活用しWEBで情報提供する場合、表示を確認するために利便性の良い方法だと思うものをお選びください。(お答えはいくつでも)

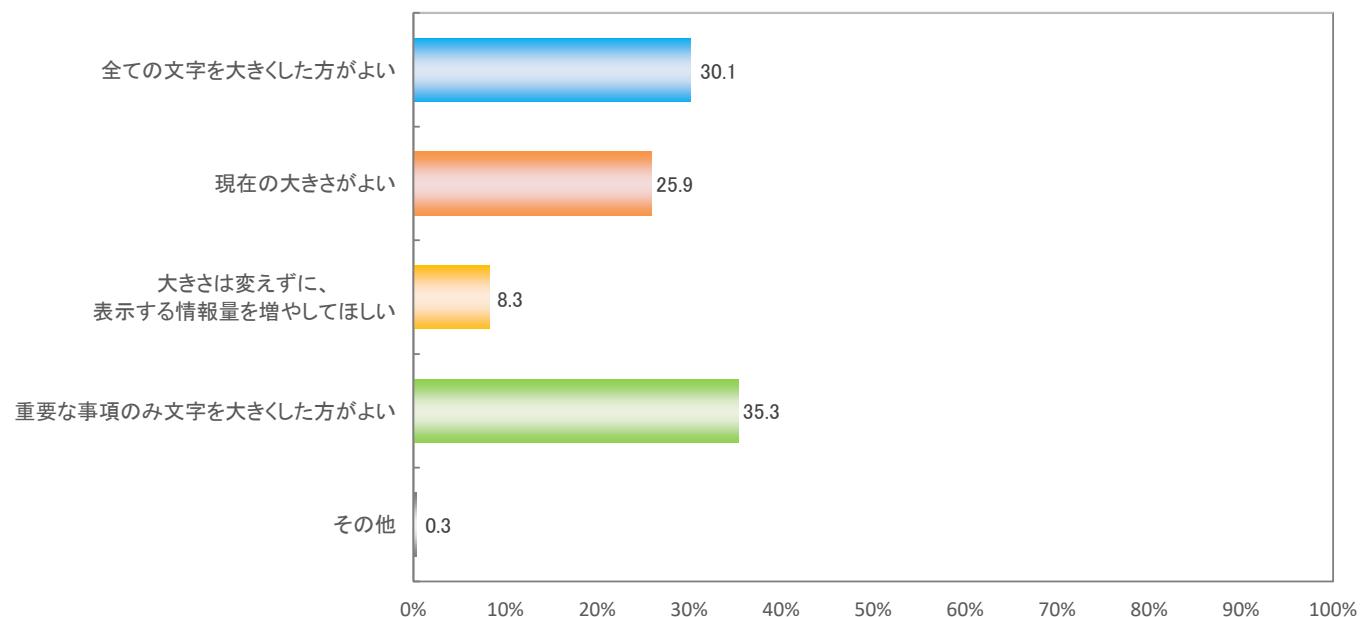


- ✓ WEBでの情報提供方法に関する利便性については、「デジタルツールの活用はしない」が47.9%と最も多く、次いで「スマートフォン端末でのQRコード等の読み取りや検索」が45.3%、「店舗のレジかごやカードに設置された専用端末での読み取り」が15.5%。

「その他」の主な回答
POP
URL
AR技術
商品名で検索してもらう

Q86. 容器包装に十分なスペースがある場合、あなたは文字の大きさを大きくした方がよいと思いますか。（お答えは1つ）

※現在のルールでは、容器包装の表面積（判読が困難な部分を除く）がおおむね 150 平方センチメートル（年賀はがき 1 枚分）以上ある場合は、8 ポイントの活字以上の大字で表示しなければなりません。



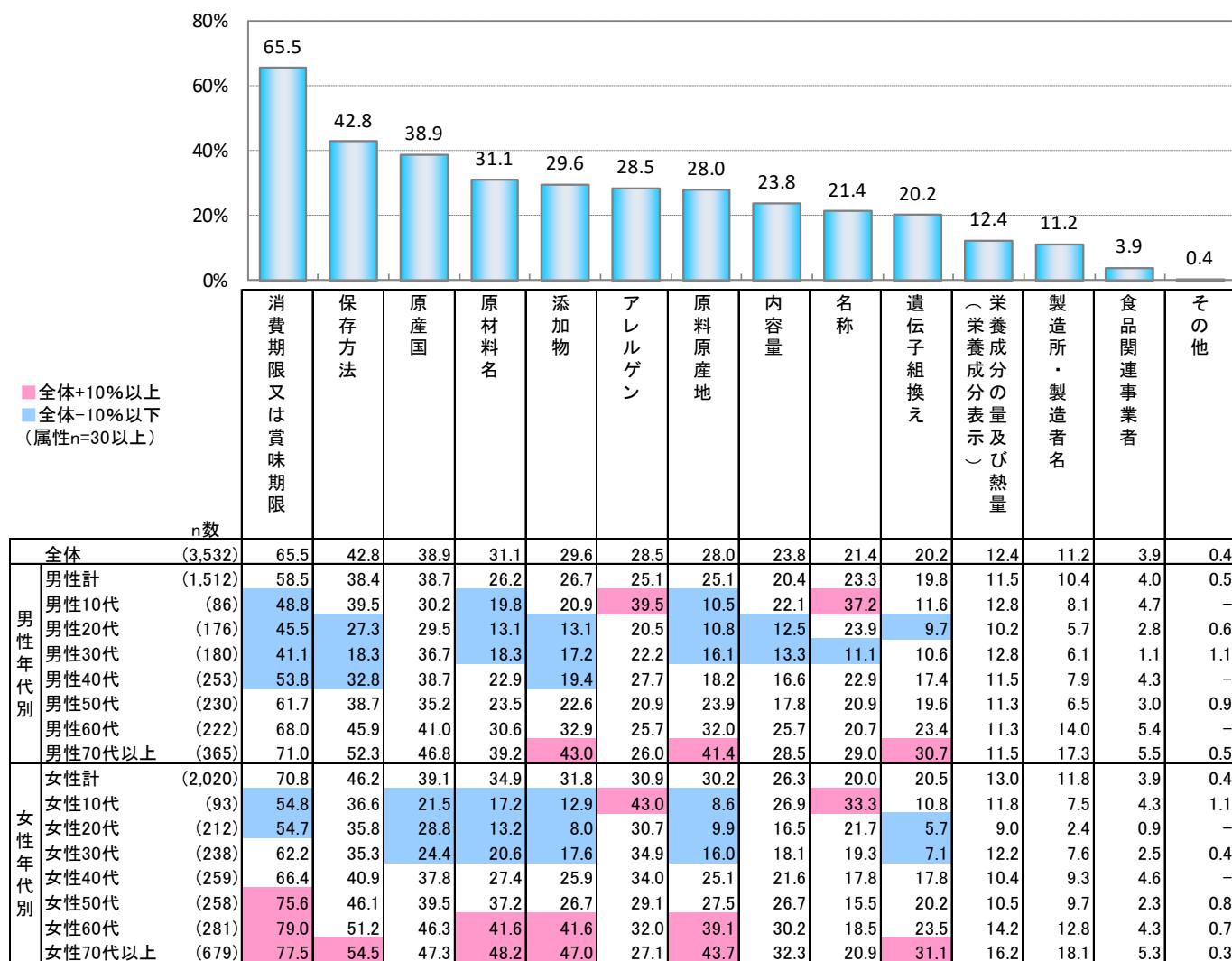
全体	男性									女性								
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上		
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480	
全ての文字を大きくした方がよい	30.1	31.3	20.0	19.7	19.0	24.2	36.1	42.7	42.3	29.0	19.8	14.7	16.8	24.4	34.6	37.9	36.2	
現在の大きさがよい	25.9	27.8	35.1	35.3	40.5	31.8	25.4	20.0	18.2	24.2	36.1	38.4	35.0	32.1	21.8	16.8	13.0	
大きさは変えずに、表示する情報量を増やしてほしい	8.3	9.1	12.1	12.7	11.9	13.3	8.2	5.1	4.9	7.5	7.1	7.4	9.3	11.1	9.1	6.3	4.6	
重要な事項のみ文字を大きくした方がよい	35.3	31.3	32.5	31.5	28.3	30.2	30.3	31.7	34.2	39.1	36.9	39.5	38.8	31.9	34.4	38.6	45.9	
その他	0.3	0.4	0.4	0.7	0.3	0.5	0.1	0.6	0.5	0.3	-	-	0.2	0.5	0.1	0.4	0.3	

- ✓ 容器包装文字の大きさについては、「重要な事項のみ文字を大きくした方がよい」が 35.3% と最も多く、「全ての文字を大きくした方がよい」が 30.1%、「現在の大きさがよい」が 25.9%、「大きさは変えずに、表示する情報量を増やしてほしい」が 8.3%。

「その他」の主な回答
任意でいい
気にしない

Q87. 「重要な事項のみ文字を大きくした方がよい」と回答された方にお伺いします。

あなたが文字を大きくした方がよいと思うものをお選びください。(お答えはいくつでも)



- ✓ 文字を大きくした方がよいと思うものについては、「消費期限又は賞味期限」が 65.5%と最も多く、次いで「保存方法」が 42.8%、「原産国」が 38.9%、「原材料名」が 31.1%。

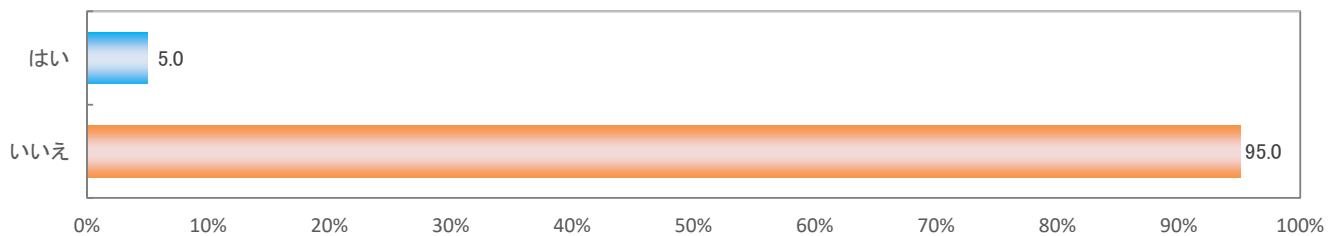
「その他」の主な回答

熱量

生産県

連絡先電話番号

Q88. あなたは事業者に対して表示内容について問い合わせたことがありますか。(お答えは1つ)

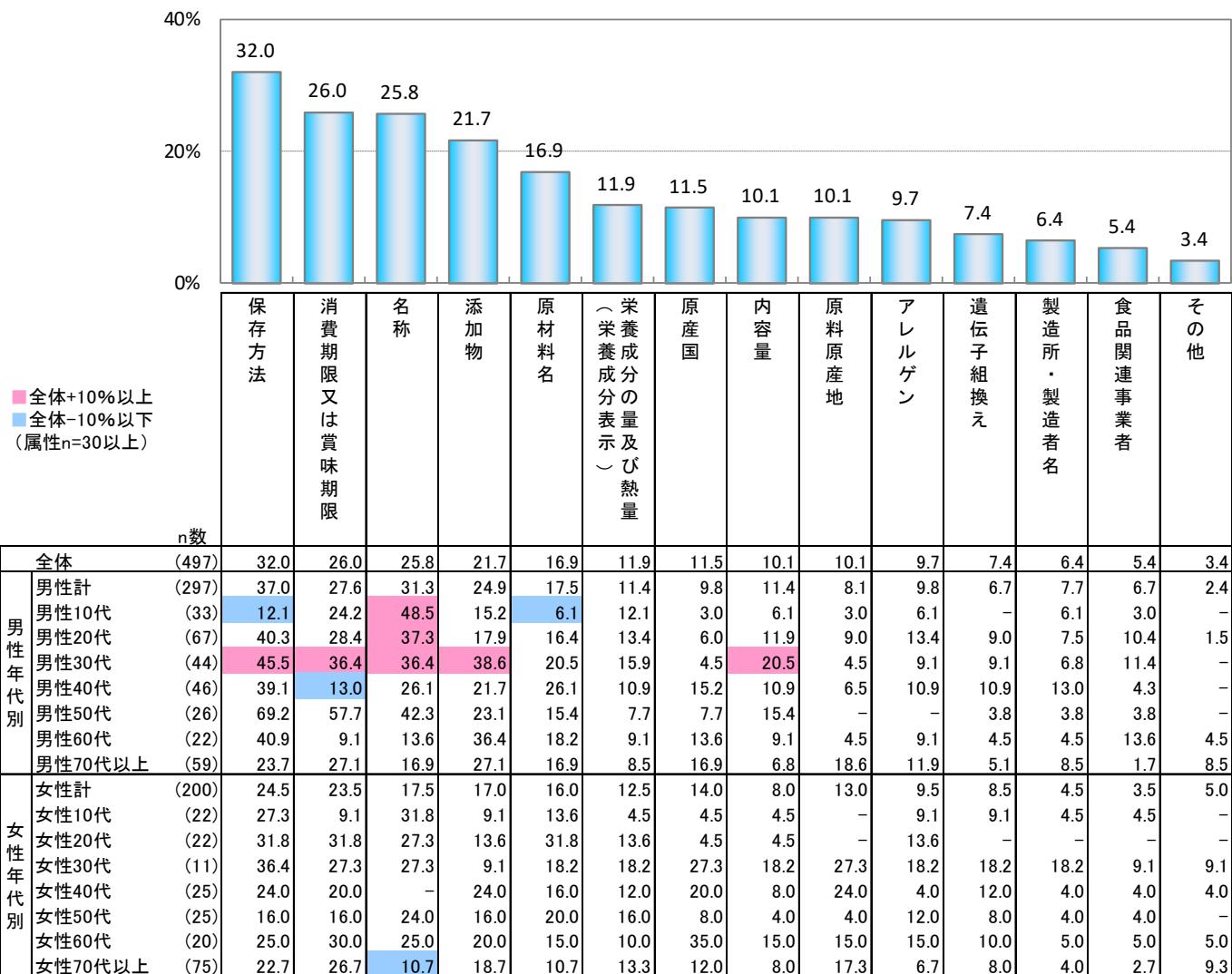


全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	5.0	6.2	12.5	12.0	6.9	5.5	3.4	3.1	5.5	3.9	8.7	4.1	1.8	3.1	3.3	2.7	5.1
いいえ	95.0	93.8	87.5	88.0	93.1	94.5	96.6	96.9	94.5	96.1	91.3	95.9	98.2	96.9	96.7	97.3	94.9

- ✓ 事業者に対して表示内容について問い合わせたことがある者の割合は 5.0%。

Q89. 問い合わせたことがあると回答された方にお伺いします。

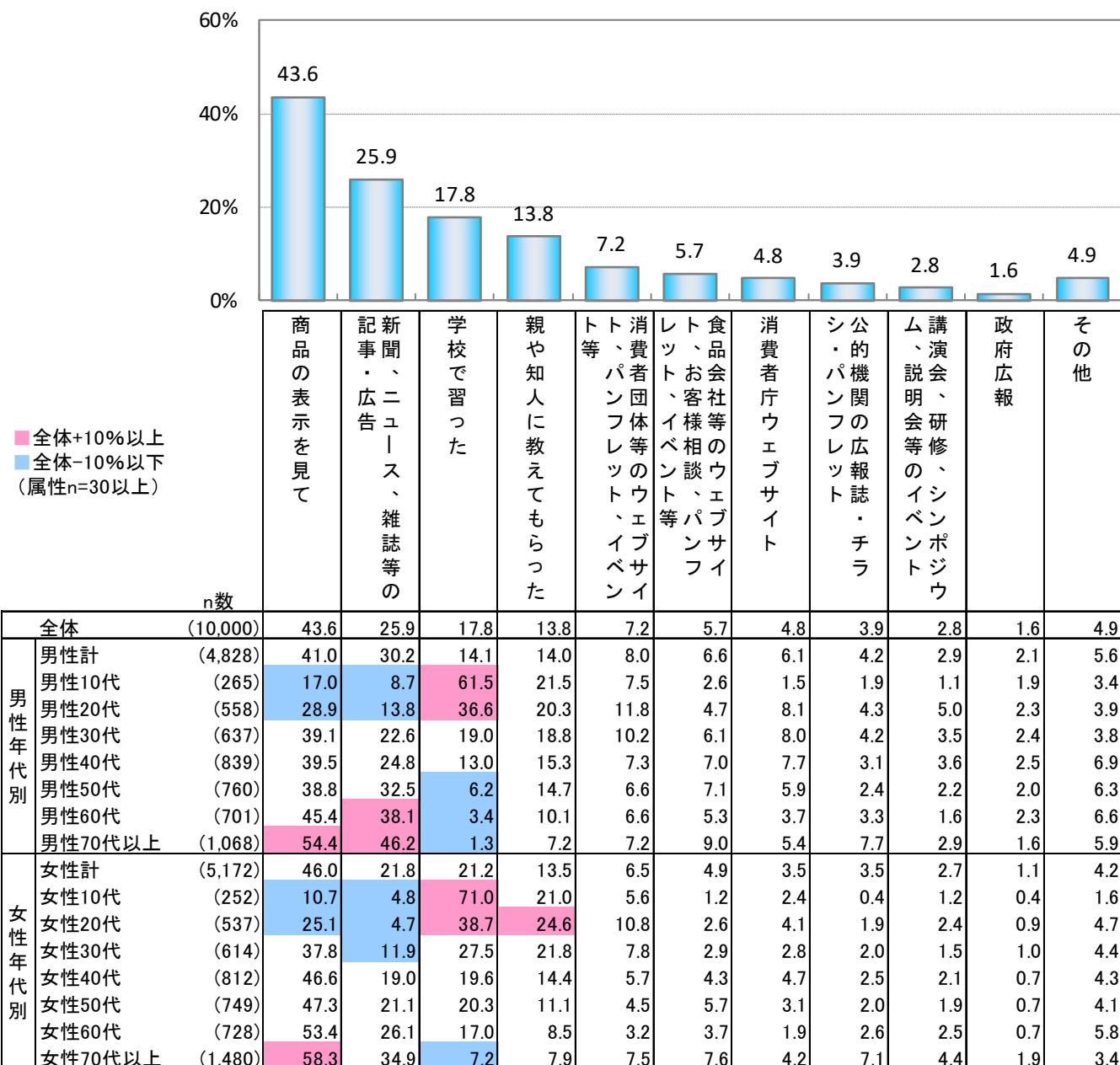
あなたが問合せしたものをお選びください。(お答えはいくつでも)



- ✓ 問合せした内容としては、「保存方法」が 32.0% と最も多く、次いで「消費期限又は賞味期限」が 26.0%、「名称」が 25.8%、「添加物」が 21.7%。

「その他」の主な回答	
身体の影響について	
原材料	
異物が入っていた	
品質上のトラブル	

Q90. あなたは食品表示の見方について、どのように知りましたか。(お答えはいくつでも)



- ✓ 食品表示の見方を知った方法について、「商品の表示を見て」が43.6%と最も多く、次いで「新聞、ニュース、雑誌等の記事・広告」が25.9%、「学校で習った」が17.8%、「親や知人に教えてもらった」が13.8%。

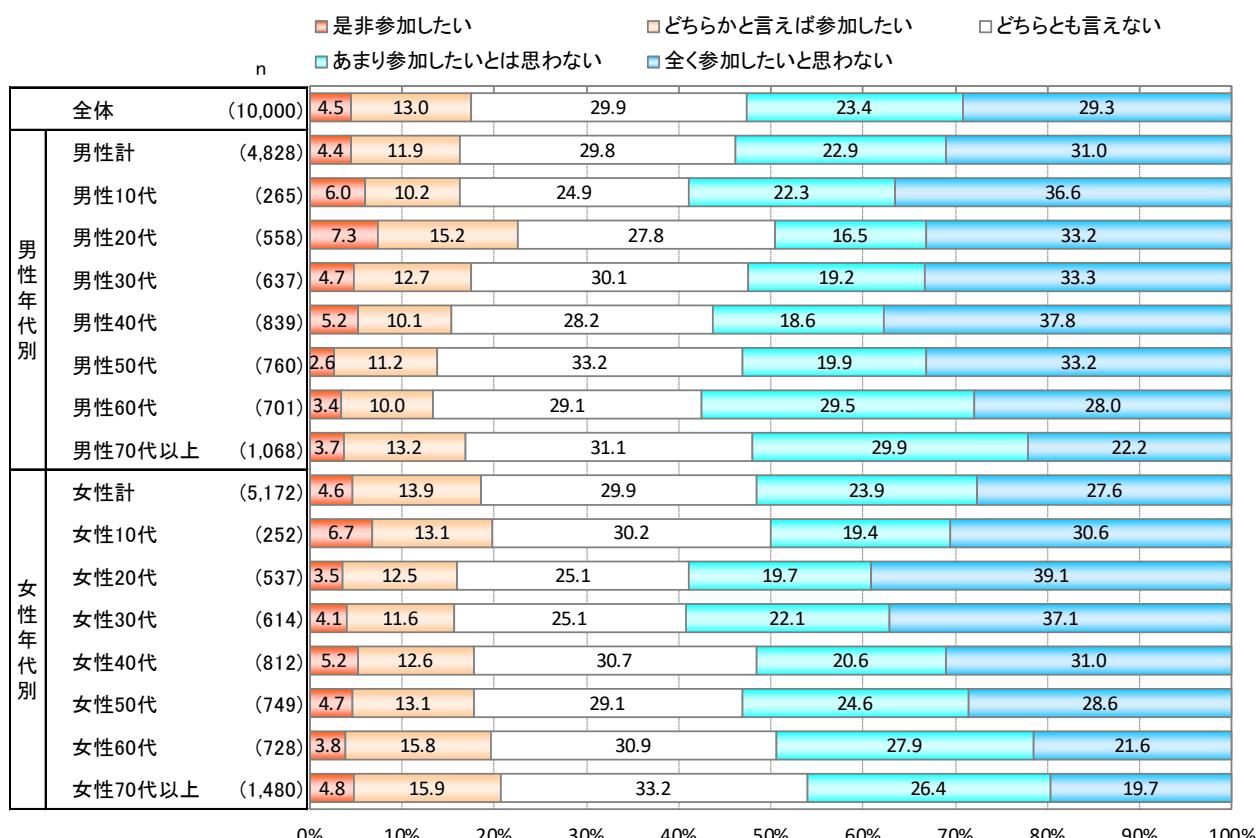
「その他」の主な回答

SNS

特に調べずなんとなく理解

書籍

Q91. あなたは今後、食品表示に関するセミナー等があれば、参加したいと思いますか。（お答えは 1 つ）



- ✓ 食品表示に関するセミナー等があれば、参加したいと回答した者の割合（「是非参加したい」と「どちらかと言えば参加したい」の合計）は 17.5%。

Q92. 今後、食品表示に関するセミナー等に「あまり参加したいとは思わない」、「全く参加したいと思わない」と回答された方にお伺いします。

あなたが参加したいと思わない理由を教えてください。（お答えは具体的に）

主な回答
興味がない
自分で調べることができる
参加する時間がない

III. 調查項目

Q1.
あなたの性別をお知らせください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 男性
- 女性

Q2.
あなたの年齢をお知らせください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 14歳未満
- 15歳～19歳
- 20代
- 30代
- 40代
- 50代
- 60代
- 70代
- 80代以上

Q3.
あなたのお住まいをお知らせください。

(ひとつだけ) 【必須】

▾

Q4.
あなたの、現在の健康状態についてお答えください。

(ひとつだけ) 【必須】

- よい
- まあよい
- ふつう
- あまりよくない
- よくない

Q5.
あなたは、普段自身の健康に気を遣っていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- 気を遣っている
- どちらかと言えば気を遣っている
- どちらかと言えば気を遣っていない
- 気を遣っていない

Q6.

あなたが食品を選ぶとき、以下の項目をどの程度意識することがありますか。当てはまるものをお答えください。



(横にそれぞれひとつずつ) 【必須】

	常に意識する	よく意識する	たまに意識する	ほとんど意識しない	全く意識しない
価格	<input type="radio"/>				
保健の機能（例：おなかの調子を整えるなど）	<input type="radio"/>				
安全性	<input type="radio"/>				
広告	<input type="radio"/>				
ブランドイメージ	<input type="radio"/>				
評判	<input type="radio"/>				
特典（ポイント、景品等）	<input type="radio"/>				
購入（利用）時の説明や対応等の接客態度	<input type="radio"/>				
苦情や要望に対する対応	<input type="radio"/>				
商品やサービスが人・社会・地域・環境に及ぼす影響	<input type="radio"/>				
経営方針や理念、社会貢献活動	<input type="radio"/>				
	常に意識する	よく意識する	たまに意識する	ほとんど意識しない	全く意識しない

Q7.

あなたは、ふだん食事に気を付ける必要がありますか。当てはまる項目を全てお答えください。

(いくつでも) 【必須】

- 食物アレルギー
- フェニルケトン尿症
- 脂質異常症
- 高血圧
- 糖尿病
- 肥満・メタボリックシンドローム
- 痩せすぎ
- 腎臓疾患
- その他
- 特に気を付けることはない

Q8.

あなたの同居者についてお教えください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 同居者あり（あなたが食事を提供している）
- 同居者あり（あなたが食事を提供していない）
- 同居者なし（単身）

Q9.

同居者がおり、同居者に食事を提供している方にお伺いします。

あなたが食事を提供する同居者の中に食事に気を付ける必要がある方はいますか。当てはまる項目を全てお答えください。

(いくつでも) 【必須】

- 食物アレルギー
- フェニルケトン尿症
- 脂質異常症
- 高血圧
- 糖尿病
- 肥満・メタボリックシンドローム
- 痩すぎ
- 腎臓疾患
- 乳児（満1歳未満）
- 幼児（満1歳から小学校に就学するまで）
- 高齢者（65歳以上）
- その他
- 特に気を付けることはない

Q10.

あなた又は同居者の方の食事で「食物アレルギー」に気を付けていると回答された方にお伺いします。

あなた又はあなたが食事を提供する同居者は、どの食材でアレルギーの症状が起こりますか。

(いくつでも) 【必須】

- | | |
|-------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> えび | <input type="checkbox"/> ごま |
| <input type="checkbox"/> かに | <input type="checkbox"/> さけ |
| <input type="checkbox"/> くるみ | <input type="checkbox"/> さば |
| <input type="checkbox"/> 小麦 | <input type="checkbox"/> 大豆 |
| <input type="checkbox"/> そば | <input type="checkbox"/> 鶏肉 |
| <input type="checkbox"/> 卵 | <input type="checkbox"/> バナナ |
| <input type="checkbox"/> 乳 | <input type="checkbox"/> 豚肉 |
| <input type="checkbox"/> 落花生（ピーナッツ） | <input type="checkbox"/> まつたけ |
| <input type="checkbox"/> アーモンド | <input type="checkbox"/> もも |
| <input type="checkbox"/> あわび | <input type="checkbox"/> やまいも |
| <input type="checkbox"/> いか | <input type="checkbox"/> りんご |
| <input type="checkbox"/> いくら | <input type="checkbox"/> ゼラチン |
| <input type="checkbox"/> オレンジ | <input type="checkbox"/> カシューナッツ |
| <input type="checkbox"/> キウイフルーツ | <input type="checkbox"/> その他 <input type="text"/> |
| <input type="checkbox"/> 牛肉 | |

Q11.

あなた又は同居者の方の食事で「食物アレルギー」に気を付けていると回答された方にお伺いします。
もし、あなた又はあなたが食事を提供する同居者が食物アレルギーの原因となる食材を食べた時、どのようなアレルギーの症状が起こりますか。

(いくつでも) 【必須】

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 【皮膚症状】かゆみ | <input type="checkbox"/> 【消化器症状】腹痛 |
| <input type="checkbox"/> 【皮膚症状】じんましん | <input type="checkbox"/> 【消化器症状】恶心（吐き気） |
| <input type="checkbox"/> 【皮膚症状】赤み | <input type="checkbox"/> 【消化器症状】嘔吐 |
| <input type="checkbox"/> 【皮膚症状】湿疹 | <input type="checkbox"/> 【消化器症状】下痢 |
| <input type="checkbox"/> 【粘膜症状】目の充血・腫れ | <input type="checkbox"/> 【消化器症状】血便 |
| <input type="checkbox"/> 【粘膜症状】かゆみ | <input type="checkbox"/> 【呼吸器症状】喉が絞められる感覚 |
| <input type="checkbox"/> 【粘膜症状】流涙 | <input type="checkbox"/> 【呼吸器症状】声がれ |
| <input type="checkbox"/> 【粘膜症状】まぶたの腫れ | <input type="checkbox"/> 【呼吸器症状】せき |
| <input type="checkbox"/> 【粘膜症状】くしゃみ | <input type="checkbox"/> 【呼吸器症状】ぜん鳴（呼吸により音が鳴る） |
| <input type="checkbox"/> 【粘膜症状】鼻水 | <input type="checkbox"/> 【呼吸器症状】呼吸困難 |
| <input type="checkbox"/> 【粘膜症状】鼻詰まり | <input type="checkbox"/> 【全身性症状】アナフィラキシー（複数の臓器症状が次々に現れる症状） |
| <input type="checkbox"/> 【粘膜症状】口・唇・舌の違和感・腫れ | <input type="checkbox"/> 【全身性症状】アナフィラキシーショック（血压低下や意識喪失等の生命を脅かす症状） |
| <input type="checkbox"/> 【粘膜症状】のどの痒み・イガイガ感 | <input type="checkbox"/> その他 [] |

Q12.

あなた又は同居者の方の食事で「食物アレルギー」に気を付けていると回答された方にお伺いします。
あなた又はあなたが食事を提供する同居者についてお伺いします。



(横にそれぞれひとつずつ) 【必須】

	は い	い い え
医療機関で食物アレルギーの診断を受けていますか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
医師の指示で、食物アレルギーの原因である食物の除去を行っていますか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	は い	い い え

Q13.

あなたは「食品表示」がどのようなものか知っていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- はい
- いいえ

Q14.

「食品表示」がどのようなものか知っていると回答された方にお伺いします。

「食品表示」とは、例えば、加工食品であれば容器包装に表示された図1、生鮮食品であれば商品に近接する場所等に置かれた図2のような立て札を指します。

あなたが前問で答えた「食品表示」の認識と一致していますか。

図1

名 称	豆菓子
原 材 料 名	落花生(国内産)、米粉、でん粉、植物油、しょうゆ(大豆・小麦を含む)、食塩、砂糖、香辛料
添 加 物	調味料(アミノ酸等)、着色料(カラメル、紅麹、カラチノイド)
内 容 量	100g
賞 味 期 限	2021. 6. 20
保 存 方 法	直射日光を避け、常温で保存してください。
製 造 者	〇〇〇食品株式会社 + AK 東京都千代田区×××一△△△

図2



(ひとつだけ) 【必須】

- はい
- いいえ

Q15.

「食品表示」がどのようなものか知らないと回答された方にお伺いします。

「食品表示」がどのようなものかは知らないが、図1、2のような、①加工食品であれば容器包装の表示、②生鮮食品であれば商品に近接する場所等に置かれた立て札が表示されていることを知っていますか。

図1

名 称	豆菓子
原 材 料 名	落花生(国内産)、米粉、でん粉、植物油、しょうゆ(大豆・小麦を含む)、食塩、砂糖、香辛料
添 加 物	調味料(アミノ酸等)、着色料(カラメル、紅麹、カラチノイド)
内 容 量	100g
賞 味 期 限	2021. 6. 20
保 存 方 法	直射日光を避け、常温で保存してください。
製 造 者	〇〇〇食品株式会社 + AK 東京都千代田区×××一△△△

図2



(ひとつだけ) 【必須】

- ①も②も知っていた
- ①の表示は知っていたが、②の表示は知らなかつた
- ②の表示は知っていたが、①の表示は知らなかつた
- ①も②も知らなかつた

Q16.

あなたは「食品表示」から、商品の選択に際して必要となる十分な情報を得られていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- 商品選択に必要な情報は十分得られている。
商品選択に重要な情報は概ね得られているが、重要でない部分でまだ不足している情報がある。 具体的に→
- 重要にも関わらず得られていない情報があり、商品選択に支障を来している。 具体的に→
- 商品選択の際には、普段食品表示は確認していない。
- 商品選択の際には、食品表示以外の要素(値段やパッケージ)を重視しており、食品表示を確認していない
- その他

Q17.

あなたは、容器包装に入った食品には「保存の方法」が表示されているものがあることを知っていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- はい
- いいえ

Q18.

「保存の方法」の説明について、あなたが正しいと思うものを1つお答えください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 表示されている「保存の方法」は、開封後的方法を説明したものである
- 表示されている「保存の方法」に従って保存しなかった場合、開封前であっても消費期限又は賞味期限まで食品の安
全性や品質が保たれない可能性がある
- 「保存の方法」は全ての加工食品に表示されている
- 分からない

Q19.

あなたが食品を購入する際、「消費期限」又は「賞味期限」の表示を商品選択のためにどの程度参考にして
いますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- いつも参考にしている
- ときどき参考にしている
- あまり参考にしていない
- 全く参考にしていない
- 表示されていることを知らない

Q20.

「賞味期限」の説明について、あなたが正しいと思うものを1つお答えください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 「賞味期限」を過ぎた食品は、安全性に問題があり、食べることはできない
- 「賞味期限」は必ず年月日を表示しなければならない
- 「賞味期限」とは、定められた方法により保存した場合において、期待される全ての品質の保持が十分に可能である
と認められる期限である
- 「賞味期限」とは、定められた方法により保存した場合において、腐敗、変敗その他の品質の劣化に伴い安全性を欠
くこととなるおそれがないと認められる期限である
- 分からない

Q21.

製造年月日から賞味期限までの期間が3か月を超える加工食品の賞味期限については、年月日表示だけでなく、年月表示に大くくり化することも可能となっています。あなたは、このことを知っていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- はい
- いいえ

Q22.

あなたは「賞味期限」が3か月を超える加工食品について、「年月日表示」が「年月表示」に大くくり化さ
れることによって、購買行動にどのように影響しますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- 影響しない、気にならない。
- 購買を控えるようになる。
- 積極的に購買するようになる。
- その他

Q23.

あなたは「賞味期限」が切れた商品について、どのように扱っていますか。

(いくつでも) 【必須】

- 少しでも過ぎていたら処分する。
- 少し過ぎたくらいであれば、そのまま食する。
- 長期間過ぎていたら処分する。
- 長期間過ぎていた場合であっても、ものによってはそのまま食する。
- 製造事業者に問い合わせ、安全性等について確認した上で判断する。
- 見た目や匂い等を確認した上で、自分で食の可否について判断する。
- その他

Q24.

あなたが食品を購入する際、「原材料」の表示を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- いつも参考にしている
- ときどき参考にしている
- あまり参考にしていない
- 全く参考にしていない
- 表示されていることを知らない

Q25.

「原材料表示」の説明について、あなたが正しいと思うものを1つお答えください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 原材料の表示は、原則、使用した原材料に占める重量の割合の高いものから順に表示されている
- 原材料の表示は、原則、使用した原材料に占める重量の割合の低いものから順に表示されている
- 原材料の表示は、事業者が消費者に知らせたい原材料のみ表示している
- 原材料の表示は、事業者が重要だと考える原材料を順に表示されている
- 分からない

Q26.

あなたが食品を購入する際、「添加物」の表示を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- いつも参考にしている
- ときどき参考にしている
- あまり参考にしていない
- 全く参考にしていない
- 表示されていることを知らない

Q27.

「添加物表示」の説明について、あなたが正しいと思うものを1つお答えください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 添加物の表示は、使用された添加物が全て表示されている
- 添加物の表示は、使用した添加物に占める効果の高いものから順に表示されている
- 添加物の表示は、使用した添加物に占める重量の割合の高いものから順に表示されている
- 添加物の表示は、全て物質名で表示されている
- 分からない

Q28.

あなたは、「食品添加物」は、安全性が評価されたものや我が国において広く使用されて長い食経験のあるものとして国に認められたものが、食品の加工又は保存の目的で使用されていることを知っていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- はい
- いいえ

Q29.

食品添加物の目的について知っている方にお伺いします。
あなたは「食品添加物」の安全性に関する情報をどのように知りましたか。

(いくつでも) 【必須】

- 新聞、ニュース、雑誌等の記事・広告
- 消費者庁ウェブサイト
- 行政（消費者庁以外）ウェブサイト
- 講演会、研修、シンポジウム、説明会等のイベント
- 政府広報
- 公的機関の広報誌・チラシ・パンフレット
- 食品会社等のウェブサイト、お客様相談、パンフレット、イベント等
- 消費者団体等のウェブサイト、パンフレット、イベント等
- その他

Q30.

食品の製造にあたり使用された添加物は原則として表示されますが、その中で、栄養強化の目的で使用したビタミン、ミネラル、アミノ酸等の添加物は、一部の食品を除き、表示されないことがあります。
以下の例示をご覧いただき、自身の考えに一番近いものを選んでください。

現行の表示制度で表示した場合

名 称	チョコレート菓子
原材料名	チョコレート（乳成分・大豆を含む、国内製造）、玄米フレーク、アーモンド、オレンジピール、小麦パフ、乳糖
添加物	乳化剤（大豆由来）、甘味料（ステビア抽出物）、ビタミンE、ビタミンB₂、リブン、パントテン酸Ca、ビロリン酸鉄、水酸化Mg

栄養強化目的の添加物を全て表示した場合

名 称	チョコレート菓子
原材料名	チョコレート（乳成分・大豆を含む、国内製造）、玄米フレーク、アーモンド、オレンジピール、小麦パフ、乳糖
添加物	乳化剤（大豆由来）、甘味料（ステビア抽出物）、ビタミンE、ビタミンB₂、リブン、パントテン酸Ca、ビロリン酸鉄、水酸化Mg

(ひとつだけ) 【必須】

- どのような目的であれ、添加物は購入時の参考にするため表示してほしい。
- 栄養強化目的の添加物が表示されていないと、栄養成分表示を見るときに、元々の原材料に含まれる栄養成分が多いと誤解してしまうため表示してほしい。
- 栄養強化目的で使用された添加物としてのビタミン等と、元々の原材料に含まれるビタミン等は同じ栄養成分であるため、添加物として表示されない食品があっても良い。
- 全ての食品において表示されると表示が見にくくなるため、現在の一部の食品に限る表示で良い。
- その他

Q31.

あなたが食品を購入する際、「アレルゲン」の表示を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- いつも参考にしている
- ときどき参考にしている
- あまり参考にしていない
- 全く参考にしていない
- 表示されていることを知らない

Q32.

表示が義務付けられている「特定原材料（8品目）」について、あなたが正しいと思う組合せをお答えください。

(ひとつだけ) 【必須】

- かに、いか、さば、そば、卵、乳、落花生（ピーナッツ）、大豆
- えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生（ピーナッツ）
- えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、大豆
- えび、かに、いか、そば、ごま、卵、乳、大豆
- えび、かに、いか、小麦、そば、卵、乳、落花生（ピーナッツ）

Q33.

あなたは製造所固有記号について、消費者庁ウェブサイトで製造所の所在地や製造者の氏名又は名称を確認できることを知っていますか。

(ひとつだけ) **【必須】**

- はい
- いいえ

Q34.

あなたは、容器包装に入った食品には「栄養成分」が表示されていることを知っていますか。

(ひとつだけ) **【必須】**

- はい
- いいえ

Q35.

食品に栄養成分が表示されていることを知っている方にお伺いします。

あなたは、食品の購入時など、ふだんの食生活において「栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）」をどの程度参考にしていますか。

(ひとつだけ) **【必須】**

- いつも参考にしている
- ときどき参考にしている
- あまり参考にしていない
- 全く参考にしていない

Q36.

栄養成分表示を「いつも参考にしている」、「ときどき参考にしている」と回答された方にお伺いします。

あなたが食品の購入時に確認する「栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）」をお答えください。

(いくつでも) **【必須】**

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> たんぱく質 | <input type="checkbox"/> モリブデン |
| <input type="checkbox"/> 脂質 | <input type="checkbox"/> ヨウ素 |
| <input type="checkbox"/> 飽和脂肪酸 | <input type="checkbox"/> リン |
| <input type="checkbox"/> n-3系脂肪酸、オメガ3脂肪酸 | <input type="checkbox"/> ナイアシン |
| <input type="checkbox"/> n-6系脂肪酸、オメガ6脂肪酸 | <input type="checkbox"/> パントテン酸 |
| <input type="checkbox"/> コレステロール | <input type="checkbox"/> ビオチン |
| <input type="checkbox"/> 炭水化物 | <input type="checkbox"/> ビタミンA、レチノール |
| <input type="checkbox"/> 糖質 | <input type="checkbox"/> ビタミンB1、チアミン |
| <input type="checkbox"/> 糖類 | <input type="checkbox"/> ビタミンB2、リボフラビン |
| <input type="checkbox"/> 食物繊維 | <input type="checkbox"/> ビタミンB6、ビリドキシン |
| <input type="checkbox"/> 亜鉛 | <input type="checkbox"/> ビタミンB12、シアノコバラミン |
| <input type="checkbox"/> カリウム | <input type="checkbox"/> ビタミンC、アスコルビン酸 |
| <input type="checkbox"/> カルシウム | <input type="checkbox"/> ビタミンD、エルゴカルシフェロール、コレカルシフ |
| <input type="checkbox"/> クロム | <input type="checkbox"/> ェロール |
| <input type="checkbox"/> セレン | <input type="checkbox"/> ビタミンE、α-トコフェロール |
| <input type="checkbox"/> 鉄 | <input type="checkbox"/> ビタミンK、フィロキノン、メナキノン類 |
| <input type="checkbox"/> 銅 | <input type="checkbox"/> ベイ酸 |
| <input type="checkbox"/> ナトリウム（食塩相当量） | <input type="checkbox"/> エネルギー、熱量 |
| <input type="checkbox"/> マグネシウム | <input type="checkbox"/> その他 <input type="text"/> |
| <input type="checkbox"/> マンガン | <input type="checkbox"/> 特になし |

Q37.

一般消費者向けの加工食品への表示が義務付けられている「栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）」について、あなたが正しいと思う組合せをお答えください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 热量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム（食塩相当量）
- 热量、たんぱく質、脂質、コレステロール、糖質、ナトリウム（食塩相当量）
- 热量、たんぱく質、脂質、糖質、ビタミンC、ナトリウム（食塩相当量）
- 热量、たんぱく質、脂質、炭水化物、カルシウム、ナトリウム（食塩相当量）
- 热量、たんぱく質、脂質、コレステロール、糖質、カルシウム、ナトリウム（食塩相当量）

Q38.

あなたが必ず表示（義務表示に）してほしい、栄養成分名をお答えください。

(いくつでも) 【必須】

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> たんぱく質 | <input type="checkbox"/> モリブデン |
| <input type="checkbox"/> 脂質 | <input type="checkbox"/> ヨウ素 |
| <input type="checkbox"/> 飽和脂肪酸 | <input type="checkbox"/> リン |
| <input type="checkbox"/> n-3系脂肪酸、オメガ3脂肪酸 | <input type="checkbox"/> ナイアシン |
| <input type="checkbox"/> n-6系脂肪酸、オメガ6脂肪酸 | <input type="checkbox"/> パントテン酸 |
| <input type="checkbox"/> コレステロール | <input type="checkbox"/> ビオチン |
| <input type="checkbox"/> 炭水化物 | <input type="checkbox"/> ビタミンA、レチノール |
| <input type="checkbox"/> 糖質 | <input type="checkbox"/> ビタミンB1、チアミン |
| <input type="checkbox"/> 糖類 | <input type="checkbox"/> ビタミンB2、リボフラビン |
| <input type="checkbox"/> 食物繊維 | <input type="checkbox"/> ビタミンB6、ピリドキシン |
| <input type="checkbox"/> 亜鉛 | <input type="checkbox"/> ビタミンB12、シアノコバラミン |
| <input type="checkbox"/> カリウム | <input type="checkbox"/> ビタミンC、アスコルビン酸 |
| <input type="checkbox"/> カルシウム | <input type="checkbox"/> ビタミンD、エルゴカルシフェロール、コレカルシフエロール |
| <input type="checkbox"/> クロム | <input type="checkbox"/> ビタミンE、α-トコフェロール |
| <input type="checkbox"/> セレン | <input type="checkbox"/> ビタミンK、フィロキノン、メナキノン類 |
| <input type="checkbox"/> 鉄 | <input type="checkbox"/> ヘミ酸 |
| <input type="checkbox"/> 銅 | <input type="checkbox"/> エネルギー、熱量 |
| <input type="checkbox"/> ナトリウム（食塩相当量） | <input type="checkbox"/> その他 [] |
| <input type="checkbox"/> マグネシウム | <input type="checkbox"/> 特にない |
| <input type="checkbox"/> マンガン | |

Q39.

「保健機能食品」とは、「健康食品」のうち、一定の条件を満たした食品を指します。
あなたは「保健機能食品」を知っていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- どのようなものか知っている
- 聞いたことはあるが、どのようなものか知らない
- 聞いたこともなく、どのようなものかも知らない

Q40.

「保健機能食品」には「栄養機能食品」、「特定保健用食品（トクホ）」、「機能性表示食品」の3種類があります。

あなたはそれぞれを知っていますか。



(横にそれぞれひとつずつ) 【必須】

	ど の よ う な も の か 知 っ て い る	ど の よ う な も の か 知 っ て い る	ど の よ う な も の か 知 っ て い る	ど の よ う な も の か 知 っ て い る
栄養機能食品	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
特定保健用食品（トクホ）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
機能性表示食品	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	ど の よ う な も の か 知 っ て い る	ど の よ う な も の か 知 っ て い る	ど の よ う な も の か 知 っ て い る	ど の よ う な も の か 知 っ て い る

Q41.

「保健機能食品」に関して「どのようなものか知っている」又は「聞いたことはあるが、どのようなものか知らない」と回答された方にお伺いします。

あなたは、保健機能食品（特定保健用食品、栄養機能食品、機能性表示食品）の利用を検討する際に、どこから情報を得ていますか。参考にしているものをすべてお選びください。

(いくつでも) 【必須】

- 店頭・店員
- テレビ・ラジオの番組・広告
- 新聞・雑誌等の記事・広告
- 友人・知人（インターネット上でしか知らない人を除く）
- 通販サイト・価格等を比較できるサイト
- 公式サイト
- インターネット（記事・ブログ・広告）
- SNS（口コミ・評価・広告・SNSのフォロワー等）
- 行政機関のウェブサイトや広報物
- 特にない

Q42.

あなたは「保健機能食品」を摂取したことがありますか。



(横にそれぞれひとつずつ) 【必須】

	現在摂取している	今以前は摂取していないが、	今後摂取したいが、	今後までに摂取する予定もなきが、
栄養機能食品	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
特定保健用食品（トクホ）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
機能性表示食品	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

Q43.

栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品を「現在摂取している」方にお伺いします。

あなたが、栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品の製品を摂取する頻度をお答えください。



(横にそれぞれひとつずつ) 【必須】

	毎日	週3～6日	週1、2日	2週間に1回	月に1回	決まっていない
栄養機能食品	<input type="radio"/>					
特定保健用食品（トクホ）	<input type="radio"/>					
機能性表示食品	<input type="radio"/>					
	毎日	週3～6日	週1、2日	2週間に1回	月に1回	決まっていない

Q44.

栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品を「現在摂取している」方にお伺いします。

米穀類・乳製品・特定保健用食品・文部省機能性表示食品を現状採取している旨の方にお伺いします。
あなたが、栄養機能食品・特定保健用食品、又は機能性表示食品を採取している理由をお答えください。



(横にそれぞれいくつでも) 【必須】

								特に理由はない その他
								表示されている機能（機能性）にかかわらず、商品自体を気に入っているため
								病気を治したいため 人から勧められたから
								表示されている機能（機能性）にかかわらず、商品自体を気に入っているため
								安全性能が担保されているため
栄養機能食品	<input type="checkbox"/>							
特定保健用食品（トクホ）	<input type="checkbox"/>							
機能性表示食品	<input type="checkbox"/>							
								特に理由はない その他
								表示されている機能（機能性）にかかわらず、商品自体を気に入っているため
								病気を治したいため 人から勧められたから
								安全性能が担保されているため
								表示されている機能（機能性）を期待しているため

Q45.

栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品を「以前摂取していたが、今は摂取していない」方に
お伺いします。

あなたが、栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品の摂取をやめた理由をお答えください。



(横にそれぞれいくつでも) 【必須】

	実期感待できないから(機能性)を	摂取する必要がなく成され、	自分の体質に合わなかったため	価格が高いため	その他	特に理由はない
栄養機能食品	<input type="checkbox"/>					
特定保健用食品（トクホ）	<input type="checkbox"/>					
機能性表示食品	<input type="checkbox"/>					

Q46.

あなたは、食品の購入時など日常的に「栄養機能食品」のどの表示事項を参考にしていますか。

(いくつでも) 【必須】

- 栄養成分の機能
- 栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）
- 機能を有する栄養成分名
- 機能を有する栄養成分の含有量
- 一日当たりの摂取目安量
- 摂取の方法
- 摂取するまでの注意事項
 - 機能を有する栄養成分が栄養素等表示基準値に占める割合
 - (性別及び年齢階級別の栄養成分の摂取量の基準を性別及び年齢階級ごとの人口により加重平均した値)
- 製品に表示されているキャッチコピー
- その他
- 表示は確認していない（参考にしていない）

Q47.

「栄養機能食品」の説明について、あなたが正しいと思うものをお答えください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 表示されている効果や安全性について国が審査を行っている
- 既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい
 - 健康の維持・増進に役立つことが科学的根拠に基づいて認められ、「お腹の調子を整える」等の表現が許可されている
- 分からない

Q48.

あなたは、食品の購入時など日常的に「特定保健用食品（トクホ）」との表示事項を参考にしていますか。

(いくつでも) **【必須】**

- 保健の機能（例：おなかの調子を整える など）の表示
- 栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）
- 関与成分名
- 関与成分の含有量
- 一日当たりの摂取目安量
- 摂取の方法
- 摂取する上での注意事項
- 製品に表示されているキャッチコピー
- その他
- 表示は確認していない（参考にしていない）

Q49.

「特定保健用食品（トクホ）」の説明について、あなたが正しいと思うものをお答えください。

(ひとつだけ) **【必須】**

- 表示されている効果や安全性について国が審査を行っている
- 既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい
一日に必要な栄養成分（ビタミン、ミネラル等）が不足しがちな場合、その補給・補完のために利用できる食品である
- 事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示したものである
- 分からない

Q50.

あなたは、食品の購入時など日常的に「機能性表示食品」との表示事項を参考にしていますか。

(いくつでも) **【必須】**

- 機能性（例：おなかの調子を整える など）の表示
- 栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）
- 機能性関与成分名
- 機能性関与成分の含有量
- 一日当たりの摂取目安量
- 摂取の方法
- 摂取する上での注意事項
- 製品に表示されているキャッチコピー
- その他
- 表示は確認していない（参考にしていない）

Q51.

「機能性表示食品」の説明について、あなたが正しいと思うものをお答えください。

(ひとつだけ) **【必須】**

- 表示されている効果や安全性について国が審査を行っている
- 既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい
- 製品自体にマーク（図）が表示されている
- 事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示したものである
- 分からない

Q52.

あなたは「機能性表示食品」の届出情報について、消費者庁ウェブサイトで確認できることを知っていますか。

(ひとつだけ) **【必須】**

- はい
- いいえ

Q53.

消費者庁ウェブサイトで、「機能性表示食品」の届出情報を確認できることを知っている方にお伺いします。

あなたは「機能性表示食品」の届出情報について、消費者庁ウェブサイトで確認したことはありますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- はい
- いいえ

Q54.

あなたは、以下のマークが付いた食品（特別用途食品）を見たことがありますか。



(ひとつだけ) 【必須】

- はい
- いいえ

Q55.

食品に「病者用」、「糖尿病病者用」、「高血圧患者に適する」、「経口補水液」、「母乳の代替食品として適する」、「えん下が困難な方に適する」等の特別な用途の表示をする場合、消費者庁長官の許可が必要です。そのことを知っていましたか。

(ひとつだけ) 【必須】

- はい
- いいえ

Q56.

「特別用途食品」とは、病者用食品、妊産婦、授乳婦用粉乳、乳児用調製乳及びえん下困難者用食品に特別用途食品たる表示や特別の用途に適する旨の表示がされた食品です。

病者用食品には、「低たんぱく質食品」（低たんぱく質ごはん、低たんぱく質麺等）、「アレルゲン除去食品」（低アレルゲン食品、アレルゲン除去ミルク等）、「無乳糖食品」（乳糖除去ミルク等）、「総合栄養食品」（濃厚流動食品等）、「糖尿病用組合せ食品」、「腎臓病用組合せ食品」及び「経口補水液」があります。乳児用調製乳には、乳児用の粉ミルクや液体ミルクがあります。

このような食品が「特別用途食品」であることを知っていましたか。

(ひとつだけ) 【必須】

- はい
- いいえ

Q57.

「特別用途食品」とは、病者用食品、妊産婦、授乳婦用粉乳、乳児用調製乳及びえん下困難者用食品に特別用途食品たる表示や特別の用途に適する旨の表示がされた食品であることを知っていると回答された方にお伺いします。

あなたは、このような食品が「特別用途食品」であることをどのように知りましたか。

(いくつでも) **【必須】**

- 医師、管理栄養士等の専門職種からの指導
- 消費者庁ウェブサイト
- 大学や研究所のウェブサイト
- 製造販売企業のウェブサイト
- 製造販売企業が作成した製品のパンフレット
- 家族・知人からの情報
- 行政からの情報
- 学校からの情報
- 売り場での情報
- テレビコマーシャル
- 新聞・広告
- その他

Q58.

「経口補水液」は一般的なスポーツドリンクとは異なり、日常の水分補給として飲むものではないことを知っていましたか。

(ひとつだけ) **【必須】**

- はい
- いいえ

Q59.

「経口補水液」は、スポーツドリンクよりもナトリウムやカリウムが約3～4倍多く含まれており、健康な方であっても、日常的に飲んだり、一度に大量に飲んだりすることで、ナトリウム等の過剰摂取につながり、血圧や心臓に負荷がかかることも懸念されることを知っていましたか。

(ひとつだけ) **【必須】**

- はい
- いいえ

Q60.

「特別用途食品」とは、病者用食品、妊産婦、授乳婦用粉乳、乳児用調製乳及びえん下困難者用食品に特別用途食品たる表示や特別の用途に適する旨の表示がされた食品であることを知っていると回答された方にお伺いします。

あなたは、「経口補水液」が「特別用途食品」であることをどのように知りましたか。

(いくつでも) **【必須】**

- 医師、管理栄養士等の専門職種からの指導
- 消費者庁ウェブサイト
- 大学や研究所のウェブサイト
- 製造販売企業のウェブサイト
- 製造販売企業が作成した製品のパンフレット
- 家族・知人からの情報
- 行政からの情報
- 学校からの情報
- 売り場での情報
- テレビコマーシャル
- 新聞・広告
- その他

Q61.

あなたが食品を購入する際、「遺伝子組換え食品」の表示を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- いつも参考にしている
- ときどき参考にしている
- あまり参考にしていない
- 全く参考にしていない
- 表示されていることを知らない

Q62.

「遺伝子組換え食品」の表示説明について、あなたが正しいと思うものを全てお答えください。

(いくつでも) 【必須】

- 遺伝子組換え大豆を使用したしょゆには、「遺伝子組換えである」旨又は「遺伝子組換え不分別である」旨の表示が義務付けられている
- 分別生産流通管理が行われた非遺伝子組換え農産物及びこれを原材料とする加工食品については、遺伝子組換えに関する表示義務はない
- 「遺伝子組換え不分別」とは遺伝子組換え農産物と非遺伝子組換え農産物が生産・流通・加工のいずれかの段階で分別されていないことをいう
- 遺伝子組換えでない農産物であれば、表示義務のある9種類の農産物以外であっても、任意で「遺伝子組換えでない」旨の表示ができる
- 分からない

Q63.

あなたは、ゲノム編集技術応用食品とはどのようなものか知っていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- どのようなものか知っている
- 聞いたことはあるが、どのようなものか知らない
- 聞いたこともなく、どのようなものかも知らない

Q64.

ゲノム編集技術応用食品について「どのようなものか知っている」、「聞いたことはあるが、どのようなものか知らない」と回答された方にお伺いします。

あなたは、遺伝子組換え食品に該当しないゲノム編集技術応用食品は、自然界で起こる範囲内の変異を起こしたものであり、その安全性も従来の育種技術を用いたものと同程度であると整理されていることを知っていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- はい
- いいえ

Q65.

遺伝子組換え食品に該当しないゲノム編集技術応用食品は、自然界で起こる範囲内の変異を起こしたものであり、その安全性も従来の育種技術を用いたものと同程度であると整理されていることを知っている方にお伺いします。

あなたはその情報をどのように知りましたか。

(いくつでも) 【必須】

- 新聞、ニュース、雑誌等の記事・広告
- 消費者庁ウェブサイト
- 行政（消費者庁以外）ウェブサイト
- 講演会、研修、シンポジウム、説明会等のイベント
- 政府広報
- 公的機関の広報誌・チラシ・パンフレット
- 食品会社等のウェブサイト、お客様相談、パンフレット、イベント等
- 消費者団体等のウェブサイト、パンフレット、イベント等
- その他

Q66.

ゲノム編集技術応用食品について「どのようなものか知っている」、「聞いたことはあるが、どのようなものか知らない」と回答された方にお伺いします。

あなたは、ゲノム編集技術応用食品（遺伝子組換え食品に該当するものを除く）又はそれを原材料とする食品を販売する際の表示について、どのように考えますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- ゲノム編集技術応用食品は、通常の育種と変わらず、使用した旨の表示はいらない
○ い
○ ゲノム編集技術応用食品であることを表示してほしいが、表示しなかった場合の罰則（懲役又は罰金）までは求めない
- ゲノム編集技術応用食品が食品の原材料に占める重量割合上位1位などの場合は、使用した旨を表示してほしい
- ゲノム編集技術応用食品を使用した場合は、必ずすべて表示してほしい
- 特段、意見はない

Q67.

あなたが加工食品を購入する際、「原料原産地名」の表示を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- いつも参考にしている
- ときどき参考にしている
- あまり参考にしていない
- 全く参考にしていない
- 表示されていることを知らない

Q68.

加工食品の原料原産地表示制度の対象となる加工食品について、あなたが正しいと思うものをお答えください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 輸入品を除く全ての加工食品
- 原産地に由来する原料の品質の差異が、加工食品としての品質に大きく反映される加工食品
- 生鮮食品に近いと認識されている加工食品
- 生鮮食品を主な原材料とする加工食品
- 分からない

Q69.

加工食品の原料原産地表示制度で産地が表示される原材料について、あなたが正しいと思うものをお答えください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 原材料に占める重量割合上位1位の原材料
- 原材料に占める重量割合上位3位までの原材料
- 原産地に由来する原料の品質の差異が、加工食品としての品質に大きく反映される原材料
- 原材料に使用されている全ての生鮮食品
- 分からない

Q70.

「原料原産地名表示」の説明について、あなたが正しいと思うものを1つお答えください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 国産品にあっては、全て都道府県名まで表示されている
○ 表示することとされている原産地が2以上ある場合は、主な原産地を表示し、他の原産地を「その他」と表示することができる
○ 表示することとされている原産地が3以上ある場合は、対象原材料に占める重量の割合の高いものから順に2以上表示し、他の原産地を「その他」と表示することができる
- 表示することとされている原産地は、全て表示する必要がある
- 分からない

Q71.

「国別重量順位表示」で以下のとおり表示されている場合、あなたが正しいと思うものをお答えください。

名称 ポークソーセージ（ワインナー）
原材料名 豚肉（A国、B国、国産）、豚脂肪、...

(ひとつだけ) 【必須】

- 豚肉の原産地は、A国、B国又は国産のいずれかが使用されている。
- 豚肉の原産地は、A国、B国、国産の重量順で使用されている。
- 豚肉の原産地は、A国、B国及び国産が使用されているが、重量順までは分からない。
- 豚肉の原産地は、A国、B国及び国産以外の原産地も使用されることがある。
- 分からない

Q72.

「製造地表示」について、あなたが正しいと思うものをお答えください。

(ひとつだけ) 【必須】

- チョコレート（○○加工）
- チョコレート（○○産）
- チョコレート（○○作成）
- チョコレート（○○製造）
- 分からない

Q73.

「又は表示」で以下のとおり表示されている場合、当該原材料に使用されている可能性のある原産地の組合せについて、あなたが正しいと思うものをお答えください。

名称 ポークソーセージ(ワインナー)
原材料名 豚肉(A国又はB国)、豚脂肪、...

※ 豚肉の産地は、令和〇年の使用実績順

(ひとつだけ) 【必須】

- A国のみ又はB国のみ
- A国及びB国の両方を必ず使用し、A国とB国どちらが多いかは不明
- A国、B国の順、B国、A国の順、A国のみ又はB国のみ
- 過去の使用実績に基づく表示であるため、C国を使用している可能性もある
- 分からない

Q74.

「又は表示」で以下のとおり表示されている場合、表示の意味について、あなたが正しいと思うものをお答えください。

名称 ポークソーセージ(ワインナー)
原材料名 豚肉(A国又はB国)、豚脂肪、...

※ 豚肉の産地は、令和〇年の使用実績順

(ひとつだけ) 【必須】

- 令和〇年の使用実績では、A国かB国が使用されていた
- 令和〇年の使用実績では、A国の方がB国よりも多く使用されていた
- 令和〇年の使用実績では、B国の方がA国よりも多く使用されていた
- 令和〇年の使用実績であり、現在、A国又はB国を使用が見込まれているわけではない
- 分からない

Q75.

「大括り（おおくくり）表示」の説明について、あなたが正しいと思うものをお答えください。

名 称 ポークソーセージ（ウインナー）
原材料名 豚肉（輸入）、豚脂肪、…

（ひとつだけ）【必須】

- 常に3か国以上の産地の原材料が使用されている
- 国産の原料は使用されていない
- 必ず、過去の使用実績又は今後の使用計画である旨の注意書きが表示される
過去の使用実績又は今後の使用計画に基づく表示であるため、現在使用されている産地は不明であり、国産の原料が使用されている可能性もある
- 分からない

Q76.

あなたは、現在の加工食品の原料原産地表示制度について、満足していますか。

（ひとつだけ）【必須】

- 満足している
- 一定程度満足している
- あまり満足していない →具体的に
- 満足していない →具体的に
- 分からない・関心がない

Q77.

加工食品の原料原産地表示制度について、より詳細な情報を求める場合は、事業者負担が更に増加し、商品の価格が上がることなども想定されますが、あなたは今後、原料原産地表示制度をどのようにしてほしいと思いますか。

（いくつでも）【必須】

- 事業者負担が増加し、商品の価格が上がるのであれば、詳細な情報は必要ない
- 事業者負担が増加し、商品の価格が上がっても、表示義務のある原材料を増やしてほしい
事業者負担が増加し、商品の価格が上がっても、「冠表示」をしている特定の原材料には、原料原産地表示を義務付けてほしい
- （※冠表示：特定の原材料の名称を商品名又は商品名の一部として使用する食品の表示方法（例：エビピラフ、米粉パン、牛丼 等））
- 事業者負担が増加し、商品の価格が上がっても、「又は表示」又は「大括り表示」をなくして、国別重量順位で原产地表示をしてほしい
- 事業者負担が増加し、商品の価格が上がっても、「製造地表示」をなくして使用されている生鮮原料の原産地表示をしてほしい
- その他

Q78.

原料原産地表示制度について、意見、要望等をご自由にお答えください。（お答えは具体的に）

Q79.

あなたは、食品表示基準において品目横断的なルールの他に、個別品目ごとに表示ルールが定められていることを知っていますか。

参考：第2回令和5年度食品表示懇談会資料「個別品目ごとの表示ルール」（抜粋）
[こちらから詳細をご覧いただけます。](#)

（ひとつだけ）【必須】

- はい
- いいえ

Q80.

加工食品の容器包装に表示された「食品表示」について、知りたい情報を確認する際に不便に感じる点をお答えください。



(横にそれぞれいくつでも) 【必須】

Q81.

加工食品の容器包装に表示された「食品表示」について、知りたい情報を確認する際に不便に感じる点について、前問でお選びいただいた点以外にお気付きのことがあればお答えください。

(いくつでも) 【必須】

- 名称 具体的に→ []
- 保存方法 具体的に→ []
- 消費期限又は賞味期限 具体的に→ []
- 原材料名 具体的に→ []
- 添加物 具体的に→ []
- 内容量又は固形量及び内容総量 具体的に→ []
- 栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示） 具体的に→ []
- 食品関連事業者の氏名又は名称及び住所 具体的に→ []
- 製造所又は加工所の所在地及び製造者又は加工者の氏名又は名称 具体的に→ []
- 輸入業者の氏名又は名称 具体的に→ []
- アレルゲン 具体的に→ []
- L-フェニルアラニン化合物を含む旨 具体的に→ []
- 遺伝子組換え 具体的に→ []
- 原料原産地 具体的に→ []
- 原産国 具体的に→ []
- 乳児用規格適用食品である旨 具体的に→ []
- 特になし

Q82.

あなたが「食品表示」をより分かりやすく、活用しやすいものにするために必要だと思うものをお選びください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 情報量を絞り、文字を大きくする
- 小さい文字でも多くの情報を載せる
- 表示事項をバラバラに複数の面に分けて表示し、文字を大きくする
- アプリ等を利用し、知りたい情報をすぐ読み取れるようにする
- 今の食品表示のままでよい
- その他 []

Q83.

もし、表示の文字を大きくするために容器包装に掲載する情報をWEBなどの別の方法で情報提供する場合、どの情報を無くしてもよいと思いますか。
無くしても良いと思うものについて、どのような提供方法に変更するのが良いと思うか、それぞれお答えください。



(横にそれぞれいくつでも) 【必須】

	提供しなくてよい 必ず容器包装に表示してほしい	説明書を添付	電話で情報提供する（問合せ先を記載） 店頭のPOP等で提供する ウェブ上に掲載する（ウェブサイトのアドレス、QRコード等を含む）	提供しなくてよい 必ず容器包装に表示してほしい
名称	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
保存方法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
消費期限又は賞味期限	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
原材料名	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
添加物	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
内容量	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
食品関連事業者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
製造所・製造者名	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
アレルゲン	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
遺伝子組換え	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
原料原産地	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
原産国	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ウェブ上に掲載する（ウェブサイトのアドレス、QRコード等を含む）	<input type="checkbox"/> 電話で情報提供する（問合せ先を記載） 店頭のPOP等で提供する ウェブ上に掲載する（ウェブサイトのアドレス、QRコード等を含む）

Q84.

もし、表示の文字を大きくするために容器包装に掲載する情報をWEBなどの別の方法で情報提供する場合、どの情報をなくしてもよいと思いますか。無くしても良いと思うものについて、前問でお選びいただいた点以外にお気づきのことがあればお答えください。

(いくつでも) 【必須】

- 名称 具体的に→
- 保存方法 具体的に→
- 消費期限又は賞味期限 具体的に→
- 原材料名 具体的に→
- 添加物 具体的に→
- 内容量又は固形量及び内容総量 具体的に→
- 栄養成分の量及び熱量(栄養成分表示) 具体的に→
- 食品関連事業者の氏名又は名称及び住所 具体的に→
- 製造所又は加工所の所在地及び製造者又は加工者の氏名又は名称 具体的に→
- アレルゲン 具体的に→
- 遺伝子組換え 具体的に→
- 原料原産地 具体的に→
- 原産国 具体的に→
- 特になし

Q85.

もし、表示の文字を大きくするために容器包装に掲載する情報をデジタルツールを活用しWEBで情報提供する場合、表示を確認するために利便性の良い方法だと思うものをお選びください。

(いくつでも) 【必須】

- スマートフォン端末でのQRコード等の読み取りや検索
- 店舗のレジかごやカードに設置された専用端末での読み取り
- その他 具体的に→
- デジタルツールの活用はしない

Q86.

容器包装に十分なスペースがある場合、あなたは文字の大きさを大きくした方がよいと思いますか。

※現在のルールでは、容器包装の表面積（判読が困難な部分を除く）がおおむね150平方センチメートル（年賀はがき1枚分）以上ある場合は、8ポイントの活字以上の大きさで表示しなければなりません。

(ひとつだけ) 【必須】

- 全ての文字を大きくした方がよい
- 現在の大きさがよい
- 大きさは変えずに、表示する情報量を増やしてほしい
- 重要な事項のみ文字を大きくした方がよい
- その他

Q87.

「重要な事項のみ文字を大きくした方がよい」と回答された方にお伺いします。

あなたが文字を大きくした方がよいと思うものをお選びください。

(いくつでも) 【必須】

- 名称
- 保存方法
- 消費期限又は賞味期限
- 原材料名
- 添加物
- 内容量
- 栄養成分の量及び熱量(栄養成分表示)
- 食品関連事業者
- 製造所・製造者名
- アレルゲン
- 遺伝子組換え
- 原料原産地
- 原産国
- その他

Q88.

あなたは事業者に対して表示内容について問い合わせたことがありますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- はい
- いいえ

Q89.

問い合わせたことがあると回答された方にお伺いします。

あなたが問合せしたものをお選びください。

(いくつでも) 【必須】

- 名称
- 保存方法
- 消費期限又は賞味期限
- 原材料名
- 添加物
- 内容量
- 栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）
- 食品関連事業者
- 製造所・製造者名
- アレルゲン
- 遺伝子組換え
- 原料原産地
- 原産国
- その他

Q90.

あなたは食品表示の見方について、どのように知りましたか。

(いくつでも) 【必須】

- 学校で習った
- 親や知人に教えてもらった
- 新聞、ニュース、雑誌等の記事・広告
- 消費者庁ウェブサイト
- 商品の表示を見て
- 講演会、研修、シンポジウム、説明会等のイベント
- 政府広報
- 公的機関の広報誌・チラシ・パンフレット
- 食品会社等のウェブサイト、お客様相談、パンフレット、イベント等
- 消費者団体等のウェブサイト、パンフレット、イベント等
- その他

Q91.

あなたは今後、食品表示に関するセミナー等があれば、参加したいと思いますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- 是非参加したい
- どちらかと言えば参加したい
- どちらとも言えない
- あまり参加したいとは思わない
- 全く参加したいと思わない

Q92.

今後、食品表示に関するセミナー等に「あまり参加したいとは思わない」、「全く参加したいと思わない」と回答された方にお伺いします。

あなたが参加したいと思わない理由を教えてください。（お答えは具体的に）

第2回令和5年度食品表示懇談会資料
「個別品目ごとの表示ルール」（抜粋）
(Q79 掲載)

個別品目ごとのルールについて

- 旧 JAS 法において、個別品目ごとに定められていたルールについては、基本的には食品表示の一元化の際に、そのまま食品表示府令に移行しており、個別品目のあり方などの議論は十分されていない状況。
- 今日的みて、消費者の合理的な選択という観点からどのような意義があるのか、合理的な理由のない複雑なルールによって事業者にも負担をかしていないか。

以下の事項について、横断的な表示ルールとは別に、個別の表示ルールがある品目とない品目が存在。個別品目ごとのルールがあるものについては、個別ルールが優先される。

別表第3 食品の定義

別表第4 個別の表示ルール（名称）

個別の表示ルール（原材料名）

個別の表示ルール（添加物）

個別の表示ルール（内容量）

別表第5 名称の規制

別表第19 追加的な表示事項（使用上の注意、調理方法、形状、特定の材料の含有率など）

別表第20 表示の様式

別表第22 表示禁止事項

(参考) 個別品目ごとのルールについて

個別的義務表示がある品目	別表第3 食品の定義	別表第4 横断的義務表示事項に係る個別ルール				別表第5 名称規制	別表第19 加工食品の個別的義務表示	別表第20 表示の様式・方法	別表第22 表示禁止事項
		名称	原材料名	添加物	内容量				
農産物缶詰及び農産物瓶詰	●	●	●	—	—	—	●	●	●
トマト加工品	●	●	●	—	—	●	●	●	●
乾しいたけ	●	●	●	—	—	●	—	—	●
農産物漬物	●	●	●	●	—	—	—	—	●
ジャム類	●	●	●	●	●	●	—	●	●
乾めん類	●	●	●	●	●	—	—	●	●
即席めん	●	—	●	●	●	●	●	●	●
マカロニ類	●	●	●	●	●	—	●	●	●
パン類	●	●	●	●	—	●	—	—	—
凍り豆腐	●	●	●	●	●	●	—	●	●
ハム類	●	●	●	●	●	—	●	—	●
プレスハム	●	●	●	●	●	—	●	●	●
混合プレスハム	●	●	●	●	●	—	●	●	●
ソーセージ	●	●	●	●	●	—	●	●	●
混合ソーセージ	●	●	●	●	●	—	●	●	●
ベーコン類	●	●	●	●	●	—	●	—	—
畜産物缶詰及び畜産物瓶詰	●	●	●	—	—	—	●	●	●
煮干魚類	●	●	●	●	—	●	—	—	●
魚肉ハム及び魚肉ソーセージ	●	●	●	●	●	●	●	●	●
削りぶし	●	●	●	●	—	●	●	●	●
うに加工品	●	●	●	●	—	●	●	●	●
うにあえもの	●	●	●	●	—	●	●	●	●
乾燥わかめ	●	●	●	●	—	—	●	—	●
塩蔵わかめ	●	●	●	●	—	—	●	●	●
みそ	●	●	●	●	—	—	—	—	●
しょうゆ	●	●	●	●	—	—	—	—	●
ウスターソース類	●	●	●	●	●	—	—	—	●
ドレッシング及びドレッシングタイプ調味料	●	●	●	●	●	●	●	—	●
食酢	●	●	—	●	—	●	●	●	●
風味調味料	●	●	●	●	—	—	●	●	●
乾燥スープ	●	●	●	●	●	●	●	●	●
食用植物油脂	●	●	●	●	●	—	●	—	●
マーガリン類	●	●	●	●	●	—	●	●	—
調理冷凍食品	●	●	●	●	●	●	●	●	●
チルドハンバーグステーキ	●	●	●	●	●	●	●	●	●
チルドミートボール	●	●	●	●	●	●	●	●	●
チルドぎょうざ類	●	●	●	●	●	●	●	●	●
レトルトパウチ食品	●	●	●	●	●	●	—	●	●
調理食品缶詰及び調理食品瓶詰	●	●	●	—	—	—	●	●	●
炭酸飲料	●	●	●	●	—	—	—	—	●
果汁飲料	●	●	●	●	●	—	—	●	●
豆乳類	●	●	●	●	●	—	●	●	●
にんじんジュース及びにんじんミックスジュース	●	●	●	●	—	—	—	—	●

個別品目ごとのルール（名称）

- 「名称」について、横断的ルールでは「その内容を表す一般的な名称」を表示することとしている。
- 特定の「名称」の表示が義務付けられている品目があるが、現状において妥当性があるか。

○名称の個別のルール（食品表示基準別表第4）

形状や大きさ、太さの違いによって表示できる名称が規定されている。

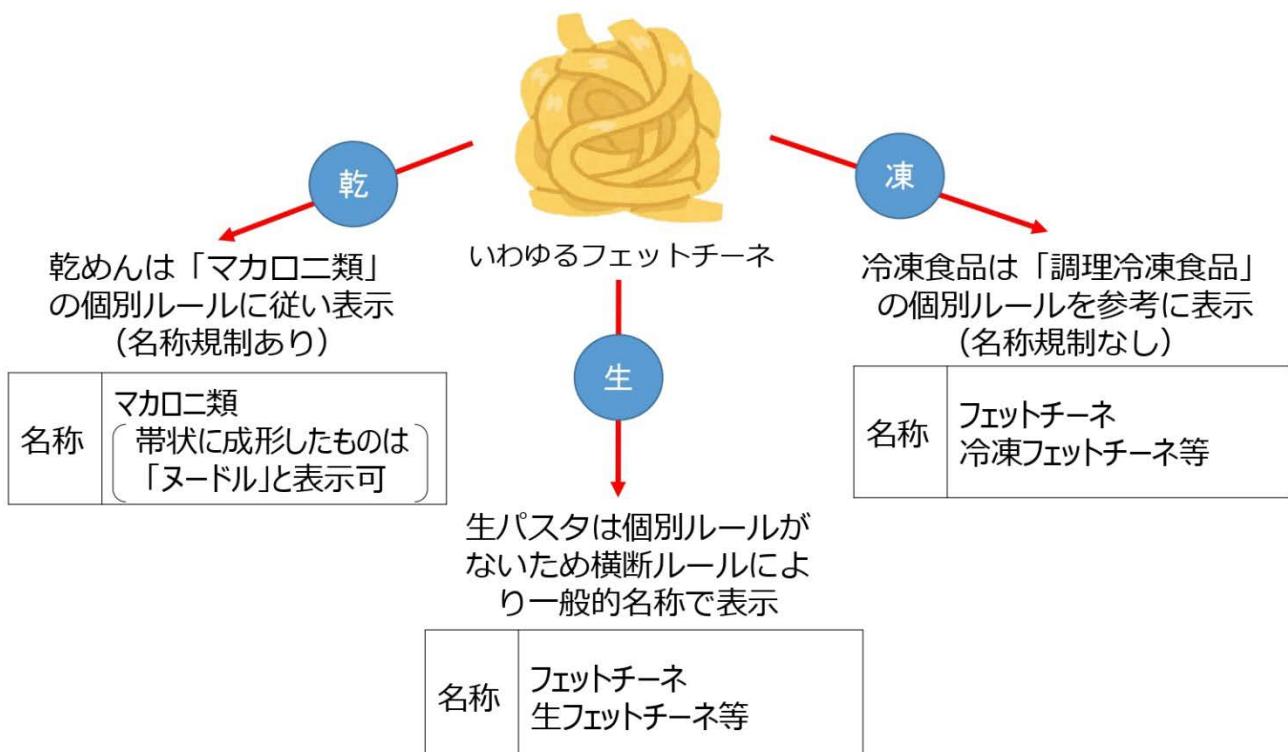
食品 (略)	表示事項 (略)	表示の方法
		名称の表示方法（別表第4に規定）
マカロニ類	名称	「マカロニ類」と表示する。ただし、マカロニ類のうち、二・五ミリメートル以上の太さの管状又はその他の形状（棒状又は帯状のものを除く。）に成形したものにあっては「マカロニ」と、一・二ミリメートル以上の太さの棒状又は二・五ミリメートル未満の太さの管状に成形したものにあっては「スペゲッティ」と、一・二ミリメートル未満の太さの棒状に成形したものにあっては「パーミセリー」と、帯状に成形したものにあっては「ヌードル」と表示することができる。

形状や大きさ、太さの違いによって表示できる名称が異なる。

いわゆる「パスタ」については、現行の規定では「マカロニ類」と表示することになる。

名称規制による表示の違い（マカロニ類）

- 同様の製品であっても製品形態によって使用できる「名称」が異なる。



容器包装による表示の違い（レトルトパウチと透明パウチ）

- 同じ原材料を用いた製品であっても容器包装によって使用できる「名称」が異なる。

○ 定義（食品表示基準別表第3）

定義に容器包装の条件が規定されている。

食品	用語	定義
レトルトパウチ食品	レトルトパウチ食品	プラスチックフィルム若しくは金属はく又はこれらを多層に合わせたものを袋状その他の形状に成形した容器（気密性及び遮光性を有するものに限る。）に調製した食品を詰め、熱溶融により密封し、加圧加熱殺菌したものという。

○ 名称の個別のルール（食品表示基準別表第4）

使用する原材料により表示できる名称が規定されている。

食品	表示事項	表示の方法
レトルトパウチ食品（略）	名称	次に定めるところにより表示する。～中略～ 三 パスタソース 「パスタソース」と表示する。ただし、食肉を原材料として使用したものであって臓器及び可食部分、魚肉並びに肉様植たんを使用していないものにあっては、「ミートソース」と表示する。



レトルトパウチ包装
【遮光性あり】



和風味のミートソース



透明パウチ包装
【遮光性なし】

レトルトパウチ食品の定義に当たるため、レトルトパウチ食品の個別ルールを参考にミートソースと表示

名称 ミートソース

レトルトパウチ食品の定義に当たらないため、横断ルールにより一般的な名称で表示

名称 和風パスタソース

※ 外箱に遮光性あり

流通形態による表示の違い（原材料名）

- 同じ原材料を用いた製品であっても、保存温度、流通形態によって「原材料名」の表示方法が異なる。

例：ぎょうざ



冷凍の場合「調理冷凍食品」に該当し、個別ルールに従い表示

名称	冷凍ぎょうざ
原材料名	野菜（キャベツ、長ネギ、ニラ、生姜、にんにく）、豚肉、調整ラード、豚背油、食塩、つなぎ（小麦粉、粉末麦芽、小麦たん白）、ガラスープ、醤油、焼酎、オイスターソース、豚エキス、水あめ、砂糖、ゼラチン、胡椒、皮（小麦粉、澱粉、植物油脂、食塩）／……
原料原産地名	国内製造（小麦粉）

チルドの場合「チルドぎょうざ類」に該当し、個別ルールに従い表示

名称	チルドぎょうざ
原材料名	野菜（キャベツ、長ネギ、ニラ、生姜、にんにく）、皮（小麦粉、澱粉、植物油脂、食塩）、豚肉、調整ラード、豚背油、食塩、つなぎ（小麦粉、粉末麦芽、小麦たん白）、ガラスープ、醤油、焼酎、オイスターソース、豚エキス、水あめ、砂糖、ゼラチン、胡椒／……
原料原産地名	国内製造（小麦粉）

「皮以外の原材料」と「皮」の重量を比較し、重量順に表示

上記以外（冷蔵・常温など）は、個別ルールがないため横断ルールにより表示

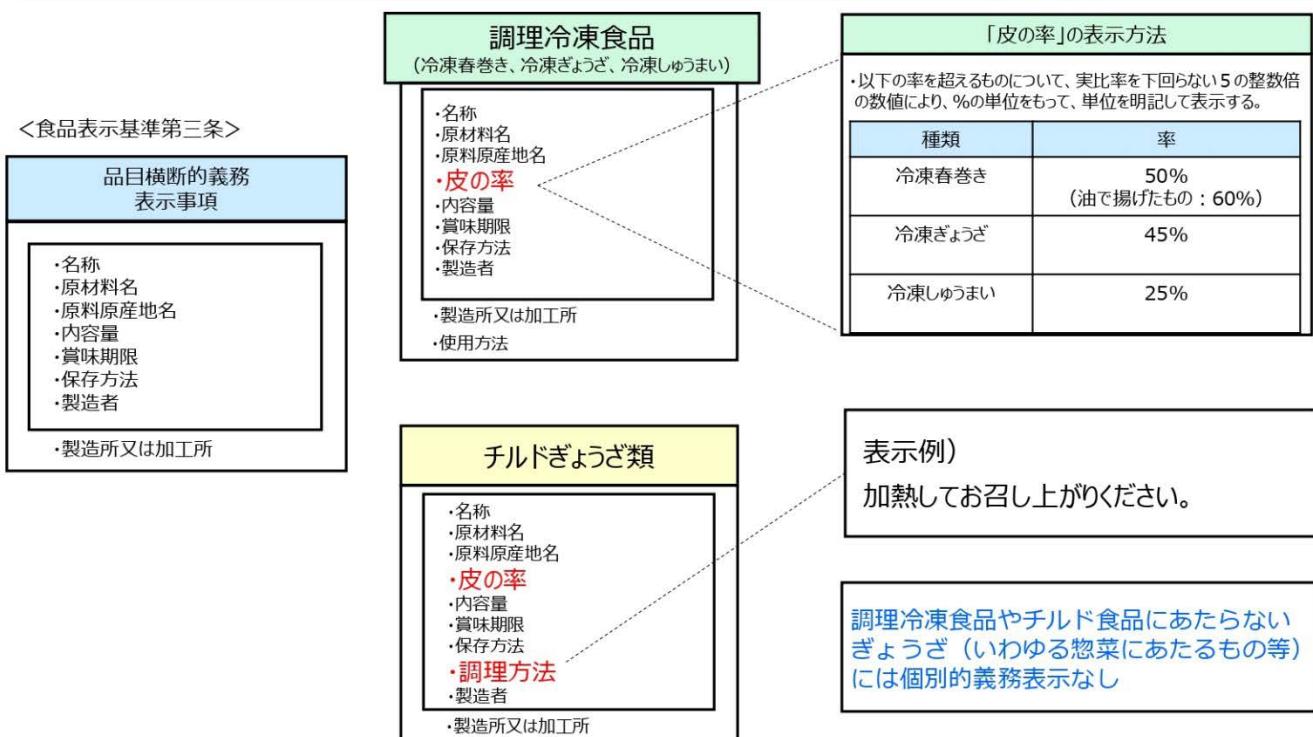
名称	惣菜
原材料名	小麦粉、豚肉、キャベツ、調整ラード、澱粉、豚背油、長ネギ、ニラ、植物油脂、生姜、にんにく、食塩、ミックス粉（小麦粉、粉末麦芽、小麦たん白）、ガラスープ、醤油、焼酎、オイスターソース、豚エキス、水あめ、砂糖、ゼラチン、胡椒／……
原料原産地名	国内製造（小麦粉）

①食肉、②魚肉、③野菜、④つなぎ、⑤皮、⑥その他のものの重量を比較し、重量順に表示

品目横断ルールにより、重量順に表示（まとめ表示也可）

個別的義務表示事項について

・横断的義務表示事項とは別に、食品表示基準別表第19において、特定の個別品目に対して表示を義務付ける事項を規定。
 ・JAS法に基づく品質表示基準制定時において、当時の品目を取りまく情勢等を背景として義務付けられた事項が複数存在。



＜参考＞冷凍ぎょうざの定義と個別ルール

○別表第3

食品	用語	定義
調理冷凍食品	調理冷凍食品	農林畜水産物に、選別、洗浄、不可食部分の除去、整形等の前処理及び調味、成形、加熱等の調理を行ったものを凍結し、包装し、及び凍結したまま保持したものであって、簡便な調理をし、又はしないで食用に供されるものをいう。
	～中略～	～中略～
	冷凍ぎょうざ	次に掲げるものをいう。 一 この表の中欄に掲げる調理冷凍食品のうち、あんを皮で半円形状、円形状等に包み、成形したもの 二 一に蒸煮し、ぱい焼し、又は食用油脂で揚げること等の加熱処理をしたもの

○別表第4

食品	表示事項	表示の方法
調理冷凍食品 (冷凍フライ類、 冷凍しゅうまい、 冷凍ぎょうざ、～ 以下略)	原材料名	<p>使用した原材料を、次のーから四までの区分により、原材料（ソースを加えたものにあっては、ソースを含む。）に占める重量の割合の高いものから順に、それぞれーから四までに定めるところにより表示する。</p> <p>ー ソース、具、調味料及びかやくの原材料並びに加熱調理用の食用油脂以外の原材料は、次のイからハの区分により、原材料に占める重量の割合の高いものから順に、それぞれイからハまでに定めるところにより表示する。</p> <p>イ 衣、皮又はめん以外の原材料は、次に定めるところにより表示する。</p> <p>～中略～</p> <p>（2） 使用した食肉、魚肉、野菜又はつなぎが二種類以上の場合は、（1）の規定にかかるらず、「食肉」、「魚肉」、「野菜」又は「つなぎ」の文字の次に、括弧を付して、それぞれ「牛肉、豚肉」、「たら、かに」、「とうもろこし、グリンピース」又は「でん粉、パン粉」等と原材料に占める重量の割合の高いものから順に表示する。</p> <p>～中略～</p> <p>□ 使用した衣又は皮の原材料は、「衣」又は「皮」の文字の次に、括弧を付して、「小麦粉、パン粉、食塩、砂糖、こしょう、植物油脂」等とその最も一般的な名称をもって、原材料に占める重量の割合の高いものから順に表示する。ただし、砂糖類にあっては「砂糖類」又は「糖類」と、香辛料にあっては「香辛料」と表示することができる。</p> <p>～以下略～</p>

＜参考＞冷凍ぎょうざの個別的義務表示事項

○別表第19

食品	表示事項	表示の方法
調理冷凍食品（冷凍フライ類、冷凍しゅうまい、冷凍ぎょうざ、～以下略）	衣の率～以下略	略
	皮の率（冷凍しゅうまいにあっては二十五パーセント、冷凍ぎょうざにあっては四十五パーセント、冷凍春巻にあっては五十パーセント（食用油脂で揚げたものにあっては六十パーセント）を超えるものに限る。）	実比率を下回らない五の整数倍の数値により、パーセントの単位をもって、単位を明記して表示する。
	使用方法	解凍方法、調理方法等を表示する。
	内容個数（内容個数の管理が困難でないものに限る。）	○個入り、○尾入り、○枚入り等と表示する。
	食用油脂で揚げた後、凍結し、容器包装に入れた旨～以下略	略
	ソースを加えた旨～以下略	略
	食肉の含有率～以下略	略
	魚肉の含有率～以下略	略

＜参考＞チルドぎょうざの定義と個別ルール

○別表第3

食品	用語	定義
チルドぎょうざ類	チルドぎょうざ類	あんを皮で包んだ後、蒸煮し、ばい焼し、又は食用油脂で揚げたもの（これに食用油脂、調味料又は香辛料を添付したものを含む。）を包装したものであって、チルド温度帯において冷蔵してあるものをいう。
	チルドぎょうざ	この表の中欄に掲げるチルドぎょうざ類のうち、半円形状又は円形状に成形してあるものをいう。

○別表第4

食品	表示事項	表示の方法
チルドぎょうざ類	原材料名	<p>使用した原材料を、原材料に占める重量の割合の高いものから順に、次に定めるところにより表示する。</p> <p>一 加熱調理用の食用油脂及び添付油等の原材料以外の原材料は、次に定めるところにより表示する。</p> <p>イ あんの原材料を、次に定めるところにより表示する。 ～中略～</p> <p>(2) 使用した食肉、魚肉、野菜又はつなぎが二種類以上である場合は、(1)の規定にかかわらず、「食肉」、「魚肉」、「野菜」又は「つなぎ」の文字の次に、括弧をして、「牛肉、豚肉」、「たら、はも」、「たまねぎ、グリーンピース」、「小麦粉、でん粉」等と、原材料に占める重量の割合の高いものから順に表示する。</p> <p>(3) 使用した肉様植たんが二種類以上である場合は、(1)の規定にかかわらず、「粒状・繊維状植物性たん白」又は「繊維状・粒状植物性たん白」と、原材料に占める重量の割合の高いものから順に表示する。</p> <p>□ 皮の原材料を、「皮」の文字の次に、括弧をして、「小麦粉、米粉、食塩、植物油脂」等とその最も一般的な名称をもって、原材料に占める重量の割合の高いものから順に表示する。ただし、香辛料にあっては、「香辛料」と表示することができる。 ～以下略</p>

<参考>チルドぎょうざの個別的義務表示事項

○別表第19

食品	表示事項	表示の方法
チルドぎょうざ類	調理方法	「加熱調理すること」等と表示する。
	皮の率（チルドぎょうざ又はチルドぱおずにあっては四十五パーセント、チルドしゅうまいにあっては二十五パーセント、チルド春巻にあっては五十パーセントを超える場合に限る。）	実比率を下回らない五の整数倍の数値により、パーセントの単位をもって、単位を明記して表示する。
	「チルド」の用語	「チルド」と表示する。
	「魚肉」の用語（あんに占める魚肉の重量の割合が食肉より高い場合にあって、商品名の一部として、使用した主たる魚肉の名称を表示していない場合に限る。）	「魚肉」と表示する。
	「野菜」の用語（あんに占める食肉の重量の割合及び魚肉の重量の割合がいずれもチルドぎょうざにあっては二十パーセント未満、チルドしゅうまいにあっては二十五パーセント未満、チルド春巻又はチルドぱおずにあっては十パーセント未満である場合にあって、商品名の一部として、使用した主たる野菜の名称を表示していない場合に限る。）	この表のチルドぎょうざ類の項の「魚肉」の用語に関する規定にかかわらず、「野菜」と表示する。